

平成 26 年経済センサス - 基礎調査

# 産 業 分 類

分類項目名，説明及び内容例示



総務省統計局

平成 26 年経済センサス - 基礎調査

# 産 業 分 類

分類項目名，説明及び内容例示

総務省統計局

## ま え が き

経済センサス - 基礎調査は、我が国における経済活動を行うすべての事業所及び企業を対象とする国の重要な基幹統計調査で、事業所の名称、事業の種類、従業者数など、各事業所及び企業の事業活動の基本的な事項を調査するものである。

この調査の結果は、我が国の産業の実態を明らかにするために、対象となる事業所及び企業を経済活動の種類（産業）によって体系的に区分し、産業分類別に事業所数、従業者数等を表章することとしている。

本書は、平成 26 年経済センサス - 基礎調査の事業所に係る産業分類について、各分類項目に関する定義の説明とともに、その具体的な内容を最新の事例に基づいて例示に掲げ記述したものである。

平成 26 年経済センサス - 基礎調査で用いる産業分類は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）を基に編集したもので、産業小分類項目については、一部、日本標準産業分類の小分類の分割や細分類項目の格上げなどを行い、経済センサス - 基礎調査の小分類項目を設定している。

# 目 次

本書の構成と利用上の注意	1
第1部 産業分類の一般原則	5
1 産業の定義	7
2 事業所の定義	7
3 分類の基準	8
4 分類の構成	8
5 分類の適用単位	10
6 事業所の分類に際しての産業の決定方法	10
7 公務の範囲	11
8 農・林・漁業に属する個人経営事業所の取扱い	11
第2部 分類項目名，説明及び内容例示	13
参 考	
参考1 平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との対応表	401
参考2 平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との相違項目比較表	417
参考3 平成21年経済センサス - 基礎調査小分類の主な例示の移動	419
参考4 日本標準産業分類との相違項目比較表	421

## 本書の構成と利用上の注意

### 1 本書の構成

本書は、第1部「産業分類の一般原則」、第2部「分類項目名、説明及び内容例示」から構成されている。第1部では、産業の定義、決定方法など産業分類の一般原則を説明し、第2部では、各分類項目についてその内容の概略的な説明、他の分類項目との区分を明らかにするための注意を掲げ、さらに、小分類の各項については、その内容を示すための具体的な例示を、次の記号を付して掲げた。

○……その小分類項目に分類される例示

×……その小分類項目に分類されない例示で誤りやすいもの

( ) 内には、正しい分類符号が示されている。

なお、各分類項目に含まれる内容を示す具体的な例示のうち「○○製造業」、「○○小売業」などと共通に表現される末尾の言葉は省略してあるので注意されたい。

巻末には、参考として「平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との対応表」、「平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との相違項目比較表」、「平成21年経済センサス - 基礎調査小分類の主な例示の移動」及び「日本標準産業分類との相違項目比較表」を掲げた。

また、ネットワーク型産業(※)の分類項目名には「★」を付して掲載した。

ただし、構成する大分類にネットワーク型産業と非ネットワーク型産業の両方がある場合は、大分類項目名に「☆」を付し、総説の最後に該当する中分類項目名を掲載した。

(※) ネットワーク型産業とは、事業所単位で売上(収入)金額の把握ができない産業をいい、事業所に関する集計においては、単独事業所を除き、売上(収入)金額を表章しない。また、ネットワーク型産業以外の産業を非ネットワーク型産業という。

なお、ネットワーク型産業は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)の以下の大分類又は中分類に該当する産業である。

ネットワーク型産業に該当する分類項目

大分類	中分類
D 建設業 ★	06 総合工事業 ★ 07 職別工事業 (設備工事業を除く) ★ 08 設備工事業 ★
F 電気・ガス・熱供給・水道業 ★	33 電気業 ★ 34 ガス業 ★ 35 熱供給業 ★ 36 水道業 ★
G 情報通信業 ☆	37 通信業 ★ 38 放送業 ★ 41 映像・音声・文字情報制作業 ★
H 運輸業, 郵便業 ★	42 鉄道業 ★ 43 道路旅客運送業 ★ 44 道路貨物運送業 ★ 45 水運業 ★ 46 航空運輸業 ★ 47 倉庫業 ★ 48 運輸に附帯するサービス業 ★ 49 郵便業 (信書便事業を含む) ★
J 金融業, 保険業 ★	62 銀行業 ★ 63 協同組織金融業 ★ 64 貸金業, クレジットカード業等 非預金信用機関 ★ 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 ★ 66 補助的金融業等 ★ 67 保険業 (保険媒介代理業, 保険サービス業を含む) ★
O 教育, 学習支援業 ☆	81 学校教育 ★
Q 複合サービス事業 ☆	86 郵便局 ★
R サービス業 (他に分類されないもの) ☆	93 政治・経済・文化団体 ★ 94 宗教 ★

## 2 本書の利用上の注意

各小分類項目に掲げてある具体的な例示は、全ての例示を網羅しているわけではないので、実際にはこの内容例示の中にはないものもあると思われる。求める事業についての例示が見いだせない場合は、各々の分類項目に付されている説明やその項目に掲げられている内容例示を参考にして、該当する分類項目を探し出すようにされたい。

# 第 1 部

## 産 業 分 類 の 一 般 原 則



# 産業分類の一般原則

## 1 産業の定義

平成 26 年経済センサス - 基礎調査産業分類（以下「本分類」という。）における産業とは、財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり、実際上は、同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。これには、営利事業と非営利事業がともに含まれるが、家計における主に自家消費のための財又はサービスの生産と供給は含まれない。

## 2 事業所の定義

本分類における事業所とは、経済活動の場所的単位であって原則として次の要件を備えているものをいう。

(1) 経済活動が単一の経営主体のもとにおいて一定の場所すなわち一区画を占めて行われていること。

(2) 財又はサービスの生産と供給が、人及び設備を有して、継続的に行われていること。

すなわち、事業所とは、一般に工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、旅館、娯楽場、学校、病院、役所、駅、鉱業所、農家等と呼ばれるものである。

この場合、一構内における経済活動が、単一の経営主体によるものであれば原則として一事業所とし、一構内であっても経営主体が異なれば経営主体ごとに別の区画としてそれぞれを一事業所とする。

なお、一区画であるかどうか明らかでない場合は、売上台帳、賃金台帳等経営諸帳簿が同一である範囲を一区画とし、一事業所とする。

また、近接した二つ以上の場所で経済活動が行われている場合は、それぞれ別の事業所とするのが原則であるが、それらの経営諸帳簿が同一で、分離できない場合には、一区画とみなして一事業所とすることがある。

しかし、経済活動の行われる態様は、多種多様なものがあることから、便宜上、次のように取り扱う場合がある。

(1) 経済活動が一定の場所で行われず、他に特定の事業所を持たない行商や個人タクシー等の場合は、本人の住居を事業所とする。

(2) 住居を仕事場としている著述家、画家、家庭における内職者等の場合は、本人の住居を事業所とする。

(3) いずれの事業所にも属さず、住居でテレワーク等に従事する場合は、本人の住居を事業所とする。

(4) 日々従業員が異なり、賃金台帳も備えられていないような詰所、派出所等は、場所が離れていても原則として別の事業所とせず、それらを管理する事業所に含めて一事

業所とする。

- (5) 農地、山林、海面等で行われる農・林・漁業の経済活動については、その場所を事業所とせず、それらの活動を管理している事務所、営業所又は事業主の住居を事業所とする。

なお、農・林・漁家の場合、一構内（屋敷内）に店舗、工場等を有し、そこで農・林・漁業以外の経済活動が行われている場合は、別にそれらの事業所があるものとする。

- (6) 建設工事が行われている現場は事業所とせず、その現場を管理する事務所（個人経営等で事務所を持たない場合は、事業主の住居）に含めて一事業所とする。

- (7) 鉄道業において、一構内にいくつかの組織上の機関（保線区、機関区等）がある場合は、その機関ごとに一事業所とする。ただし、駅、区等の機関で駅長、区長等の管理責任者が置かれていない場合は、その管理責任者のいる機関に含めて一事業所とする。

- (8) 一構内に二つ以上の学校が併設されている場合は、学校の種類ごとに別の事業所とする（この場合の学校とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定による学校とする。）。

なお、教育以外の事業を営んでいる経営主体が、同じ場所に学校を営んでいる場合、その学校は、教育以外の事業所とは別の事業所とする。

- (9) 国、地方公共団体については、一構内であっても、法令により別個の機関として置かれている組織体は、それぞれ一事業所とする。

また、国、地方公共団体が行う公営企業、収益事業等については、当該企業、事業等を行う機関ごとに一事業所とする。

### 3 分類の基準

本分類は、統計調査の対象における産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。この分類は、事業所において行われる経済活動、すなわち産業を、主として次のような諸点に着目して区分し、体系的に配列したものである。

- (1) 生産される財又は提供されるサービスの種類（用途、機能等）
- (2) 財の生産又はサービス提供の方法（設備、技術等）
- (3) 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの（商品等）の種類

なお、分類項目の設定に当たっては、事業所の数、従業者の数、生産額、販売額等も考慮した。

### 4 分類の構成

本分類は、大分類、中分類及び小分類から成る 3 段階構成であり、その構成は、大分類 19、中分類 97、小分類 589 となっている。

大 分 類	中 分 類		小 分 類	
	経済センサス - 基礎調査	日本標準 産業分類	経済センサス - 基礎調査	日本標準 産業分類
A 農 業 ， 林 業	2	2	11	11
B 漁 業	2	2	6	6
C 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	1	1	7	7
D 建 設 業	3	3	23	23
E 製 造 業	24	24	179	177
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	4	4	10	10
G 情 報 通 信 業	5	5	22	20
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	8	8	33	33
I 卸 売 業 ， 小 売 業	12	12	73	61
J 金 融 業 ， 保 険 業	6	6	24	24
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	3	3	16	15
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	4	4	29	23
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	3	3	23	17
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	3	3	37(1)	23
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	2	2	25	16
P 医 療 ， 福 祉	3	3	28	18
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	2	2	6	6
R サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	8(1)	9	32(2)	34
S 公 務 (他に分類されるものを除く)	2	2	5	5
(T 分類不能の産業)	(1)	1	(1)	1
(計) 19(1)	97(2)	99	589(4)	530

(注1) ( ) 内は、平成26年 経済センサス - 基礎調査では用いないが、日本標準産業分類との関連上、本書に掲載してある項目数を示す。

(注2) 日本標準産業分類「O 教育，学習支援業」のうち小分類「819 幼保連携型認定こども園」は、就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）による改正後の法（以下「改正認定こども園法」という。）に基づき設置される事業所が該当することとなるが、調査期日の平成26年7月1日では改正認定こども園法が未施行のため、平成26年 経済センサス - 基礎調査では用いない。

本分類の分類符号は、大分類項目がアルファベット，中分類項目が2けた，小分類項目が3けたの数字（日本標準産業分類の細分類の一部等について格上げを行ったものは3けた目がアルファベット）で示されている。

## 5 分類の適用単位

本分類を適用する単位は、一事業所ごとである。

なお、企業等に適用する場合は、事業所の場合に準じて行うものとする。

## 6 事業所の分類に際しての産業の決定方法

本分類により事業所の産業を決定する場合は、事業所で行われている経済活動による。

本分類における経済活動とは、生産又は販売する財及び自企業内も含めた他事業所又は消費者に提供されるサービスを小分類項目でとらえたものである。なお、その事業所の本来の経済活動以外の一時的な要因によるものは除くものとする。

産業の決定においては、一事業所内で単一の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、その経済活動によって決定するが、複数の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、主要な経済活動によって決定する。この場合の主要な経済活動とは、これら複数項目のうち、生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業をいう。(注)

(注) 事業所の産業をこの産業分類に適用(格付)する場合は、上位分類から順次下位分類へと適用する。特に、一事業所において複数の分類項目に該当する経済活動を行っている場合は、まず、それらの経済活動を大分類ごとにまとめ、収入額又は販売額の最も多いものによって大分類を決定する。次に決定された大分類に該当する経済活動を中分類ごとにまとめ、その収入額又は販売額の最も多いものによって中分類を決定し、以下同様の方法で小分類を決定する。

上述のように事業所の産業は、収入額又は販売額の最も多い経済活動によって決定されるのが原則であるが、この原則によることが困難な場合又は適切でない場合は、従業員の数又は設備によって決定することがある。

なお、個人経営の農・林・漁家に対する販売又は賃加工サービスの提供は、一般消費者世帯に対するものと同様に取り扱うものとする。

また、事業転換、休業中、設立準備中等の事業所の産業は、次のように取り扱う。

- (1) 1年以内に事業の転換が行われた事業所については、原則として転換後の事業を主要な経済活動とする。しかし、転換が一時的であって、設備等からみて転換前の事業に復帰することが可能であれば、転換前の事業を主要な経済活動とする場合がある。
- (2) 季節によって定期的に事業を転換する場合は、調査期日に行う事業とは関係なく、1年間を通じての主要な経済活動とする。
- (3) 休業中又は清算中の事業所の産業は、休業又は清算に入る前の経済活動によって決定する。
- (4) 設立準備中の事業所は、開始する経済活動によって決定する。

以上が事業所の産業を決定する場合の原則的な方法であるが、主として管理事務を行う本社、支社等の産業、同一経営主体の事業所のみを対象として支援業務を行う事業所及び持株会社といわれる事業所の産業は、次のように取り扱う。

- (1) 主として管理事務を行う本社、支社、支所等の産業は、原則として、管理する全事業所を通じての主要な経済活動に基づき、その経済活動が分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。

なお、全事業所を通じての主要な経済活動に基づき分類すべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

- (2) 同一経営主体の下にある事業所を対象として、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所については、経営主体の主たる経済活動によって分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。

なお、主たる経済活動を行う主事業所の産業が分類されるべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

- (3) 会社として事業活動を行う一方、経営権を取得した子会社に対する管理機能を持つ、いわゆる事業持株会社である事業所は、当該事業所の主たる経済活動が会社の管理業務である場合には、主として管理業務を行う本社の場合に準じて産業を決定するが、会社としての事業活動を行わず、経営権を取得した会社に対する管理機能（経営戦略の立案・推進、経営の管理・指導、経営資源の最適配分等）を持つ、いわゆる純粋持株会社である事業所は、大分類「L 学術研究、専門・技術サービス業」の「72F 純粋持株会社」に分類する。

## 7 公務の範囲

本分類は、経済活動の種類による分類であって、公営、民営を問わず、同一の経済活動は同一項目に分類される。したがって、産業分類の公務に分類されるものは、国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場等本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署であって、その他のものは、一般の産業と同様にその行う業務によってそれぞれの産業に分類される。

## 8 農・林・漁業に属する個人経営事業所の取扱い

経済センサス - 基礎調査では、「A 農業、林業」、「B 漁業」に属する事業所で**個人経営に係るものは、調査の対象としない。**

なお、農・林・漁業に属する個人経営の事業所のうち、構内（屋敷内）に工場、作業所、

店舗などがあり農・林・漁業以外の経済活動を行い、なおかつ、専従の常用従業員（家族従業員を含む）を使用している場合は、別にそれらの事業所があるものとし、それらの工場、作業所、店舗を調査対象として、その事業内容により産業を決定する。

## 第 2 部

### 分類項目名，説明及び内容例示

#### 目 次

産業分類項目	15
大分類A－農業，林業	33
大分類B－漁業	41
大分類C－鉱業，採石業，砂利採取業	46
大分類D－建設業	51
大分類E－製造業	63
大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業	189
大分類G－情報通信業	196
大分類H－運輸業，郵便業	208
大分類I－卸売業，小売業	224
大分類J－金融業，保険業	271
大分類K－不動産業，物品賃貸業	284
大分類L－学術研究，専門・技術サービス業	292
大分類M－宿泊業，飲食サービス業	306
大分類N－生活関連サービス業，娯楽業	317
大分類O－教育，学習支援業	333
大分類P－医療，福祉	343
大分類Q－複合サービス事業	354
大分類R－サービス業（他に分類されないもの）	359
大分類S－公務（他に分類されるものを除く）	381
大分類T－分類不能の産業	398

# 産業分類項目

大分類	中分類	小分類	ページ	
A 農業，林業	01 農 業	010 管理，補助的経済活動を行う事業所（01 農業）	35	
		011 耕種農業	35	
		012 畜産農業	36	
		013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）	37	
		014 園芸サービス業	37	
	02 林 業	020 管理，補助的経済活動を行う事業所（02 林業）	38	
		021 育林業	38	
		022 素材生産業	39	
		023 特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）	39	
		024 林業サービス業	39	
		029 その他の林業	40	
	B 漁 業	03 漁業（水産養殖業を除く）	030 管理，補助的経済活動を行う事業所（03 漁業）	42
			031 海面漁業	42
			032 内水面漁業	43
04 水産養殖業		040 管理，補助的経済活動を行う事業所（04 水産養殖業）	44	
		041 海面養殖業	44	
		042 内水面養殖業	45	
C 鉱業，採石業，砂利採取業	05 鉱業，採石業，砂利採取業	050 管理，補助的経済活動を行う事業所 （05 鉱業，採石業，砂利採取業）	47	
		051 金属鉱業	47	
		052 石炭・亜炭鉱業	48	
		053 原油・天然ガス鉱業	48	
		054 採石業，砂・砂利・玉石採取業	49	
		055 窯業原料用鉱物鉱業（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る）	49	
		059 その他の鉱業	50	
D 建設業 ★	06 総合工事業 ★	060 管理，補助的経済活動を行う事業所（06 総合工事業） ★	52	
		061 一般土木建築工事業 ★	52	
		062 土木工事業（舗装工事業を除く） ★	53	
		063 舗装工事業 ★	53	
		064 建築工事業（木造建築工事業を除く） ★	54	
		065 木造建築工事業 ★	54	
		066 建築リフォーム工事業 ★	54	
	07 職別工事業（設備工事業を除く） ★	070 管理，補助的経済活動を行う事業所（07 職別工事業） ★	55	
		071 大工工事業 ★	55	
		072 とび・土工・コンクリート工事業 ★	55	
		073 鉄骨・鉄筋工事業 ★	56	



大分類	中分類	小分類	ページ	
D 建設業 ★	07 職別工事業（設備工事業を除く） ★	074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業 ★……………	56	
		075 左官工事業 ★……………	57	
		076 板金・金物工事業 ★……………	57	
		077 塗装工事業 ★……………	57	
		078 床・内装工事業 ★……………	58	
		079 その他の職別工事業 ★……………	58	
		08 設備工事業 ★	080 管理，補助的経済活動を行う事業所（08 設備工事業） ★……	60
	081 電気工事業 ★……………		60	
	082 電気通信・信号装置工事業 ★……………		61	
	083 管工事業（さく井工事業を除く） ★……………		61	
	084 機械器具設置工事業 ★……………		62	
	089 その他の設備工事業 ★……………		62	
	E 製造業		09 食料品製造業	090 管理，補助的経済活動を行う事業所（09 食料品製造業） ……
		091 畜産食料品製造業 ……		66
092 水産食料品製造業 ……		67		
093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業 ……		68		
094 調味料製造業 ……		68		
095 糖類製造業 ……		69		
096 精穀・製粉業 ……		69		
097 パン・菓子製造業 ……		70		
098 動植物油脂製造業 ……		70		
099 その他の食料品製造業 ……		71		
10 飲料・たばこ・飼料製造業		100 管理，補助的経済活動を行う事業所 （10 飲料・たばこ・飼料製造業） ……	73	
		101 清涼飲料製造業 ……	73	
		102 酒類製造業 ……	74	
		103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く） ……	74	
		104 製氷業 ……	75	
		105 たばこ製造業 ……	75	
		106 飼料・有機質肥料製造業 ……	75	
11 繊維工業		110 管理，補助的経済活動を行う事業所（11 繊維工業） ……	76	
		111 製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業 ……	76	
		112 織物業 ……	77	
		113 ニット生地製造業 ……	78	
		114 染色整理業 ……	78	
		115 網・網・レース・繊維粗製品製造業 ……	79	
		116 外衣・シャツ製造業（和式を除く） ……	80	
		117 下着類製造業 ……	81	

大分類	中分類	小分類	ページ
E 製造業	11 繊維工業	118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	81
		119 その他の繊維製品製造業	82
	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	120 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (12 木材・木製品製造業)	84
		121 製材業, 木製品製造業	84
		122 造作材・合板・建築用組立材料製造業	85
		123 木製容器製造業 (竹, とうを含む)	86
		129 その他の木製品製造業 (竹, とうを含む)	86
		13 家具・装備品製造業	130 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (13 家具・装備品製造業)
	131 家具製造業		88
	132 宗教用具製造業		89
	133 建具製造業		89
	139 その他の家具・装備品製造業		90
	14 パルプ・紙・紙加工 品製造業		140 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (14 パルプ・紙・紙加工品製造業)
		141 パルプ製造業	91
		142 紙製造業	92
		143 加工紙製造業	92
		144 紙製品製造業	93
		145 紙製容器製造業	93
		149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	94
		15 印刷・同関連業	150 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (15 印刷・同関連業)
	151 印刷業		95
	152 製版業		95
	153 製本業, 印刷物加工業		96
	159 印刷関連サービス業		96
	16 化学工業		160 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (16 化学工業)
		161 化学肥料製造業	98
		162 無機化学工業製品製造業	98
		163 有機化学工業製品製造業	100
		164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	102
		165 医薬品製造業	103
		166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	103
		169 その他の化学工業	104

大分類	中分類	小分類	ページ
E 製造業	17 石油製品・石炭製品製造業	170 管理，補助的経済活動を行う事業所 (17 石油製品・石炭製品製造業) ……………	106
		171 石油精製業 ……………	106
		172 潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの） ……………	107
		173 コークス製造業 ……………	107
		174 舗装材料製造業 ……………	107
		179 その他の石油製品・石炭製品製造業 ……………	108
	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	180 管理，補助的経済活動を行う事業所 (18 プラスチック製品製造業) ……………	109
		181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業 ……………	110
		182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業 ……………	110
		183 工業用プラスチック製品製造業 ……………	111
		184 発泡・強化プラスチック製品製造業 ……………	112
		185 プラスチック成形材料製造業（廃プラスチックを含む） ……………	113
		189 その他のプラスチック製品製造業 ……………	113
	19 ゴム製品製造業	190 管理，補助的経済活動を行う事業所（19 ゴム製品製造業） ……………	115
		191 タイヤ・チューブ製造業 ……………	115
		192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業 ……………	116
		193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業 ……………	116
		199 その他のゴム製品製造業 ……………	117
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	200 管理，補助的経済活動を行う事業所 (20 なめし革・同製品・毛皮製造業) ……………	118
		201 なめし革製造業 ……………	118
		202 工業用革製品製造業（手袋を除く） ……………	119
		203 革製履物用材料・同附属品製造業 ……………	119
		204 革製履物製造業 ……………	119
		205 革製手袋製造業 ……………	120
		206 かばん製造業 ……………	120
		207 袋物製造業 ……………	120
		208 毛皮製造業 ……………	121
		209 その他のなめし革製品製造業 ……………	121
		21 窯業・土石製品製造業	210 管理，補助的経済活動を行う事業所 (21 窯業・土石製品製造業) ……………
	211 ガラス・同製品製造業 ……………		122
	212 セメント・同製品製造業 ……………		123
	213 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く） ……………		124
	214 陶磁器・同関連製品製造業 ……………		124
	215 耐火物製造業 ……………		125
	216 炭素・黒鉛製品製造業 ……………		125

大分類	中分類	小分類	ページ
E 製造業	21 窯業・土石製品製造業	217 研磨材・同製品製造業	126
		218 骨材・石工品等製造業	126
		219 その他の窯業・土石製品製造業	127
	22 鉄鋼業	220 管理，補助的経済活動を行う事業所（22 鉄鋼業）	129
		221 製鉄業	129
		222 製鋼・製鋼圧延業	130
		223 製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）	130
		224 表面処理鋼材製造業	131
		225 鉄素形材製造業	131
		229 その他の鉄鋼業	132
	23 非鉄金属製造業	230 管理，補助的経済活動を行う事業所（23 非鉄金属製造業）	133
		231 非鉄金属第1次製錬・精製業	133
		232 非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）	134
		233 非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）	135
		234 電線・ケーブル製造業	135
		235 非鉄金属素形材製造業	136
		239 その他の非鉄金属製造業	136
	24 金属製品製造業	240 管理，補助的経済活動を行う事業所（24 金属製品製造業）	137
		241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	138
		242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	138
		243 暖房・調理等装置，配管工事用附属品製造業	139
		244 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）	140
		245 金属素形材製品製造業	141
		246 金属被覆・彫刻業，熱処理業（ほうろう鉄器を除く）	141
		247 金属線製品製造業（ねじ類を除く）	142
		248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	143
		249 その他の金属製品製造業	143
	25 はん用機械器具製造業	250 管理，補助的経済活動を行う事業所 （25 はん用機械器具製造業）	144
		251 ボイラ・原動機製造業	144
		252 ポンプ・圧縮機器製造業	145
		253 一般産業用機械・装置製造業	146
		259 その他のはん用機械・同部分品製造業	147
26 生産用機械器具製造業	260 管理，補助的経済活動を行う事業所 （26 生産用機械器具製造業）	149	
	261 農業用機械製造業（農業用器具を除く）	149	
	262 建設機械・鉱山機械製造業	150	
	263 繊維機械製造業	150	
	264 生活関連産業用機械製造業	151	

大分類	中分類	小分類	ページ
E 製造業	26 生産用機械器具製造業	265 基礎素材産業用機械製造業	152
		266 金属加工機械製造業	153
		267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	154
		269 その他の生産用機械・同部分品製造業	155
	27 業務用機械器具製造業	270 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (27 業務用機械器具製造業)	157
		271 事務用機械器具製造業	157
		272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	158
		273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造業	158
		274 医療用機械器具・医療用品製造業	160
		275 光学機械器具・レンズ製造業	161
		276 武器製造業	161
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	280 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)	163
		281 電子デバイス製造業	163
		282 電子部品製造業	164
		283 記録メディア製造業	165
		284 電子回路製造業	165
		285 ユニット部品製造業	166
	29 電気機械器具製造業	289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	166
		290 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (29 電気機械器具製造業)	167
		291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	167
		292 産業用電気機械器具製造業	168
		293 民生用電気機械器具製造業	169
		294 電球・電気照明器具製造業	170
		295 電池製造業	170
		296 電子応用装置製造業	171
		297 電気計測器製造業	171
299 その他の電気機械器具製造業	172		
30 情報通信機械器具製造業	300 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (30 情報通信機械器具製造業)	173	
	301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	173	
	302 映像・音響機械器具製造業	174	
	303 電子計算機・同附属装置製造業	175	
31 輸送用機械器具製造業	310 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (31 輸送用機械器具製造業)	176	
	311 自動車・同附属品製造業	176	

大分類	中分類	小分類	ページ		
E 製造業	31 輸送用機械器具製造業	312 鉄道車両・同部分品製造業	177		
		313 船舶製造・修理業，船用機関製造業	178		
		314 航空機・同附属品製造業	178		
		315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	179		
		319 その他の輸送用機械器具製造業	179		
	32 その他の製造業	320 管理，補助的経済活動を行う事業所（32 その他の製造業）	181		
		321 貴金属・宝石製品製造業	181		
		322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）	182		
		323 時計・同部分品製造業	183		
		324 楽器製造業	183		
		32A がん具製造業	184		
		32B 運動用具製造業	184		
		326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業	185		
		327 漆器製造業	186		
		328 畳等生活雑貨製品製造業	186		
		32C 情報記録物製造業（新聞，書籍等の印刷物を除く）	187		
		32D 他に分類されないその他の製造業	187		
		F 電気・ガス・熱供給・水道業★	33 電気業★	330 管理，補助的経済活動を行う事業所（33 電気業）★	190
				331 電気業★	190
34 ガス業★	340 管理，補助的経済活動を行う事業所（34 ガス業）★		192		
	341 ガス業★		192		
35 熱供給業★	350 管理，補助的経済活動を行う事業所（35 熱供給業）★		193		
	351 熱供給業★		193		
36 水道業★	360 管理，補助的経済活動を行う事業所（36 水道業）★		194		
	361 上水道業★		194		
	362 工業用水道業★		195		
	363 下水道業★		195		
G 情報通信業☆	37 通信業★		370 管理，補助的経済活動を行う事業所（37 通信業）★	198	
			371 固定電気通信業★	198	
		372 移動電気通信業★	199		
		373 電気通信に附帯するサービス業★	199		
	38 放送業★	380 管理，補助的経済活動を行う事業所（38 放送業）★	200		
		381 公共放送業（有線放送業を除く）★	200		
		382 民間放送業（有線放送業を除く）★	201		
		383 有線放送業★	201		
	39 情報サービス業	390 管理，補助的経済活動を行う事業所（39 情報サービス業）	202		
		391 ソフトウェア業	202		
		39A 情報処理サービス業	203		

大分類	中分類	小分類	ページ	
G 情報通信業 ☆	39 情報サービス業	39B 情報提供サービス業 ……………	203	
		39C その他の情報処理・提供サービス業 ……………	203	
	40 インターネット附随サービス業	400 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (40 インターネット附随サービス業) ……………	204	
		401 インターネット附随サービス業 ……………	204	
	41 映像・音声・文字情報制作業 ★	410 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (41 映像・音声・文字情報制作業) ★……………	205	
		411 映像情報制作・配給業 ★……………	205	
		412 音声情報制作業 ★……………	206	
		413 新聞業 ★……………	206	
		414 出版業 ★……………	206	
		415 広告制作業 ★……………	206	
		416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 ★……………	207	
	H 運輸業, 郵便業 ★	42 鉄道業 ★	420 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (42 鉄道業) ★……………	209
			421 鉄道業 ★……………	209
		43 道路旅客運送業 ★	430 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (43 道路旅客運送業) ★……………	211
			431 一般乗合旅客自動車運送業 ★……………	211
			432 一般乗用旅客自動車運送業 ★……………	211
433 一般貸切旅客自動車運送業 ★……………			212	
439 その他の道路旅客運送業 ★……………			212	
44 道路貨物運送業 ★			440 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (44 道路貨物運送業) ★……………	213
		441 一般貨物自動車運送業 ★……………	213	
		442 特定貨物自動車運送業 ★……………	213	
		443 貨物軽自動車運送業 ★……………	214	
		444 集配利用運送業 ★……………	214	
		449 その他の道路貨物運送業 ★……………	214	
		45 水運業 ★	450 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (45 水運業) ★……………	215
451 外航海運業 ★……………			215	
452 沿海海運業 ★……………			216	
453 内陸水運業 ★……………			216	
454 船舶貸渡業 ★……………			216	
46 航空運輸業 ★		460 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (46 航空運輸業) ★……………	217	
		461 航空運送業 ★……………	217	
		462 航空機使用業 (航空運送業を除く) ★……………	217	
47 倉庫業 ★		470 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (47 倉庫業) ★……………	218	
		471 倉庫業 (冷蔵倉庫業を除く) ★……………	218	
		472 冷蔵倉庫業 ★……………	219	

大分類	中分類	小分類	ページ
H 運輸業, 郵便業 ★	48 運輸に附帯するサービス業 ★	480 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (48 運輸に附帯するサービス業) ★……………	220
		481 港湾運送業 ★……………	220
		482 貨物運送取扱業 (集配利用運送業を除く) ★……………	220
		483 運送代理店 ★……………	221
		484 こん包業 ★……………	221
		485 運輸施設提供業 ★……………	221
		489 その他の運輸に附帯するサービス業 ★……………	222
	49 郵便業 (信書便事業を含む) ★	490 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (49 郵便業) ★……………	223
		491 郵便業 (信書便事業を含む) ★……………	223
	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業	500 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (50 各種商品卸売業) ……
50A 各種商品卸売業 (従業者が常時100人以上のもの) ……			226
50B その他の各種商品卸売業 ……			227
51 繊維・衣服等卸売業		510 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (51 繊維・衣服等卸売業) ……	228
		511 繊維品卸売業 (衣服, 身の回り品を除く) ……	228
		512 衣服卸売業 ……	229
		513 身の回り品卸売業 ……	229
52 飲食料品卸売業		520 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (52 飲食料品卸売業) ……	231
		52A 米穀類卸売業 ……	231
		52B 野菜・果実卸売業 ……	231
		52C 食肉卸売業 ……	232
		52D 生鮮魚介卸売業 ……	232
		52E その他の農畜産物・水産物卸売業 ……	232
		522 食料・飲料卸売業 ……	233
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		530 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業) ……	235
		531 建築材料卸売業 ……	235
		532 化学製品卸売業 ……	236
		533 石油・鉱物卸売業 ……	237
		534 鉄鋼製品卸売業 ……	237
		535 非鉄金属卸売業 ……	238
		536 再生資源卸売業 ……	238
54 機械器具卸売業		540 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (54 機械器具卸売業) ……	240
		541 産業機械器具卸売業 ……	240
		542 自動車卸売業 ……	241
		543 電気機械器具卸売業 ……	242
		549 その他の機械器具卸売業 ……	242



大分類	中分類	小分類	ページ
I 卸売業, 小売業	55 その他の卸売業	550 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (55 その他の卸売業) ……	244
		551 家具・建具・じゅう器等卸売業 ……	244
		552 医薬品・化粧品等卸売業 ……	245
		553 紙・紙製品卸売業 ……	246
		55A 代理商, 仲立業 ……	246
		55B 他に分類されないその他の卸売業 ……	247
	56 各種商品小売業	560 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (56 各種商品小売業) ……	249
		561 百貨店, 総合スーパー ……	249
		569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの) ……	250
	57 織物・衣服・身の回り品小売業	570 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (57 織物・衣服・身の回り品小売業) ……	251
		571 呉服・服地・寝具小売業 ……	251
		572 男子服小売業 ……	252
		573 婦人・子供服小売業 ……	252
		574 靴・履物小売業 ……	252
		579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業 ……	253
	58 飲食料品小売業	580 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (58 飲食料品小売業) ……	254
		581 各種食料品小売業 ……	254
		582 野菜・果実小売業 ……	254
		583 食肉小売業 ……	255
		584 鮮魚小売業 ……	255
		585 酒小売業 ……	255
		586 菓子・パン小売業 ……	256
		58A 料理品小売業 ……	256
		58B 他に分類されない飲食料品小売業 ……	257
	59 機械器具小売業	590 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (59 機械器具小売業) ……	258
		591 自動車小売業 ……	258
		592 自転車小売業 ……	259
		593 機械器具小売業 (自動車, 自転車を除く) ……	259
	60 その他の小売業	600 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (60 その他の小売業) ……	261
		601 家具・建具・畳小売業 ……	261
602 じゅう器小売業 ……		262	
603 医薬品・化粧品小売業 ……		263	
604 農耕用品小売業 ……		263	
605 燃料小売業 ……		264	
606 書籍・文房具小売業 ……		264	
60A スポーツ用品小売業 ……		264	

大分類	中分類	小分類	ページ	
I 卸売業, 小売業	60 その他の小売業	60B がん具・娯楽用品小売業	265	
		60C 楽器小売業	265	
		608 写真機・時計・眼鏡小売業	265	
		60D 花・植木小売業	266	
		60E ペット・ペット用品小売業	266	
		60F 中古品小売業（他に分類されないもの）	267	
		60G 他に分類されないその他の小売業	267	
	61 無店舗小売業	610 管理, 補助的経済活動を行う事業所（61 無店舗小売業）	269	
		611 通信販売・訪問販売小売業	269	
		612 自動販売機による小売業	270	
		619 その他の無店舗小売業	270	
	J 金融業, 保険業 ★	62 銀行業 ★	620 管理, 補助的経済活動を行う事業所（62 銀行業） ★	272
			621 中央銀行 ★	272
			622 銀行（中央銀行を除く） ★	272
63 協同組織金融業 ★		630 管理, 補助的経済活動を行う事業所 （63 協同組織金融業） ★	273	
		631 中小企業等金融業 ★	273	
		632 農林水産金融業 ★	274	
		640 管理, 補助的経済活動を行う事業所（64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関） ★	275	
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 ★		641 貸金業 ★	275	
		642 質屋 ★	276	
		643 クレジットカード業, 割賦金融業 ★	276	
		649 その他の非預金信用機関 ★	276	
		650 管理, 補助的経済活動を行う事業所 （65 金融商品取引業, 商品先物取引業） ★	277	
65 金融商品取引業, 商品先物取引業 ★		651 金融商品取引業 ★	277	
		652 商品先物取引業, 商品投資顧問業 ★	278	
		660 管理, 補助的経済活動を行う事業所 （66 補助的金融業等） ★	279	
66 補助的金融業等 ★		661 補助的金融業, 金融附帯業 ★	279	
		662 信託業 ★	280	
		663 金融代理業 ★	280	
		670 管理, 補助的経済活動を行う事業所（67 保険業） ★	281	
67 保険業（保険媒介代理業, 保険サービス業を含む） ★		671 生命保険業 ★	281	
		672 損害保険業 ★	282	
	673 共済事業, 少額短期保険業 ★	282		
	674 保険媒介代理業 ★	282		
	675 保険サービス業 ★	283		

大分類	中分類	小分類	ページ	
K 不動産業, 物品賃貸業	68 不動産取引業	680 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (68 不動産取引業) ……	285	
		681 建物売買業, 土地売買業 ……	285	
		682 不動産代理業・仲介業 ……	286	
	69 不動産賃貸業・管理業	690 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (69 不動産賃貸業・管理業) ……	287	
		691 不動産賃貸業 (貸家業, 貸間業を除く) ……	287	
		692 貸家業, 貸間業 ……	288	
		693 駐車場業 ……	288	
		694 不動産管理業 ……	288	
	70 物品賃貸業	700 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (70 物品賃貸業) ……	289	
		701 各種物品賃貸業 ……	289	
		702 産業用機械器具賃貸業 ……	290	
		703 事務用機械器具賃貸業 ……	290	
		704 自動車賃貸業 ……	290	
		705 スポーツ・娯楽用品賃貸業 ……	291	
		70A 音楽・映像記録物賃貸業 (別掲を除く) ……	291	
		70B 他に分類されない物品賃貸業 ……	291	
	L 学術研究, 専門・技術 サービス業	71 学術・開発研究機関	710 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (71 学術・開発研究機関) ……	293
			711 自然科学研究所 ……	293
			712 人文・社会科学研究所 ……	294
72 専門サービス業 (他に分類されないもの)		720 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (72 専門サービス業) ……	295	
		72A 法律事務所 ……	295	
		72B 特許事務所 ……	295	
		722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所 ……	296	
		723 行政書士事務所 ……	296	
		72C 公認会計士事務所 ……	296	
		72D 税理士事務所 ……	296	
		725 社会保険労務士事務所 ……	297	
		726 デザイン業 ……	297	
		727 著述・芸術家業 ……	297	
		72E 経営コンサルタント業 ……	298	
		72F 純粹持株会社 ……	298	
		72G 興信所 ……	298	
		72H 他に分類されない専門サービス業 ……	298	
73 広告業		730 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (73 広告業) ……	300	
		731 広告業 ……	300	

大分類	中分類	小分類	ページ		
L 学術研究， 専門・技術 サービス業	74 技術サービス業（他 に分類されないもの）	740 管理，補助的経済活動を行う事業所（74 技術サービス業）	302		
		741 獣医業	302		
		74A 建築設計業	302		
		74B 測量業	303		
		74C その他の土木建築サービス業	303		
		743 機械設計業	303		
		744 商品・非破壊検査業	303		
		745 計量証明業	304		
		746 写真業	304		
		749 その他の技術サービス業	305		
M 宿泊業，飲 食サービス 業	75 宿 泊 業	750 管理，補助的経済活動を行う事業所（75 宿泊業）	307		
		751 旅館，ホテル	307		
		752 簡易宿所	308		
		753 下宿業	308		
		75A 会社・団体の宿泊所	308		
		75B 他に分類されない宿泊業	309		
		76 飲 食 店	760 管理，補助的経済活動を行う事業所（76 飲食店）	310	
	761 食堂，レストラン（専門料理店を除く）		310		
	76A 日本料理店		311		
	76B 中華料理店		311		
	76C 焼肉店		311		
	76D その他の専門料理店		311		
	763 そば・うどん店		312		
	764 すし店		312		
	765 酒場，ビヤホール		312		
	766 バー，キャバレー，ナイトクラブ		313		
	767 喫茶店		313		
	76E ハンバーガー店		313		
	76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店		313		
	76G 他に分類されない飲食店		314		
	77 持ち帰り・配達飲食 サービス業		770 管理，補助的経済活動を行う事業所 （77 持ち帰り・配達飲食サービス業）	315	
			771 持ち帰り飲食サービス業	315	
			772 配達飲食サービス業	316	
	N 生活関連 サービス 業，娯楽業		78 洗濯・理容・美容・ 浴場業	780 管理，補助的経済活動を行う事業所 （78 洗濯・理容・美容・浴場業）	318
				78A 普通洗濯業	318
		78B リネンサプライ業		318	
		782 理容業		319	

大分類	中分類	小分類	ページ
N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業	783 美容業	319
		784 一般公衆浴場業	319
		785 その他の公衆浴場業	320
789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業		320	
79 その他の生活関連サービス業	790 管理，補助的経済活動を行う事業所 (79 その他の生活関連サービス業)	322	
	791 旅行業	322	
	793 衣服裁縫修理業	323	
	794 物品預り業	323	
	795 火葬・墓地管理業	324	
	79A 葬儀業	324	
	79B 結婚式場業	324	
	79C 冠婚葬祭互助会	324	
	79D 写真プリント，現像・焼付業	325	
	79E 他に分類されないその他の生活関連サービス業	325	
80 娯楽業	800 管理，補助的経済活動を行う事業所 (80 娯楽業)	326	
	801 映画館	326	
	802 興行場 (別掲を除く)，興行団	327	
	803 競輪・競馬等の競走場，競技団	327	
	80A スポーツ施設提供業 (別掲を除く)	328	
	80B 体育館	329	
	80C ゴルフ場	329	
	80D ゴルフ練習場	329	
	80E ボウリング場	329	
	80F テニス場	330	
	80G バッティング・テニス練習場	330	
	80H フィットネスクラブ	330	
	805 公園，遊園地	330	
	80J マージャンクラブ	330	
	80K パチンコホール	331	
	80L ゲームセンター	331	
	80M その他の遊戯場	331	
80N カラオケボックス業	332		
80P 他に分類されない娯楽業	332		
O 教育，学習支援業 ☆	81 学校教育 ★	810 管理，補助的経済活動を行う事業所 (81 学校教育) ★	334
		811 幼稚園 ★	334
		812 小学校 ★	334
		813 中学校 ★	335
		814 高等学校，中等教育学校 ★	335

大分類	中分類	小分類	ページ
O 教育, 学習 支援業 ☆	81 学校教育 ★	815 特別支援学校 ★……………	335
		816 高等教育機関 ★……………	335
		817 専修学校, 各種学校 ★……………	336
		818 学校教育支援機関 ★……………	336
	82 その他の教育, 学習 支援業	820 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (82 その他の教育, 学習支援業) ……	337
		82A 公民館 ……	337
		82B 図書館 ……	337
		82C 博物館, 美術館 ……	338
		82D 動物園, 植物園, 水族館 ……	338
		82E その他の社会教育 ……	338
		822 職業・教育支援施設 ……	339
		823 学習塾 ……	339
		82F 音楽教授業 ……	340
		82G 書道教授業 ……	340
		82H 生花・茶道教授業 ……	340
		82J そろばん教授業 ……	340
		82K 外国語会話教授業 ……	341
		82L スポーツ・健康教授業 ……	341
		82M その他の教養・技能教授業 ……	341
		829 他に分類されない教育, 学習支援業 ……	342
P 医療, 福祉	83 医療業	830 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (83 医療業) ……	344
		831 病院 ……	344
		832 一般診療所 ……	344
		833 歯科診療所 ……	345
		83A 助産所 ……	345
		83B 看護業 ……	345
		835 療術業 ……	345
		83C 歯科技工所 ……	346
		83D その他の医療に附帯するサービス業 ……	346
		84 保健衛生	840 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (84 保健衛生) ……
	841 保健所 ……		347
	842 健康相談施設 ……		347
	849 その他の保健衛生 ……		348
	85 社会保険・社会福 祉・介護事業	850 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (85 社会保険・社会福祉・介護事業) ……	349
		851 社会保険事業団体 ……	349
		852 福祉事務所 ……	350
		85A 保育所 ……	350

大分類	中分類	小分類	ページ
P 医療, 福祉	85 社会保険・社会福祉・介護事業	85B その他の児童福祉事業	350
		85C 特別養護老人ホーム	350
		85D 介護老人保健施設	351
		85E 通所・短期入所介護事業	351
		85F 訪問介護事業	351
		85G 認知症老人グループホーム	351
		85H 有料老人ホーム	352
		85J その他の老人福祉・介護事業	352
		855 障害者福祉事業	352
		85K 更生保護事業	353
		85L 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	353
Q 複合サービス事業 ☆	86 郵便局 ★	860 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (86 郵便局) ★	355
		861 郵便局 ★	355
		862 郵便局受託業 ★	356
	87 協同組合 (他に分類されないもの)	870 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (87 協同組合)	357
		871 農林水産業協同組合 (他に分類されないもの)	357
		872 事業協同組合 (他に分類されないもの)	358
R サービス業 (他に分類されないもの) ☆	88 廃棄物処理業	880 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (88 廃棄物処理業)	361
		881 一般廃棄物処理業	361
		882 産業廃棄物処理業	362
		889 その他の廃棄物処理業	363
	89 自動車整備業	890 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (89 自動車整備業)	364
		891 自動車整備業	364
	90 機械等修理業 (別掲を除く)	900 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (90 機械等修理業)	365
		901 機械修理業 (電気機械器具を除く)	365
		902 電気機械器具修理業	366
		903 表具業	366
		909 その他の修理業	366
	91 職業紹介・労働者派遣業	910 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (91 職業紹介・労働者派遣業)	368
		911 職業紹介業	368
		912 労働者派遣業	369
	92 その他の事業サービス業	920 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (92 その他の事業サービス業)	370
		921 速記・ワープロ入力・複写業	370
		922 建物サービス業	371
923 警備業		371	
929 他に分類されない事業サービス業		371	

大分類	中分類	小分類	ページ	
R サービス業 (他に分類されないもの) ☆	93 政治・経済・文化団体 ★	931 経済団体 ★	373	
		932 労働団体 ★	374	
		933 学術・文化団体 ★	374	
		934 政治団体 ★	374	
		939 他に分類されない非営利的団体 ★	375	
	94 宗 教 ★	941 神道系宗教 ★	376	
		942 仏教系宗教 ★	376	
		943 キリスト教系宗教 ★	376	
		949 その他の宗教 ★	377	
	95 その他のサービス業	950 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (95 その他のサービス業)	378	
		951 集会場	378	
		952 と畜場	379	
		959 他に分類されないサービス業	379	
		S 公務 (他に分類されるものを除く)	97 国 家 公 務	971 立法機関
	972 司法機関			383
973 行政機関	383			
98 地 方 公 務	981 都道府県機関		391	
	982 市町村機関		395	



# 大分類 A－農業，林業

個人経営の農業・林業活動は、経済センサス - 基礎調査では対象外

## 総 説

この大分類には、耕種農業、畜産農業（養きん、養ほう、養蚕を含む）及び農業に直接関係するサービス業務並びに林業及び林業に直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。

なお、植木の刈り込みのような園芸サービスを提供する事業所及び昆虫類、へびなどの採捕を行う事業所も本分類に含まれる。

### (1) 耕種農業とは

(ア) 水稻，陸稻，麦類，雑穀，豆類，いも類，野菜，果樹，工芸農作物，飼肥料作物，花き，薬用作物，採種用作物，桑の栽培をいう。

(イ) しいたけ，たけのこ，こうぞ，みつまた，はぜ，こりやなぎ，くり，くるみ，つばきなどを栽培し，単に下刈り程度の管理のみでなく施肥（刈敷は施肥とみなさない）を行っている場合は耕種とみなす。

(ウ) 天然性のしいたけ，たけのこ，わさびなどの採取並びに用材又は薪炭材の生産を主目的とする植物の栽培は耕種としない。

### (2) 畜産農業とは

(ア) 乳用牛，肉用牛，馬，鹿，豚，いのぶた，いのしし，めん羊，やぎ，にわとり，あひる，うずら，七面鳥，うさぎ，たぬき，きつね，ミンクなどの飼養，ふ卵，育すうを行うことで，種付け目的のものも含まれる。

モルモット，マウス，ラット，カナリヤ，文鳥などを実験用又は愛がん用に供することを目的として飼育する場合及びいたち，きじなどを森林保護又は種族保護を目的として人工的に増殖，飼育する場合も含まれる。

(イ) 蚕の飼育及び蚕種の製造も含まれる。

(ウ) 競馬などに専ら使用する目的で飼養しているもの及び家畜仲買商が一時的に飼養しているものは含まれない。

(エ) 店舗で愛がん用の鳥獣を飼養する場合は含まれない。

### (3) 林業とは

山林用苗木の育成・植栽，林木の保育・保護，林木からの素材生産，薪及び木炭の製造，樹脂，樹皮，その他の林産物の採集及び野生動物の狩猟などをいう。

## ◎ 事業所

農業又は林業を営んでいる事業所又は事業主の住居が，分類を適用する単位としての農業又は林業事業所である。

農家又は林家が農業又は林業以外の経済活動を行っていても，それが同一構内（屋敷内）で行われている限り，原則として，そこに複数の事業所があるとはしない。ただし，専従の常用

従業者のいる店舗、工場などがあれば、別にそれらの事業所があるものとする。

◎ 農業又は林業と他産業との関係

(1) 農家又は林家で製造活動を行っている場合

(7) 主として他から購入した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は農業又は林業の活動とはしない。

(4) 主として自家栽培した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は農業又は林業の活動とする。ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用従業者がいるときは農業又は林業の活動とはしない。

(2) 農業協同組合の事業所で信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる事業を行っているものは「871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）」に分類される。農業協同組合の事業所で、単独で工場、店舗等を構えて単一の事業を行っているものは、その行う事業によって製造業、小売業等それぞれの産業に分類される。

なお、複数の大分類にわたる事業を行う農業協同組合の事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

(3) 森林組合の事業所で信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる事業を行っているものは「871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）」に分類される。森林組合の事業所で、単独で工場、店舗等を構えて単一の事業を行っているものは、その行う事業によって製造業、小売業等それぞれの産業に分類される。

なお、複数の大分類にわたる事業を行う森林組合の事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

# 中分類 01—農 業

## 総 説

この中分類には、耕種農業、畜産農業（養きん、養ほう、養蚕を含む）及び農業に直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。

請負で築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れなどを行う事業所も本分類に含まれる。

### 010 管理、補助的経済活動を行う事業所（01 農業）

主として農業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又は農業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	--	------------------

### 011 耕種農業

主として米作農業、米作以外の穀作農業、野菜作農業、果樹作農業、花き作農業、工芸農作物農業、ばれいしょ・かんしょ作農業及びその他の耕種農業を行う事業所をいう。

○ 米作農業 水稲作農業 陸稲作農業  ○ 米作以外の穀作農業 麦作農業 雑穀作農業（あわ、ひえ、 きび、そばなど） 豆作農業（大豆、ささげ、小 豆、そらまめ、いんげん まめ、らっかせいなど）	○ 野菜作農業（きのこ類の 栽培を含む） 果菜類作農業（えだまめ、 すいか、メロンなど） 葉茎菜類作農業（はくさ い、キャベツ、ねぎなど） 根菜類作農業（だいこん、 にんじん、さといもなど） きのこ類栽培業（しめじ、 しいたけ、えのきなど） たけのこ栽培農業	スプラウト生産業（芽だし 野菜） 水耕等の養液栽培業（ト マト、レタス、かいわれ 大根など） もやし栽培農業
--	---	---

○ 果樹作農業 (みかん, りんご, ぶどう, かき, なし, もも, くり, くるみなど) 観光農園 (みかん狩り, ぶどう狩りなど)	植木栽培業 (緑化木, 庭公園樹など) 盆栽業 ○ 工芸農作物農業 (なたね, 葉たばこ, 生茶, さとうきび, てんさい, こんにゃくいも, い, こうぞ, みつまた, ホップ, 薬用になじん, ハーブなど)	○ ばれいしょ・かんしょ作農業 ○ その他の耕種農業 飼肥料作物栽培業 採種用作物栽培業 果樹苗木栽培業 桑苗栽培業
× 山林用苗木栽培業 (029) 造林用種苗業 (029) 貸植木業 (70B) 植木業 (庭園・花壇の手入れなどを行うもの) (014)	大学附属農場 (816) 農業試験場附属農場 (711) 農作業請負業 (013)	天然きのご採取業 (023) しいたけ種駒製造業 (099) きのご種菌製造業 (099) 製茶業 (購入茶葉によるもの) (103)

## 012 畜産農業

主として酪農業, 肉用牛生産業, 養豚業, 養鶏業, 畜産類似業, 養蚕農業及びその他の畜産農業を行う事業所をいう。

畜産類似業とは, 実験用・愛がん用動物の飼育, 農作物・森林の保護及び種族保護を目的とする動物の飼育並びにかぶと虫, すず虫などの昆虫類 (みつばち, 蚕を除く) の飼育及びへびなどの飼育をいう。

○ 酪農業 ○ 肉用牛生産業 肉用牛肥育業 肉用子牛生産業 ○ 養豚業 ○ 養鶏業 ブロイラー養鶏業 鶏卵生産業	○ 畜産類似業 実験用動物飼育業 (マウス, ラット, モルモット, うさぎなど) 愛がん用動物飼育業 (カナリア, 文鳥, 犬など) いたち飼育業 きじ飼育業 昆虫類飼育業 (かぶと虫, すず虫など) へび飼育業	○ 養蚕農業 蚕種製造業 ○ その他の畜産農業 馬育成業 めん羊・やぎ飼育業 うさぎ飼育業 (実験用, 愛がん用を除く) 養ほう (蜂) 業 うずら, あひる, 七面鳥などの飼育業 毛皮獣養殖業 (たぬき, きつね, ミンクなど)
× 昆虫類採捕業 (029) ふ卵業 (013)	へび採捕業 (029) 馬育成業 (請負のもの) (013)	ブロイラー処理加工業 (091)

**013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）**

請負で穀物、野菜、果樹、その他の作物の育苗、耕起、植付、防除、刈取、脱穀、調製など、栽培から出荷までのいずれか1種類以上の作業を行う事業所並びに果実及び野菜の出荷のための共同選果・選別を行う事業所、主として種付け、人工授精又は受精卵移植、育成、種卵採取、ふ卵、育すう、家畜の貸付・飼養管理などを行う事業所及びこれらに必要な施設を供与する事業所並びに稚蚕飼育など、生産から出荷までのいずれか1種類以上の作業を行う事業所をいう。

○ 穀作サービス業 育苗センター 各種米作作業請負業 ライスセンター カントリーエレベーター 脱穀業(農家と請負契約によって脱穀を行うもの) 農業用施設維持管理業 土地改良区 農業用水供給業 水利組合 農作物害虫駆除業	○ 野菜作・果樹作サービス業 共同選果場 野菜共同選別場  ○ 穀作、野菜作・果樹作以外の耕種サービス業 さとうきび作作業請負業 花き共同選別場  ○ 畜産サービス業（獣医業を除く） 人工授精業	種鶏業 ふ卵業 装てい（蹄）業 てい（蹄）鉄修理業 雌雄鑑別業 羊毛刈請負業 競走馬育成請負業（競馬きゅう舎以外のもの） 実験用動物飼育請負業 （マウス、ラット、モルモット、うさぎなど） 稚蚕共同飼育場
×	精米業（農家の家庭消費用として精米を行うもの）（79E） 精米業（業者から委託されて精米を行うもの）（096） 農業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる事業を行っているもの）（871）	普及指導センター（749） 獣医業（741）

**014 園芸サービス業**

主として請負で築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れなどを行う事業所をいう。  
ただし、公衆道路、運動場などの土木事業を伴う公園造成を主として請負う事業所は「062 土木工事業（舗装工事業を除く）」に分類される。

○ 園芸サービス業 植木業（庭園・花壇の手入れなどを行うもの）	造園業 芝張り業（庭、公園などに行うもの）	ゴルフ場芝・植木管理請負業 樹木医業
×	植木栽培業（緑化木、庭公園樹など）（011） 芝張り工事業（路肩や崖に芝張り工事を行うもの）（062）	造園工事業（062）

## 中分類 02—林 業

### 総 説

この中分類には、山林用苗木の育成・植栽，林木の保育・保護，林木からの素材生産，薪及び木炭の製造，樹脂，樹皮，その他の林産物の採集及び林業に直接関係するサービス業務並びに野生動物の狩猟などを行う事業所が分類される。

昆虫類，へびなどの採捕を行う事業所も本分類に含まれる。

#### 020 管理，補助的経済活動を行う事業所（02 林業）

主として林業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，企画，広報・宣伝，生産・プロジェクト管理，支社・支店等の管理，出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又は林業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	--	------------------

#### 021 育 林 業

将来直接利用するために保育されている山林で，その山林に対し，林木の造林・保育・保護が主要作業である事業所をいう。

○ 育林業 私有林経営業 地方公共団体（財産区を 含む）の経営する山林 の事業所 森林管理局	森林管理署 森林事務所 生産森林組合等の育林を 主とする協業体 漆樹栽培業 竹林業（たけのこ栽培を 除く）	薪炭林経営業 桐栽培業 油桐栽培業 パルプ材育林業
× 林野庁（973） たけのこ栽培農業（011） 森林組合（信用事業又は共済事業と併せて，他の大分類にわたる事業を行っているもの）（871）	森林総合研究所（711） 果樹苗木栽培業（011）	大学演習林（816） 山林用種苗業（029）

## 022 素材生産業

立木を購入し、伐木して主として素材のまま販売する事業所をいう。

○ 素材生産業 一般材生産業	パルプ材生産業 くい丸太生産業	足場丸太生産業
× 製材業 (121)		

## 023 特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）

森林原野において産出される産物のうち、一般用材を除く薪、木炭、松やに、漆などの特用林産物（きのこ類の栽培を除く）を生産する事業所をいう。

○ 製薪炭業 薪製造業 炭焼業（焼子を除く） 製炭会社 木炭製造業 黒炭製造業 枝炭製造業 白炭製造業	漆採取業 漆かき業 樹脂精油採取業（抽出・ 蒸留を含む） 樹皮採取業 杉皮採取業 しゅろ皮はぎ業 天然きのこ採取業 松たけ採取業 つる採取業 林内種実採取業 粗製しょう脳採取業	コルク皮採取業 野草採取業（薬草、山菜 など） ささ採取業 そだ採取業 竹皮採取業 かや採取業 松葉採取業 じゅん菜採取業 ふし（五倍子）採取業
○ その他の特用林産物生産業 （きのこ類の栽培を除く） 松やに採取業		
× 薪請負製造業 (024) 炭焼請負業 (024) 炭賃焼業 (024)		
	しいたけ栽培農業 (011) しめじ栽培農業 (011) たけのこ栽培農業 (011)	じゅん菜栽培業 (011) しょう脳製造業 (169)

## 024 林業サービス業

主として請負で造林、保育、保護を行う事業所、伐木又は伐木と運材を兼ねて行う事業所、山林用苗木の育成を行う事業所及び炭焼、山番などの林業に附帯するサービスを提供する事業所をいう。

○ 育林サービス業 育林請負業 植林請負業	○ 素材生産サービス業 素材生産請負業 木材伐出請負業	伐木運材請負業 共同貯木場（森林組合、同 連合会の経営によるもの）
-----------------------------	-----------------------------------	---

○ 山林種苗生産サービス業 山林用種苗生産請負業	○ その他の林業サービス業 薪請負製造業 炭焼請負業	炭賃焼業 山番業
× 電線支障木枝打ち伐採業 (929)		

## 029 その他の林業

他に分類されない林業，狩猟業を営む事業所をいう。

本分類には毛皮用，食用のための鳥獣の捕獲，害鳥獣の捕獲又は昆虫類，へびなどの採捕並びに山林用種苗業も含まれる。

○ その他の林業 狩猟業 わなかけ業	猟師業 昆虫類採捕業 へび採捕業	山林用種苗業 山林用苗木栽培業
× 昆虫類飼育業 (012)	へび飼育業 (012)	



# 大分類 B－漁業

個人経営の漁業活動は、経済センサス - 基礎調査では対象外

## 総説

この大分類には、海面又は内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所、海面又は内水面において人工的施設を施し、水産動植物の養殖を行う事業所及びこれらに直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。

### ◎ 事業所

漁業を営んでいる事業所又は事業主の住居が、分類を適用する単位としての漁業事業所である。

漁家が漁業以外の経済活動を行っていても、それが同一構内（屋敷内）で行われている限り、原則として、そこに複数の事業所があるとはしない。ただし、専従の常用従業員のいる店舗、工場などがあれば、別にそれらの事業所があるものとする。

### ◎ 漁業、水産養殖業と他産業との関係

#### (1) 漁家で製造活動を行っている場合

(ア) 主として他から購入した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は漁業活動とはしない。

(イ) 主として自家取得した原材料を使用して製造、加工を行っている場合は漁業活動とする。  
ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用従業員がいるときは漁業活動とはしない。

(2) 漁船内で行う製造、加工は漁業活動の一部とみなして本分類に含まれる。

(3) 漁業協同組合の事業所で信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる事業を行っているものは「871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）」に分類される。漁業協同組合の事業所で、単独で工場、店舗等を構えて単一の事業を行っているものは、その行う事業によって製造業、小売業等それぞれの産業に分類される。

なお、複数の大分類にわたる事業を行う漁業協同組合の事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

(4) 冷蔵倉庫業は「472 冷蔵倉庫業」に分類される。

## 中分類 03－漁業（水産養殖業を除く）

### 総説

この中分類には、海面又は内水面において自然繁殖している（まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む）水産動植物を採捕する事業所が分類される。

#### 030 管理，補助的経済活動を行う事業所（03 漁業）

主として漁業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，企画，広報・宣伝，生産・プロジェクト管理，支社・支店等の管理，出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又は漁業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	--	------------------

#### 031 海面漁業

海面において、底びき網，まき網，刺網，釣，はえ縄，定置網，地びき網，船びき網などの漁具を使用して水産動植物を採捕する事業所，各種の方法で貝・藻類を採取する事業所，鯨類を捕獲する事業所及びうに，なまこなど他に分類されない水産動植物を採捕する事業所をいう。

○ 底びき網漁業	○ 採貝・採藻業 真珠採取業 のり採取業 あさり採取業 わかめ採取業	なまこ採取業 海綿採取業 潜水器漁業 やす漁業 敷網漁業 つぼ漁業 かご漁業 筒漁業 突棒漁業 四そう張漁業
○ まき網漁業		
○ 刺網漁業		
○ 釣・はえ縄漁業	○ 捕鯨業	
○ 定置網漁業	○ その他の海面漁業 たこつぼ漁業 うに採取業	
○ 地びき網・船びき網漁業		
× のり養殖業（041）	真珠養殖業（041）	淡水真珠養殖業（042）

## 032 内水面漁業

河川，湖沼などの淡水において自然繁殖している（まき付，放苗，投石，耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む）水産動植物を採捕する事業所をいう。

○ 内水面漁業	う飼漁業	えり漁業
河川漁業	ため池漁業	肥料用藻類採取業
湖沼漁業	やな漁業	川のり採取業

---

## 中分類 04－水産養殖業

### 総 説

この中分類には、海面又は内水面において人工的設備を施し、水産動植物を移植、放苗、育成などにより集中的に生産する事業所が分類される。

なお、陸上における養殖のうち海水を用いて養殖を行う事業所は「041 海面養殖業」に分類される。

#### 040 管理、補助的経済活動を行う事業所 (04 水産養殖業)

主として水産養殖業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、企画、広報・宣伝、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又は水産養殖業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	--	------------------

#### 041 海面養殖業

海面において行う養殖業で、築堤、小割、いかだ式垂下、はえ縄、網びきなどにより水産動植物を養殖する事業所をいう。

○ 魚類養殖業 ぎんざけ養殖業 まあじ養殖業 しまあじ養殖業 ぶり養殖業 ひらまさ養殖業 かんぱち養殖業 まだい養殖業 ちだい養殖業 くろだい養殖業	はまち養殖業 ひらめ養殖業 ふぐ類養殖業  ○ 貝類養殖業 ほたてがい養殖業 かき類養殖業 あわび類養殖業 もがい養殖業 あかがい養殖業	いたやがい養殖業 ひおうぎ養殖業 あさり養殖業  ○ 藻類養殖業 こんぶ類養殖業 わかめ類養殖業 のり類養殖業 もずく養殖業
---	---	--

○ 真珠養殖業	くるまえび種苗養殖業 真珠母貝養殖業	○ その他の海面養殖業 くるまえび養殖業
○ 種苗養殖業 ぶり類種苗養殖業 たい類種苗養殖業	ほたてがい種苗養殖業 かき類種苗養殖業 わかめ種苗養殖業	ほや類養殖業 がごみ養殖業 うに養殖業
× ます類養殖業 (042) のり採取業 (031)	淡水真珠養殖業 (042) 真珠採取業 (031)	淡水真珠母貝養殖業 (042) 人造真珠製造業 (219)

#### 042 内水面養殖業

内水面において行う養殖業で、池中養殖、ため池養殖、水田養魚、いけす養魚を行う事業所をいう。

○ 内水面養殖業 こい養殖業 ふな養殖業 うなぎ養殖業 ます類養殖業 さけ人工ふ化業	あゆ養殖業 錦鯉養殖業 ティラピア養殖業 金魚養殖業 すっぽん養殖業 水田養魚業	どじょう養殖業 ぼら養殖業 わかさぎ養殖業 淡水真珠養殖業 淡水真珠母貝養殖業
---	---	---

# 大分類 C－鉱業，採石業，砂利採取業

## 総 説

この大分類には，有機物，無機物を問わず，天然に固体，液体又はガスの状態で生ずる鉱物を掘採，採石する事業所及びこれらの選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される。

鉱物を探査するための地質調査，物理探鉱，地化学探鉱，試すい（錐）などの探鉱作業及び開坑，掘さく，排土などの鉱山開発作業，その他鉱業に直結する作業も本分類に含まれる。

なお，探鉱，鉱山開発又は鉱山内の鉱物運搬等の作業を請負う事業所も本分類に含まれる。ろう石クレー，陶石クレーの製造を行う事業所も本分類に含まれる。

### ◎ 鉱業，採石業，砂利採取業と他産業との関係

- (1) 鉱石から含有する金属を抽出するための製錬及び精製を行う事業所は「22 鉄鋼業」及び「23 非鉄金属製造業」に分類される。
- (2) 石炭からのコークス製造及びコークスの副産物製造を行う事業所は「173 コークス製造業」に，石炭からガスを製造し，導管により供給する事業所は「341 ガス業」に分類される。
- (3) 天然ガスを導管により供給する事業所は「341 ガス業」に分類される。
- (4) 石油の精製を行う事業所は「171 石油精製業」に分類される。
- (5) 掘採された岩石の破砕，粉砕を行う事業所及び一定の大きさの石に切る事業所は「218 骨材・石工品等製造業」に，碑石，墓石の彫刻や仕上げを行い小売する事業所は「60G 他に分類されないその他の小売業」に分類される。

ただし，採石現場で行うものは本分類に含まれる。

## 中分類 05－鉱業，採石業，砂利採取業

### 総 説

この中分類には，有機物，無機物を問わず，天然に固体，液体又はガスの状態で生ずる鉱物を掘採，採石する事業所及びこれらの選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される。

鉱物を探査するための地質調査，物理探鉱，地化学探鉱，試すい（錐）などの探鉱作業及び開坑，掘さく，排土などの鉱山開発作業，その他鉱業に直結する作業も本分類に含まれる。

複雑な種類の金属鉱の掘採を行う事業所はそのうちの主たる目的である鉱物によって分類される。

ろう石クレー，陶石クレーの製造を行う事業所も本分類に含まれる。

#### 050 管理，補助的経済活動を行う事業所（05 鉱業，採石業，砂利採取業）

主として鉱業，採石業，砂利採取業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，仕入・原材料購入，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は鉱業，採石業，砂利採取業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	--	------------------

#### 051 金属鉱業

主として金鉱，銀鉱，砂金，鉛鉱，亜鉛鉱，鉄鉱などの掘採を行う事業所，白金鉱，銅鉱，硫化鉄鉱など他に分類されない金属鉱の掘採を行う事業所及び選鉱（青化处理，とう（搗）鉱処理を含む）を行う事業所をいう。

○ 金・銀鉱業 金鉱業 銀鉱業 金銀鉱業 砂金鉱業	○ 鉛・亜鉛鉱業 鉛鉱業 亜鉛鉱業 鉛亜鉛鉱業  ○ 鉄鉱業	○ その他の金属鉱業 白金鉱業 銅鉱業 硫化鉄鉱業 黄鉄鉱業 磁硫鉄鉱業
---------------------------------------	---	---

砂白金鉱業 イリジウム鉱業 オスミウム鉱業 すず鉱業 砂すず鉱業 アンチモン鉱業 水銀鉱業 そう（蒼）鉛鉱業	ひ（砒）鉱業 砂鉄鉱業 タングステン鉱業 マンガン鉱業 金属マンガン鉱業 二酸化マンガン鉱業 クロム鉱業 砂クロム鉱業	モリブデン鉱業 ニッケル鉱業 コバルト鉱業 鉄マンガン鉱業 ウラン鉱業 砂ウラン鉱業 トリウム鉱業
---	--	---

## 052 石炭・亜炭鉱業

無煙炭，せん石，れき青炭，亜れき青炭，かつ（褐）炭，亜炭の掘採及びこれに附随する選炭処理を行う事業所をいう。

また，主として廃石，選炭廃水から石炭を選別し又は回収する事業所も本分類に含まれる。

○ 石炭鉱業（石炭選別業を含む） 炭鉱業 無煙炭鉱業	れき青炭採掘業 石炭選別業 石炭水洗業	廃石選別業 石炭回収業 ○ 亜炭鉱業
----------------------------------	---------------------------	--------------------------

## 053 原油・天然ガス鉱業

主として原油，天然ガスの掘採を行う事業所及び自ら掘採した天然ガスから天然ガソリン，液化石油ガス（LPG），圧縮ガスを生産する事業所をいう。

○ 原油鉱業 石油鉱業 天然アスファルト鉱業 土れき（瀝）青鉱業 油田さく井請負業 油田試掘請負業	○ 天然ガス鉱業 炭酸ガス鉱業 天然ガス採取業 圧縮天然ガス生産業 天然ガソリン生産業	液化石油ガス（LPG） 生産業（天然ガスから製造するもの）
× 圧縮ガス製造業（162） 石油精製業（171）	液化石油ガス（LPG）製造業（石油精製によるもの）（171） 天然ガス業（導管により供給するもの）（341）	



**054 採石業，砂・砂利・玉石採取業**

主として花こう岩，石英粗面岩，安山岩，大理石，ぎょう灰岩，砂岩，粘板岩，砂，砂利，玉石，かんらん岩，蛇紋岩などの岩石及びそれらの類似岩石の採石又は採取を行う事業所をいう。

○ 花こう岩・同類似岩石採石業 せん緑岩採石業 はんれい（斑糲）岩採石業 片麻岩採石業	○ ぎょう灰岩採石業 ○ 砂岩採石業 ○ 粘板岩採石業	○ その他の採石業，砂・砂利・玉石採取業 かんらん岩採石業 蛇紋岩採石業 玄武岩採石業 黒よう石採石業 真珠岩採石業 火山灰採掘業 軽石採掘業 庭石採取業
○ 石英粗面岩・同類似岩石採石業	○ 砂・砂利・玉石採取業 バラスト採取業（粉碎した岩石でないもの）	
○ 安山岩・同類似岩石採石業	壁砂採取業 川砂採取業	
○ 大理石採石業	玉砂利採取業	

× 砕石バラスト製造業（218）

**055 窯業原料用鉱物鉱業（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る）**

主として耐火粘土，ろう石（ダイアスポアを含む），ドロマイト，長石，石灰石，陶石，カオリン，磁土などの鉱物及び岩石の掘採及び選鉱を行う事業所並びにけい石，天然けい砂の掘採，選鉱及び粉碎を行う事業所をいう。

○ 耐火粘土鉱業 （けつ岩粘土・木節粘土・がいろ目粘土鉱業を含む）	半花こう岩鉱業 風化花こう岩鉱業	○ その他の窯業原料用鉱物鉱業 陶石鉱業 陶石クレー製造業 カオリン鉱業 磁土鉱業 石こう鉱業 らん晶石鉱業 けい線石鉱業 紅柱石鉱業 陶土鉱業
○ ろう石鉱業 ダイアスポア鉱業 ろう石クレー製造業	○ けい石鉱業 白けい石鉱業 軟けい石鉱業 炉材けい石鉱業	
○ ドロマイト鉱業	○ 天然けい砂鉱業 けい砂鉱業	
○ 長石鉱業	○ 石灰石鉱業	

× 普通粘土鉱業（059）

クレー製造業（陶石クレー，ろう石クレーを除く）（218）

059 その他の鉱業

主として酸性白土，ベントナイト，けいそう土の掘採及び選鉱を行う事業所並びに滑石，普通粘土，絹雲母，緑泥石，ふっ（沸）石，ひる石，重晶石，ざくろ石などの鉱物及び岩石の掘採，選鉱及び粉碎を行う事業所をいう。

○ 酸性白土鉱業	雲母鉱業	宝石鉱業
○ ベントナイト鉱業	絹雲母鉱業	飾石鉱業
○ けいそう土鉱業	緑泥石鉱業	電気石鉱業
○ 滑石鉱業	ふっ（沸）石鉱業	石けん石鉱業
滑石採掘粉碎業	ひる石鉱業	溶岩鉱業
○ 他に分類されない鉱業	重晶石鉱業	方解石鉱業
粘土鉱業	ざくろ石鉱業	天然氷採取業
普通粘土鉱業	エメリー鉱業	ほたる石鉱業
	トリポリー鉱業	明ばん石鉱業
	めのう鉱業	りん鉱石業
	こはく鉱業	黒鉛鉱業
	工芸用水晶鉱業	土木建設用土採取業
× ベントナイト精製業（218）	製氷業（104）	雲母精製業（218）
耐火粘土鉱業（けつ岩粘土・木節粘土・がいろ目粘土鉱業を含む）（055）		

# 大分類 D－建設業 ★

## 総 説

この大分類には、主として注文又は自己建設によって建設工事を施工する事業所が分類される。ただし、主として自己建設で維持補修工事を施工する事業所及び建設工事の企画、調査、測量、設計、監督等を行う事業所は含まれない。

### ◎ 建設工事

建設工事とは、現場において行われる次の工事をいう。

- (1) 建築物、土木施設その他土地に継続的に接着する工作物及びそれらに附帯する設備を新設、改造、修繕、解体、除却若しくは移設すること。
- (2) 土地、航路、流路などを改良若しくは造成すること。
- (3) 機械装置をすえ付け、解体若しくは移設すること。

### ◎ 事業所

建設業の事業所は、本店（個人経営などで本店のような事務所を持たない場合は事業主の住居）、支店又はその他の事務所で常時建設工事の請負契約を締結する事務所あるいは建設工事の現場を管理する事務所とする。

なお、建設工事の行われている現場は事業所とせず、その現場を管理する事務所を含めて一事業所とする。

### ◎ 建設業と他産業との関係

- (1) 建設材料、その他の製品を生産又は販売する事業所が、自己の生産品又は販売品を用いる建設工事（機械装置のすえ付け、解体、移設工事を除く）を併せ営む場合には、主な業務により製造業、卸売業又は建設業に分類される。
- (2) 金属、非金属、石炭、石油、天然ガスなどの鉱物を採取するための試掘、坑道掘さく、さく井、排土作業を主として請負う事業所は「05 鉱業、採石業、砂利採取業」に分類される。
- (3) 土地、建物などの不動産の代理業、仲介業、建物建売業（自ら労働者を雇用して建物を建設し、それを分譲する事業所を除く）、土地分譲業（自ら労働者を雇用して、土地造成を行い、それを分譲する事業所を除く）は「68 不動産取引業」に、土地、建物などの不動産の賃貸業、管理業は「69 不動産賃貸業・管理業」に分類される。
- (4) 主として建設工事のコンサルタント、設計、監理を行う事業所は「74A 建築設計業」に、測量を行う事業所は「74B 測量業」に、試すい(錐)(鉱山用を除く)を行う事業所は「74C その他の土木建築サービス業」にそれぞれ分類される。
- (5) 国、地方公共団体等の工事事務所、土木事務所の類は、主として建設工事を自己建設（維持補修を除く）で行うもの以外は「74A 建築設計業」に分類される。
- (6) 石油精製、化学、製鉄、発電等のプラントを対象として、企画、設計、調達、施工、施工管理を一括して請負い、これらのサービスを提供する事業所は「749 その他の技術サービス業」に分類される。

## 中分類 06－総合工事業 ★

### 総 説

この中分類には、主として土木施設、建築物を完成することを発注者に対し直接請負う事業所又は自己建設で行う事業所が分類される。

建築物の改装又は軽微な増・改築工事を総合的に行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、建築物の改装又は軽微な増・改築工事をを行う事業所のうち塗装工事、内装工事、給排水・衛生設備工事などの個別の工事を行う事業所は「07 職別工事業（設備工事業を除く）」又は「08 設備工事業」に分類される。

### 060 管理、補助的経済活動を行う事業所（06 総合工事業） ★

主として総合工事業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための総務、財務・経理、法務、広報・宣伝、保有資機材の管理、仕入・原材料購入等の現業以外の業務を行う事業所又は総合工事業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用資材置場
---	--	-------------------

### 061 一般土木建築工事業 ★

各種の土木施設と建築物を、いずれでも完成する能力を有する事業所をいう。

完成する能力とは、土木技術者及び建築技術者の双方を有し、かつ現実に土木工事及び建築工事の双方を施工しているか又は最近において双方を施工した実績を有することである。

○ 一般土木建築工事業		
× 土木工事業（舗装工事業を除く）(062)		建築工事業（木造建築工事業を除く）(064)

**062 土木工事業（舗装工事業を除く） ★**

一般土木建築工事業に属さないで、主として土木工事を行い、土木施設を完成する事業所、庭園、公園、緑地等の苑地の築造工事を行う事業所、しゅんせつ工事及びしゅんせつ工事を伴う土木工事を行う事業所をいう。

ただし、主として舗装工事を行う事業所は「063 舗装工事業」に分類される。

<p>○ 土木工事業（舗装工事業を除く）</p> <p>河川工事業</p> <p>護岸工事業</p> <p>砂防工事業</p> <p>海岸工事業</p> <p>治山施設工事業</p> <p>ダム工事業</p> <p>貯水池建設工事業</p> <p>用水池建設工事業</p> <p>下水道工事業（下水管きよ・ポンプ施設・下水処理場など）</p> <p>道路工事業</p> <p>駐車場工事業</p> <p>宅地造成工事業</p> <p>飛行場・水上飛行場工事業</p>	<p>水路工事業</p> <p>かんがい排水施設工事業</p> <p>港湾施設工事業（防波堤、岸壁、栈橋など）</p> <p>埋立工事業</p> <p>干拓工事業</p> <p>開墾工事業</p> <p>地下鉄工事業</p> <p>地下工作物工事業</p> <p>運動競技場・競馬場・競輪場工事業</p> <p>土地分譲業（自ら土地造成を行うもの）</p> <p>芝張り工事業（路肩や崖に芝張り工事を行うもの）</p>	<p>鉄道施設工事業（軌条敷設、停車場、伏せどい、溝橋など）</p> <p>ドック建設工事業</p> <p>高架道路・高架施設工事業</p> <p>橋りょう工事業（鋼橋上部工事を除く）</p> <p>トンネル工事業（ずい道）</p> <p>上水道工事業（水源・浄水・送水・配水施設など）</p> <p>○ 造園工事業</p> <p>公園造成工事業</p> <p>ゴルフ場工事業</p> <p>○ しゅんせつ工事業</p>
<p>× 舗装工事業（063）</p> <p>土地改良区（013）</p> <p>土地分譲業（自ら造成工事を行わないもの）（681）</p> <p>造園業、植木業（庭園、花壇の手入れなどを行うもの）（014）</p> <p>芝張り業（庭、公園などに行うもの）（014）</p>	<p>鋼橋上部工事業（073）</p> <p>上水道配管工事業（083）</p>	<p>鉄道線路補修業（489）</p>

**063 舗装工事業 ★**

主として道路舗装工事及び舗装工事を伴う土木工事を行う事業所をいう。

<p>○ 舗装工事業</p>	<p>道路舗装工事業</p>	
<p>× 道路標示・区画線工事業（077）</p>		

**064 建築工事業（木造建築工事業を除く） ★**

主として木造建築物のみでなく、鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物、鉄骨造建築物、組立鉄筋コンクリート造建築物、コンクリートブロック造建築物、プレハブ리케이션建築物（ユニット住宅を含む）、石造建築物又はれんが造建築物を完成する事業所をいう。

○ 建築工事業（木造建築工事業を除く） 建築工事請負業 鉄骨造建築工事請負業 組立鉄筋コンクリート造建築工事業	れんが造建築工事業 石造建築工事業 無筋コンクリート造建築工事業 コンクリートブロック造建築工事業	プレハブ리케이션建築工事業 建売業（自ら建築施工するもので木造建築工事業を除く）
× 建売業（自ら建築施工しないもの）（681） 鉄骨工事業（073）		建築リフォーム工事業（066）

**065 木造建築工事業 ★**

主として木造建築物のみを完成する事業所をいう。

○ 木造建築工事業 木造住宅建築工事業 木造モルタル造建築工事業	堂宮大工業（総合的に請負うもの）	建売業（自ら木造建築工事業を施工するもの）
× 鉄骨モルタル造建築工事業（064） 堂宮大工業（総合請負をしないもの）（071）		木造建築リフォーム工事業（066） 建売業（自ら建築施工しないもの）（681）

**066 建築リフォーム工事業 ★**

主として各種建築物の改装又は軽微な増・改築工事を総合的に行う事業所をいう。

ただし、塗装工事、内装工事、給排水・衛生設備工事などの個別の工事を行う事業所は「07 職別工事業（設備工事業を除く）」又は「08 設備工事業」に分類される。

○ 建築リフォーム工事業	住宅リフォーム工事業	木造建築リフォーム工事業
× 内装工事業（078） 冷暖房設備工事業（083） 金属製屋根工事業（076）		塗装工事業（077） 給排水・衛生設備工事業（083） かわら・スレート屋根工事業（079）

## 中分類 07－職別工事業（設備工事業を除く） ★

### 総 説

この中分類には、主として下請として工事現場において建築物又は土木施設などの工事目的物の一部を構成するための建設工事を行う事業所が分類される。

ただし、設備工事を行う事業所は「08 設備工事業」に分類される。

#### 070 管理，補助的経済活動を行う事業所（07 職別工事業） ★

主として職別工事業の事業所を統括する本社等として、保有資機材の管理等の現業以外の業務を行う事業所又は職別工事業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用資材置場
---	--	-------------------

#### 071 大工工事業 ★

主として大工工事（型枠大工工事を含む）を行う事業所をいう。

ただし、建築物建設について、大工工事のほかにとび工事、左官工事、屋根工事などを組み合わせて、木造建築物の完成を発注者から直接に請負うことを主とする事業所は「065 木造建築工事業」に分類される。

○ 大工工事業 造作大工業 木造りゅう骨工事請負業	船台大工業 堂宮大工業（総合請負をし ないもの）	○ 型枠大工工事業 仮枠大工工事業 型枠工事業 型枠解体工事業
---------------------------------	--------------------------------	--

× 木造建築工事業（065） 堂宮大工業（総合的に請負うもの）（065） 船大工業（313）

#### 072 とび・土工・コンクリート工事業 ★

主として建方、足場組立、金属製仮設工事、支柱工事、ひき屋工事、土工工事、一般的なコンクリート工事（型枠大工工事を除く）を行う事業所及び潜かん（函）などの特殊コンクリート基礎工事、場所打ちコンクリートぐい工事、独立コンクリート煙突工事などを行う事業所をいう。

○ とび工事業 くい打工事業 足場組立業 家屋解体移転業 ひき屋工事業 メタルフォーム組立業 建方業(とび工事を主とするもの) 組立鉄筋コンクリート組立業	○ 土工・コンクリート工事業 機械土工工事業 コンクリート圧送工事業 生コン圧送業 コンクリート打設工事業 地盤改良工事業 ウエルポイント工事業 薬液注入工事業	○ 特殊コンクリート工事業 特殊コンクリート基礎工事業 独立コンクリート煙突工事業 場所打ちコンクリートぐい工事業 プレストレストコンクリート工事業 潜かん(函)(ケーソン)工事業
× ビル解体工事業(079)	型枠解体工事業(071)	コンクリートブロック工事業(074)

### 073 鉄骨・鉄筋工事業 ★

主として現場で構造用鋼材の組立，びょう接，溶接工事及びコンクリート用鉄筋工事を行う事業所をいう。

○ 鉄骨工事業 橋りょう工事業(鋼橋上部工事業)	びょう接工事業 溶接工事業 鉄骨組立工事業	○ 鉄筋工事業
× 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)(244) 橋りょう工事業(鋼橋上部工事を除く)(062)		

### 074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業 ★

主として現場で天然石又は人造石の造形，取付け仕上げを行う事業所，れんが工事，タイル・モザイク・テラコッタ工事及びコンクリートブロック工事を行う事業所をいう。

○ 石工工事業 石工業(建設工事を行うもの) 石垣築造業 軌道石工事業 道路石工事業	○ れんが工事業 ○ タイル工事業 モザイク工事業 テラコッタ工事業	○ コンクリートブロック工事業 歩道用コンクリートブロック工事業
× 石工品製造業(218) 築炉工事業(089) コンクリート製品製造業(212)	土工工事業(072) モザイクタイル加工業(214) 船体ブロック製造業(313)	建築材料卸売業(531) 墓石彫刻小売業(60G)



## 075 左官工事業 ★

主として左官工事，木舞工事並びに現場における擬石研ぎ出し・磨き出し工事及びモルタル吹付工事などを行う事業所をいう。

○ 左官工事業 木舞業	漆くい工事業 磨き出し工事業	モルタル左官業 吹付工事業
----------------	-------------------	------------------

## 076 板金・金物工事業 ★

主として亜鉛鉄板，銅板，アルミニウム板などを用い，折板，瓦棒，波形平板ぶきなどの工法による屋根工事を行う事業所，とい（樋），水切，雨押，スカイライト，ブリキ煙突などの板金工事，面格子，装飾金物，メタルラスなどの建築金物工事を行う事業所をいう。

注文を受けて板金工事用の製品を製作し，これを現場で取り付ける事業所も含まれる。

○ 金属製屋根工事業 鉄板屋根ふき業 銅板屋根ふき業 アルミニウム屋根ふき業	○ 板金工事業 とい（樋）工事業 ブリキ煙突工事業	○ 建築金物工事業 装飾金物工事業
× 建設用・建築用金属製品製造業（244） 金物卸売業（55B）	金物小売業（602） かわら屋根ふき業（079）	建築用金物製造業（242） スレート屋根ふき業（079）

## 077 塗装工事業 ★

主として建築物内外，建築設備，鉄塔，鉄橋その他の鋼製構築物，木柱，木べい，木橋その他の木造構築物，船舶などの塗装を行う事業所及び道路面の標示・区画線工事を塗装によって行う事業所をいう。

○ 塗装工事業 鋼橋塗装工事業	ペンキ塗装業（建物） 船舶塗装業	○ 道路標示・区画線工事業
× 家具塗装業（漆塗りを除く）（131） 金属製品塗装業（246）	看板書き業（929） 自動車板金塗装業（891）	塗料卸売業（532） 道路標識設置工事業（089）

## 078 床・内装工事業 ★

主としてプラスチック系床タイル、床シート、カーペット、フローリングブロックなどの取付け・仕上工事並びにテックスその他繊維板のはり付け工事、壁紙工事、その他建築物及び船舶内部の装飾工事を行う事業所をいう。

○ 床工事業 床張工事業 フローリング工事業 船舶床張請負業 カーペット取付工事業	○ 内装工事業 テックス工事業 壁紙工事業 室内装飾工事業 船舶内装工事業	間仕切工事業 パーティション工事業
× 家具・建具卸売業 (551) 表具業 (903)	畳卸売業 (551) 室内装飾繊維品卸売業 (551)	家具小売業 (601)

## 079 その他の職別工事業 ★

主としてガラス、金属製建具（サッシ、ドア、シャッター、防火扉、非常階段など）、木製建具の取付工事のみを行う事業所、屋根工事（金属製屋根工事を除く）を行う事業所、アスファルト・モルタル防水工事などを行う事業所、コンクリート構造物のはつり、破壊を行う事業所及び潜水工事、建設揚重業など他に分類されない職別工事を行う事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) ガラスを販売するとともにその取付工事を行う事業所は「531 建築材料卸売業」又は「60G 他に分類されないその他の小売業」に分類される。
- (2) 個人の注文を受けて建具を製作しこれを取り付ける事業所は「601 家具・建具・畳小売業」に分類される。

○ ガラス工事業	○ 屋根工事業(金属製屋根工事業を除く) 屋根ふき業(板金を除く) 木羽屋根ふき業 とんとんぶき業 かわら屋根ふき業 スレート屋根ふき業 かや屋根ふき業	○ はつり・解体工事業 コンクリート構造物破壊工事業 ビル解体工事業
○ 金属製建具工事業 金属製建具取付業 金属製サッシ取付工事業 金属製ドア取付工事業 金属製シャッター取付工事業 防火扉取付工事業 非常階段取付工事業	○ 防水工事業 アスファルト防水工事業 モルタル防水工事業 コーキング防水工事業	○ 他に分類されない職別工事業 サンドブラスト工事業 潜水工事業 建設揚重業(クレーン業) フェンス工事業 カーテンウォール工事業 炉解体業 電気防蝕工事業
○ 木製建具工事業 つりこみ業(木製建具工事業)		

×	金属製扉製造業 (244)	家具・建具卸売業 (551)	板ガラス卸売業 (531)
	金属製組枠製造業 (244)	建具製造業 (133)	板ガラス小売業 (60G)
	金属製くり形製造業 (244)	建具小売業 (601)	板金屋根ふき業 (076)
	金属製窓枠製造業 (244)	金属製屋根工事業 (076)	
	コンクリート製品製造業 (212)	家屋解体移転業 (072)	

## 中分類 08－設備工事業 ★

### 総 説

この中分類には、主として電気工作物、電気通信信号施設、空気調和設備、給排水・衛生設備、昇降設備、その他機械装置などの設備を完成することを発注者に対し直接請負う事業所又は自己建設を行う事業所並びに下請としてこれらの設備の一部を構成するための設備工事を行う事業所が分類される。

#### 080 管理、補助的経済活動を行う事業所（08 設備工事業） ★

主として設備工事業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための総務、財務・経理、法務、広報・宣伝、保有資機材の管理、仕入・原材料購入等の現業以外の業務を行う事業所又は設備工事業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用資材置場
---	--	-------------------

#### 081 電気工事業 ★

主として一般電気工事、電気設備工事及び電気配線工事、電気配線設備工事を行う事業所をいう。

○ 一般電気工事業 送配電電線路工事業（地 中線工事を含む） 電線路工事業（電気鉄道、 トロリーカー、ケーブル カーなど） 海底電線路配線工事業 しゅんせつ船電路工事業 電気設備工事業（水力発 電所、火力発電所など） 変電所変電設備工事業	○ 開閉所設備工事業 変流所設備工事業 船内電気設備工事業 電気医療装置設備工事業  ○ 電気配線工事業 電灯照明配線工事業（建 築物、建造物の屋内、屋 側及びその構内外） 電灯照明電力機器配線工 事業（一般工場、事業場、 会社、商店、住宅など）	照明設備配線工事業（屋外、 アーケード、道路など） 自家用受変電設備工事業 空港配線工事業 ネオン装置工事業（ネオ ン広告塔、電気サイン 広告塔、ネオン看板、 電気看板など） 船内配線業 太陽光発電システム取付 工事業
---	--	---



## 084 機械器具設置工事業 ★

主として機械装置のすえ付け基礎工事，機械装置のすえ付け，組立，解体などの工事を施工する事業所及びエレベータ，エスカレータなどの昇降設備に関する建設工事を施工する事業所をいう。

○ 機械器具設置工事業 収じん（塵）装置工事業 索道架設工事業 自動ドア設置工事業 計装工事業	○ 昇降設備工事業 エレベータ設備工事業 エスカレータ設備工事業 立体駐車場設備工事業	
× エレベータ製造業（253） エレベータ保守業（901） プラントエンジニアリング業（749）		

## 089 その他の設備工事業 ★

主として築炉工事，熱絶縁工事，道路標識設置工事及びさく井工事を行う事業所をいう。

○ 築炉工事業 溶鉱炉築炉工事業 平炉工事業 石灰窯築炉工事業 れんが窯築炉工事業 融解窯築炉工事業 じんあい（塵埃）焼却炉 工事業 火葬場炉築炉工事業	○ 熱絶縁工事業 保温保冷工事業 ボイラ熱絶縁工事業 管熱絶縁工事業  ○ 道路標識設置工事業	○ さく井工事業 さく泉工事業 観測井工事業 還元井工事業 温泉掘さく工事業 井戸掘業
× れんが工事業（074） 油田さく井請負業（053）	原油鉱業（053） ボーリング業（地質調査）（74C）	天然ガス鉱業（053）

# 大分類 E－製造業

## 総説

この大分類には、有機又は無機の物質に物理的、化学的变化を加えて新たな製品を製造し、これを卸売する事業所が分類される。

### ◎ 製造業

製造業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

(1) 新たな製品の製造加工を行う事業所であること。

したがって、単に製品を選別するとか、包装の作業を行う事業所は製造業とはしない。

なお、完成された部分品を組み立てるだけの作業（組立作業）を行う事業所は製造業に分類される。

ただし、土地に定着する工作物については、組立作業であっても製造業としない。また、修理と呼ばれる行為のなかには、製造行為とみなされるものがあり、そのような事業所は製造業に分類される。

すなわち、船舶の修理、鉄道車両の修理又は改造（自家用を除く）、航空機及び航空機用原動機のオーバーホール並びに金属工作機械又は金属加工機械をすえ付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行う事業所である。

(2) 新たな製品を主として卸売する事業所であること。

ここでいう卸売とは次の業務をいう。

(ア) 卸売業者又は小売業者に販売すること。

(イ) 産業用使用者（工場、鉱業所、建設業者、法人組織の農林水産業者、各種会社、官公庁、学校、病院、ホテルなど）に大量又は多額に製品を販売すること。

(ウ) 主として業務用に使用される商品（事務用機械及び家具、病院、美容院、レストラン、ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など）を販売すること。

(エ) 同一企業に属する他の事業所（同一企業の他の工場、販売所など）に製品を引き渡すこと。上記(1)及び(2)の条件を備えた事業所が製造業に分類される。

ただし、自ら製造したものを店舗によらず個人へ販売する場合（製品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している）には、製造業に分類される。

一方、自ら製造した製品を店舗によりその場で個人又は家庭用消費者へ販売するいわゆる製造小売業は製造業とせず小売業に分類される。

### ◎ 事業所

製造業の事業所は一般に工場、作業所などと呼ばれるものである。

いわゆる家内工業においては、住居を作業場とする場合も多いが、この作業場で製造加工を主として行っている場合には本分類に含まれ、事業主の住居が分類を適用する場合の事業所となる。

また、主として管理事務を行う本社、本店などは、管理する全事業所を通じての主要な経済

活動に基づき、その経済活動が分類されるべき分類項目の属する中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類し、別の場所にある自己製品の販売事業所は「I 卸売業、小売業」に分類される。

◎ 製造業と他産業との関係

(1) 農林漁業との関係

(ア) 農家、漁家が同一構内（屋敷内）で製造活動を行っている場合、主として自家栽培又は取得した原材料を使用して製造加工を行っている場合は「A 農業、林業」又は「B 漁業」に分類される。

ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用従業員がいるときは製造業に分類される。

(イ) 漁船内において行う製造加工は製造業とせず「B 漁業」に分類される。

(ロ) 薪及び木炭の製造、立木からの素材生産、採木現場に移動して行う製材、採取現場における粗製しょう腦の製造は製造業とせず「A 農業、林業」に分類される。

(2) 情報通信業との関係

(ア) 新聞社・出版社に属する事業所であって、印刷のみを行っているものは製造業に分類される。

ただし、新聞社・出版社で自ら印刷を行う場合であっても、主として発行、出版の業務を行っている事業所は製造業としない。

(イ) 情報を記録した物を大量に複製・製造する場合は製造業とする。

ただし、マスターテープなど原盤を制作する場合は製造業としない。

(3) 卸売業、小売業との関係

(ア) 農林水産物の出荷のために選別、調整、洗浄、包装などを行うものは製造業としない。

ただし、生乳の殺菌・瓶詰を行って卸売するものは製造業に分類される。

(イ) 主として製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売するいわゆる製造小売業は製造業とせず、小売業に分類される。

(ロ) 自らは製造を行わないで、自己の所有に属する原材料を下請工場などに支給して製品をつくらせ、これを自己の名称で販売する製造問屋は製造業とせず「I 卸売業、小売業」に分類される。

(4) サービス業（他に分類されないもの）との関係

(ア) 修理業

修理を専業としている事業所は製造業とせず、修理業に分類される。また、修理のために同一事業所で補修品を製造している場合も修理業とする。

ただし、船舶の修理、鉄道車両の修理又は改造（自家用を除く）、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールを行う事業所は、過去1年間に製造行為を行っていないとしても製造業とする。

また、機械修理工場といわれるものであっても金属工作機械又は金属加工機械をすえ付け、多種多様な機械及び部分品の製造加工と修理とを行っている場合は製造業とする。

これらは、その工場設備からみても製造能力がなければできないことから、特例として製造業とする。

(イ) 賃加工業

他の業者の所有に属する原材料に加工処理を加えて加工賃を受け取る賃加工業も製造業に分類される。



ただし、直接個々の家庭消費者からの委託による賃加工業は製造業としない。

(ウ) と 畜 場

と畜場は「952 と畜場」に分類される。

ただし、肉製品製造のために一貫作業として、と殺を行うものは製造業とする。

◎ 各種機械器具完成品とその部分品・取付具・附属品との関係

機械器具の部分品・取付具・附属品を製造する事業所は、分類項目が特掲されている場合を除き、原則として、その部品及び附属品が使用される機械器具の製造業と同じ小分類に分類される。

## 中分類 09－食料品製造業

### 総 説

この中分類には、次のいずれかの製造を行う事業所が分類される。

- (1) 畜産食料品，水産食料品などの製造
- (2) 野菜缶詰，果実缶詰，農産保存食料品などの製造
- (3) 調味料，糖類，動植物油脂などの製造
- (4) 精穀，製粉及びでんぷん，ふくらし粉，イースト，こうじ，麦芽などの製造
- (5) パン，菓子，めん類，豆腐，油揚げ，冷凍調理食品，そう（惣）菜などの製造

なお，清涼飲料，酒類，茶，コーヒー，氷，たばこ，飼料，有機質肥料を製造する事業所は「10 飲料・たばこ・飼料製造業」に分類される。

主として家庭又は個人消費者に直接販売するための製造を行う事業所及び販売を主とする事業所が販売に直接附随する行為として，その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は「I 卸売業，小売業」に分類される。

#### 090 管理，補助的経済活動を行う事業所（09 食料品製造業）

主として食料品製造業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，仕入・原材料購入，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は食料品製造業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 091 畜産食料品製造業

主として部分肉，冷凍肉，ハム，ソーセージ，ベーコンなどの肉製品，牛乳，粉乳，練乳，バター，チーズ，アイスクリームなどの乳製品を製造する事業所及び加工卵，はちみつ・食鳥処理加工など他に分類されない畜産食料品を製造する事業所をいう。

なお，これらの缶詰，瓶詰，つぼ詰を製造する事業所も本分類に含まれる。

クリームを殺菌して，産業用使用者に販売する事業所は本分類に含まれるが，直接家庭又は個人消費者に販売する事業所は「58 飲食料品小売業」に分類される。



○ その他の水産食料品製造業 鰹節 削節 水産くん製品 生すり身 つくだ煮（水産物のもの） するめ いりこ	干魚 干しアワビ 味りん干 身欠きにしん 切するめ のりつくだ煮 塩辛 辛子明太子	水産漬物 水産珍味加工品 海藻つくだ煮 魚介類つぼ詰 鯨ベーコン 干しかずのこ 素干魚介類 刺身
× のり採取業（採取し乾燥するもの）（031） 冷凍調理食品製造業（099）		
冷凍野菜・果物製造業（093）		

### 093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業

主として果実及び野菜を原料として保存食料品（缶詰，瓶詰，つぼ詰を含む）及び漬物を製造する事業所をいう。

○ 野菜缶詰・果実缶詰・農産 保存食料品製造業 野菜缶詰(瓶詰，つぼ詰を含む) 果実缶詰(瓶詰，つぼ詰を含む) 野菜漬物缶詰（瓶詰，つぼ 詰を含む） 乾燥野菜 乾燥果物	乾燥きのこ 乾燥芋 干しがき かんぴょう マッシュポテト 冷凍野菜 冷凍果物	ジャム マーマレード ジュース原液 ゼリー ピーナッツバター  ○ 野菜漬物製造業 果実漬物
× 煮豆製造業（099）		
水産漬物製造業（092）		

### 094 調味料製造業

主として味そ，しょう油，食用アミノ酸，ソース類，食酢を製造する事業所及び香辛料，カレー粉，うま味調味料など他に分類されない調味料を製造する事業所をいう。

○ 味そ製造業 醸造業(主として味そを製 造するもの) 粉味そ	○ しょう油・食用アミノ酸 製造業 醸造業(主としてしょう油 を製造するもの) 粉しょう油 固形しょう油	○ ソース製造業 トマトソース トマトケチャップ(トマト ピューレ) ウスターソース マヨネーズ ドレッシング
--	---	---

○ 食酢製造業 醸造業(主として食酢を製造するもの) ビネガー	○ その他の調味料製造業 香辛料 カレー粉 固形カレー とうがらし粉 七味とうがらし につけい粉	わさび粉 こしょう 濃縮そば汁 にんにく粉 魚しょう うま味調味料 グルタミン酸ナトリウム 顆粒和風だし
× なめ味そ製造業 (099) 食用油製造業 (098)	砂糖製造業 (095) 塩製造業 (162)	味りん製造業 (102)

### 095 糖類製造業

主として甘味資源作物を原料として又は購入した粗糖を精製して、砂糖を製造する事業所及びぶどう糖、水あめ、異性化糖を製造する事業所をいう。

購入した糖みつを加工処理して砂糖を製造する事業所も本分類に含まれる。

○ 砂糖製造業 甘しゃ(蔗)糖(粗糖, 含みつ糖又は耕地白糖を製造するもの) てん菜糖(てん菜糖又はてん菜粗糖を製造するもの)	○ 砂糖精製業 氷砂糖製造業 角砂糖製造業 糖みつ製造業 糖みつ加工処理業	○ ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業 グルコース 麦芽糖
× 砂糖菓子製造業 (097)	果糖製造業 (099)	人工甘味剤製造業 (163)

### 096 精穀・製粉業

主として米穀のとう(搗)精や大麦、裸麦の精穀を行う事業所、小麦粉を製造する事業所及び米粉、大豆粉、そば粉などを製造する事業所をいう。

○ 精米・精麦業  ○ 小麦粉製造業	○ その他の精穀・製粉業 穀粉製造業 米粉製造業 そば粉製造業 とうもろこし粉製造業 豆粉製造業	きな粉製造業 みじん粉製造業 はったい粉製造業 香せん(煎)製造業 こんにやく粉製造業 白玉粉製造業
× 片くり粉製造業 (099)	でんぷん製造業 (099)	マッシュポテト製造業 (093)

## 097 パン・菓子製造業

主として食パン、菓子パンなどのパン類、ケーキ、ドーナッツ、パイなどの洋生菓子、ようかん、まんじゅうなどの和生菓子、ビスケット、クラッカーなどのビスケット類・干菓子、あられ、せんべいなどの米菓を製造する事業所及びチョコレートなど他に分類されないパン・菓子を製造する事業所をいう。

ただし、せんべい生地を製造する事業所は「099 その他の食料品製造業」に分類される。

○ パン製造業 食パン 菓子パン	和生菓子 ようかん 最中 まんじゅう	○ その他のパン・菓子製造業 キャンデー チョコレート 油菓（かりんとうなど） 砂糖漬け（甘納豆、ざぼん漬けなど） ウエハース 氷菓（アイスキャンデーなど） チューインガム 砂糖菓子
○ 生菓子製造業 洋生菓子 ケーキ ドーナッツ パイ カステラ ゼラチン菓子 蒸しパン	○ ビスケット類・干菓子製造業 クッキー クラッカー 乾パン  ○ 米菓製造業 あられ せんべい	
× 調理パン製造業（099） アイスクリームコーン製造業（099） アイスクリーム製造業（091）		サンドイッチ製造業（099） せんべい生地製造業（099） 最中かわ製造業（099）

## 098 動植物油脂製造業

主として圧搾、抽出により牛脂、魚油、大豆油、菜種油、米油、綿実油、あまに油、ひまし油などの動植物油脂を製造する事業所及び動植物油脂を更に加工してマーガリン、ショートニング、ラードなどの食用油脂を製造する事業所をいう。

また、動物の油脂、骨、肉からグリース、タローを製造する事業所及び植物油の副産物の油かす（ケーキミール）を製造する事業所並びに粗製の動植物油脂を購入してこれを精製する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 粗製の動植物油脂を購入して医療用として精製する事業所は「165 医薬品製造業」に分類される。
- (2) 動物油脂から脂肪酸、硬化油、グリセリンを製造する事業所は「164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業」に分類される。

○ 動植物油脂製造業 動物油 {牛脂, 豚脂, さなぎ油, 鯨油, 魚油 (いわし・たら・にしん・さめ油など), 内臓油} グリース (動物の油脂, 骨, 肉から製造するもの) タロー (動物の油脂, 骨, 肉から製造するもの)	植物油 (大豆・菜種・ごま・落花生・あまに・えごま・米・つばき・ひまし・きり・オリーブ・やし・カポック・パーム・綿実・べに花油など) 油かす (ケーキミール) 食用油 サラダオイル 食用精製油	○ 食用油脂加工業 食用精製油脂製造業 マーガリン製造業 ショートニング製造業 精製ラード製造業 精製ヘット製造業
× 医療用動植物油脂製造業 (165) 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (164)	石けん製造業 (164) 油かす製造業 (肥料) (106)	

### 099 その他の食料品製造業

主としてでんぷん, めん類, 豆腐, 油揚げ, あん類を製造する事業所, 魚類フライ, コロッケなどの冷凍調理食品, そう (惣) 菜, すし, 弁当, 調理パン, レトルト食品を製造する事業所及びふくらし粉, こうじ, こんにやく, ふ (麩), 納豆など他に分類されない食料品を製造する事業所をいう。

○ でんぷん製造業 甘しょでんぷん ばれいしょでんぷん コーンスターチ 片くり粉	○ あん類製造業 生・練・乾燥あん ○ 冷凍調理食品製造業 (魚類フライ, スティック, コロッケ, しゅうまい, ぎょうざ, ピラフなど)	○ すし・弁当・調理パン製造業 サンドイッチ 機内食 ○ レトルト食品製造業 レトルトカレー
○ めん類製造業 製めん業 うどん そうめん そば マカロニ スパゲッティ 手打めん 即席めん類 インスタントラーメン 中華めん	○ そう (惣) 菜製造業 和風そう (惣) 菜 (煮豆, うま煮, 焼魚, たまご焼, きんぴら, 天ぷら, 酢れんこんなど) 中華そう (惣) 菜 (しゅうまい, ぎょうざなど) 洋風そう (惣) 菜 (コロッケ, カツレツ, フライ, サラダ, グラタンなど)	○ 他に分類されない食料品製造業 ふくらし粉 イースト パン種 きのこ種菌 酵母剤 クロレラ (培養) しいたけ種駒 こうじ 種こうじ 麦芽
○ 豆腐・油揚製造業 しみ豆腐		

果糖	こんにゃく	春雨（豆素めん）
パン粉	ふ（麩）・焼ふ	粉末ジュース
フラワーペースト	納豆	即席ココア
麦茶	ゆば	最中かわ
はま茶	玄米乳	せんべい生地
こぶ茶	甘酒	なめ味そ
プレミックス食品	いり豆	野菜つくだ煮
もち（あんもちを除く）	落花生加工業	アイスクリームコーン
		バナナ熟成加工業
<hr/>		
× 薬用酵母剤製造業（165）		のりつくだ煮製造業（092）
海藻つくだ煮製造業（092）		焼きちくわ製造業（092）
ウエハース製造業（097）		もやし製造業（011）
つくだ煮製造業（水産物のもの）（092）		かまぼこ製造業（092）
コーヒー豆ばいせん（焙煎）業（103）		ジュース製造業（101）
茶系飲料・コーヒー飲料製造業（101）		
そう（惣）菜製造小売業（58A）		
弁当小売業（他から仕入れたもの又は作り置きのもの）（58A）		
持ち帰りすし店（客の注文によって調理するもの）（771）		
冷凍水産食品製造業（092）		
冷凍野菜・果物製造業（093）		
野菜缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）（093）		
加工卵製造業（液卵，乾燥卵など）（091）		



## 中分類 10－飲料・たばこ・飼料製造業

### 総 説

この中分類には、清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料、有機質肥料を製造する事業所が分類される。

また、葉たばこの再乾燥、除骨、たる詰などの処理を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、食料品を製造する事業所は「09 食料品製造業」に、たばこの副産物を利用して殺虫剤などを製造する事業所は「165 医薬品製造業」に分類される。

主として家庭又は個人消費者に直接販売するための製造を行う事業所及び販売を主とする事業所が販売に直接附随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は「I 卸売業、小売業」に分類される。

#### 100 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (10 飲料・たばこ・飼料製造業)

主として飲料・たばこ・飼料製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は飲料・たばこ・飼料製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	---	-----------------

#### 101 清涼飲料製造業

主としてアルコールを含まない飲料でサイダー、ラムネ、炭酸水、ジュース、シロップなどの清涼飲料及び嗜好飲料を製造する事業所をいう。

ただし、天然炭酸水の瓶詰を行い販売する事業所は「I 卸売業、小売業」に分類される。

○ 清涼飲料製造業 嗜好飲料 サイダー ラムネ	炭酸水 ジュース シロップ(糖みつ製造業で ないもの)	ミネラルウォーター 果実飲料 茶系飲料 コーヒー飲料
----------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------

- |                |                 |                 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| × 糖みつ製造業 (095) | ジュース原液製造業 (093) | 乳酸菌飲料製造業 (091)  |
| 発酵乳製造業 (091)   | 粉末ジュース製造業 (099) | はちみつ処理加工業 (091) |

## 102 酒類製造業

主としてぶどう酒，りんご酒などの果実酒，ビール類，清酒及び焼酎，ウイスキー，ブランデーなどの蒸留酒，味りん，白酒，リキュール，薬味酒などの混成酒（又は再製酒）を製造する事業所をいう。

○ 果実酒製造業 甘味果実酒 ぶどう酒 りんご酒 いちご酒 みかん酒 ワイン	○ ビール類製造業 ビール醸造業 発泡酒  ○ 清酒製造業 濁酒  ○ 蒸留酒・混成酒製造業 ウイスキー 焼酎	ブランデー 合成清酒 味りん（本みりんを含む） 薬用酒 飲料用アルコール 梅酒 洋酒 リキュール 白酒
--	--	---

- × 甘酒製造業 (099)

## 103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）

主として購入した茶生葉又は荒茶を主原料にして，荒茶又は仕上げ茶を製造する事業所及びコーヒー生豆をばいせん（焙煎），粉砕して荒びきコーヒー又はインスタントコーヒーを製造する事業所をいう。

○ 製茶業 荒茶製造業（緑茶，紅茶） 茶再製業（緑茶，紅茶， 輸出茶）	○ コーヒー製造業 荒びきコーヒー インスタントコーヒー	コーヒー豆ばいせん（焙 煎）業
--	------------------------------------	--------------------

- |                |                 |                |
|----------------|-----------------|----------------|
| × はま茶製造業 (099) | こぶ茶製造業 (099)    | 麦茶製造業 (099)    |
| 茶系飲料製造業 (101)  | コーヒー飲料製造業 (101) | 即席ココア製造業 (099) |

## 104 製氷業

主として販売用水を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 天然氷の採取貯蔵を行う事業所は「059 その他の鉱業」に分類される。
- (2) ドライアイスを製造する事業所は「162 無機化学工業製品製造業」に分類される。

○ 製氷業 氷製造業	冷凍業(主として氷の製造 を行うもの)	
---------------	------------------------	--

## 105 たばこ製造業

主として紙巻たばこ、葉巻たばこ、きざみたばこ、パイプたばこなどを製造する事業所及び葉たばこの処理（再乾燥，除骨，たる詰など）を行う事業所をいう。

○ たばこ製造業	○ 葉たばこ処理業	
----------	-----------	--

× たばこ卸売業（55B）

## 106 飼料・有機質肥料製造業

主として穀類や購入した動植物性加工副産物などを原料として、家畜、家きん（禽）、愛がん・観賞用動物などの配合飼料及び単体飼料を製造する事業所並びに動物性、植物性の有機質肥料を製造する事業所をいう。

○ 配合飼料製造業 動物性たん白質混合飼料 植物性たん白質混合飼料 フィッシュソリュブル吸 着飼料 観賞魚用飼料 ペットフード	○ 単体飼料製造業 酵母飼料 魚粉飼料 羽毛粉飼料 貝殻粉飼料  ○ 有機質肥料製造業 海産肥料	骨粉肥料 魚肥 植物かす肥料 腐葉土 たい（堆）肥 パークたい（堆）肥 油かす（肥料）
---	---	---

× 化学肥料製造業（161）

飼料添加剤製造業（成長促進剤など）（165）

## 中分類 11－繊維工業

### 総 説

この中分類には、主として製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行う事業所が分類される。

ただし、グラスウールなどの紡織を行う事業所は「211 ガラス・同製品製造業」に、ロックウールなどの紡織を行う事業所は「219 その他の窯業・土石製品製造業」に分類される。

#### 110 管理、補助的経済活動を行う事業所（11 繊維工業）

主として繊維工業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は繊維工業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 111 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業

主として生糸、化学繊維、炭素繊維を製造する事業所、綿、アセテート短繊維、羊毛などから紡績糸を製造する事業所及びねん糸、かさ高加工糸（伸縮加工糸等を含む）を製造する事業所をいう。

○ 製糸業 器械生糸製造業 座繰生糸製造業 玉糸製造業 野蚕糸製造業 副蚕糸製造業	スフ（ビスコース短繊維） アセテート長繊維 アセテート短繊維 合成繊維 ナイロン繊維 ビロン繊維 ポリ塩化ビニリデン繊維 ポリ塩化ビニル繊維 ポリエステル繊維	ポリエチレン繊維 アクリル繊維 ポリプロピレン繊維 スパンデックス（弾性繊維）  ○ 炭素繊維製造業  ○ 綿紡績業 落綿紡績業 特紡紡績業
○ 化学繊維製造業 レーヨンフィラメント		

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学繊維紡績業 スフ紡績業 アセテート紡績業 合成繊維紡績業 ステープルファイバー紡績糸製造業</li> <li>○ 毛紡績業 そ（梳）毛紡績業 紡毛紡績業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ねん糸製造業 絹ねん糸 レーヨンねん糸 綿ねん糸 スフねん糸 毛ねん糸 麻ねん糸 合成繊維ねん糸 カタン糸 刺しゅう糸 意匠より糸 縫糸 金銀ねん糸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かさ高加工糸製造業</li> <li>○ その他の紡績業 絹紡績業 亜麻紡績業 ちよ麻紡績業 黄麻紡績業 手紡績業 和紡紡績業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× ガラス繊維製造業（211） 医療用縫合糸製造業（274）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分繊糸製造業（115） 金銀糸製造業（ねん糸を除く）（115）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抄紙糸製造業（149）</li> </ul>

## 112 織物業

主として綿糸、スフ糸、合成繊維紡績糸、生糸、絹紡糸、レーヨン、そ毛糸、紡毛糸、亜麻糸などの繊維糸で織物を製造する事業所をいう。

ゴム糸入織物を製造する事業所も本分類に含まれる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 綿・スフ織物業 和紡織物業 タオル地織物業 てんじく（天竺）織業 ネル織業 クレーブ織業 帆布地織業 蚊帳地織業 かすり（緋）地織業 ガーゼ地織業 綿タイヤコード織業</li> <li>○ 絹・人絹織物業 絹紡織物業 ちりめん（縮緬）織物業 羽二重織業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポリエステル長繊維織物業 しゅす（縺子）織業 ろ（紹）織業 しゃ（紗）織業 つむぎ（紬）織業</li> <li>○ 毛織物業 そ（梳）毛織物業 紡毛織物業 モスリン織業 らしゃ（羅紗）織業 織フェルト製造業</li> <li>○ 麻織物業 亜麻織物業 ちよ麻織物業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>黄麻織物業 ホース地織物業</li> <li>○ 細幅織物業 光輝暈縁製造業 リボン製造業 織マーク製造業 テープ製造業 ゴム糸入織物製造業</li> <li>○ その他の織物業 抄紙織物業 芭蕉布織物業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× ガラス繊維織物業（211）</li> </ul>		

### 113 ニット生地製造業

主として丸編ニット生地又は丸編ニット半製品、たて編ニット生地、横編ニット生地又は横編ニット半製品を製造する事業所をいう。

ただし、ニット製品を製造する事業所は「116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)」から「119 その他の繊維製品製造業」に分類される。

○ 丸編ニット生地製造業 丸編ニット半製品	○ たて編ニット生地製造業	○ 横編ニット生地製造業 横編ニット半製品
× ニット製アウターシャツ類製造業(116) セーター類製造業(116) ニット製下着製造業(117)		丸編ニット製靴下製造業(118) ニット製手袋製造業(118) ニット製外衣製造業(116)

### 114 染色整理業

主として綿状繊維、糸、織物、ニット、レース、繊維雑品などに精練、漂白、浸染、なっ染及び整理仕上げ(つや出し、つや消し、起毛、防縮、防水、防火、防しゅう(皺)、防虫、柔軟、シルケット、硬化、擬麻、のり付け、押型、防ばい(黴)、固定など)、その他の処理を行う事業所をいう。

○ 綿・スフ・麻織物機械染色業	注染業(中形、手ぬぐい染を含む) 紋染業	○ ニット・レース染色整理業 ニット・レース漂白業 ニット生地・同製品(靴下を含む)・編レース漂白業 ニット・レース染色業 ニット生地・同製品(靴下を含む)・編レース染色業 ニット・レース整理仕上げ業 ニット生地・同製品(靴下を含む)・編レース整理仕上げ業
○ 絹・人絹織物機械染色業	和ざらし(晒)業 手描染業	
○ 毛織物機械染色整理業	印はんでん染業 長板本染業	
○ 織物整理業 織物幅出業 織物乾燥業	精練・漂白業(白張を含む) 浸染業(あい染、紅染を含む) 引染業 旗染業	
○ 織物手加工染色整理業 手なっ染業(スクリーン又は板上げの方法による友禅柄、スカーフ柄、マフラー柄、さらさ柄、小紋柄、ふろしき柄などのなっ染を含む)	手加工染色整理仕上げ業 織物手加工修整業 ○ 綿状繊維・糸染色整理業 綿状繊維・糸漂白業 綿状繊維・糸染色業 綿状繊維・糸整理仕上げ業	○ 繊維雑品染色整理業 タオル染色整理業 細幅織物染色整理業 組ひも染色整理業 綱網染色整理業

- |              |            |          |
|--------------|------------|----------|
| × 羊毛洗上業（115） | 整毛業（115）   | 反毛業（115） |
| せん（剪）毛業（115） | 毛皮染色業（208） |          |

## 115 網・網・レース・繊維粗製品製造業

主としてマニラ麻、サイザル、綿糸、合成繊維糸などで網を製造する事業所、綿糸、絹糸、麻糸、合成繊維糸などで網地（漁網地を含む）を製造する事業所、レース、組ひもを製造する事業所、整毛を行う事業所、フェルト、不織布、上塗り又は防水した織物を製造する事業所及び綿、編ひもなど他に分類されない繊維粗製品を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 織フェルトを製造する事業所は「112 織物業」に分類される。
- (2) ゴム引布を製造する事業所は「199 その他のゴム製品製造業」に分類される。
- (3) わら縄を製造する事業所は「328 畳等生活雑貨製品製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 網製造業 トワイン ロープ コード</li> <li>○ 漁網製造業 漁網地</li> <li>○ 網地製造業 網地（棚網用，運動用， 包装用など）</li> <li>○ レース製造業 刺しゅうレース（エンプロ イダリーレース） ケミカルレース ギュピヤールレース 編レース リバーレース ボビーカーテンレース トーションレース プレネット</li> <li>○ 組ひも製造業 さなだひも 靴ひも（繊維製のもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整毛業 反毛業 洗毛化炭業 トップ製造業 羊毛洗上業</li> <li>○ フェルト・不織布製造業 プレスフェルト 乾式不織布</li> <li>○ 上塗りした織物・防水した 織物製造業 油布（オイルクロス） タイプライタリボン（ベー スが布のもの） トレーシングクロス ブラインドクロス 絶縁布 ガムテープ（ベースが布 のもの） 擬革布 アスファルトルーフィング （ベースが布のもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他の繊維粗製品製造 業 製綿業 麻製織業 べっちゃんせん（剪）毛業 コール天せん（剪）毛業 真綿 絹ラップ ペニー 分織糸 金銀糸（ねん糸を除く） たて糸のり付（サイジン グ）業 整経業 おさ（箆）通し業 そうこう（綜統）通し業 カバードヤーン ジャカードカード（紋紙） 模様形 巻糸業 電着植毛業（ベースのい かんを問わない） モール ふさ類 巻・編・よりひも</li> </ul>
--	---	---

- |   |                             |                |                   |
|---|-----------------------------|----------------|-------------------|
| × | 織フェルト製造業 (112)              | 湿式不織布製造業 (142) | ゴム引布・同製品製造業 (199) |
|   | 織物製ブックバイディングクロス製造業 (143)    |                | 金銀ねん糸製造業 (111)    |
|   | ガムテープ製造業 (ベースが紙のもの) (149)   |                | 繊維製衛生材料製造業 (119)  |
|   | 獣毛整理業 (羊毛, 羊毛類似の毛を除く) (32D) |                | 医療用縫合糸製造業 (274)   |

## 116 外衣・シャツ製造業 (和式を除く)

主として織物製・ニット製の成人男子・少年服, 成人女子・少女服, 乳幼児服, 事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服, 学校服, ワイシャツ, シャツ類 (下着を除く), セーター類を製造する事業所をいう。

ただし, 次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 一貫作業によってゴム引布製外衣などを製造する事業所は「199 その他のゴム製品製造業」に分類される。
- (2) 一貫作業によってビニル製外衣などを製造する事業所は「189 その他のプラスチック製品製造業」に分類される。

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 織物製成人男子・少年服製造業 (不織布製及びレース製を含む)<br/>(織物製ジャンパー・ズボン・背広・コートなど)<br/>織物製制服 (警察・消防・鉄道職員制服, 自衛隊制服など)<br/>織物製外とう</li> <li>○ 織物製成人女子・少女服製造業 (不織布製及びレース製を含む)<br/>(織物製ブラウス・スカート・コート・スーツ・ドレス・スラックスなど)<br/>織物製制服 (警察・消防・鉄道職員制服, 自衛隊制服など)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 織物製乳幼児服製造業 (不織布製及びレース製を含む)<br/>(織物製ロンパース・ズボン・スカート・オーバーオールなど)</li> <li>○ 織物製シャツ製造業 (不織布製及びレース製を含む, 下着を除く)<br/>織物製ワイシャツ<br/>織物製開襟シャツ<br/>織物製アロハシャツ<br/>織物製カッターシャツ</li> <li>○ 織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業 (不織布製及びレース製を含む)<br/>織物製事務服<br/>織物製作業服<br/>織物製衛生衣 (美容衣, 看護衣, 医務服, 助産着, 白衣など)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>織物製スポーツ用衣服<br/>(スキー服, 登山服, 狩猟服, 乗馬服, 野球ユニフォームなど)<br/>織物製エプロン<br/>織物製割ぼう着<br/>織物製学校服<br/>(学童・中学・高校・大学生服など)</li> <li>○ ニット製外衣製造業<br/>ニット製成人男子・少年服<br/>ニット製成人女子・少女服<br/>ニット製乳幼児服<br/>ニット製ジャケット<br/>ニット製ブレザー<br/>ニット製ジャンパー</li> <li>○ ニット製アウターシャツ類製造業<br/>Tシャツ<br/>ニット製スポーツシャツ<br/>ニット製開襟シャツ</li> </ul> |
|--|--|--|



○ セーター類製造業 カーディガン ベスト	○ その他の外衣・シャツ 製造業 ニット製事務服 ニット製作業服 ニット製学校服	ニット製スポーツ用衣服 (トレーニングウェア, スキー服, 野球ユニフ ォーム, 水着類など)
× ビニル製外衣製造業 (一貫作業によるもの) (189) ゴム引布製外衣製造業 (一貫作業によるもの) (199) 下着類製造業 (117)		柔道着・剣道着製造業 (118) なめし革製衣服製造業 (118) 毛皮製衣服製造業 (118)

## 117 下着類製造業

主として織物製, ニット製のアンダーシャツ (ワイシャツ, アウターシャツなどを除く), ズボン下, パンツ, ペチコート, スリッパなどの下着類及びパジャマ, ナイトガウンなどの寝着類を製造する事業所並びに材料のいかんを問わずブラジャー, ボディスーツなどの補整着を製造する事業所をいう。

○ 織物製・ニット製下着製造業 アンダーシャツ(ワイシャツ, アウターシャツなどを除く) ズボン下 パンツ スリッパ ペチコート	○ 織物製・ニット製寝着類製造業 パジャマ ナイトガウン ネグリジェ	○ 補整着製造業 ブラジャー ガードル ブラスリッパ ボディスーツ ウエストニッパ
× 浴衣製造業 (118) 織物製シャツ製造業 (116)		寝具製造業 (119) ニット製アウターシャツ製造業 (116)

## 118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業

主として和服, 和服用繊維製身の回り品, 繊維製のネクタイ, スカーフ, マフラー, ハンカチーフ, 靴下, 手袋, 帽子などを製造する事業所及び毛皮製のコート, ジャケット, えり巻など他に分類されない衣服・繊維製身の回り品を製造する事業所をいう。

なめし革製衣服 (スカート, ベストなど) を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし, 次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) ゴム製手袋を製造する事業所は「199 その他のゴム製品製造業」に分類される。
- (2) なめし革製手袋を製造する事業所は「205 革製手袋製造業」に分類される。

○ 和装製品製造業(足袋を含む) 帯 コート はかま 浴衣 寝間着 柔道着 剣道着 半てん ショール 羽織 半えり 足袋 足袋カバー 帯締め 帯揚げ 羽織ひも ふろしき ふくさ 長着 じゅばん	○ スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業 ネックチーフ  ○ 靴下製造業 タイツ パンティストッキング ニット製靴下  ○ 手袋製造業 布製手袋 ニット製手袋 繊維製手袋 軍手  ○ 帽子製造業(帽体を含む) フェルト帽子・帽体 ニット製帽子 織物製帽子 レース製帽子  ○ 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業 毛皮製品	毛皮コート 毛皮ジャケット 毛皮えり巻 毛皮チョッキ 毛皮マフ 毛皮装飾品 毛皮製衣服 サスペンダー ガーター アームバンド ズボン吊 靴下止め 衣服用ベルト(繊維製のもの) 繊維製靴 繊維製スリッパ 繊維製草履・同附属品 よだれ掛 おしめカバー 衛生バンド なめし革製衣服 革製帽子 布製甲被
× 地下足袋製造業(192) 麦わら帽子製造業(328)	なめし革製手袋製造業(205) ゴム製手袋製造業(199)	毛皮製造業(208)

## 119 その他の繊維製品製造業

主として寝具，毛布，じゅうたん，帆布製品，繊維製袋を製造する事業所，刺しゅう加工を行う事業所，タオル，繊維製衛生材料を製造する事業所及びびどん張，テーブル掛など他に分類されない縫製雑品を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 毛布地を製造する事業所は「112 織物業」又は「113 ニット生地製造業」に分類される。
- (2) 毛布地製の衣類などを製造する事業所は「116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)」に分類される。
- (3) かばんを製造する事業所は材料のいかんを問わず「206 かばん製造業」に分類される。
- (4) 袋物を製造する事業所は材料のいかんを問わず「207 袋物製造業」に分類される。
- (5) 畳表，ござ，花むしろなどを製造する事業所は「328 畳等生活雑貨製品製造業」に分類される。

(6) リノリウム製の床敷物などを製造する事業所は「32D 他に分類されないその他の製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寝具製造業 フォームラバー製寝具 掛・敷布団 まくら 寝具用カバー 羽根布団 ポリウレタンフォーム製 寝具 寝袋 シーツ マットレス（和室用） タオルケット 座布団</li> <li>○ 毛布製造業 敷毛布 こたつ掛け毛布 ひざ掛け毛布</li> <li>○ じゅうたん・その他の繊維 製床敷物製造業 だん通 麻マット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 帆布製品製造業 テント シート 日よけ ほろ</li> <li>○ 繊維製袋製造業 麻袋，綿袋 ヘッシャンバッグ ガンニーバッグ 合成繊維袋</li> <li>○ 刺しゅう業 手刺しゅう業 機械刺しゅう業 刺しゅう製品製造業</li> <li>○ タオル製造業 フェイスタオル バスタオル</li> <li>○ 繊維製衛生材料製造業 脱脂綿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維製生理用品 ガーゼ ほう帯 眼帯 衛生マスク</li> <li>○ 他に分類されない繊維製 品製造業 どん帳 テーブル掛 テーブルセンター ドイリー ナプキン 手ぬぐい 布きん ぞうきん 旗 のぼり 引幕 ウエイスト手袋 防災用手袋 カーテン 蚊帳</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 袋物製造業（207） 携帯用袋物製造業（207） ハンドバッグ製造業（207） 羽毛成品製造業（322） リノリウム製造業（32D） ござ製造業（328） マットレス製造業（ベッド用）（131） タオル地ハンカチ製造業（118）</li> <li>タオル地織物業（112） かばん製造業（206） はたき製造業（328） 毛布地織物製造業（112） 畳表製造業（328） 花むしろ製造業（328）</li> <li>紙製衛生材料製造業（149） 紙製生理用品製造業（149） 刺しゅうレース製造業（115） 毛布地ニット製造業（113） 電気毛布製造業（293） 竹・とう製敷物製造業（129）</li> </ul>		

## 中分類 12－木材・木製品製造業（家具を除く）

### 総 説

この中分類には、主として製材及び単板（ベニヤ）、合板、屋根まさなど木製基礎資材を製造する事業所並びにこれらの木材又は竹、とう、コルクなどを主要材料としてつくられる製品を製造する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 家具、建具を製造する事業所は「13 家具・装備品製造業」に分類される。
- (2) 木型、木製の楽器、がん具、運動用具、ほうき、くま手などを製造する事業所は「32 その他の製造業」に分類される。
- (3) 建設工事現場で建設工事の一部として行う木製品の製造、木材による修繕、改装などを行う事業所は「D 建設業」に分類される。
- (4) 個人の注文によって木製品を製造し小売する事業所は「I 卸売業、小売業」に分類される。

### 120 管理、補助的経済活動を行う事業所（12 木材・木製品製造業）

主として木材・木製品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は木材・木製品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 自家用資材置場
---	--	----------------------------

### 121 製材業、木製品製造業

主として丸太（そま角、大割材などを含む）を原料として製材機械によって板、角材などの製材を行う事業所、単板（ベニヤ）及び木材チップを製造する事業所並びに屋根板、経木、げた材、鉛筆軸板など他に分類されない特殊な製材品又は木製品を製造する事業所をいう。

なお、竹及び枝づるなどの加工基礎資材を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 木製サッシ（窓，戸の枠），その他の造作材及び合板を製造する事業所は「122 造作材・合板・建築用組立材料製造業」に分類される。
- (2) 購入した材料から菓子・果物かご，木箱，包装木箱などを製造する事業所は「123 木製容器製造業（竹，とうを含む）」に分類される。
- (3) 土木建築の一部として工事現場で行う製材は「D 建設業」に分類される。

○ 一般製材業 製板業 ひき（挽）材業 仕組板製材業 木材小割業（薪製造を除く） 唐木製材業 まくら木製造業 支柱製造業 腕木製造業 標準材製造業 面取材製造業	○ 木材チップ製造業  ○ その他の特殊製材業 屋根板製造業 屋根まさ製造業 経木製造業 経木箱仕組材製造業 経木マット製造業 経木さなだ製造業 木毛製造業 エキセルシャー製造業 たる材製造業 おけ材製造業 木栓製造業	たが製造業 たる丸製造業 和たる用材製造業 洋たる用材製造業 げた材製造業 鉛筆軸板製造業 木管素地製造業 竹ひご製造業 さらし竹製造業 成形竹製造業 竹・とう・きりゅう・枝づ る加工基礎資材製造業 野球用バット素材製造業
× 木箱製造業（123） 床柱製造業（122） 合板製造業（122） マッチ箱製造業（328） 野球用バット製造業（32B）	木製サッシ製造業（122） 磨き丸太製造業（122） 経木折箱製造業（123） 床板製造業（122）	くい丸太生産業（022） 鉛筆軸製造業（326） たる・おけ製造業（123） コルク栓製造業（129）

## 122 造作材・合板・建築用組立材料製造業

主としてサッシ（窓，戸の枠），羽目板，入口，階段などの造作材を製造する事業所，ベニヤ合板，特殊合板，集成材，建築用木製組立材料，パーティクルボード（削片板），繊維板，銘木及び床板を製造する事業所をいう。

ただし，標準材や面取り材を製造する事業所は「121 製材業，木製品製造業」に分類される。

○ 造作材製造業（建具を除く） サッシ（木製のもの） ドアフレーム（木製のもの） 羽目板 天じょう（井）板	○ 合板製造業 単板積層材（LVL） 化粧ばり合板 ベニヤ合板 特殊合板 竹合板	○ 集成材製造業 台形集成材 積層材 幅はぎ板  ○ 建築用木製組立材料製造業 木製組立建築材料
---	---	--

○ パーティクルボード製造業 削片板 チップボード	軟質繊維板 テックス 吸音繊維板 半硬質繊維板	○ 銘木製造業 床柱 磨き丸太
○ 繊維板製造業 硬質繊維板（ハードボ ード）		○ 床板製造業 フローリングボード
× 単板（ベニヤ）製造業（121）		
プラスチック化粧板製造業（181）		

### 123 木製容器製造業（竹、とうを含む）

主として竹，とう，きりゅう，単板（ベニヤ）などから衣料かご，果物・野菜かごなどを製造する事業所及び木箱，たる，おけを製造する事業所をいう。

輸送用木製ドラム，通かん（函）を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 竹，とう，きりゅう製の家具を製造する事業所は「131 家具製造業」に分類される。
- (2) たる・おけ用材を製造する事業所は「121 製材業，木製品製造業」に分類される。

○ 竹・とう・きりゅう等容器 製造業 かご ざる こうり（行李） ベニヤかご	取枠 巻枠 梱包容器（木製） 折箱 経木折箱 さき折箱 杉折箱	洋たる ビールたる くぎたる 薬品たる 漬物たる 水おけ 化学用おけ 肥料用おけ たらい ふるおけ 飯びつ（木製おけ形のもの） 醸造おけ
○ 木箱製造業 製かん（函）業 ベニヤ箱 輸送用木製ドラム 包装木箱 工具木箱	○ たる・おけ製造業 和たる 酒たる 味そたる しょう油たる	
× びく製造業（32B）		
おけ・たる用材製造業（121）		

### 129 その他の木製品製造業（竹，とうを含む）

主として他の事業所で製材されたものをクレオソート，その他の薬品で防腐，耐火，防虫などの処理及び乾燥を行う事業所，コルク加工基礎資材及びコルク製品を製造する事業所並びに靴型（材料のいかんを問わない），木製履物，曲輪，木製くり物など他に分類されない木製品を製造する事業所をいう。

ただし、木、竹、とう、きりゅう製の家具を製造する事業所は「131 家具製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材薬品処理業</li> <li>木材防腐処理業</li> <li>木材注薬業</li> <li>木材耐火処理業</li> <li>木材乾燥業(天日乾燥を含む)</li> <li>まくら木薬品処理業</li> <li>木製履物台木いぶし業</li>   <li>○ コルク加工基礎資材・コルク製品製造業</li> <li>コルク栓</li> <li>コルクタイル</li> <li>炭化コルク板</li> <li>生圧搾コルク板</li> <li>コルクカーペット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他に分類されない木製品製造業(竹,とうを含む)</li> <li>靴型(金属製,プラスチック製を含む)</li> <li>靴しん(芯)</li> <li>木製履物</li> <li>げた台</li> <li>塗りげた(漆塗りを除く)</li> <li>木製履物塗装業(漆塗りを除く)</li> <li>曲輪</li> <li>曲物</li> <li>せいろ</li> <li>ひつ(櫃)</li> <li>彫刻物(木製のもの)</li> <li>旗ざお(木・竹製のもの)</li> <li>柄(とう・竹製のもの)</li> <li>かい(櫛)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄木細工(家具,置物を除く)</li> <li>つまようじ</li> <li>くり物</li> <li>漆器素地(木製くり物)</li> <li>竹製敷物</li> <li>とう製敷物</li> <li>はし(木・竹製のものです塗りを除く)</li> <li>割ばし,竹ばし,木ばし</li> <li>茶せん</li> <li>米びつ</li> <li>重箱(漆器製を除く)</li> <li>木管(紡績用を除く)</li> <li>洋服掛</li> <li>木製品塗装業(鉛筆軸を除く)</li> <li>よしず</li> <li>木製まな板</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× マッチ軸製造業(328)</li> <li>そろばん製造業(326)</li> <li>物差製造業(273)</li> <li>重箱製造業(漆器製のもの)(327)</li> <li>木製履物塗装業(漆塗りのもの)(327)</li> <li>パレット製造業(荷役運搬用,材料のいかんを問わない)(32D)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ます(枅)製造業(273)</li> <li>はし製造業(漆塗りのもの)(327)</li> <li>木管製造業(紡績用のもの)(263)</li> <li>鉛筆軸製造業(326)</li> </ul>	

## 中分類 13－家具・装備品製造業

### 総 説

この中分類には、家庭用及び事務用家具（和式及び洋式を含む）、宗教用具、戸、障子、ふすま、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 漆塗り家具を製造する事業所は「327 漆器製造業」に分類される。
- (2) 個人の注文により家具、建具を製造する事業所は「601 家具・建具・畳小売業」に分類される。
- (3) 家具類の改造、修理などを行う事業所は「909 その他の修理業」に分類される。

### 130 管理、補助的経済活動を行う事業所（13 家具・装備品製造業）

主として家具・装備品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は家具・装備品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

### 131 家具製造業

主として木製家具、金属製家具を製造する事業所及び材料のいかんを問わず、ベッド用マットレス、ベッド、いすなどに用いるクッション用組スプリング、スプリングクッションを製造する事業所をいう。

なお、学校、集会所、図書館などに用いる家具、つい立、戸棚、ロッカー、輸送設備、研究室、病院、その他専門用のために特に考案された研究室用テーブルなどを製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 宗教用具を製造する事業所は「132 宗教用具製造業」に分類される。
- (2) 漆塗り家具を製造する事業所は「327 漆器製造業」に分類される。
- (3) 石製・プラスチック製家具を製造する事業所は「139 その他の家具・装備品製造業」に分類される。



(4) 個々のスプリングを製造する事業所は「249 その他の金属製品製造業」に分類される。

<p>○ 木製家具製造業(漆塗りを除く)</p> <p>和家具 さし物 たんす 鏡台 机 座卓 水屋 はえ帳 さし物火鉢 竹製家具 とう製家具 きりゅう製家具 はり板 アイロン台</p>	<p>洋家具 テーブル いす 応接セット 船舶用木製家具 学校用木製家具 ベッド ラジオ・テレビジョン・ステレオ用キャビネット ミシンテーブル(脚を除く) 戸棚 書棚 病院用木製家具 薬品棚 家具塗装業(漆塗りを除く)</p>	<p>○ 金属製家具製造業 キャビネット ロッカー 保管庫・戸棚類(ノックダウン方式を含む)</p> <p>○ マットレス・組スプリング製造業 マットレス(ベッド用) 組スプリング(クッション用のもの) スプリングクッション フォームラバー製マットレス(ベッド用) ポリウレタンフォーム製マットレス(ベッド用)</p>
<p>× 漆塗製家具製造業(327)      石製家具製造業(139)      宗教用具製造業(132) プラスチック製家具製造業(139)      ワイヤスプリング製造業(249) マットレス製造業(和室用)(119)      金庫・金庫室製造業(249) プラスチック製ラジオ・テレビジョン・ステレオきょう(筐)体製造業(183)</p>		

### 132 宗教用具製造業

主として貴金属製、陶磁器製及び漆器製以外のもので宗教用具(仏壇、神棚及びその附属品など)を製造する事業所をいう。

<p>○ 宗教用具製造業 仏具(位はい、仏具台、香盤、霊具ぜん、木魚、高つきなど)</p>	<p>神仏具 お宮 みこし</p>	<p>仏壇 三方(ひな祭用を除く) じゅず</p>
<p>× 貴金属製仏具製造業(321)      陶磁器製神仏具製造業(214)      ひな祭用三方製造業(32A) 漆器製仏具製造業(327)      葬具製造業(32D)</p>		

### 133 建具製造業

主として障子、雨戸格子、ふすま(骨及び縁を含む)を製造する事業所をいう。

○ 建具製造業 建具（主として戸，障子を製造するもの）	戸・障子 欄間 ふすま	ふすま骨 ふすま縁
× 建具工事業（079） 建具屋（601） 漆塗り建具製造業（327）		表具業（903） サッシ製造業（木製のもの）（122） サッシ製造業（金属製のもの）（244）

### 139 その他の家具・装備品製造業

主として材料のいかんを問わず，事務所用・店舗用装備品及びこれに附随する製品を製造する事業所，窓・扉用日よけ，びょうぶ，衣こう，すだれ，つい立，掛軸及びその他部品，附属品を製造する事業所，鏡縁，額縁，画入れ額縁を製造する事業所並びに石製家具，黒板など他に分類されない家具及び装備品を製造する事業所をいう。

ベネシャンブラインド（金属製を除く）を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 金属製ベネシャンブラインドを製造する事業所は「244 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）」に分類される。
- (2) 金庫及び金庫内箱を製造する事業所は「249 その他の金属製品製造業」に分類される。
- (3) 個人の注文によってつくるいわゆる表具屋は「903 表具業」に分類される。

○ 事務所用・店舗用装備品製造業 陳列ケース（網棚，台を含む） 事務所用備品（事務所用つい立など） 陳列棚 間仕切り	日よけ（部品・附属品製造を含む）（金属製及び帆布製を除く） よろい戸（金属製を除く） 掛軸（業務用，広告用など） カーテン部品（カーテンロッド，カーテンの部品・附属品）	○ 鏡縁・額縁製造業 画入れ額縁 写真入れ額縁  ○ 他に分類されない家具・装備品製造業 石製家具 黒板 プラスチック製家具・装備品 強化プラスチック製家具
○ 窓用・扉用日よけ，日本びょうぶ等製造業 ブラインド（部品・附属品製造を含む）（金属製を除く）	びょうぶ 衣こう すだれ つい立（和式のもの）	
× 電気冷蔵庫製造業（293） 竹製家具製造業（131） とう製家具製造業（131） 冷凍・冷蔵ショーケース製造業（253） 日よけ製造業（金属製のもの）（244） 日よけ製造業（帆布製のもの）（119） 金属製保管庫・戸棚類製造業（ロッカーを含む）（131）		表具業（903） 金属製家具製造業（131） 金庫製造業（249） 漆塗り鏡縁・額縁製造業（327） よろい戸製造業（金属製のもの）（244） よしず製造業（129）

## 中分類 14ーパルプ・紙・紙加工品製造業

### 総 説

この中分類には、木材、その他の植物原料又は古繊維から、主としてパルプ及び紙を製造する事業所又はこれらの紙から紙加工品を製造する事業所が分類される。

抄紙糸を製造する事業所、セロファンを製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 抄紙織物を製造する事業所は「112 織物業」に分類される。
- (2) 研磨紙を製造する事業所は「217 研磨材・同製品製造業」に分類される。
- (3) 写真感光紙を製造する事業所は「169 その他の化学工業」に分類される。

#### 140 管理、補助的経済活動を行う事業所（14 パルプ・紙・紙加工品製造業）

主としてパルプ・紙・紙加工品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はパルプ・紙・紙加工品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所	自家用倉庫 自家用資材置場
---	--	------------------

#### 141 パルプ製造業

主として木材又はその他の植物原料からパルプを製造する事業所をいう。

○ パルプ製造業 溶解サルファイトパルプ 溶解クラフトパルプ	サルファイトパルプ ケミグランドパルプ クラフトパルプ セミケミカルパルプ	砕木パルプ 木材以外のパルプ（ソー ダパルプ、わらパルプ など）
--------------------------------------	--	---

## 142 紙製造業

主として木材パルプ、古紙、こうぞ、みつまた、がんぴ、その他の繊維から洋紙、板紙、和紙を製造する事業所をいう。

○ 洋紙製造業 新聞用紙 印刷用紙 筆記用紙 図画用紙 包装用紙 薄葉洋紙 雑種洋紙 衛生用洋紙 印画紙用原紙 塗工印刷用紙 湿式不織布	白板紙 色板紙 段ボール原紙 チップボール 建材原紙  ○ 機械すき和紙製造業 障子紙 せんか紙 衛生用紙(ちり紙用・トイレ ットペーパー用・ティ ッシュペーパー用・タオ ル用・ナプキン用紙な ど) 薄葉和紙	雑種紙 書道用紙 家庭用薄葉紙 紙ひも原紙  ○ 手すき和紙製造業 障子紙 こうぞ紙 改良紙 温床紙 傘紙 工芸紙 がんぴ紙	
×	段ボール製造業 (143) ティッシュペーパー製造業 (149)	紙ナプキン製造業 (149) トイレットペーパー製造業 (149)	紙タオル製造業 (149)

## 143 加工紙製造業

主として購入し又は委託された紙に、ろう、油、プラスチックなどを塗装、浸透又は積層加工を行って塗工紙を製造する事業所及び段ボール、壁紙、ふすま紙を製造する事業所をいう。

○ 塗工紙製造業(印刷用紙を 除く) ろう加工紙 油脂加工紙 プラスチック加工紙 包装加工紙 ターポリン紙 防せい(錆)紙 カーボン紙 アスファルトルーフィング (ベースが紙のもの)	絶縁紙 絶縁紙テープ ろう紙 油紙 人造竹皮 ソリッドファイバー バルカナイズドファイバー ラミネート紙 プラスチック塗装紙 紙製ブックバインディ ングクロス	織物製ブックバインディ ングクロス プラスチック加工ブック バインディングクロス ノーカーボン紙 防虫紙 感熱紙  ○ 段ボール製造業  ○ 壁紙・ふすま紙製造業
---	---	---

- × 写真感光紙製造業（169）      段ボール原紙製造業（142）      段ボール箱製造業（145）
- 塗工印刷用紙製造業（142）      化粧ばり板製造業（プラスチック製のもの）（181）
- ソリッドファイバー（箱，管，筒）製造業（149）      ティッシュペーパー用紙製造業（142）
- バルカナイズドファイバー（箱，管，筒）製造業（149）

#### 144 紙製品製造業

主として帳簿，ノート，便せん（箋），包装紙など紙製品を製造する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務用・学用紙製品製造業</li> <li>帳簿類</li> <li>事務用書式類</li> <li>封筒・事務用紙袋</li> <li>事務用せん（箋）</li> <li>手帳</li> <li>表紙類（ブックバインディングクロスを除く）</li> <li>計算機用紙製品</li> <li>事務用角底紙袋</li> <li>伝票</li> <li>ルーズリーフ用紙</li> <li>ノート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習帳</li> <li>図画用紙</li> <li>手工・工作用紙</li> <li>原稿用紙</li> <li>方眼紙</li> <li>紙ばさみ（挟）</li> <li>○ 日用紙製品製造業</li> <li>便せん（箋）</li> <li>写真用紙製品（アルバム，コーナー，台紙など）</li> <li>祝儀用紙製品（祝儀袋，のし袋，水引など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日記帳</li> <li>卓上日記</li> <li>○ その他の紙製品製造業</li> <li>正札</li> <li>名刺台紙</li> <li>私製はがき</li> <li>包装紙</li> <li>カード</li> <li>荷札</li> <li>シール</li> <li>レッテル</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 角底紙袋製造業（145）</li> <li>小形紙袋製造業（重包装・角底紙袋を除く）（149）</li> <li>ブックバインディングクロス製造業（143）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>画板製造業（326）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>折紙製造業（32A）</li> <li>シール印刷業（151）</li> </ul>

#### 145 紙製容器製造業

主としてセメント袋，米麦用袋など重袋用クラフト紙を主資材とする多層の重包装紙袋製品を製造する事業所，ショッピングバッグ，手提紙袋などの角底紙袋製品を製造する事業所及び段ボール箱，紙器製品を製造する事業所をいう。

ただし，事務用角底紙袋を製造する事業所は「144 紙製品製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重包装紙袋製造業</li> <li>セメント袋</li> <li>小麦粉袋</li> <li>石灰袋</li> <li>肥料袋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂糖袋</li> <li>米麦用袋</li> <li>石炭袋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 角底紙袋製造業</li> <li>ショッピングバッグ</li> <li>手提紙袋</li> <li>○ 段ボール箱製造業</li> </ul>
---	--	--

○ 紙器製造業 印刷箱 貼箱	簡易箱 紙製コップ・皿 紙製折箱	書籍用紙製外箱
× 事務用角底紙袋製造業 (144) 封筒製造業 (144)		段ボール製造業 (143) マッチ箱製造業 (328)

#### 149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業

主として購入したパルプ，紙，板紙から他に分類されない製品を製造する事業所をいう。

○ その他のパルプ・紙・紙加工品製造業 紙タオル 紙ナプキン ティッシュペーパー トイレットペーパー 紙ひも 紙テープ 紙切断整理業 セロファン セロファン袋	紙製ストロー 抄紙紙糸 紙管 巻取紙断裁加工業 小形紙袋（重包装・角底紙袋を除く） ガムテープ（ベースが紙のもの） 紙おむつ 紙製生理用品 衛生用紙綿	ソリッドファイバー（箱，管，筒） バルカナイズドファイバー（箱，管，筒） ソリッドファイバードラム バルカナイズドファイバー製ボビン・糸巻 絶縁用バルカナイズドファイバー製品 衛生用綿状パルプ
× 事務用紙袋製造業 (144) 角底紙袋製造業 (145) 重包装紙袋製造業 (145) 繊維製衛生材料製造業 (119) ティッシュペーパー用紙製造業 (142) ガムテープ製造業（ベースが布のもの）(115) ジャカードカード（紋紙）製造業 (115) ソリッドファイバー製造業 (143) バルカナイズドファイバー製トランク製造業 (206) バルカナイズドファイバー製造業 (143)		模様形製造業 (115) 抄紙紙糸織物業 (112) 繊維板製造業 (122) トイレットペーパー用紙製造業 (142)

## 中分類 15－印刷・同関連業

### 総 説

この中分類には、印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される。

#### 150 管理、補助的経済活動を行う事業所（15 印刷・同関連業）

主として印刷・同関連業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は印刷・同関連業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	---	-----------------

#### 151 印刷業

主として各種の印刷を行う事業所をいう。

○ 印刷業 オフセット印刷業 とっ版印刷業	おう版印刷業 スクリーン印刷業 金属印刷業	プラスチックフィルム印 刷業 布地印刷業
-----------------------------	-----------------------------	----------------------------

#### 152 製版業

主としてオフセット版，とっ版，グラビア版，スクリーン版などの印刷原版又は刷版を製造する事業所をいう。

○ 製版業 写真製版業	写真植字業（電算植字，手 動植字を含む）	デジタル製版業（CTP 方式）
----------------	-------------------------	--------------------

刷版焼付業 グラビア製版業 スクリーン製版業 フレキソ製版業 版下作成業	鉛版製造業 活字製造業 紙型鉛版製造業 銅版彫刻業	木版彫刻業 印刷用プラスチック版製 造業 フォトマスク製造業
--	------------------------------------	---

× プリント配線板製造業（配線済みのもの）（284）

### 153 製本業，印刷物加工業

主として製本，印刷物の光沢加工，裁断，はく（箔）押しなどの加工を行う事業所をいう。  
ただし，印刷と同時に製本を行う事業所は「151 印刷業」に分類される。

○ 製本業	○ 印刷物加工業 印刷物光沢加工業 印刷物裁断業 印刷物装てい業	印刷物折り加工業 印刷物はく（箔）押し業 印刷物ミシン加工業
-------	---	--------------------------------------

× 印刷製本業（151）

はく（箔）押し業（印刷物以外に行うもの）（929）

### 159 印刷関連サービス業

主として校正刷り，刷版研磨などの印刷・同関連業にかかわる補助業務を行う事業所をいう。

○ 印刷関連サービス業 校正刷業	刷版研磨業 印刷物結束業	印刷校正業
---------------------	-----------------	-------



## 中分類 16－化学工業

### 総 説

この中分類には、化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合、又は最終処理を行う事業所のうち他の中分類に特掲されないものが分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 鉄の製錬及び合金の製造を行う事業所は「22 鉄鋼業」に分類される。
- (2) 非鉄金属の製錬及び合金、核燃料の製造を行う事業所は「23 非鉄金属製造業」に分類される。
- (3) 石油精製又はコークスの製造を行う事業所は「17 石油製品・石炭製品製造業」に分類される。
- (4) 調味料、ゼラチンを原料とする菓子、動植物油脂の製造及び食用油脂の精製を行う事業所は「09 食料品製造業」に分類される。
- (5) アルコール飲料、飼料、有機質肥料を製造する事業所は「10 飲料・たばこ・飼料製造業」に分類される。
- (6) ガラスの製造、石灰石、ドロマイトのほう焼を行う事業所は「21 窯業・土石製品製造業」に分類される。
- (7) ゴム製品を製造する事業所は「19 ゴム製品製造業」に分類される。
- (8) 購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い、自ら化学工業製品を製造しない事業所は「I 卸売業、小売業」に分類される。

### 160 管理、補助的経済活動を行う事業所（16 化学工業）

主として化学工業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は化学工業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

<p>○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所</p>	<p>○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場</p>	<p>自家用補修所 自家用倉庫 自家用油槽所 自家用資材置場</p>
---	---	--

## 161 化学肥料製造業

主として窒素質・りん酸質肥料，複合肥料を製造する事業所及びけい酸質肥料，苦土質肥料，マンガン質肥料など他に分類されない化学肥料を製造する事業所をいう。

ただし，肥料成分が動植物質のみに由来する肥料を製造する事業所は「106 飼料・有機質肥料製造業」に分類される。

○ 窒素質・りん酸質肥料製造業 アンモニア アンモニア誘導品 硫酸アンモニウム（硫安） 尿素 硝酸アンモニウム（硝安） 硝酸 硝酸ナトリウム（硝酸ソーダ） 塩化アンモニウム（塩安）	亜硝酸ナトリウム（亜硝酸ソーダ） 石灰窒素 過りん酸石灰 溶成りん肥 焼成りん肥 重焼成りん肥 りん酸肥料	○ 複合肥料製造業 化成肥料 配合肥料  ○ その他の化学肥料製造業 けい酸質肥料 苦土質肥料 マンガン質肥料 ほう素質肥料
× りん酸製造業（162） カルシウムカーバイド製造業（162） 塩化アンモニウム製造業（ソーダ灰と併産するもの）（162）		有機質肥料製造業（106）

## 162 無機化学工業製品製造業

主としてか性ソーダ，ソーダ灰などを製造する事業所，塗料，印刷インキなどの顔料として使われる無機顔料を製造する事業所，圧縮ガス，液化ガスを製造する事業所，塩を製造する事業所及び硫酸，ほう酸など他に分類されない無機化学工業製品を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 診断用試薬を製造する事業所は「165 医薬品製造業」に分類される。
- (2) 診断用以外の試薬，無機殺虫剤を製造する事業所は「169 その他の化学工業」に分類される。
- (3) アンモニア，硝酸，硫酸アンモニウム，硝酸アンモニウムを製造する事業所は「161 化学肥料製造業」に分類される。
- (4) アルミニウム製錬用のアルミナを製造する事業所は「231 非鉄金属第1次製錬・精製業」に分類される。
- (5) 販売業務に附随して圧縮ガス，液化ガスの充てんを行う事業所は「532 化学製品卸売業」に，他事業所のために圧縮ガス，液化ガスの充てんのみを行う事業所は「929 他に分類されない事業サービス業」に分類される。

○ ソーダ工業 ソーダ灰製造業 か性ソーダ製造業 液体塩素製造業	塩酸製造業 塩酸ガス製造業 さらし粉製造業	重炭酸ナトリウム（重炭酸ソーダ）製造業 塩化アンモニウム製造業 （ソーダ灰と併産するもの）
---	-----------------------------	---

塩素製造業 塩素酸ナトリウム製造業 過塩素酸ナトリウム製造業 亜塩素酸ナトリウム製造業 過酸化ナトリウム製造業 金属ナトリウム製造業 さらし液製造業  ○ 無機顔料製造業 白顔料（酸化チタン，亜鉛華，リトポンなど） 黒顔料（カーボンブラック，鉄黒など） 有彩顔料（べんがら，黄鉛，紺青，群青，鉛丹，亜酸化銅，銀朱など） 窯業顔料 鉛顔料 体質顔料（炭酸カルシウム，沈降性硫酸バリウム，バライト粉など）  ○ 圧縮ガス・液化ガス製造業 圧縮酸素 液体酸素 圧縮水素 ドライアイス ネオンガス	アルゴン 液体炭酸ガス 窒素ガス 溶解アセチレン  ○ 塩製造業 製塩業 食卓塩 精製塩 かん水（濃縮塩水） にがり  ○ その他の無機化学工業製品製造業 クロム塩 バリウム塩 ひ酸塩（殺虫剤を除く） 臭素 臭化物 金属カリウム カリウム塩 金属カルシウム カルシウム塩 マグネシウム塩 海水マグネシア 無機塩類 硝酸銀 明ばん	二硫化炭素 活性炭 よう素 触媒 シアン化ナトリウム シアン化水素 フェロシアン化ナトリウム 硫酸塩 ナトリウム塩（他に分類されないもの） プラスチック安定剤（有機系並びに有機系及び無機系混成のものを除く） カーバイド（カルシウムカーバイド） 人造黒鉛 りん りん化合物 りん酸 無機酸（硫酸，ほう酸，無水クロム酸，ふっ化水素酸，クロルスルホン酸など） 過酸化水素 けい酸ナトリウム トリポリりん酸ナトリウム
× 石灰窒素製造業（161） 黒鉛製品製造業（216） 絵具製造業（326） 酸化エチレン製造業（163） 硫酸アンモニウム製造業（161） 硝酸アンモニウム製造業（161） 診断用試薬製造業（165） 試薬製造業（診断用を除く）（169） 塩化ビニル（モノマー）製造業（163） プラスチック安定剤製造業（有機系）（163） プラスチック安定剤製造業（無機系及び有機系混成のもの）（169） 天然ガス又は石油ガスを圧縮又は液化したものを製造する事業所（053, 171）	フロン製造業（163） アンモニア製造業（161） 塩化メチル製造業（163） エチレン製造業（163） 医薬品製造業（165） 有機顔料製造業（163） 臭化メチル製造業（163） ブタジエン製造業（163） シリコンカーバイド製造業（217）	

主として石油化学系基礎製品，脂肪族系中間物を製造する事業所，発酵法によりエチルアルコール，くえん酸などを製造する事業所，環式中間物，合成染料，有機顔料を製造する事業所，プラスチック，合成ゴムを製造する事業所及びメタノール，有機酸，可塑剤など他に分類されない有機化学工業製品を製造する事業所をいう。

上記の有機化学工業製品からの誘導品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 医薬品及び診断用試薬を製造する事業所は「165 医薬品製造業」に分類される。
- (2) 合成繊維を製造する事業所は「111 製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業」に分類される。
- (3) グリセリン，石けん，その他の油脂製品及び塗料，印刷インキを製造する事業所は「164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業」に分類される。
- (4) 化粧品，歯磨きを製造する事業所は「166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業」に分類される。
- (5) 農薬，香料，木材乾留製品，しょう脳，写真フィルム，大豆グルーなどの接着剤，診断用以外の試薬，天然樹脂及び木材を原料とする化学薬品を製造する事業所は「169 その他の化学工業」に分類される。
- (6) 発酵法により食料品を製造する事業所は「09 食料品製造業」に分類される。
- (7) 発酵法により飲用アルコールを製造する事業所は「102 酒類製造業」に，茶を製造する事業所は「103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）」に分類される。
- (8) 合成皮革を製造する事業所は「182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業」に分類される。
- (9) セロファンを製造する事業所は「149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業」に分類される。
- (10) プラスチック製の管，板，フィルム，食器などの製品を製造する事業所は製品の種類により「18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」又はその他の中分類に分類される。
- (11) 合成ゴム製品及び天然ゴム製品を製造する事業所は「19 ゴム製品製造業」に分類される。

○ 石油化学系基礎製品製造業 (一貫して生産される 誘導品を含む)	ノルマルパラフィン	塩化ビニリデン (モノマー)
エチレン	○ 脂肪族系中間物製造業 (脂 肪族系溶剤を含む)	酸化プロピレン
プロピレン	アセトアルデヒド	塩化アリル
ブタン	酢酸	プロピレンクロルヒドリン
ブチレン	酢酸エチル	合成グリセリン
分解ガソリン	トリクロルエチレン	ドデシルベンゼン
ベンゼン (ベンゾール)	テトラクロルエチレン (パ ークロルエチレン)	ノネン
トルエン (トルオール)	酢酸ビニル	ドデセン
キシレン (キシロール)	塩化ビニル (モノマー)	合成エチルアルコール
アセチレン		ブタノール
		アセトン
		酸化エチレン

エチレングリコール ブタジエン	無水フタル酸	フルオロカーボン 塩化メチル 塩化メチレン 臭化メチル クロロホルム クレオソート油 石炭化学系ナフタリン コールタール分留物 アントラセン コールタールを原料とするベンゼン（ベンゾール）、トルエン（トルオール）、キシレン（キシロール）など ピッチ タール酸類（分留石炭酸、クレゾール類など） 精製コールタール 有機酸（こはく酸、酒石酸など） 有機酸塩 可塑剤 サッカリン シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム ゴム加硫促進剤 ゴム老化防止剤 ガソリン添加物 潤滑油添加剤 合成なめし剤 合成タンニン 天然物を原料とする高級アルコール（オクチルアルコール、ラウリルアルコールなど） 繊維素グリコール酸ナトリウム プラスチック安定剤（無機系並びに無機系及び有機系混成のものを除く）
○ 発酵工業 エチルアルコール製造業 くえん酸製造業 乳酸製造業 工業用アルコール製造業	○ プラスチック製造業 （粉末、粒状、液体） ポリエチレン ポリスチレン ポリプロピレン 塩化ビニル樹脂 ポリビニルアルコール ポリブタジエン（樹脂） ポリエチレンテレフタレート ポリイソブチレン（樹脂） けい素樹脂（シリコーン） ユリア樹脂 メラミン樹脂 フェノール樹脂 たん白可塑物 ホルマリン系プラスチック ふっ素樹脂 硝化綿 塩化ビニリデン樹脂	
○ 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業 テレフタル酸（T. P. A） ジメチルテレフタレート（D. M. T） スチレン（モノマー） メタキシレンジアミン トリレンジイソシアネート（T. D. I） ジフェニルメタンジイソシアネート（M. D. I） シクロヘキサシクロヘキサノン カプロラクタム 合成石炭酸 合成染料（食用染料を含む） 染料・医薬中間物 農薬中間物 有機顔料 ベンゼン系又はナフタリン系誘導品（ニトロベンゼン、クロルベンゼン、トルイジン、サルチル酸、塩化ベンジル、ナフトール、ジメチルアニリン安息香酸など） 多環式中間物（アントラセン、フェナントレン誘導品など） 複素環式中間物（合成ピリジン、合成キノリン、チオフェン、フルフラール及びこれらの誘導品）	○ 合成ゴム製造業 合成ラテックス ブタジエンラバー（B. R） イソプレンラバー（I. R） スチレン-ブタジエンラバー（S. B. R） クロロプレンラバー（C. R） イソプレン-イソブチレンラバー（I. I. R） アクリロニトリル-ブタジエンラバー（N. B. R） エチレン-プロピレンラバー（E. P. D. M） シリコンゴム	
	○ その他の有機化学工業製品製造業 メタノール ホルマリン	

- |   |                                    |              |                   |
|---|------------------------------------|--------------|-------------------|
| × | 溶解アセチレン製造業 (162)                   | 化粧品製造業 (166) | 尿素製造業 (161)       |
|   | アンモニア製造業 (161)                     | 石けん製造業 (164) | 合成洗剤製造業 (164)     |
|   | ココス製造業 (173)                       | 石油精製業 (171)  | 無機顔料製造業 (162)     |
|   | 天然染料製造業 (169)                      | 医薬品製造業 (165) | 農薬製造業 (169)       |
|   | ゴム製品製造業 (19)                       | 混成酒製造業 (102) | 焼酎製造業 (102)       |
|   | 清酒製造業 (102)                        | 香料製造業 (169)  | 木材化学製品製造業 (169)   |
|   | 飲料用アルコール製造業 (102)                  |              | カーボンブラック製造業 (162) |
|   | グルタミン酸ナトリウム製造業 (094)               |              | 絵具製造業 (326)       |
|   | プラスチック安定剤製造業 (無機系) (162)           |              | セロファン製造業 (149)    |
|   | プラスチック安定剤製造業 (無機系及び有機系混成のもの) (169) |              |                   |
|   | 写真フィルム用アセチルセルローズフィルム製造業 (182)      |              |                   |

### 164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業

主として動植物油脂から脂肪酸，硬化油，グリセリンを製造する事業所及び石けん，合成洗剤，界面活性剤，塗料（ペイント，ワニス，エナメル，ラッカー，漆など），印刷インキ，洗浄剤，磨用剤，ろうそくなどを製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 無機顔料を製造する事業所は「162 無機化学工業製品製造業」に分類される。
- (2) 有機顔料を製造する事業所は「163 有機化学工業製品製造業」に分類される。
- (3) シャンプー，ひげそりクリームを製造する事業所は「166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業」に分類される。
- (4) 切削油，潤滑油及びグリースを製造する事業所は「172 潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）」に分類される。
- (5) 油絵具及び水彩絵具を製造する事業所は「326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業」に分類される。
- (6) 筆記用及びスタンプ用インキを製造する事業所は「169 その他の化学工業」に分類される。

○ 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 硬化油（工業用，食用）	○ 界面活性剤製造業 繊維用油剤 硫酸化油（ロート油）	漆 合成樹脂塗料 ボイル油 ラッカー 電気絶縁塗料 シンナー類 パテ
○ 石けん・合成洗剤製造業 浴用石けん 洗濯石けん 工業用石けん カリ石けん 家庭用合成洗剤 工業用合成洗剤	○ 塗料製造業 エナメル ワニス ペイント 油性塗料 水系塗料 船底塗料	○ 印刷インキ製造業 新聞インキ

○ 洗浄剤・磨用剤製造業 クレンザー つや出し剤 磨粉	金属磨用剤 革つや出し 靴クリーム 塗装ワックス	○ ろうそく製造業
× 動植物油脂製造業 (098) 食用精製油脂製造業 (098) ショートニング製造業 (098) 合成グリセリン製造業 (163)	シャンプー製造業 (166) マーガリン製造業 (098) 油絵具製造業 (326)	ひげそりクリーム製造業 (166) 筆記用インキ製造業 (169) スタンプ用インキ製造業 (169)

## 165 医薬品製造業

主として医薬品の原末，原液を製造する事業所，医薬品，医薬部外品の製剤を製造する事業所，ワクチン，血清，毒素，抗毒素，血液製剤など生物学的製剤を製造する事業所，生薬，漢方製剤を製造する事業所及び動物用の医薬品，医薬部外品を製造する事業所をいう。

○ 医薬品原薬製造業 医薬品原末 医薬品原液	殺菌・消毒剤(農薬を除く) 診断用試薬 医療用植物油脂 医療用動物油脂 薬用酵母剤	抗毒素 血液センター(血液製剤を製造するもの)
○ 医薬品製剤製造業 医薬品小分け業 内服薬 注射剤 外用薬 殺虫・殺そ(鼠)剤(農薬を除く) 蚊取り線香	○ 生物学的製剤製造業 ワクチン 血清 血液製剤 毒素	○ 生薬・漢方製剤製造業 生薬小分け業  ○ 動物用医薬品製造業 繁殖用薬 飼料添加剤(成長促進剤など)
× 農薬製造業 (169) はえ取り紙製造業 (32D) 試薬製造業(診断用を除く) (169) 殺虫剤製造業(農薬に限る) (169)	オブラート製造業 (099) 薬用酒製造業 (102)	献血ルーム (83D) 食料品用酵母剤製造業 (099)

## 166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業

主として口紅，ファンデーションなどの仕上用化粧品，クリーム，化粧水，乳液，洗顔クリームなどの皮膚用化粧品を製造する事業所，シャンプー，整髪料，養毛料などの頭髪用化粧品を製造する事業所及び日焼け止め・日焼け用化粧品，ひげそりクリームなど他に分類されない化粧品，歯磨，その他の化粧用調整品を製造する事業所をいう。

また，香水，オーデコロンを製造する事業所も本分類に含まれる。

○ 仕上用・皮膚用化粧品製造業 (香水, オーデコロンを含む) 口紅 ファンデーション クリーム 化粧水 乳液 洗顔クリーム	○ 頭髪用化粧品製造業 頭髪料 整髪料 染毛料 シャンプー 養毛料	○ その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業 日焼け止め化粧品 日焼け用化粧品 脱毛料 歯磨 ひげそりクリーム ひげそり用化粧品
---	--	--

× 石けん製造業 (164)

## 169 その他の化学工業

主として火薬類, 農薬, 香料, ゼラチン, 接着剤, 写真感光材料, 天然樹脂製品, 木材化学製品, 試薬(診断用を除く)を製造する事業所及び浄水剤, 防臭剤など他に分類されない化学工業製品を製造する事業所をいう。

ただし, 次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 武器用の信管, 火管及び雷管を製造する事業所は「276 武器製造業」に分類される。
- (2) 農薬以外の殺虫・殺そ(鼠)剤を製造する事業所は「165 医薬品製造業」に分類される。
- (3) ゼラチンを原料として菓子を製造する事業所は「097 パン・菓子製造業」に分類される。
- (4) 寒天を製造する事業所は「092 水産食料品製造業」に分類される。
- (5) 接着剤原料用プラスチック及び合成染料を製造する事業所は「163 有機化学工業製品製造業」に分類される。
- (6) ゴム系接着剤を製造する事業所は「193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業」に分類される。
- (7) 医療用接着剤を製造する事業所は「274 医療用機械器具・医療用品製造業」に分類される。
- (8) 木炭を製造する事業所(乾留製品の製造を主な目的としないもの)及び天然樹脂を採取する事業所は「A 農業, 林業」に分類される。

○ 火薬類製造業 黒色火薬 産業用無煙火薬 武器用無煙火薬 硝安爆薬 ダイナマイト カーリット 導火線 導爆線 工業雷管	電気雷管 信号雷管 猟用火工品 銃用雷管 猟銃用実包・空包 建設用空包 捕鯨用信管・火管・雷管 トリニトロ化合物(火薬類に限る) 硝酸エステル(火薬類に限る)	硝安油剤爆薬 産業用信管・火管・雷管  ○ 農薬製造業 殺虫剤(農薬に限る) 殺菌剤(農薬に限る) ニコチン製剤 ひ酸カルシウム・同製剤 除草剤 植物成長調整剤
---	---	---



<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 香料製造業 天然香料 くろもじ油 みかん油 苦へん桃油 バルサム精製業 薄荷油精製業 合成香料 調合香料</li> <li>○ ゼラチン・接着剤製造業 にかわ 大豆グルー ミルクカゼイングルー 合成樹脂系接着剤 プラスチック系接着剤</li> <li>○ 写真感光材料製造業 写真フィルム X線フィルム 印画紙 乾板 青写真感光紙 複写感光紙 製版用感光性樹脂 感光紙用化学薬品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真用化学薬品(メトール,       hidroキノン, 調合剤      などを包装したもの)</li> <li>写真感光紙</li> <li>映画フィルム</li> <li>レンズ付フィルム(使い捨てカメラ)</li> <li>○ 天然樹脂製品・木材化学製品製造業 木材乾留業 松根油 木タール(木材乾留によるもの)</li> <li>木酢酸(木材乾留によるもの)</li> <li>漆液精製業</li> <li>木ろう(蠟)</li> <li>テレピン油</li> <li>なめし剤(天然のもの)</li> <li>タンニン抽出業(天然のもの)</li> <li>タンニンエキス</li> <li>天然染料</li> <li>あい(藍)染料</li> <li>あかね(茜)染料</li> <li>しょう脳</li> <li>しょう脳油</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダンマルガム精製業</li> <li>コーパルガム精製業</li> <li>セラック</li> <li>うこん染料</li> <li>ロジン</li> <li>○ 試薬製造業 (診断用試薬を除く)</li> <li>○ 他に分類されない化学工業製品製造業 デキストリン 浄水剤 イオン交換樹脂 防臭剤 筆記用インキ スタンプ用インキ プラスチック安定剤(無機系及び有機系混成のもの)</li> <li>めっき薬品</li> <li>防水剤</li> <li>骨炭</li> <li>浴用剤</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 寒天製造業(092)</li> <li>墨製造業(326)</li> <li>墨汁製造業(326)</li> <li>合成染料製造業(163)</li> <li>医薬品製造業(165)</li> <li>線香製造業(32D)</li> <li>武器用信管製造業(276)</li> <li>武器用信管・火管・雷管装てん組立業(276)</li> <li>殺虫・殺そ(鼠)剤製造業(農薬を除く)(165)</li> <li>殺菌・消毒剤製造業(農薬を除く)(165)</li> <li>プラスチック安定剤製造業(有機系)(163)</li> <li>プラスチック安定剤製造業(無機系)(162)</li> <li>写真フィルム用アセチルセルローズフィルム製造業(182)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷インキ製造業(164)</li> <li>樹脂採取業(023)</li> <li>合成なめし剤製造業(163)</li> <li>診断用試薬製造業(165)</li> <li>蚊取り線香製造業(165)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>香水製造業(166)</li> <li>木炭製造業(023)</li> <li>活性炭製造業(162)</li> <li>ふのり製造業(092)</li> <li>事務用のり製造業(326)</li> <li>ゴム系接着剤製造業(193)</li> <li>医療用接着剤製造業(274)</li> <li>カゼイン製造業(091)</li> </ul>

## 中分類 17－石油製品・石炭製品製造業

### 総 説

この中分類には、石油を精製する事業所、購入した原料を混合加工して潤滑油、グリースを製造する事業所、コークス炉による石炭の乾留を行う事業所、石炭を主原料として練炭、豆炭を製造する事業所、舗装材料を製造する事業所が分類される。

また、石油コークス、膨潤炭など他に分類されない石油製品、石炭製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、ガスを製造し、導管により供給する事業所は「341 ガス業」に分類される。

#### 170 管理、補助的経済活動を行う事業所（17 石油製品・石炭製品製造業）

主として石油製品・石炭製品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は石油製品・石炭製品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所	自家用倉庫 自家用油槽所 自家用油送所 自家用資材置場
---	--	--------------------------------------

#### 171 石油精製業

主として原油及び留分を処理し、ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油、潤滑油、パラフィン、アスファルト、液化石油ガス（LPG）などを製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 自ら掘採した天然ガスから天然ガソリン、液化石油ガス（LPG）、圧縮ガスを製造する事業所は「053 原油・天然ガス鉱業」に分類される。
- (2) 販売業務に附随して液化石油ガス（LPG）の充てんを行う事業所は「533 石油・鉱物卸売業」又は「605 燃料小売業」に分類される。
- (3) 他事業所のために液化石油ガス（LPG）の充てんのみを行う事業所は「929 他に分類されない事業サービス業」に分類される。

○ 石油精製業 ガソリン製造業（原油から製造するもの）	パラフィン精製業 液化石油ガス(LPG)製造業 （石油精製によるもの）	潤滑油・グリース製造業 （石油精製によるもの）
× 再生燃料油製造業（179） 廃油再生業（潤滑油，グリース以外のもの）（179） 潤滑油製造業（石油精製によらないもの）（172） 天然ガス・ガソリン製造業（053）		

### 172 潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）

主として購入した鉱油（廃油を含む）及び動植物油などを混合加工して，潤滑油，グリースを製造する事業所をいう。

○ 潤滑油・グリース製造業 （石油精製業によらないもの） （購入原料によるもの）	機械油（購入原料によるもの）	工作油剤（切削油剤，塑性加工油剤，熱処理油剤，さび止め油剤）（購入原料によるもの）
× 塗料製造業（164） 潤滑油・グリース製造業（石油精製によるもの）（171）		

### 173 コークス製造業

主として石炭を原料として乾留によって，コークス及び副産物を製造する事業所をいう。

○ コークス製造業 （成型コークスを含む）	半成コークス	
× 石油コークス製造業（179）		カルサインコークス製造業（179）

### 174 舗装材料製造業

主としてアスファルト及びタールの舗装用混合物（乳剤，アスファルト混合材，タール混合材など）及び舗装用ブロック（アスファルトブロック，タールブロックなど）を製造する事業所をいう。

○ 舗装材料製造業 舗装用混合物 れき青乳剤 アスファルト乳剤 アスファルト混合材 タール混合材	舗装用ブロック アスファルトブロック タールブロック	
---	----------------------------------	--

× 舗装タイル製造業（石タイル製のもの）（218）

### 179 その他の石油製品・石炭製品製造業

主として石油コークス，練炭など他に分類されない石油製品及び石炭製品を製造する事業所をいう。

○ その他の石油製品・石炭 製品製造業 石油コークス 再生燃料油 廃油再生業（潤滑油，グ リース以外のもの）	膨潤炭 微粉炭 ガラ焼業 カルサインコークス	練炭 豆炭 ピッチ練炭 成型炭
---	---------------------------------	--------------------------

× 懐炉灰製造業（32D）

たどん製造業（32D）

## 中分類 18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）

### 総 説

この中分類には、プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機などの各種成形機（又は成形器）により成形された押出成形品、射出成形品などの成形製品を製造する事業所及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などの加工を行う事業所並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和（短繊維、充てん剤、安定剤、着色剤、可塑剤等の混和）を行う事業所及び再生プラスチックを製造する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) プラスチック製家具を製造する事業所は「139 その他の家具・装備品製造業」に分類される。
- (2) 合成樹脂系接着剤を製造する事業所は「169 その他の化学工業」に分類される。
- (3) プラスチック製履物・同附属品を製造する事業所は「192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業」に分類される。
- (4) プラスチック製かばんを製造する事業所は「206 かばん製造業」に分類される。
- (5) プラスチック製袋物を製造する事業所は「207 袋物製造業」に分類される。
- (6) プラスチック製歯車を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。
- (7) プラスチック製計量器を製造する事業所は「273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業」に分類される。
- (8) プラスチック製の楽器、がん具、人形、事務用品、装身具、装飾品、ボタン、畳、モデル・模型、パレット（運搬用）を製造する事業所は「32 その他の製造業」に分類される。

### 180 管理、補助的経済活動を行う事業所（18 プラスチック製品製造業）

主としてプラスチック製品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はプラスチック製品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

## 181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業

主としてプラスチック製の板、棒、管（だ円管を含む）、継手、異形押出製品を成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所並びに同成形品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

ただし、発泡・強化プラスチック製の板、棒、管、異形押出製品及び強化プラスチック製の継手を製造する事業所は「184 発泡・強化プラスチック製品製造業」に分類される。

○ プラスチック板・棒製造業 プラスチック平板 プラスチック積層板 プラスチック化粧板 プラスチック波板 塩化ビニル板 メタクリル樹脂板 フェノール樹脂積層板 メラミン化粧板	○ プラスチック管製造業 プラスチック硬質管 プラスチックホース プラスチック積層管 塩化ビニル管 塩化ビニルホース  ○ プラスチック継手製造業	○ プラスチック異形押出製品製造業 プラスチック雨どい・同附属品  ○ プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
---	--	---

× 強化プラスチック管製造業（184） 強化プラスチック継手製造業（184） 強化プラスチック板・棒製造業（184） 強化プラスチック製波板製造業（184）	板状発泡製品製造業（184） 管状発泡製品製造業（184） 棒状発泡製品製造業（184） 化粧ばり合板製造業（122）
---	--

## 182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業

主としてプラスチック製のフィルム、シート、床材、合成皮革を成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所並びに同成形品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

フィルムとは、厚さが0.2mm未満で軟質製のもの及び0.5mm未満で硬質製のものをいう。

シートとは、厚さが0.2mm以上で軟質製のものをいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 合成皮革製の靴を製造する事業所は「192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業」に分類される。
- (2) 合成皮革製のかばんを製造する事業所は「206 かばん製造業」に分類される。
- (3) 合成皮革製の袋物を製造する事業所は「207 袋物製造業」に分類される。

○ プラスチックフィルム製造業 プラスチック積層フィルム ポリエチレンフィルム	プラスチックインフレーションチューブ プラスチック製袋 塩化ビニルフィルム	ポリプロピレンフィルム ポリエステルフィルム 写真フィルム用アセチルセルローズフィルム
---	---	---

○ プラスチックシート製造業 ポリスチレンシート 塩化ビニルシート	塩化ビニルタイル  ○ 合成皮革製造業 ナイロンレザー 塩化ビニルレザー	○ プラスチックフィルム・ シート・床材・合成皮 革加工業
○ プラスチック床材製造業 プラスチックタイル		

× プラスチック板製造業 (181) プラスチック塗装紙製造業 (143) プラスチック含浸加工紙製造業 (143) プラスチック積層加工紙製造業 (143) 合成皮革製袋物製造業 (207) 合成皮革製かばん製造業 (206) プラスチック加工ブックバイディングクロス製造業 (143) 上塗りした織物・防水した織物製造業 (115)	油布製造業 (115) 化粧ばり合板製造業 (122) セロファン製造業 (149) 絶縁布製造業 (115) 合成皮革製靴製造業 (192) ハンドバッグ製造業 (207)
---	--

### 183 工業用プラスチック製品製造業

主として射出，圧縮などの成形加工により工業用のプラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所並びに同成形品に切断，接合，塗装，蒸着めっき，バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

プラスチックを成形したのち，ビス，ネジ等の接続器具を組み込むなどの加工を行う事業所も本分類に含まれる。ただし，同時成形加工を行うことによって歯車，軸受け，端子，抵抗器，コンデンサなどを製造する事業所は本分類に含まれない。

○ 電気機械器具用プラスチック製品製造業 プラスチック製電話機きょう（筐）体 プラスチック製冷蔵庫内装用品 プラスチック製電気掃除機器体 プラスチック製扇風機羽根 プラスチック製テレビジョン・ラジオきょう（筐）体	プラスチック系光ファイバ素線  ○ 輸送機械器具用プラスチック製品製造業 プラスチック製自動車部品（バンパー，ダッシュボード，ホイールキャップなど）	○ その他の工業用プラスチック製品製造業 プラスチック製カメラボデー プラスチック製複写機きょう（筐）体  ○ 工業用プラスチック製品加工業
---	---	--

× プラスチック製軸受製造業 (259) プラスチック製歯車製造業 (253) プラスチック製差込プラグ製造業 (291) プラスチック製携帯電灯器具製造業 (294)	強化プラスチック製品製造業 (184) 光ファイバケーブル製造業 (234)
---	---

- × プラスチック製電子回路板製造業 (284)
- プラスチック製抵抗器・コンデンサ製造業 (電力用を除く) (282)
- プラスチック製ボビン製造業 (繊維機械用) (263)

## 184 発泡・強化プラスチック製品製造業

主として各種プラスチックを発泡成形加工して、発泡製品を製造する事業所、ガラス繊維、炭素繊維などの補強材を加えて圧縮・積層などの成形加工により強化プラスチック製板・棒・管・継手、容器、浴槽などの強化プラスチック製品を製造する事業所及びこれらの製品の加工品を一貫して製造する事業所並びにこれらの成形品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

ただし、建築現場等で断熱材の充てんとして行う現場発泡は「07 職別工事業 (設備工事業を除く)」又は「08 設備工事業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む)</li> <li>軟質ポリウレタンフォーム</li> <li>ポリエチレンフォーム (軟質)</li> <li>軟質塩化ビニルフォーム</li> <li>○ 硬質プラスチック発泡製品製造業</li> <li>硬質ポリウレタンフォーム</li> <li>ポリスチレンフォーム</li> <li>硬質塩化ビニルフォーム</li> <li>ポリスチレンペーパー</li> <li>板状発泡製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>棒状発泡製品</li> <li>管状発泡製品</li> <li>発泡スチロール製梱包材</li> <li>発泡スチロール製魚箱</li> <li>○ 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業</li> <li>強化プラスチック製波板</li> <li>○ 強化プラスチック製容器・浴槽等製造業</li> <li>強化プラスチック製浄化槽</li> <li>強化プラスチック製保安帽帽体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化プラスチック製がい子</li> <li>強化プラスチック製橋脚</li> <li>強化プラスチック製コンテナ</li> <li>○ 発泡・強化プラスチック製品加工業</li> <li>軟質プラスチック発泡製品加工業(半硬質性を含む)</li> <li>硬質プラスチック発泡製品加工業</li> <li>強化プラスチック製板・棒・管・継手加工業</li> <li>強化プラスチック製容器加工業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 強化プラスチック製舟艇製造業 (313)</li> <li>強化プラスチック製家具製造業 (139)</li> <li>強化プラスチック製釣ざお製造業 (32B)</li> <li>強化プラスチック製自動車車体製造業 (311)</li> <li>強化プラスチック製スキー用具製造業 (32B)</li> <li>ポリウレタンフォーム製マットレス製造業 (131)</li> <li>ポリウレタンフォーム製寝具製造業 (119)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチック製ゴルフクラブ製造業 (32B)</li> <li>ガラス繊維・同製品製造業 (211)</li> </ul>	



## 185 プラスチック成形材料製造業（廃プラスチックを含む）

主としてプラスチック又は回収プラスチックに充てん剤，安定剤，可塑剤，着色剤などの配合，混和を行って成形材料を製造する事業所及び押出し，圧縮などの成形加工により，廃プラスチックを原料とするプラスチック製品を製造する事業所をいう。

○ プラスチック成形材料製造業 プラスチック配合成形材料	再生プラスチック 塩化ビニルコンパウンド	○ 廃プラスチック製品製造業 廃プラスチック製品（くい，柵，魚礁など）
× プラスチック製造業（163） プラスチック系接着剤製造業（169） 発泡・強化プラスチック製品製造業（184） プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業（181） プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業（182）		
プラスチック再生資源卸売業（536） 工業用プラスチック製品製造業（183）		

## 189 その他のプラスチック製品製造業

主として射出，圧縮，中空，押出しなどの成形加工によりプラスチック製日用雑貨・食卓用品・容器・人工芝などを製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

また，各種プラスチック材料に切断，接合，塗装，蒸着めっき，バフ加工などを行い他に分類されない加工製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

○ プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業 プラスチック製台所用品 （まな板，ボウル，クーナー，しゃもじ，洗い桶など） プラスチック製食卓用品 （食器，盆，調味料入れなど） プラスチック漆器下地 プラスチック製浴室用品 （洗面器，石けん箱，腰掛けなど） プラスチック製バケツ	○ プラスチック製容器製造業 プラスチック製ボトル プラスチック製コンテナ プラスチック製ごみ容器 プラスチック製工業用薬品缶 プラスチック製洗剤・シャンプー用容器 プラスチック製灯油缶  ○ 他に分類されないプラスチック製品製造業 プラスチック結束テープ 塩化ビニル止水板	プラスチック製絶縁材料 人工芝（合成樹脂製のもの） ビニル製外衣（一貫作業によるもの） プラスチック製つり（吊）革 プラスチック製時計ガラス  ○ 他に分類されないプラスチック製品加工業
× プラスチック製家具・装備品製造業（139） プラスチック製傘・同部分品製造業（328）		
プラスチック製ブラシ製造業（328） プラスチック製うちわ製造業（328）		

- × プラスチック製魔法瓶製造業 (328)
- プラスチック製模造真珠製造業 (219)
- プラスチック製楽器製造業 (324)
- プラスチック製がん具製造業 (32A)
- プラスチック製モデル・模型製造業 (32D)
- プラスチック製畳表製造業 (328)
- 強化プラスチック製容器製造業 (184)
- 強化プラスチック製コンテナ製造業 (184)
- 合成樹脂塗料製造業 (164)
- 合成繊維製造業 (111)
- プラスチック製装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 (322)
- プラスチック製ペン・ペンシル等事務用品製造業 (326)
- プラスチック製靴型製造業 (129)
- プラスチック製履物・同附属品製造業 (192)
- プラスチック製眼鏡・眼鏡枠製造業 (32D)
- プラスチック製運動用具製造業 (32B)
- プラスチック製看板・標識機製造業 (32D)
- 印刷用プラスチック版製造業 (152)
- ポリスチレンフォーム製造業 (184)
- 漆器製造業 (327)

## 中分類 19－ゴム製品製造業

### 総 説

この中分類には、天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品を製造する事業所が分類される。

なお、プラスチック製の履物を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 糸ゴム入りの繊維製品を製造する事業所、他から受け入れたゴム引布からゴム引布製衣服及び縫製品を製造する事業所は「11 繊維工業」に分類される。
- (2) 合成ゴムを製造する事業所は「163 有機化学工業製品製造業」に分類される。

### 190 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (19 ゴム製品製造業)

主としてゴム製品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はゴム製品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	---	-----------------

### 191 タイヤ・チューブ製造業

主として自動車、二輪自動車、航空機、自転車などのタイヤ、チューブ（ソリッドタイヤを含む）を製造する事業所をいう。

なお、タイヤ、チューブの製造とともに、フラップ、リムバンドを製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 更生タイヤを製造する事業所は「199 その他のゴム製品製造業」に分類される。
- (2) タイヤ、チューブを製造せずフラップ、リムバンドを製造する事業所は「193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業」に分類される。

○ 自動車タイヤ・チューブ製造業 二輪自動車タイヤ	航空機用タイヤ 産業車両用タイヤ 建設車両用タイヤ 農耕車両用タイヤ	○ その他のタイヤ・チューブ製造業 自転車タイヤ・チューブ 一輪車タイヤ・チューブ
× 更生タイヤ製造業 (199)		フラップ・リムバンド製造業 (193)

### 192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業

主として地下足袋，ゴム底布靴，総ゴム靴，総ゴム草履，総ゴムサンダル及びゴム製の履物用部分品・附属品を製造する事業所並びにプラスチック（合成皮革を含む）を甲とし，底にゴム又はプラスチックを使用した履物及びプラスチック製の履物用部分品・附属品を製造する事業所をいう。

ただし，甲又は底になめし革を使用した履物を製造する事業所は「204 革製履物製造業」に分類される。

○ ゴム製履物・同附属品製造業 ゴム底布靴 ゴム靴 ゴム製靴底 ゴム草履・サンダル	地下足袋  ○ プラスチック製履物・同附属品製造業 プラスチック製靴	合成皮革製靴 プラスチック製サンダル プラスチック製草履 プラスチック製スリッパ ケミカルシューズ
× 布製甲被製造業 (118) 靴中敷物製造業 (革製) (203) 靴中敷物製造業 (革製を除く) (32D)		革製履物製造業 (204) 革製サンダル製造業 (204) 木製サンダル製造業 (129)

### 193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業

主としてコンベヤベルト，平ベルト，Vベルト，編上げホース，布巻きホースなどを製造する事業所，車両，船舶，航空機用のゴム製部分品・附属品及び一般工業用のゴム製品を製造する事業所をいう。

ただし，タイヤ，チューブの製造とともに，フラップ，リムバンドを製造する事業所は「191 タイヤ・チューブ製造業」に分類される。

○ ゴムベルト製造業 平ベルト，Vベルト コンベヤベルト	○ 工業用ゴム製品製造業 工業用エボナイト製品 工業用ゴムロール 工業用ゴム管・板 工業用スポンジゴム製品 フラップ・リムバンド 防振ゴム	ゴム系接着剤 ゴムライニング加工業 ゴム製パッキン・シール ゴム製テープ 防げん（舷）材 自動車用ゴム製部品・附属品
○ ゴムホース製造業 編上げホース 布巻きホース		
× ビニルホース製造業 (181)		

199 その他のゴム製品製造業

主としてゴム引布を製造する事業所、ゴム引布製造から一貫して防水外衣、潜水服、空気入り製品などのゴム引布製品を製造する事業所、医療・衛生用ゴム製品、ゴム練生地、更生タイヤ、再生ゴムを製造する事業所及びフォームラバー、糸ゴムなど他に分類されないゴム製品を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 他から受け入れたゴム引布からゴム引布製衣服及び縫製品を製造する事業所は「11 繊維工業」に分類される。
- (2) 自動車タイヤの修理を行う事業所は「891 自動車整備業」に分類される。
- (3) 古タイヤ、くずゴムなどを集めて販売することを目的とし、再生ゴムの製造を行わない事業所は「536 再生資源卸売業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゴム引布・同製品製造業 ゴム引布製品（ゴム引布から同製品まで一貫生産するもの） 防水外衣 潜水服</li> <li>○ 医療・衛生用ゴム製品製造業 ゴム製医療用品（手術用ゴム手袋など） コンドーム ゴム製乳首</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゴム練生地製造業 （更生タイヤ、履物、工業用品などに用いるもの）</li> <li>○ 更生タイヤ製造業</li> <li>○ 再生ゴム製造業</li> <li>○ 他に分類されないゴム製品製造業 フォームラバー 糸ゴム ゴムバンド ゴム手袋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴムタイル</li> <li>ゴム板（工業用を除く）</li> <li>ゴム製漁業用浮子</li> <li>ゴム製気球</li> <li>理化学用ゴム製品 {へら、栓（キャップ）、耐酸容器など}</li> <li>スポンジゴム製品（工業用を除く）</li> <li>ゴム製マット類</li> <li>ゴム製戸止め</li> <li>消しゴム</li> <li>ゴム製印材</li> <li>ゴム製吸着盤</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 合成ゴム製造業（163）</li> <li>古ゴム集荷業（536）</li> <li>ゴム製がん具製造業（32A）</li> <li>ゴム製運動用具製造業（32B）</li> <li>ゴム引布製袋物製造業（207）</li> <li>ゴム引布製かばん製造業（206）</li> <li>ゴム引布製衣服・縫製品製造業（他から受け入れたゴム引布によるもの）（11）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンドバッグ製造業（207）</li> <li>工業用ゴム板製造業（193）</li> <li>工業用スポンジゴム製品製造業（193）</li> <li>自動車タイヤ修理業（891）</li> <li>フォームラバー製寝具製造業（119）</li> </ul>	

## 中分類 20－なめし革・同製品・毛皮製造業

### 総 説

この中分類には、なめし革製造業、毛皮製造業及び各種のなめし革製品、再生革製品を製造する事業所が分類される。かばん、袋物の製造は材料のいかんを問わず本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) なめし革製及び毛皮製衣服を製造する事業所は「118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業」に分類される。
- (2) がん具を製造する事業所は「32A がん具製造業」に分類される。
- (3) 運動用具を製造する事業所は「32B 運動用具製造業」に分類される。

### 200 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (20 なめし革・同製品・毛皮製造業)

主としてなめし革・同製品・毛皮製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はなめし革・同製品・毛皮製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	---	-----------------

### 201 なめし革製造業

主として皮のなめし, 調整, 仕上げを行う事業所をいう。

仕上げられた革に塗装その他の装飾を行う事業所も本分類に含まれる。

○ なめし革製造業 皮なめし業 タンニンなめし革	クロムなめし革 水産革 は虫類革	皮さらし業 染革業 革塗装業
--------------------------------	------------------------	----------------------

× 毛皮製造業 (208)

## 202 工業用革製品製造業（手袋を除く）

主としてベルト、パッキンなど工業用革製品を製造する事業所をいう。

ただし、工業用革手袋を製造する事業所は「205 革製手袋製造業」に分類される。

○ 工業用革製品製造業（手袋を除く） 革ベルト なめし革製パッキン なめし革製ガasket	紡績用エプロンバンド 工業用革ベルト ローハイドピニオン 自転車用サドル革	なめし革製チューブホース 革製オイルシール 工業用ピッカー
--	--	-------------------------------------

× 革手袋製造業（205）

## 203 革製履物用材料・同附属品製造業

主として革製履物の底、かかと、その他の革製履物材料及び靴革ひも、その他の革製履物附属品を製造する事業所をいう。

○ 革製履物用材料・同附属品製造業 革製製靴材料	革製靴底 靴革ひも（完成したもの） 革製履物材料	革製靴中敷物 革製鼻緒 革製甲・かかと
-----------------------------	--------------------------------	---------------------------

× 靴中敷物製造業（革製を除く）（32D）

靴しん（芯）製造業（材料のいかんを問わない）（129）

## 204 革製履物製造業

主として全部又は一部（甲又は底）がなめし革製の長靴、短靴、サンダル、スリッパ、草履などの履物を製造する事業所をいう。

○ 革製履物製造業 革靴 革製サンダル	革製スリッパ 革製草履 革製運動靴	革製作業靴 革製長靴
---------------------------	-------------------------	---------------

× 足袋製造業（118）

地下足袋製造業（192）

合成皮革製靴製造業（192）

ゴム製履物製造業（192）

革製靴中敷物製造業（203）

プラスチック製履物製造業（192）

## 205 革製手袋製造業

主として革製手袋を製造する事業所をいう。

合成皮革製の手袋を製造する事業所も本分類に含まれる。

○ 革製手袋製造業 合成皮革製手袋	工業用革手袋	スポーツ用革手袋
× ゴム製手袋製造業 (199)	軍手製造業 (118)	ニット製手袋製造業 (118)

## 206 かばん製造業

主として材料のいかんを問わず、携帯用かばんを製造する事業所をいう。

○ かばん製造業 革製かばん 繊維製かばん 金属製トランク スーツケース ランドセル プラスチック製かばん	バルカナイズドファイ バー製トランク ゴム引布製かばん リュックサック スポーツ用バッグ ボストンバッグ 合成皮革製かばん	手提かばん かかえかばん 学生かばん 楽器用ケース 光学器具用ケース 携帯ラジオ用ケース 化粧用ケース
---	---	---

## 207 袋物製造業

主として材料のいかんを問わず、名刺入れ、財布などの身の回り用袋物及びハンドバッグを製造する事業所をいう。

○ 袋物製造業 革製袋物 プラスチック製袋物 繊維製袋物 紙製袋物 ストロー製袋物 金属製袋物 ビーズ製袋物 人造真珠製袋物 携帯用袋物	ゴム引布製袋物 財布 たばこ入れ 合成皮革製袋物 眼鏡入れ くし入れ がまぐち 名刺入れ 買物袋（角底紙袋のものを除く）	定期入れ ポーチ ○ ハンドバッグ製造業 革製ハンドバッグ プラスチック製ハンドバッグ 繊維製ハンドバッグ セカンドバッグ 合成皮革製ハンドバッグ
× かばん製造業 (206)	角底紙袋製造業 (145)	



## 208 毛皮製造業

主として毛皮のなめし，調整，縫合，染色，仕上げなどを行う事業所をいう。

○ 毛皮製造業	毛皮縫製業	毛皮染色・仕上業
---------	-------	----------

× 毛皮製衣服・身の回り品製造業（118）

## 209 その他のなめし革製品製造業

主としてつり革，服装用革ベルト，馬具など他に分類されないなめし革製品を製造する事業所をいう。

ただし，なめし革製の衣服あるいはなめし革裏地の衣服を製造する事業所は「118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業」に分類される。

○ その他のなめし革製品製造業 室内用革製品 つり（吊）革 腕時計用革バンド 革製首輪 服装用革ベルト 革製肩帯	帽子つば革 革と（砥） カットガット ケン（すじ） 革クッション 革まくら	馬具（革及び類似品のもの） ばん（鞆）具（革及び類似品のもの） 革製むち（鞭）
--	--	---

× なめし革製衣服製造業（118）

なめし革製運動用具製造業（32B）

自転車用サドル革製造業（202）

プラスチック製つり（吊）革製造業（189）

## 中分類 21－窯業・土石製品製造業

### 総 説

この中分類には、板ガラス及びその他のガラス製品、セメント及び同製品、建設用粘土製品、陶磁器、耐火物、炭素及び黒鉛製品、ほうろう鉄器、研磨材料、骨材、石工品、石こう（膏）製品、石灰などを製造する事業所が分類される。

#### 210 管理、補助的経済活動を行う事業所（21 窯業・土石製品製造業）

主として窯業・土石製品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は窯業・土石製品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 自家用資材置場
---	--	----------------------------

#### 211 ガラス・同製品製造業

主として板ガラス、板ガラス加工品、ガラス製加工素材、ガラス容器、理化学用・医療用ガラス器具、卓上用・ちゅう房用ガラス器具、ガラス繊維・同製品を製造する事業所及び照明器具用ガラス、建設用ガラス製品などその他のガラス・同製品を製造する事業所をいう。

電球・電子管用バルブを製造する事業所も本分類に含まれる。

○ 板ガラス製造業	自動車用ガラス製造業 石英ガラス製造業 網入ガラス製造業 鏡製造業	電球類用ガラスバルブ 電子管用ガラスバルブ アンプル用ガラス管 ガラス繊維原料用ガラス 電子機器用基盤ガラス
○ 板ガラス加工業 すりガラス製造業 合わせガラス製造業 強化ガラス製造業 曲げガラス製造業 複層ガラス製造業	○ ガラス製加工素材製造業 （粉、粒、塊、棒、管など） 光学ガラス素地	○ ガラス容器製造業 ビール瓶

牛乳瓶 サイダー瓶 しょう油瓶 酒瓶 化粧瓶 ○ 理化学用・医療用ガラス器具製造業 フラスコ ビーカー 標本瓶 耐酸瓶 アルコール瓶 試薬瓶 試験管 注射筒（目盛りのないもの） アンプル 耐熱ガラス製理化学用・医療用器具 寒暖計・体温計用ガラス乳鉢	培養皿（シャーレ） シリンダ ○ 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業 コップ 皿 鉢 しょう油差し 耐熱ガラス製ちゅう房用器具 インキスタンド 金魚鉢 花瓶 灰皿 コーヒー沸し ○ ガラス繊維・同製品製造業 石英系光ファイバ素線 ガラス繊維製布 ガラス繊維製テープ	ガラス長繊維 グラスファイバー ガラス短繊維 グラスウール ガラス繊維製織物 ガラス繊維製マット ガラス繊維製ボード ガラス繊維製フィルタ ○ その他のガラス・同製品製造業 照明器具用ガラス 時計用ガラス シャンデリアガラス 石英ガラス製品 ガラスブロック 多泡ガラス ガラス製電灯かさ 眼鏡用ガラス 漁業用ガラス浮玉 魔法瓶用ガラス製中瓶 ガラス製絶縁材料
× 体温計製造業（273） 光ファイバケーブル製造業（234） ガラス製がん具製造業（32A） 注射筒製造業（目盛りのあるもの）（274） 繊維強化プラスチック（F．R．P）製品製造業（184）		魔法瓶製造業（328） 模造真珠製造業（219） 眼鏡レンズ製造業（32D） 光学レンズ製造業（275） 白熱電球製造業（294）

## 212 セメント・同製品製造業

主としてセメント，生コンクリート，コンクリート製品を製造する事業所及び木材セメント製，セメントモルタル製，気泡コンクリート製の板，ブロックなどの各種セメント製品を製造する事業所をいう。

○ セメント製造業 ポルトランドセメント 高炉セメント フライアッシュセメント シリカセメント	○ 生コンクリート製造業 ○ コンクリート製品製造業 コンクリートパイプ コンクリートポール コンクリート管	空洞コンクリートブロック 土木用コンクリートブロック 道路用コンクリート製品 プレストレストコンクリート製品（まくら木，はり，けた，矢板など）
---	--	--

テラゾー コンクリートタンク 建築用プレキャストコン クリートパネル コンクリート製電柱	○ その他のセメント製品製造業 木毛セメント板 木片セメント板 パルプセメント板 セメントかわら	厚形スレート 窯業外装材 セメントタイル 気泡コンクリート製品 スラグせっこう板
× 気硬性セメント製造業 (219) タールブロック製造業 (174)	歯科用セメント製造業 (274) アスファルトブロック製造業 (174)	

### 213 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）

主として粘土かわら，建築用れんが，築炉用外張りれんが及びその他の土木・建築用粘土製品を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 厚形スレートを製造する事業所は「212 セメント・同製品製造業」に分類される。
- (2) 耐火れんがを製造する事業所は「215 耐火物製造業」に分類される。

○ 粘土かわら製造業 うわ（釉）薬かわら 塩焼かわら いぶしかわら	○ 普通れんが製造業 建築用れんが 築炉用外張りれんが 舗装用れんが	○ その他の建設用粘土製品 製造業 陶管 土管 テラコッタ 粘土がわら白生地
× 陶磁器製タイル製造業 (214) けいそう土れんが製造業 (218)	耐火れんが製造業 (215)	石タイル製造業 (218) 厚形スレート製造業 (212)

### 214 陶磁器・同関連製品製造業

主として衛生陶器，食卓用・ちゅう房用陶磁器，陶磁器製置物，電気用陶磁器，理化学用・工業用陶磁器，陶磁器製タイル（タイルの紙はり，網はりなどの加工を含む）を製造する事業所，陶磁器に絵付けなどの装飾加工を行う事業所，陶磁器用はい（坏）土を製造する事業所及びセラミックブロックなどその他の各種陶磁器，同関連製品を製造する事業所をいう。

○ 衛生陶器製造業 衛生陶器（硬質，半硬質 のもの）（浴槽，洗面手 洗器，便器，水槽など 及びこれらの附属品） 衛生陶器用配管用品	○ 食卓用・ちゅう房用陶磁器 製造業 陶磁器製食器（茶わん， 皿，どんぶりなど） 陶磁器製こんろ 土なべ	○ 陶磁器製置物製造業 陶磁器製花瓶 陶磁器製ランプ台  ○ 電気用陶磁器製造業 陶磁器製絶縁材料
--	---	--

がい（磚）子 がい（磚）管 電気用特殊陶磁器 電気用セラミック製品 ○ 理化学用・工業用陶磁器 製造業 熱電対保護管 温度計用陶磁器 工業用セラミック製品 理化学用セラミック製品	○ 陶磁器製タイル製造業 うわ（釉）薬タイル モザイクタイル加工業（紙 はり，網はりなど） セラミックタイル ○ 陶磁器絵付業 陶磁器製がん具絵付業 陶磁器加工業（陶磁器に装 飾加工を行うもの）	○ 陶磁器用はい（坏）土製造業 陶土精製業 陶磁器用粘土 ○ その他の陶磁器・同関連製 品製造業 植木鉢 セラミックブロック 陶瓶 陶磁器製神仏具 陶磁器素（生）地 陶磁器関連製品素（生）地
× 石タイル製造業（218） ゴムタイル製造業（199） プラスチック製タイル製造業（182）		

陶磁器製がん具製造業（32A）  
 セメントタイル製造業（212）

## 215 耐火物製造業

主として耐火れんが，耐火断熱れんが，不定形耐火物，耐火モルタルを製造する事業所及びマグネシアクリンカーなどその他の耐火物を製造する事業所をいう。

ただし，けいそう土製品を製造する事業所は「218 骨材・石工品等製造業」に分類される。

○ 耐火れんが製造業 耐火断熱れんが	○ 不定形耐火物製造業 耐火モルタル	○ その他の耐火物製造業 マグネシアクリンカー 合成ムライト 高炉用ブロック 粘土質るつぼ
× 普通れんが製造業（213） けいそう土製耐火物製造業（218）		

けいそう土れんが製造業（218）

## 216 炭素・黒鉛製品製造業

主として炭素質電極，炭素棒，電気機械用黒鉛ブラシ，黒鉛るつぼ，精製黒鉛など炭素・黒鉛製品を製造する事業所をいう。

天然黒鉛の精製，混合を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし，人造黒鉛を製造する事業所は「162 無機化学工業製品製造業」に分類される。

○ 炭素質電極製造業 炭素電極 黒鉛電極	○ その他の炭素・黒鉛製品製造業 電ブラシ（刷子） 炭素棒 特殊炭素製品	黒鉛るつぼ 精製黒鉛 炭素れんが 黒鉛れんが 黒鉛ブラシ
× 人造黒鉛製造業（162） カーボンブラック製造業（162）	高炉用ブロック製造業（215） 炭素繊維製造業（111）	

## 217 研磨材・同製品製造業

主として天然研磨材，人造研削材，研削と石，研磨布紙を製造する事業所及び天然と石などその他の研磨材・同製品を製造する事業所をいう。

ただし，石材の切出しを行う事業所は「054 採石業，砂・砂利・玉石採取業」に分類される。

○ 研磨材製造業 天然研磨材 人造研削材 研削用ガーネット 研削用けい砂プリント 溶融アルミナ研削材 炭化けい素研削材 炭化ほう素，窒化ほう素などの炭化物・窒化物研磨材 シリコンカーバイド	○ 研削と石製造業 ビトリファイド法と石 レジノイド法と石 ゴム法と石 マグネシア法と石  ○ 研磨布紙製造業 研磨布 研磨紙 耐水研磨布 耐水研磨紙	研磨ファイバ  ○ その他の研磨材・同製品製造業 再生研磨材 研削と石加工業 天然と石 油脂性研磨材
× シリコン製錬業（231）		

## 218 骨材・石工品等製造業

主として岩石の破砕，選別などを行って土木建築用の砕石を製造する事業所，コンクリート塊，アスファルト・コンクリート塊の粉砕，選別などを行って土木建築用の再生骨材を製造する事業所，けつ岩，フライアッシュ，真珠岩，ひる石などを焼成し，人工骨材を製造する事業所，石工品を製造する事業所，けいそう土の粉砕及び同製品の製造を行う事業所並びに土石，岩石，鉱物の粉砕，摩砕，その他の処理を行う事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) ある程度仕上げられた碑石，墓石を売買し，注文によって文字を刻んだり，仕上げを行ったりするほかは加工を行わない事業所は「I 卸売業，小売業」に分類される。

(2) 石材の切出しを行う事業所は「054 採石業，砂・砂利・玉石採取業」に分類される。

(3) と石，研削用ガーネット，研削用けい砂フリントを製造する事業所は「217 研磨材・同製品製造業」に分類される。

○ 砕石製造業 玉石砕石 岩石砕石 砕石バラスト	石材彫刻品 石うす 石とうろう 石碑 建築用石材	けい酸カルシウム保温材 けい酸カルシウム板 けいそう土れんが けいそう土こんろ
○ 再生骨材製造業	すずり 石工業（石工品を製造するもの）	○ 鉱物・土石粉碎等処理業 石粉製造業（雲母，粘土，長石，カオリン，ざくろ石，軽石，石英，石灰石などの粉末）
○ 人工骨材製造業 焼成真珠岩（パーライト） 焼成ひる石	敷石 石タイル 舗装タイル（石タイル製のもの）	化学用粘土製造業 シャモット製造業 ベントナイト精製業 重質炭酸カルシウム製造業
○ 石工品製造業 石材 石細工業 石材切断・切削業 石磨き業 大理石加工品 大理石磨き業	○ けいそう土・同製品製造業 けいそう土粉碎業 けいそう土精製業 けいそう土製耐火物	つき（搗）粉製造業 雲母精製業 クレー製造業（陶石クレー，ろう石クレーを除く）
×	採石業（054） 研削用けい砂フリント製造業（217） 研削用ガーネット製造業（217） 石工業（個人の注文によって彫刻，仕上げを行い販売するもの）（60G）	石製家具製造業（139） 天然と石製造業（217） 陶石・ろう石クレー製造業（055）

## 219 その他の窯業・土石製品製造業

主としてロックウール・同製品，石こう（膏）製品，石灰，鋳型，ほうろう鉄器，七宝製品，人造宝石などを製造する事業所をいう。

○ ロックウール・同製品製造業 保温用，断熱用，耐火用，吸音用ロックウール製品（板，帯，筒，ブランケット，吹付用ロックウール，フェルト，マットなど） ロックウール（岩綿，鉱さい綿） 岩綿絶縁製品	○ 石こう（膏）製品製造業 焼石こう 石こうプラスタ 石こうボード 建築用装飾石こう製品 医療用石こう 石こう細工（美術品，置物など）	○ 石灰製造業 生石灰 消石灰 焼成ドロマイト 苦土石灰 ドロマイトプラスタ 貝灰 軽質炭酸カルシウム
--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鋳型製造業（中子を含む）</li> <li>○ 他に分類されない窯業・土石製品製造業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ほうろう鉄器</li> <li>ほうろう引き食器</li> <li>ほうろう引き浴槽</li> <li>ほうろう引き製バット</li> <li>ほうろう酒造タンク</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃焼器具用ほうろう鉄器</li> <li>看板・標識用ほうろう鉄器</li> <li>ほうろう製看板・標識</li> <li>ほうろうパネル</li> <li>七宝製品</li> <li>模造宝石</li> <li>人造宝石</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石筆</li> <li>白墨</li> <li>雲母板</li> <li>気硬性セメント</li> <li>うわ（釉）薬</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">× 人工骨材製造業（218）</li> <li style="width: 33%;">木型製造業（32D）</li> <li style="width: 33%;">雲母精製業（218）</li> <li>金型製造業（269）</li> <li>気泡コンクリート製品製造業（212）</li> </ul>		



## 中分類 22－鉄 鋼 業

### 総 説

この中分類には、鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所、鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材などを製造する事業所が分類される。

#### 220 管理、補助的経済活動を行う事業所 (22 鉄鋼業)

主として鉄鋼業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は鉄鋼業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 自家用資材置場
---	--	----------------------------

#### 221 製 鉄 業

主として高炉、電気炉、小形高炉及び再生炉などにより銑鉄を製造する事業所並びにフェロアロイを製造する事業所をいう。

また、一貫作業により鋼材までの製造を行う事業所及び純鉄、原鉄、ベースメタルなど他に分類されない鉄鋼の製錬を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、純鉄粉を製造する事業所は「229 その他の鉄鋼業」に分類される。

○ 高炉による製鉄業 (高炉が稼働しているもの) 高炉銑製造業 圧延鋼材製造業 普通鋼製造業 特殊鋼製造業 鋼管製造業	○ 高炉によらない製鉄業 電気炉銑製造業 小形高炉銑製造業 再生炉銑製造業 純鉄製造業 原鉄製造業 ベースメタル製造業	○ フェロアロイ製造業 合金鉄 フェロクロム フェロマンガン シリコマンガン フェロシリコン
---	---	---

## 222 製鋼・製鋼圧延業

主として転炉，電気炉により鋼塊を製造し，又はその鋼塊から形鋼，棒鋼，線材，厚板，薄板，帯鋼，鋼管などの鋼材を製造する事業所をいう。

ただし，高炉からの一貫作業により鋼材までの製造を行う事業所は「221 製鉄業」に分類される。

○ 製鋼・製鋼圧延業 (転炉，電気炉が稼動しているもの) 圧延鋼材製造業 特殊鋼製造業	鋼管製造業 鋼矢板製造業 帯鋼製造業 薄板製造業 形鋼製造業	線材製造業 棒鋼製造業 厚板製造業
--	--	-------------------------

## 223 製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）

主として他から受け入れた鋼塊などの材料から熱間圧延鋼材，冷間圧延鋼材，冷間ロール成型形鋼，鋼管，伸鉄，磨棒鋼，引抜鋼管を製造する事業所及び溶接形鋼など他に分類されない鋼材を製造する事業所をいう。

他から受け入れた線材，バーインコイルから線引きにより鉄線，硬鋼線，ピアノ線などを製造する事業所，さらにその線から線材製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

○ 熱間圧延業 形鋼製造業 棒鋼製造業 線材製造業 厚板製造業 薄板製造業 帯鋼製造業	電縫鋼管 ガス溶接鋼管 鍛接鋼管	くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの） 針金製造業（線材から一貫作業によるもの） 金網製造業（線材から一貫作業によるもの） ワイヤロープ製造業（線材から一貫作業によるもの） P C 鋼より線製造業（線材から一貫作業によるもの）
○ 冷間圧延業 冷延鋼板製造業 磨帯鋼製造業	○ 伸鉄業 伸鉄製造業 再生仕上鋼板製造業	○ その他の製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く） 溶接形鋼
○ 冷間ロール成型形鋼製造業 軽量形鋼	○ 引抜鋼管製造業 再生引抜鋼管	
○ 鋼管製造業 継目無鋼管	○ 伸線業 鉄線製造業 硬鋼線製造業 ピアノ線製造業	

- × くぎ製造業（線材から一貫作業によらないもの）（247）
- 針金製造業（線材から一貫作業によらないもの）（224）
- 金網製造業（線材から一貫作業によらないもの）（247）
- 鋼索製造業（線材から一貫作業によらないもの）（247）

## 224 表面処理鋼材製造業

主として他から受け入れた鋼材から亜鉛鉄板，亜鉛めっき鋼管，ブリキなど表面処理鋼材を製造する事業所をいう。

○ 亜鉛鉄板製造業 着色亜鉛鉄板	○ その他の表面処理鋼材製造業 亜鉛めっき鋼管 ブリキ	針金（線材から一貫作業によらないもの） 亜鉛めっき硬鋼線 ティンフリースチール ビニル鋼板
---------------------	-----------------------------------	--

- × 針金製造業（線材から一貫作業によるもの）（223）

## 225 鉄素形材製造業

主として他から受け入れた銑鉄から機械用鋳物，日用品などの銑鉄鋳物及び可鍛鋳鉄を製造する事業所，鋼鋳物を製造する事業所，他から受け入れた棒鋼などからハンマ，プレスなどで鍛工品を製造する事業所並びに鋼塊を製造し，更にハンマ，プレスなどで鍛鋼品を製造する事業所をいう。

他から受け入れた鋼塊，鋼半製品から鍛鋼を製造する事業所も本分類に含まれる。

○ 銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管を除く） 機械用銑鉄鋳物 日用品用銑鉄鋳物 鉄鋳物なべ 鉄びん	○ 可鍛鋳鉄製造業 合金可鍛鋳鉄 靴底金 パイプ継手	○ 鋳鋼製造業 鋼鋳物  ○ 鍛工品製造業  ○ 鍛鋼製造業
--	-------------------------------------	---

- × 鋳鉄管製造業（229）
- 銅合金鋳物製造業（235）

229 その他の鉄鋼業

主として他から受け入れた帯鋼などの鉄鋼の切断（溶断を含む）を行う事業所，他から受け入れた鉄スクラップ（鉄くず）を製鋼原料として電気炉，転炉に直接投入できるように加工処理を行う事業所，他から受け入れた銑鉄から鑄鉄管を製造する事業所及び鉄粉，ペレットなど他に分類されない鉄鋼を製造する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鉄鋼シャースリット業</li> <li>鉄鋼シャーリング業</li> <li>鉄鋼スリット業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鉄スクラップ加工処理業</li> <li>製鋼原料用鉄スクラップ</li> <li>プレス・シャーリング業</li> <li>製鋼原料用鉄スクラップ</li> <li>シュレッダー業</li> <li>製鋼原料用鉄スクラップ</li> <li>化学処理業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鑄鉄管製造業</li> <li>○ 他に分類されない鉄鋼業</li> <li>鉄粉製造業</li> <li>純鉄粉製造業</li> <li>純鉄圧延業</li> <li>ペレット製造業</li> </ul>
--	---	--

---

× 鉄スクラップ卸売業（536）鉄くず破碎請負業（929）  
 非鉄金属シャーリング業（239）

## 中分類 23－非鉄金属製造業

### 総 説

この中分類には、鉱石（粗鉱，精鉱），金属くずなどを処理し，非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所，非鉄金属の合金製造，圧延，抽伸，押出しを行う事業所及び非鉄金属の鑄造，鍛造，その他の基礎製品を製造する事業所が分類される。電線，ケーブルを製造する事業所及び核燃料を製造する事業所も本分類に含まれる。

#### 230 管理，補助的経済活動を行う事業所（23 非鉄金属製造業）

主として非鉄金属製造業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，仕入・原材料購入，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は非鉄金属製造業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 自家用資材置場
---	--	----------------------------

#### 231 非鉄金属第1次製錬・精製業

主として銅鉱石，亜鉛鉱石その他の非鉄金属鉱石を処理し，銅，亜鉛など非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所をいう。

○ 銅第1次製錬・精製業 （主として鉱石から製造 するもの） 銅製錬・精製業 銅製造業 電気銅精製業 銅地金製造業	○ 亜鉛第1次製錬・精製業 （主として鉱石から製造 するもの） 亜鉛製錬・精製業 電気亜鉛精製業 亜鉛地金製造業	○ その他の非鉄金属第1次 製錬・精製業 （主として鉱石から製造 するもの） 鉛製錬・精製業 金地金製造業 貴金属製錬・精製業 金，銀，白金製錬・精製業 ニッケル地金製造業 チタン製錬・精製業
---	---	---

ニッケル製錬・精製業（主として鉱石又はニッケルマットから製造するもの） ウラン製錬・精製業 トリウム製錬・精製業 ず製錬業	アンチモン製錬業 水銀製錬業 マンガン製錬業 クロム製錬業 タングステン製錬業 モリブデン製錬業 マグネシウム製錬業	ゲルマニウム製錬業 シリコン製錬業 タンタル製錬業 アルミニウム製錬・精製業（主として鉱石又はアルミナから製造するもの） アルミナ製錬業
--	--	--

× 伸銅品製造業（233） 活字合金製造業（232） チタン合金製造業（232） チタン・同合金圧延業（233） 亜鉛合金製造業（232） 亜鉛・同合金圧延業（233） ず合金製造業（232） ず・同合金圧延業（233） 非鉄金属合金製造業（232） 非鉄金属・同合金圧延業（233）	銅合金製造業（232） 核燃料製造業（239） 貴金属合金製造業（232） 貴金属・同合金圧延業（233） ニッケル合金製造業（232） ニッケル・同合金圧延業（233） はんだ・減摩合金製造業（232） 鉛・同合金圧延業（233） アルミニウム合金製造業（232） アルミニウム・同合金圧延業（233）
---	---

## 232 非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）

主として鉛，アルミニウムその他の非鉄金属のくず及びドロスを処理し，鉛，アルミニウム，ず，水銀，ニッケルなどを再生する作業を行う事業所及びこれらの合金を製造する事業所をいう。

○ 鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む） 鉛再生業 はんだ・減摩合金製造業 活字合金製造業 鉛再生地金製造業	○ アルミニウム第2次製錬・精製業（アルミニウム合金製造業を含む） アルミニウム再生業 アルミニウム再生地金製造業  ○ その他の非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む） 貴金属再生業 ず再生業	水銀再生業 ニッケル合金製造業 貴金属合金製造業 銅合金（黄銅，青銅など）製造業 ニッケル再生業 チタン合金製造業 ず合金製造業 亜鉛再生業 亜鉛合金製造業 亜鉛再生地金製造業
---	--	---

### 233 非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）

主として銅、アルミニウムその他の非鉄金属及びその合金から圧延、抽伸、押出しなどにより板、条、棒、型材、線、はく（箔）、管などを製造する事業所をいう。

○ 伸銅品製造業 銅圧延業 銅合金圧延業 銅線・銅合金線（裸電線を除く） 銅管 黄銅棒 銅くぎ（線材から一貫作業によるもの） 銅板	○ アルミニウム・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む） アルミニウム線製造業（裸電線を除く） アルミニウム管製造業 アルミニウム圧延はく（箔）製造業 アルミニウム合金伸線業	○ その他の非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む） 鉛・同合金伸線業 鉛・同合金圧延業 鉛管・鉛板製造業 貴金属・同合金圧延業 亜鉛・同合金圧延業 ニッケル・同合金圧延業 チタン・同合金圧延業 すず・同合金圧延業 マグネシウム・同合金圧延業
× 銅合金製造業（232） 活字合金製造業（232） はんだ・減摩合金製造業（232） 裸電線製造業（234）	電線・ケーブル製造業（234） 打ちはく（箔）業（249） 非鉄金属焼入れ業（246） アルミニウム合金製造業（232）	

### 234 電線・ケーブル製造業

主として銅、アルミニウム及びその合金のさお、線から裸電線、絶縁電線又はケーブルを製造する事業所並びに光ファイバケーブルを製造する事業所をいう。

ただし、光ファイバ素線を製造する事業所は材質によって石英系は「211 ガラス・同製品製造業」に、プラスチック系は「183 工業用プラスチック製品製造業」に分類される。

○ 電線・ケーブル製造業 銅荒引線 裸電線 絶縁電線	銅被覆線 電力ケーブル 通信ケーブル（搬送ケーブル、同軸ケーブルなど）	○ 光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む） 光複合ケーブル 光ファイバ通信ケーブル 光架空地線 光ファイバコード 光ファイバ心線
× 石英系光ファイバ素線製造業（211） プラスチック系光ファイバ素線製造業（183）	銅線製造業（裸電線を除く）（233）	

### 235 非鉄金属素形材製造業

主として銅・同合金鋳物を製造する事業所，アルミニウム・同合金，マグネシウム・同合金などの非鉄金属鋳物及び非鉄金属ダイカストを製造する事業所並びに非鉄金属及び合金からハンマ，プレス等で鍛造を行い鍛造品を製造する事業所をいう。

○ 銅・同合金鋳物製造業	○ アルミニウム・同合金ダイカスト製造業	○ 非鉄金属鍛造品製造業 非鉄金属鍛造業 銅・同合金鍛造品
○ 非鉄金属鋳物製造業 アルミニウム・同合金鋳物 マグネシウム・同合金鋳物	○ 非鉄金属ダイカスト製造業 亜鉛・同合金ダイカスト 銅・同合金ダイカスト マグネシウム・同合金ダイカスト	アルミニウム・同合金鍛造品
× 銑鉄鋳物製造業 (225)		鍛鋼品製造業 (225)

### 239 その他の非鉄金属製造業

主として金属ウラン，酸化ウランなどの核燃料物質を成形加工（濃縮，再処理業等を含む）する事業所及び非鉄金属の粉末など他に分類されない非鉄金属を製造する事業所をいう。

○ 核燃料製造業 核燃料成形加工業 核燃料濃縮業 使用済核燃料再処理業	○ 他に分類されない非鉄金属製造業 非鉄金属粉末（粉末や金を除く）	非鉄金属シャーリング業
× 粉末や金業（磁性材部品の製造を除く）(245) 非鉄金属熱処理業 (246)		



## 中分類 24－金属製品製造業

### 総 説

この中分類には、主として次のような鉄及び非鉄金属製品を製造する事業所が分類される。すなわち、ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種の金属製品などである。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 金属製家具を製造する事業所は「13 家具・装備品製造業」に分類される。
- (2) はん用機械を製造する事業所は「25 はん用機械器具製造業」に分類される。
- (3) 生産用途の機械を製造する事業所は「26 生産用機械器具製造業」に分類される。
- (4) 計量器、測定器、分析機器、測量機械、理化学機械を製造する事業所は「27 業務用機械器具製造業」に分類される。
- (5) 電気機械を製造する事業所は「29 電気機械器具製造業」に分類される。
- (6) 電子計算機及び通信機械を製造する事業所は「30 情報通信機械器具製造業」に分類される。
- (7) 輸送用機械器具を製造する事業所は「31 輸送用機械器具製造業」に分類される。
- (8) 宝石加工及び貴金属製品を製造する事業所は「32 その他の製造業」に分類される。
- (9) 鉄、非鉄金属及びそれらの合金並びに基礎金属材料を製造する事業所は「22 鉄鋼業」又は「23 非鉄金属製造業」に分類される。

#### 240 管理、補助的経済活動を行う事業所（24 金属製品製造業）

主として金属製品製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は金属製品製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

## 241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業

主として缶詰用缶，ビール缶，一般用缶，18リットル缶，牛乳輸送用缶，アイスクリーム缶及びその他のめっき板等製品を製造する事業所をいう。

ただし，打抜き及びプレス加工製品を製造する事業所は「245 金属素形材製品製造業」に分類される。

○ ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業 缶詰用缶 18リットル缶	ブリキ製容器 バケツ エアゾール缶	めっき板製品 ビール缶 牛乳輸送用缶
×	ブリキ板製造業（224） 打抜きプレス加工製品製造業（245） ビール缶（アルミプレス製）製造業（245）	板金製品製造業（244） ドラム缶製造業（244）

## 242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業

主として洋食器（貴金属製を除く），機械刃物，利器工匠具，手道具，作業工具，手引のこぎり，のこ刃，農業用器具を製造する事業所及び建築用金物，かぎなど他に分類されない種々の金物製品を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 金属工作機械に取り付けられる切削工具を製造する事業所及び動力付手持工具を製造する事業所は「266 金属加工機械製造業」に分類される。
- (2) 建設及び鉱山機械に取り付けられるビット，スペード，スチールなどを製造する事業所は「262 建設機械・鉱山機械製造業」に分類される。
- (3) のこ盤を製造する事業所は「264 生活関連産業用機械製造業」に分類される。
- (4) 農業用機械を製造する事業所は「261 農業用機械製造業（農業用器具を除く）」に分類される。
- (5) ボルト，ナットを製造する事業所は「248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業」に分類される。
- (6) くぎ，靴くぎなどを製造する事業所は「247 金属線製品製造業（ねじ類を除く）」に分類される。

○ 洋食器製造業 食卓用ナイフ・フォーク・スプーン 盆	製紙機械刃物 製本機械刃物 たばこ製造機械刃物 皮革処理機械刃物	かんな 刃物（包丁，はさみ，肉切用・製靴用・彫刻用刃物など） のみ
○ 機械刃物製造業 木材加工機械刃物	○ 利器工匠具・手道具製造業 おの	きり 缶切

ポケットナイフ バリカン 安全かみそり(替刃を含む) 土工用具 ショベル つるはし ハンマ 石工用手道具 宝石加工手道具 ○ 作業工具製造業 レンチ スパナ ペンチ ドライバ やすり やすり目立業	○ 手引のこぎり・のこ刃製造業 のこ刃(丸・帯のこぎりのもの)(手引用, 動力用) ○ 農業用器具製造業(農業用機械を除く) 耕作用具 金属製養蚕用機器 金属製養きん用機器 金属製養ほう機器 農業用刃物 ホー くわ かま まんのう すき	○ その他の金物類製造業 建築用金物 架線金物 袋物用金具 家具用金具 建具用金具 自動車用金物 車両用金具 船舶用金具 かばん金具 錠前 かぎ(鍵) 金庫錠 ちょうつがい 金属製戸車 ドアクローザ・ヒンジ
× 貴金属製洋食器製造業(321) 医療用刃物製造業(274) 研磨布紙製造業(217) 農業用機械製造業(261) のこぎり目立業(修理のために行うもの)(909) 建設・鉋山機械用ビット・スペード・スチール製造業(262) くぎ・靴くぎ製造業(他から受け入れた線材によるもの)(247)	切削工具製造業(266) 動力付手持工具製造業(266) 製材機械製造業(264) 木工用のこ盤製造業(264) ボルト・ナット製造業(248)	

#### 243 暖房・調理等装置, 配管工事用附属品製造業

主として鋳鉄製, 真ちゅう製などの配管工事用附属品, ガス機器, 石油機器, 温風・温水暖房装置を製造する事業所及び調理用機器・同装置(電気式を除く), 焼却器などを製造する事業所をいう。

ただし, 次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) バルブを製造する事業所は「259 その他のはん用機械・同部分品製造業」に分類される。
- (2) 陶磁器製の衛生器具及び台所用品を製造する事業所は「214 陶磁器・同関連製品製造業」に分類される。
- (3) ほうろう鉄器製の衛生器具及び台所用品を製造する事業所は「219 その他の窯業・土石製品製造業」に分類される。
- (4) 電子レンジ, 電気ストーブ類を製造する事業所は「293 民生用電気機械器具製造業」に分類される。
- (5) 工業窯炉を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。
- (6) 電気炉を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。

- (7) 工業用、動力用及び船舶用ボイラを製造する事業所は「251 ボイラ・原動機製造業」に分類される。
- (8) 板金製煙突、板金製タンク又は他の板金製品を製造する事業所は「244 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）」に分類される。

○ 配管工事用附属品製造業 （バルブ, コックを除く） 金属製衛生器具 ノズル 止め栓 鉄管継手 非鉄金属継手 金属製シャワー 金属製手洗用給水器 蒸気抜き 水抜き	○ ガス機器・石油機器製造業 ふろバーナ ガスこんろ ガスレンジ ガス湯沸器 ガスストーブ ガス釜 ガス乾燥機 ガス冷蔵庫 ガス炊飯器 ガスオーブン 石油こんろ 石油ストーブ	○ 温風・温水暖房装置製造業 温風暖房機（電気式を除く） 温水ボイラ 放熱器 ユニットヒータ  ○ その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具を除く） 調理用機器・同装置（電気式を除く） 太陽熱利用温水装置 焼却器 焼却炉（産業用を除く）
× バルブ・同附属品製造業（259） 陶器製配管用品製造業（214） 蛇口製造業（259） 工業用ボイラ製造業（251） 電子レンジ製造業（293） 焼却炉製造業（産業用）（259） 炉製造業（工業用のもの）（253） 製缶業（ボイラかん体、板金製タンク、板金製煙突など）（244）	ほうろう鉄器製造業（219） 陶磁器製ちゅう房器具製造業（214） 電気冷蔵庫製造業（293） 電気ストーブ製造業（293） 電気こんろ製造業（293） 自動車用ラジエータ製造業（311） コック・同附属品製造業（259）	

#### 244 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）

主として鉄骨、鉄塔、鋼橋、金属格子、サッシ、ドア、シャッタ、建築装飾用金属製品などの建設用・建築用金属製品を製造する事業所及び鉄骨系のプレハブ住宅を製造する事業所をいう。

温水缶、板金製煙突、タンク、ドラム缶などの製造並びに他の事業所のための溶接、折り曲げなどの作業を含む金属板加工及び組立てを行う事業所も本分類に含まれる。

○ 鉄骨製造業	○ 建設用金属製品製造業 鉄塔 鋼橋	貯蔵槽 金属柵 鋼板煙突
---------	--------------------------	--------------------

金属製階段 金属製門 金属製格子 ○ 金属製サッシ・ドア製造業 住宅用・ビル用アルミニウム製サッシ アルミニウム製ドア 金属製扉 ○ 鉄骨系プレハブ住宅製造業 組立家屋（プレハブ）用 金属製品	○ 建築用金属製品製造業（建築用金物を除く） 金属製ベネシャンブラインド 金属製シャッター 建築用板金製品 建築用ラス製品 金属製よろい戸 建築装飾用金属製品 金属屋根製品 金属製カーテンウォール	○ 製缶板金業 製缶業 温水缶製造業 蒸気缶製造業 鉄鋼板加工業（溶接，折曲げ，ろう付けなど） ガス容器（ボンベ）製造業 板金製タンク製造業 板金製煙突製造業 ドラム缶製造業 アッパータンク製造業 スチール製梱包容器製造業 金属製コンテナ製造業
× 温水ボイラ製造業（243） 発電用ボイラ製造業（251） ブリキ缶製造業（241） よろい戸製造業（金属製を除く）（139）	建築用金物製造業（242） ドラム缶更生業（249） 船体ブロック製造業（313） ブラインド製造業（金属製を除く）（139）	

#### 245 金属素形材製品製造業

主として金属の打抜き又はプレス加工によって瓶の口金，調理用・家庭用・医療用器具の製造，自動車車体あるいは機械部分品などの製造を行う事業所及び金属粉を混合し，それを金型内に充てんし，圧縮成形した後，焼結を行う粉末や金法によって機械部分品を製造する事業所をいう。

○ 金属プレス製品製造業 自動車車体部分品 機械部分品 金属プレス業	王冠 台所用品 医療器具 打抜プレス加工製品（アルミニウム製飲料缶など）	○ 粉末や金製品製造業 超硬チップ 機械部分品（磁性材部品の製造を除く）
× ほうろう引き製品製造業（219） 金属製トランク製造業（206） 磁性材部分品製造業（粉末や金によるもの）（289）	超硬工具製造業（粉末や金によるものを除く）（266） こはぜ製造業（322）	

#### 246 金属被覆・彫刻業，熱処理業（ほうろう鉄器を除く）

主として他から支給された金属製品に塗装，溶融めっき，金属彫刻，電気めっき，金属熱処理を行う事業所及び金属張り，研磨，陽極酸化処理などその他の金属表面処理を行う事業

所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 漆の塗装を行う事業所は「327 漆器製造業」に分類される。
- (2) 亜鉛被膜、すず被膜などのめっきを行った表面処理鋼材を製造する事業所は「224 表面処理鋼材製造業」に分類される。

○ 金属製品塗装業 エナメル塗装業(金属製品にエナメルを塗装するもの) ラッカー塗装業(金属製品にラッカーを塗装するもの)	○ 金属彫刻業 金属彫刻品製造業 なっ染ロール彫刻業	○ その他の金属表面処理業 電解研磨業 金属張り業 陽極酸化処理業 研磨業 メタリコン業(修理業を除く) 金属防せい(錆)処理加工業 シリコン研磨業 シリコン加工業 パーライジング加工業
○ 溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く) 亜鉛めっき業(主として成形品に行うもの) すずめっき業(主として成形品に行うもの)	○ 電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)  ○ 金属熱処理業 機械部分品熱処理業 鋼材熱処理業 非鉄金属熱処理業 金属焼なまし業 金属焼入れ業	
× 漆塗装業(327) 金属製家具塗装業(131) めっき鋼管製造業(224) ほうろう鉄器製造業(219)	ペンキ塗装業(主として看板書きを行うもの)(929) ブリキ製造業(224) めっき鉄鋼線製造業(224)	表面処理鋼材製造業(224) 亜鉛鉄板製造業(224)

#### 247 金属線製品製造業(ねじ類を除く)

主として他から受け入れた線(鉄, 非鉄)から又はその線を引いて, くぎ, 特殊くぎ, 金網, 蛇かご, ワイヤロープ, 有刺鉄線, 溶接棒などを製造する事業所をいう。

ただし, 線材からの一貫作業によって金属線製品を製造する事業所は「223 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)」又は「233 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸, 押出しを含む)」に分類される。

○ くぎ製造業 (受け入れた線によるもの) 鉄くぎ 銅くぎ 特殊くぎ 靴くぎ	○ その他の金属線製品製造業 (受け入れた線によるもの) ざる ワイヤチェーン ビニル被覆鉄線 溶接棒	金網 ワイヤロープ 蛇かご 有刺鉄線
---	--	-----------------------------

- × 木ねじ製造業 (248) かすがい製造業 (248)
- くぎ製造業 (線材から一貫作業によるもの) (223) ワイヤスプリング製造業 (249)
- 銅くぎ製造業 (線材から一貫作業によるもの) (233)
- PC鋼より線製造業 (線材から一貫作業によるもの) (223)
- 金網製造業 (線材から一貫作業によるもの) (223)
- ワイヤロープ製造業 (線材から一貫作業によるもの) (223)
- 金属製ねじ製造業 (購入線材によるもの) (248)

## 248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業

主としてボルト，ナット，リベット，小ねじ，木ねじ，スパイク，テーパピン，平行ピン，割ピン，びょう（鉋），ターンバックル，座金などを製造する事業所をいう。

ただし，同様な製品を製造する圧延業は「22 鉄鋼業」に分類される。

○ ボルト・ナット・リベット・ 小ねじ・木ねじ等製造業 ビス 犬くぎ	割ピン 座金（ワッシャー） かすがい スパイク	ターンバックル びょう（鉋） テーパピン
× はとめ製造業 (322)	かしめ製造業 (322)	

## 249 その他の金属製品製造業

主として金庫，金属製スプリングを製造する事業所及び金属はく（箔），金属製ネームプレートなど他に分類されない金属製品を製造する事業所をいう。

○ 金庫製造業 手提金庫 金庫室扉 内張安全金庫	○ 他に分類されない金属製 品製造業 金属製ヘルメット（帽体） ドラム缶更生業 18リットル缶更生業 金属製ネームプレート （腐しよく製以外のもの も含む） フレキシブルチューブ 金属製押し出しチューブ 金属製パッキング	金属製ガスケット ガス灯 カーバイド灯 石油灯 金属製反射鏡 金属製はしご（可搬式のもの） 脚立 打ちはく（箔）業（金，銀， アルミニウムなど）
× アルミニウム圧延はく（箔）製造業 (233)	金庫錠製造業 (242)	
金属製ロッカー製造業 (131)	電気照明器具製造業 (294)	
スプリング製造業（圧延工場の一貫作業によるもの）(22)		

## 中分類 25－はん用機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取り付けをすることで用いられる機械器具を製造する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 電子計算機等の情報通信機械器具に附属する装置を生産する事業所は「30 情報通信機械器具製造業」に分類される。
- (2) 電気機械器具、情報通信機械器具などに用いられる電子部品、デバイス、電子回路を製造する事業所は「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に分類される。

### 250 管理、補助的経済活動を行う事業所（25 はん用機械器具製造業）

主としてはん用機械器具製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又ははん用機械器具製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

### 251 ボイラ・原動機製造業

主としてボイラ・同附属品、蒸気機関、蒸気タービン、水力タービン、ガスタービン、一般用内燃機関を製造する事業所及び風力機関、圧縮空気機関など他に分類されない原動機を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 加熱用としての温水ボイラを製造する事業所は「243 暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業」に分類される。
- (2) ターボゼネレータを製造する事業所は「291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」に分類される。
- (3) 自動車用及び二輪自動車用エンジンを製造する事業所は「311 自動車・同附属品製造業」に分類される。



- (4) 機関車の製造、改造を行う事業所は「312 鉄道車両・同部分品製造業」に分類される。  
 (5) 船用機関を製造する事業所は「313 船舶製造・修理業、船用機関製造業」に分類される。  
 (6) 航空機用エンジンを製造する事業所は「314 航空機・同附属品製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボイラ製造業 工業用ボイラ 原動機用ボイラ 発電用ボイラ ボイラ部分品・取付具・ 附属品</li> <li>○ 蒸気機関・タービン・水力 タービン製造業（船用 を除く）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスタービン タービン部分品・取付具 ・附属品</li> <li>○ はん用内燃機関製造業 はん用ガソリン機関 はん用石油機関 はん用ディーゼル機関 はん用ガス機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はん用内燃機関部分品・取 付具・附属品</li> <li>○ その他の原動機製造業 風力機関 圧縮空気機関 水車 特殊車両用エンジン</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 二輪自動車用内燃機関製造業（311） 自動車用内燃機関製造業（311） 機関車製造業（312） 温水ボイラ製造業（243） 蒸気缶製造業（244）</li> </ul>		

## 252 ポンプ・圧縮機器製造業

主として家庭用ポンプを含む一般産業用ポンプ及びポンプ装置を製造する事業所、空気及びガス圧縮機、送風機並びに排風機を製造する事業所、油圧ポンプ、空気圧バルブなど油圧又は空気圧により作動する機器を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) ガソリン給油所の計量ポンプを製造する事業所は「273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業」に分類される。  
 (2) 冷凍機、空気調節装置を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポンプ・同装置製造業 手動ポンプ 動力ポンプ 家庭用ポンプ 消防用ポンプ 船用ポンプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧縮機（コンプレッサ） 吹付機械 ふいご 送風機 排風機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>油圧バルブ 油圧シリンダ 油圧アキュムレータ 油圧フィルタ 油圧ユニット機器 空気圧フィルタ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空気圧縮機・ガス圧縮機 ・送風機製造業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 油圧・空圧機器製造業 油圧ポンプ 油圧モータ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空気圧バルブ 空気圧シリンダ 空気圧ユニット機器</li> </ul>

空気圧ルブリケータ	流体素子	
× オイルメータ（積算式ガソリン量器を含む）製造業（273）		
航空原動機用ポンプ製造業（314）		冷凍機製造業（253）
空気調節装置製造業（253）		真空ポンプ製造業（269）
空気ハンマ製造業（266）		空気動工具製造業（266）

## 253 一般産業用機械・装置製造業

主として鎖伝導装置，変速機，減速機，歯車，クラッチ（機械形，水力形，磁力形），シャフト，軸受（玉及びころ軸受を除く）等の装置及び部分品を製造する事業所，旅客又は貨物用エレベータ，エスカレータなどを製造する事業所，商工業用のコンベヤ及び荷役運搬設備を製造する事業所，工業窯炉を製造する事業所並びに商工業用冷凍機，冷蔵装置，製氷機，冷凍・冷蔵ショーケース及び温湿調整装置（家庭用エアコンディショナを除く）を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 玉及びころ軸受を製造する事業所は「259 その他のはん用機械・同部分品製造業」に分類される。
- (2) 自動車の機械的動力伝導装置を製造する事業所は「311 自動車・同附属品製造業」に分類される。
- (3) 窯炉用の電熱装置を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。
- (4) 電気冷蔵庫，家庭用エアコンディショナを製造する事業所は「293 民生用電気機械器具製造業」に分類される。

○ 動力伝導装置製造業（玉軸受，ころ軸受を除く） 歯車（プラスチック製を含む） 軸・軸けい（頸）類 平軸受・同部分品 ベルト調車（プーリ） 軸受（ベアリング）（玉・ころ軸受以外のもの） 動力伝導用鎖（機械用，自転車用，オートバイ用） 滑車 シャフト（自動車用を除く） 変速機（自動車用を除く） トランスミッション（自動車用を除く）	減速機（自動車用を除く） クラッチ（自動車用を除く） 逆転機  ○ エレベータ・エスカレータ製造業  ○ 物流運搬設備製造業 コンベヤ ローラーコンベヤ クレーン（建設用を除く） 天井走行クレーン 貨物取扱装置 巻上機（ウインチ） 自動立体倉庫装置 索道	スキーリフト  ○ 工業窯炉製造業 窯炉（工業用のもの） 工業窯炉部分品・取付具・附属品 キュボラ  ○ 冷凍機・温湿調整装置製造業 製氷装置 冷蔵装置 空気調節装置 冷凍・冷蔵ショーケース 工業用温湿調整装置 業務用エアコンディショナ 冷却塔（クーリングタワー）
---	---	--

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| × 軸受製造業（玉・ころ軸受を製造するもの）（259） | 建設用クレーン製造業（262）      |
| 変速機製造業（自動車用）（311）           | 産業用ロボット製造業（269）      |
| 窯炉用電熱装置製造業（292）             | 電気炉製造業（292）          |
| 電気冷蔵庫製造業（293）               | 家庭用エアコンディショナ製造業（293） |

## 259 その他のはん用機械・同部分品製造業

主として消火器、消火装置の製造及び消防自動車（車両は購入したもの）のぎ装を行う事業所、弁、コック及びその部分品、附属品を製造する事業所、購入したパイプに切断、ねじ切り、曲げ若しくはパイプ附属品の取り付け作業を行い機械用金属製パイプ加工品を製造する事業所、玉・ころ軸受及びその部分品、ピストンリングを製造する事業所並びに潜水装置、潤滑装置など他に分類されないはん用的な機械・装置を製造する事業所をいう。

また、本分類には自己又は他人の所有する材料を機械処理して、多種類の機械及び部分品の製造加工及び修理を行う事業所も含まれる。これらの事業所は一般に賃加工又は請負加工などを行うものであり、金属工作機械及び他の動力付金属加工機械をすえ付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理とを行うものである。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 自動車の完成品及び自動車シャシーの製造並びに組立てから消防自動車を製造する事業所、自動車車体の製造並びに車体のシャシー組付けから消防自動車を製造する事業所は「311 自動車・同附属品製造業」に分類される。
- (2) ノズル、止め栓及び類似の配管用品を製造する事業所は「243 暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業」に分類される。
- (3) 玉及びころ軸受以外の軸受を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。
- (4) 専ら機械の修理を行う事業所は「90 機械等修理業（別掲を除く）」に分類される。

○ 消火器具・消火装置製造業 消火器 消防自動車ぎ装業 スプリンクラー 送水式動力消火装置 泡まつ発生式動力消火装置 散水式動力消火装置	○ パイプ加工・パイプ附属品加工業 異形管製造業（購入管によるもの） パイプ加工業（購入パイプによるもの）	○ ピストンリング製造業
○ 弁・同附属品製造業 一般バルブ・コック 自動調整バルブ 高温・高圧バルブ 給排水栓 蛇口 バルブ・同附属品	○ 玉軸受・ころ軸受製造業 ころ軸受（ローラベアリング）・同部分品 玉軸受（ボールベアリング）・同部分品 プラスチック製軸受	○ 他に分類されないはん用機械・装置製造業 潜水装置 潤滑装置 自動車用代燃装置 駐車装置 焼却炉 重油・ガス燃焼装置 （ボイラ用、工業用炉用に限る） 旋回窓 自動車用エレベータ

○ 各種機械・同部分品製造 修理業(注文製造・修理)	機械・部分品製造修理業 (主な製品が定まらないもの)	取付具製造請負業(主な 製品が定まらないもの)
× 消防用動力ポンプ製造業(252) ノズル製造業(243) 自転車用バルブ製造業(319) 軸受製造業(ころ・玉軸受を除く)(253) 一般機械修理業(修理を専業とするもの)(901) 電気機械器具修理業(修理を専業とするもの)(902)		消防用自動車製造業(311) 止め栓製造業(243) 航空機用バルブ製造業(314) 自動車用バルブ製造業(311)

## 中分類 26－生産用機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、物の生産に供される機械器具を製造する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所は「29 電気機械器具製造業」に分類される。
- (2) 業務用及びサービスの生産に供される機械器具を製造する事業所は「27 業務用機械器具製造業」に分類される。

#### 260 管理、補助的経済活動を行う事業所（26 生産用機械器具製造業）

主として生産用機械器具製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は生産用機械器具製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 261 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

主として耕うん、整地、栽培、管理、収穫、調整用、その他の農業用に使用される機械を製造する事業所をいう。

ただし、農業用手道具を製造する事業所は「242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業」に分類される。

○ 農業用機械製造業（農業 用器具を除く） 動力耕うん機 は種機械 刈取機械	コンバイン 砕土機 噴霧機・散粉機 脱穀機 除草機	わら加工用機械 飼料・穀物乾燥機 ふ卵装置 電気ふ卵器 育すう装置
--	---------------------------------------	---

農業用トラクタ ガーデントラクタ	農業用機械部分品・取付 具・附属品	
× 農業用器具製造業 (242) 集材機械製造業 (269)		建設用トラクタ製造業 (262)

## 262 建設機械・鉱山機械製造業

主として建設工事，土木建設，鉱山業に使用される重機械器具及び鉱山業，他に分類されない一般産業用に使用される破碎機，摩砕機，選別機を製造する事業所をいう。

○ 建設機械・鉱山機械製造業 建設機械・同装置・部分品・附属品 鉱山機械・同装置・部分品・附属品（ビット，ス ペード，スチールなど） さく井機械 エキスカベータ タンバーク 油田用機械器具 ロードローラ コンクリートミキサ ふるい分機 破碎機 選別機 選鉱装置 建設用トラクタ	建設用クレーン 建設用ショベルトラック トラッククレーン ブルドーザ クローラクレーン ボーリングマシン ワゴンドリル チャンドリル さく岩機 ジャックハンマ ドリフタ ストーパ オーガ マインカーローダ ギャザリングローダ クラムシエル ドラグショベル ラダーエキスカベータ	ランマ スキンマ タワーエキスカベータ くい打機 グラウトポンプ アースオーガ タンパ バッチャープラント コンクリートポンプ コンクリートプレーサ セメントガン コンクリート舗装機械 掘削機械 パワーショベル ドラグライン スクレーパ グレーダ トレンチャ
× クレーン製造業（建設用を除く）(253) ガーデントラクタ製造業 (261) ショベルトラック製造業（建設用を除く）(315)		ダンプトラック製造業 (311) 遠心分離機製造業 (265) 農業用トラクタ製造業 (261)

## 263 繊維機械製造業

主として糸を製造する機械，製織機械，編組機械，染色整理仕上機械などを製造する事業所及びこれらの部分品，取付具及び附属品を製造する事業所並びにミシンなどの縫製機械を製造する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学繊維機械・紡績機械製造業</li> <li>綿・スフ紡績機械</li> <li>毛紡績機械</li> <li>絹紡績機械</li> <li>麻紡績機械</li> <li>ねん糸機械</li> <li>蚕糸機械</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 染色整理仕上機械製造業</li> <li>繊維精練・漂白機械</li> <li>染色機械</li> <li>なっ染機械</li> <li>繊維仕上機械</li> <li>織物仕上機械</li> <li>織物乾燥機械</li> <li>カレンダ(織物つやだし用)</li> <li>幅出機</li> <li>起毛機</li> <li>整反機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木管(紡績用のもの)</li> <li>メリヤス針</li> <li>ノズル(紡糸用のもの)</li> <li>リング</li> <li>チンローラ</li> <li>ワイヤーヘルド</li> <li>なっ染型(スクリーンなっ染)</li> <li>ドロップ</li> <li>フルテッドローラ</li> <li>プラスチック製ボビン(繊維機械用)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 製織機械・編組機械製造業</li> <li>綿織機</li> <li>絹・人絹織機</li> <li>麻・毛織機</li> <li>特殊織機(リボン, ピロード, じゅうたんなど)</li> <li>製織用準備機械</li> <li>製ちゅう(紐)機</li> <li>ニット機械</li> <li>製網機械</li> <li>製網機械</li> <li>レース機械</li> <li>刺しゅう機械</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 繊維機械部分品・取付具・附属品製造業</li> <li>化学繊維機械部分品</li> <li>紡績機械部分品</li> <li>製織機械部分品</li> <li>染色・整理・仕上機械部分品</li> <li>スピンドル</li> <li>針布</li> <li>シャットル</li> <li>ドビー</li> <li>ジャカード</li> <li>おさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 縫製機械製造業</li> <li>工業用ミシン</li> <li>家庭用ミシン</li> <li>毛糸手編機械(同附属品を含む)</li> <li>ミシン部分品及び附属品(テーブルを除く)</li> <li>縫製準備工程機械(縫製用裁断機, 目打機, 柄合機, 延反機, 解反機)</li> <li>縫製仕上工程機械(プレス機)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>× ジャカードカード(紋紙)製造業(115)</li> <li>木管製造業(紡績用を除く)(129)</li> <li>ノズル製造業(配管用)(243)</li> <li>金網製造機械製造業(269)</li> <li>繰綿機械製造業(269)</li> <li>編針製造業(322)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木管素地製造業(121)</li> <li>ミシンテーブル製造業(木製)(131)</li> <li>カレンダ製造業(プラスチック加工用)(265)</li> <li>金属織物用機械製造業(269)</li> <li>高周波ミシン製造業(296)</li> <li>ミシン針製造業(322)</li> </ul>
--	---

## 264 生活関連産業用機械製造業

主として飲食料品を製造加工する機械・器具及び装置を製造する事業所, 木材加工機械, パルプ製造機械, 製紙機械, 印刷・製本・紙工機械, 包装(充てんを含む)・荷造機械装置及び同部分品, 附属品などを製造する事業所をいう。

また, 瓶, 缶などに充てんする機械装置及び同部分品, 附属品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし, 次の事業所は本分類に含まれない。

(1) 冷凍機械を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。

- (2) かんな、おの、小刀、手引のこぎり及びのこ刃を製造する事業所は「242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業」に分類される。
- (3) プラスチック成形加工機械を製造する事業所は「265 基礎素材産業用機械製造業」に分類される。
- (4) 計量器を製造する事業所は「273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品機械・同装置製造業</li> <li>精米機械・同装置</li> <li>精麦機械・同装置</li> <li>製粉機械・同装置</li> <li>製めん（麺）機械・同装置</li> <li>製パン機械・同装置</li> <li>製菓機械・同装置</li> <li>醸造用機械・同装置</li> <li>水産加工機械・同装置</li> <li>牛乳加工機械・同装置</li> <li>飲料加工機械・同装置</li> <li>肉類加工機械・同装置</li> <li>製茶用機械・同装置</li> <li>豆腐製造機械・同装置</li> <li>調理食品加工機械・同装置</li> <li>食料品加工機械・同部分品・附属品</li> <li>○ 木材加工機械製造業</li> <li>製材機械</li> <li>木工旋盤</li> <li>ベニヤ機械</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動かんな</li> <li>繊維板機械</li> <li>のこ盤</li> <li>合板製造機械</li> <li>○ パルプ装置・製紙機械製造業</li> <li>パルプ製造機械・同装置</li> <li>製紙機械・同装置</li> <li>○ 印刷・製本・紙工機械製造業</li> <li>印刷機械・同装置（事務用を除く）</li> <li>製本機械・同装置</li> <li>紙器製造機</li> <li>封筒製造機</li> <li>製版機械・同装置</li> <li>○ 包装・荷造機械製造業</li> <li>充てん機械</li> <li>こん包機械</li> <li>袋詰め機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器成形充てん機</li> <li>缶詰機械</li> <li>瓶詰機械</li> <li>シール機</li> <li>結さつ機</li> <li>ラベル貼り機</li> <li>小箱詰機</li> <li>上包み機（折畳み式、ひねり形式、かぶせ形式、真空吸着式、収縮式、ストレッチ式を含む）</li> <li>真空包装機</li> <li>ガス封入包装機</li> <li>ケーサー</li> <li>ケースのり付機</li> <li>テープ貼り機</li> <li>パレット包装機</li> <li>バンド掛け機</li> <li>ひも掛け機</li> <li>ステープラ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 活字製造業（152）</li> <li>染色機械製造業（263）</li> <li>手引のこぎり・のこ刃製造業（242）</li> <li>目立機械製造業（269）</li> <li>はかり製造業（273）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍機械製造業（253）</li> <li>純水製造装置製造業（265）</li> <li>木工用手道具製造業（242）</li> <li>事務用印刷機械製造業（271）</li> <li>プラスチック成形加工機械製造業（265）</li> </ul>	

## 265 基礎素材産業用機械製造業

主として鑄造装置を製造する事業所、一般化学製品製造工場などで使用される機械及び装置を製造する事業所並びにプラスチック加工機械・同附属装置を製造する事業所をいう。ただし、次の事業所は本分類に含まれない。



- (1) 醸造用機械・同装置を製造する事業所は「264 生活関連産業用機械製造業」に分類される。
- (2) 赤外線乾燥装置を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。
- (3) 高周波加熱装置を製造する事業所は「296 電子応用装置製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鋳造装置製造業</li> <li>造型装置</li> <li>注湯装置</li> <li>製品処理装置</li> <li>砂処理装置</li> <li>ダイカストマシン・同附属装置</li> <li>型込機</li> <li>中子整形機</li> <li>○ 化学機械・同装置製造業</li> <li>ろ過機器（フィルタ）・同装置</li> <li>分離機器・同装置</li> <li>集じん機器・同装置</li> <li>圧搾機器・同装置</li> <li>熱交換機・同装置</li> <li>混合機・同装置</li> <li>かくはん（攪拌）機・同装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>粉砕機・同装置</li> <li>反応用機器・同装置</li> <li>蒸煮機器・同装置</li> <li>化学装置用タンク・同装置</li> <li>焼成機器・同装置</li> <li>乾燥機器・同装置（赤外線乾燥装置, 高周波加熱装置を除く）</li> <li>造水機器・同装置</li> <li>大気汚染防止機器・同装置</li> <li>水質汚濁防止機器・同装置</li> <li>廃棄物処理機器・同装置</li> <li>純水製造装置</li> <li>廃液処理装置</li> <li>クリーンルーム装置</li> <li>遠心分離機</li> <li>インテングミキサ</li> <li>ニーダ</li> <li>ブレンダー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電解槽</li> <li>蒸発機器</li> <li>○ プラスチック加工機械・同附属装置製造業</li> <li>合成樹脂加工機械</li> <li>圧縮成形機</li> <li>射出成形機</li> <li>押出成形機</li> <li>中空成形機</li> <li>カレンダー（プラスチック加工用）</li> <li>真空成形機</li> <li>合成樹脂用溶接機・同応用装置</li> <li>タブレットマシン</li> <li>ペレット装置</li> <li>グラニュータ</li> <li>コーティング機</li> <li>プラスチック成形加工機械</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× コンクリートミキサ製造業（262）</li> <li>醸造用機械・同装置製造業（264）</li> <li>自動車用オイルフィルタ製造業（311）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>赤外線乾燥装置製造業（292）</li> <li>高周波加熱装置製造業（296）</li> </ul>

## 266 金属加工機械製造業

主として金属塊から切削加工製品を製造する工作機械類、プレス、鍛造、屈曲、圧延、切断を行う金属加工機械及びこれらの部分品、附属品を製造する事業所並びに動力付の手持工具、切削工具、工具保持器、治具などの機械工具を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 手道具（動力付を除く）を製造する事業所は「242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業」に分類される。
- (2) 超硬チップを製造する事業所は「245 金属素形材製品製造業」に分類される。
- (3) 電気溶接機を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。

○ 金属工作機械製造業 旋盤 ボール盤 フライス盤 研削盤 歯切盤 歯車仕上機械 NC旋盤 マシニングセンタ 放電加工機械 金切のこ盤	鍛造機 ガス溶接機 巻線機(コイルワインディングマシン) 空気ハンマ ワイヤフォーミングマシン	超硬工具 切削工具 動力付手持工具(ドリル、 びょう打ちハンマ、 グライндаなど) タップ ダイス ドレッサ リーマ 電動工具 電動ドリル 空気動工具 工具保持器(コレット、 ソケットなど) ビット(鉋山用を除く) ブローチ バイト
○ 金属加工機械製造業 圧延機械 線引機 製管機 プレス機械 せん断機	○ 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(金型を除く) 金属圧延用ロール ダイピン類 ダイスプリング	
	○ 機械工具製造業(粉末や金業を除く) 特殊鋼工具 治具 ダイヤモンド工具	
× 電気溶接機製造業(292) 手道具製造業(242) 粉末や金業(磁性材部品の製造を除く)(245) ビット製造業(鉋山用)(262)		ダイカストマシン製造業(265) 工業用計量器製造業(273) 金型製造業(269) 超硬チップ製造業(245)

## 267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

主として半導体(半導体集積回路, 半導体素子)の製造に利用されるマスク・レチクル製造装置, ウェーハプロセス(電子回路形成)装置, 半導体チップ組立装置, 液晶パネル(LCD)の製造に利用されるガラス基板製造用装置, カラーフィルタ製造用装置などの各種製造装置を製造する事業所をいう。

ただし, 次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 純水製造装置を製造する事業所は「265 基礎素材産業用機械製造業」に分類される。
- (2) 検査用装置(電気計測器)を製造する事業所は「297 電気計測器製造業」に分類される。
- (3) 設計用装置を製造する事業所は「303 電子計算機・同附属装置製造業」に分類される。

○ 半導体製造装置製造業 ウェーハ加工(スライシング, 研削, ラッピング)装置 ウェーハ熱処理(酸化, 拡散)装置	ウェーハ露光装置 ウェーハレジスト処理装置 マスク・レチクル製造装置 ウェーハ洗浄・乾燥装置	ウェーハエッチング装置 ウェーハイオン注入装置 ウェーハ薄膜形成装置(CVD, スパッタリング, エピタキシャル成長)
---	---	--

ウェーハ真空蒸着装置 ウェーハダイシング装置 チップボンディング装置 チップモールドイング装置 ○ フラットパネルディスプレイ製造装置製造業 液晶パネル熱処理（酸化、拡散）装置 液晶パネル露光装置 液晶パネルレジスト処理装置	液晶パネル洗浄・乾燥装置 液晶パネルエッチング装置 液晶パネルイオン注入装置 液晶パネル薄膜形成装置（CVD、スパッタリング、エピタキシャル成長） 液晶パネル真空蒸着装置 液晶パネルガラス加工装置 液晶パネル陽極酸化装置	液晶パネルラビング装置 液晶パネル基板貼合わせ装置 液晶パネル用塗布装置 液晶パネルエージング装置 液晶パネル用剥離装置 液晶パネルレーザーリベア装置 液晶パネル真空注入装置 液晶パネルトリミング装置
× 半導体設計用装置製造業（303） 温度・湿度調整装置製造業（253） 廃液処理装置製造業（265） ロボット製造業（269） クリーンルーム装置製造業（265）	分析機器製造業（273） 純水製造装置製造業（265） ガス制御装置製造業（工業計器用）（297） 制御機器製造業（工業計器用）（297） 検査・評価装置製造業（電気計測器用）（297）	

## 269 その他の生産用機械・同部分品製造業

主として金属・非金属製品の塑性加工に使用される金属製の型、部品及び附属品を製造する事業所、真空装置、真空機器、ロボットを製造する事業所並びに繰綿機など他に分類されない特殊な生産用機械器具を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 半導体製造装置及びフラットパネルディスプレイ製造装置を製造する事業所は「267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業」に分類される。
- (2) 自動立体倉庫装置を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。

○ 金属用金型・同部分品・附属品製造業 金属製品用金型（プレス用、鍛造用、粉末や金用、鋳造用、ダイカスト用など） 金属用金型部分品・附属品（ガイドピン、ダイセットなど）	非金属製品用金型（プレス用、プラスチック用、ゴム用、ガラス用、窯業用など） 非金属用金型部分品・附属品（ガイドピン、ダイセットなど）	スパッタリング装置 ドライエッチング装置 CVD装置 イオン注入装置 真空ポンプ 真空装置用部品 真空装置用附属機器
○ 非金属用金型・同部分品・附属品製造業	○ 真空装置・真空機器製造業 真空や金装置 真空化学装置 真空蒸着装置	○ ロボット製造業 産業用ロボット マニプレータ 固定シーケンスロボット

可変シーケンスロボット プレイバックロボット 数値制御ロボット サービス用ロボット 福祉ロボット 医療ロボット アミューズメントロボット メンテナンスロボット 災害対応ロボット	○ 他に分類されない生産用 機械・同部分品製造業 繰綿機械 帽子製造機械 白熱電球製造装置 皮革処理機械 ゴム製品製造機械 たばこ製造機械 製靴機械 石工機械	製瓶機械 鉛筆製造機械 産業用銃 集材機械 金網製造機械 自動選瓶機械 のり刈取機械 目立機械 金属織物用機械
× 半導体製造装置製造業 (267) 食品機械製造業 (264) 自動立体倉庫装置製造業 (253) 製菓機械・同装置製造業 (264) プラスチック加工機械製造業 (265)	分析機器製造業 (273) 金属加工用プレス機械製造業 (266) 縫製機械製造業 (263) アンブル充てん機械製造業 (264)	

## 中分類 27－業務用機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、業務用及びサービスの生産に供される機械器具を製造する事業所が分類される。主な製品として事務用機械器具、サービス・娯楽用機械器具、計量器、測定器、分析機器及び試験機、測量機械器具、理化学機械、医療機械器具及び医療用品、光学機械器具及びレンズ、武器などがある。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 電子測定装置を製造する事業所は「296 電子応用装置製造業」に分類される。
- (2) 電気計測器を製造する事業所は「297 電気計測器製造業」に分類される。
- (3) 理化学用のガラス器具を製造する事業所は「211 ガラス・同製品製造業」に分類される。
- (4) 理化学用の陶磁器を製造する事業所は「214 陶磁器・同関連製品製造業」に分類される。
- (5) 民生用電気機械器具を製造する事業所は「29 電気機械器具製造業」に分類される。
- (6) 物の生産に供される機械器具を製造する事業所は「25 はん用機械器具製造業」又は「26 生産用機械器具製造業」に分類される。
- (7) 輸送用機械器具を製造する事業所は「31 輸送用機械器具製造業」に分類される。

#### 270 管理、補助的経済活動を行う事業所（27 業務用機械器具製造業）

主として業務用機械器具製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は業務用機械器具製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 271 事務用機械器具製造業

主として事務用機械器具を製造する事業所をいう。

○ 複写機製造業	○ その他の事務用機械器具 製造業	事務用印刷機械 電子式卓上計算機
----------	----------------------	---------------------

エアシュータ（気送管） 事務用シュレツダ 製図機械器具	あて名印刷機 金銭登録機 マイクロ写真機械 タイムレコーダ	貨幣処理機械 ファイリングシステム用 器具
× そろばん製造業（326）	製図用器具（三角・T定規，コンパス，烏口など）製造業（326）	

## 272 サービス用・娯楽用機械器具製造業

主として営業用洗濯機，ドライクリーニング機などサービス用機械器具及び装置を製造する事業所，娯楽用機械を製造する事業所，物品，サービス，情報などを販売又は提供する機械及び同部分品，附属品などを製造する事業所並びに両替機，自動ドアなど他に分類されないサービス用又は娯楽用機械及び装置を製造する事業所をいう。

ただし，民生用電気機械器具を製造する事業所は「293 民生用電気機械器具製造業」に分類される。

○ サービス用機械器具製造業 営業用洗濯機 ドライクリーニング機 ドライクリーニング用 プレス機 自動車整備・サービス機器 （自動車電装試験機器， 自動車整備リフト，自動 車洗浄機，自動車ジャッ キ，自動車車輪機器， 自動車車体機器，自動車 車検機器，自動車給油 機器など）	○ 娯楽用機械製造業 アミューズメント機器 遊園施設機械 遊戯機械 パチンコ機械 ボウリング装置 テレビゲーム機（業務用）  ○ 自動販売機製造業 自動販売機・同部分品	○ その他のサービス用・娯楽 用機械器具製造業 両替機 自動入場機 自動改札機 自動ドア コインロッカー 浄水器
× 電気こんろ製造業（293） 電気掃除機製造業（293） 家庭用テレビゲーム機製造業（32A） 縫製仕上工程機械（プレス機）製造業（263）	家庭用電気洗濯機製造業（293） オイルメータ製造業（273） 現金自動預け払い機（ATM）製造業（303）	

## 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業

主として体積計，はかり，圧力計，流量計，液面計，精密測定器，分析機器，試験機，測量機械器具，理化学機械器具などを製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 無線応用航法装置を製造する事業所は「301 通信機械器具・同関連機械器具製造業」に分類される。
- (2) 医療用、歯科医療用機械器具を製造する事業所は「274 医療用機械器具・医療用品製造業」に分類される。
- (3) 電子応用測定装置を製造する事業所は「296 電子応用装置製造業」に分類される。
- (4) 電気計測器を製造する事業所は「297 電気計測器製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体積計製造業 ます メスフラスコ ピペット 血沈計 ガスメータ 水量メータ オイルメータ (積算式ガソリン量器を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金属温度計</li> <li>○ 精密測定器製造業 のぎす ダイヤルゲージ マイクロメータ 面測定機器 自動精密測定器 工業用長さ計 長さ測定器 角度測定器 ねじ測定器 歯車測定器 投影機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動力試験機 環境試験機</li> <li>○ 測量機械器具製造業 測角測量機 水準測量機 写真測量機 磁気コンパス ジャイロ計器</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ はかり製造業 電気抵抗線式はかり 誘導式はかり 電磁式はかり 手動天びん 等比皿手動はかり 棒はかり 手動指示はかり ばね式はかり 自動はかり 分銅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分析機器製造業 電気化学分析装置 光分析装置 電磁分析装置 クロマト装置 蒸留・分離装置 熱分析装置 ガス分析機器装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理化学機械器具製造業 研究用化学機械器具 教育用理化学機械器具</li> <li>○ その他の計量器・測定器・ 分析機器・試験機・測量 機械器具・理化学機械器 具製造業 長さ計 (直尺, 曲尺, 巻尺, 畳尺, 物差など) 体温計 (電子体温計を含 む)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 圧力計・流量計・液面計等 製造業 アネロイド形指示圧力計 航空用指示圧力計 (高度 計, 燃圧計など) 血圧計 (電子血圧計を含 む) 差圧流量計 面積式流量計 容積式流量計 膨張式温度計 バイメタル式温度計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 試験機製造業 金属材料試験機 繊維材料試験機 ゴム試験機 プラスチック試験機 木材試験機 木炭材料試験機 動つり合試験機 制動試験機 振動試験機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒暖計 水銀温度計 回転計 速さ計 光度計 光束計 照度計 粘度計 騒音計 密度計 屈折度計 熱量計</li> </ul>

- |                      |                        |               |
|----------------------|------------------------|---------------|
| × 理化学用ガラス器具製造業 (211) | 顕微鏡製造業 (275)           | 望遠鏡製造業 (275)  |
| 放射線応用計測器製造業 (296)    | 電子顕微鏡製造業 (296)         | 工業計器製造業 (297) |
| 電気計測器製造業 (297)       | 定規製造業 (目盛りのないもの) (326) |               |
| 無線応用航法装置製造業 (301)    | 気象観測装置製造業 (301)        |               |

## 274 医療用機械器具・医療用品製造業

主として外科用，内科用，眼科用，歯科用など医療用機械器具を製造する事業所，医療用縫合糸，義肢，義足など医療用品（動物用医療機械器具を含む）及び歯科材料を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 医療用電子応用装置を製造する事業所は「296 電子応用装置製造業」に分類される。
- (2) 医療用計測器を製造する事業所は「297 電気計測器製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療用機械器具製造業</li> <li>  医科用鋼製器具</li> <li>  医科用内視鏡</li> <li>  手術用機械器具</li> <li>  血液体外循環機器(人工腎臓装置, 透析器, 人工心肺装置)</li> <li>  人工呼吸器</li> <li>  麻酔器具</li> <li>  注射器具</li> <li>  医療用針</li> <li>  整形用機械器具</li> <li>  消毒滅菌器</li> <li>  手術台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光線治療器(レーザ応用治療装置を除く)</li> <li>医療用刃物(メスなど)</li> <li>○ 歯科用機械器具製造業</li> <li>  歯科用治療台</li> <li>  歯科用ユニット</li> <li>  歯科用鋼製小物</li> <li>  歯科用バー</li> <li>  歯科技工所用器具</li> <li>  歯科用エンジン</li> <li>○ 医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)</li> <li>  医療用縫合糸</li> <li>  人工血管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工心臓弁</li> <li>義肢・義足</li> <li>検眼用品</li> <li>医療用接着剤</li> <li>家畜人工授精器具</li> <li>動物専用標識器具</li> <li>動物専用保定器具</li> <li>○ 歯科材料製造業</li> <li>  歯科用合金</li> <li>  歯冠材料</li> <li>  義歯床材料</li> <li>  歯科用接着充てん材料</li> <li>  歯科用印象材料</li> <li>  歯科用ワックス</li> <li>  歯科用研削研磨材料</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 医療用電子応用装置製造業 (296)</li> <li>  診断用機械器具製造業 (297)</li> <li>  視覚機能検査機器製造業 (297)</li> <li>  コンドーム製造業 (199)</li> <li>  医療用X線装置製造業 (296)</li> <li>  レーザ応用治療装置製造業 (296)</li> <li>  紙製衛生材料製造業 (149)</li> <li>  体温計製造業 (273)</li> <li>  紙おむつ製造業 (149)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療用石こう製造業 (219)</li> <li>医療用計測器製造業 (297)</li> <li>医療・衛生用ゴム製品製造業 (199)</li> <li>医療用X線フィルム製造業 (169)</li> <li>歯科用X線装置製造業 (296)</li> <li>紙製生理用品製造業 (149)</li> <li>繊維製衛生材料製造業 (119)</li> <li>血圧計製造業 (273)</li> <li>補聴器製造業 (302)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科技工所 (83C)</li> <li>眼鏡製造業 (32D)</li> </ul>



## 275 光学機械器具・レンズ製造業

主として顕微鏡，望遠鏡，双眼鏡，オペラグラス，写真機・映画用機械・同附属品の製造及び光学機械用レンズ・プリズムの製造加工を行う事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 眼鏡を製造する事業所は「32D 他に分類されないその他の製造業」に分類される。
- (2) 電子顕微鏡を製造する事業所は「296 電子応用装置製造業」に分類される。

○ 顕微鏡・望遠鏡等製造業 双眼鏡 拡大鏡 オペラグラス	写真複写機 引伸機 マガジン 現像タンク 三脚（写真機用）	映画現像機械 映写幕
○ 写真機・映画用機械・同附属品製造業	露出計 映画撮影機 映写機	○ 光学機械用レンズ・プリズム製造業 写真機用レンズ レンズ研磨業(光学機械用) プリズム研磨業 光学レンズ
× ビデオカメラ製造業（302） 眼鏡レンズ製造業（32D） 電子顕微鏡製造業（296） 写真フィルム・乾板製造業（169） 写真用化学薬品製造業（169） デジタルカメラ製造業（302）	眼鏡製造業（32D） レンズ付フィルム（使い捨てカメラ）製造業（169） 映画用フィルム製造業（169） 印画紙用原紙製造業（142） 写真用ガラス製品製造業（211） フラッシュランプ製造業（294）	

## 276 武器製造業

主として銃，砲，銃弾，砲弾，銃砲弾以外の弾薬，特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって，無限軌道装置によるもの）などを製造する事業所をいう。

○ 武器製造業 けん銃 小銃 機関銃 高射砲 迫撃砲 銃弾 迫撃砲弾弾体 機関砲弾弾体 ロケット弾弾体	高射砲弾用薬きょう 無反動砲弾用薬きょう 銃弾用薬きょう 武器用信管 武器用信管の金属部品 武器時計信管の金属部品 武器用信管・火管・雷管装てん組立業 爆雷弾体・外殻 魚雷の機関部	魚雷の操だ装置 機雷のけい器 迫撃砲弾装てん組立業 特殊装甲車両 自走砲（無限軌道のもの） ハーフトラック 銃剣 火えん発射機 照準器 射撃指揮装置
--	--	---

× 猟銃製造業 (32B)  
産業用銃製造業 (269)  
産業用信管・火管・雷管製造業 (169)

猟銃実包用薬きょう製造業 (32B)  
猟銃実包製造業 (169)  
特殊車両用エンジン製造業 (251)

## 中分類 28－電子部品・デバイス・電子回路製造業

### 総 説

この中分類には、主として電気機械器具、情報通信機械器具などに用いられる電子部品、デバイス及び電子回路を製造する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 民生用電気機械器具を製造する事業所は「29 電気機械器具製造業」に分類される。
- (2) 電子計算機・同附属装置、通信機械器具・同関連機械器具を製造する事業所は「30 情報通信機械器具製造業」に分類される。

#### 280 管理、補助的経済活動を行う事業所（28 電子部品・デバイス・電子回路製造業）

主として電子部品・デバイス・電子回路製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は電子部品・デバイス・電子回路製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 281 電子デバイス製造業

主として光源用以外の電子管、光電変換素子、半導体素子を製造する事業所、集積回路の製造及び組立てを行う事業所並びに液晶パネル、プラズマパネルなどを製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 水銀放電灯などの光源用の電子管を製造する事業所は「294 電球・電気照明器具製造業」に分類される。
- (2) 複合部品（回路の標準化に適合させるため、従来の抵抗器、コンデンサなどの個別部品を一体化したもの）を製造する事業所は「282 電子部品製造業」に分類される。

○ 電子管製造業 真空管（通信用のもの） X線管 水銀整流管 光電管 バラスト管 マイクロ波管 放電管	○ 光電変換素子製造業 発光ダイオード（LED） フォトカプラ インタラプタ  ○ 半導体素子製造業 ダイオード サーミスタ トランジスタ サイリスタ	○ 集積回路製造業 半導体集積回路 薄膜集積回路 混成集積回路 超小形構造集積回路 大規模集積回路（LSI） 中央演算処理装置（CPU）  ○ 液晶パネル・フラット パネル製造業 プラズマパネル 液晶素子
--	--	---

× 液晶ディスプレイ製造業（事務機器用）（271）  
液晶ディスプレイ製造業（パーソナルコンピュータ用）（303）

水銀放電灯製造業（294）

## 282 電子部品製造業

主として抵抗器，コンデンサ，変成器，複合部品（回路の標準化に適合させるため，従来の抵抗器，コンデンサなどの個別部品を一体化したもの）を製造する事業所，スピーカ，マイクロホン，ヘッドホンなどの部品，磁気ヘッド，小形モータ（入力電力3ワット未満のもの）を製造する事業所及びコネクタ，スイッチ，リレーを製造する事業所をいう。

ただし，電気音響機械及び附属品（完成品）を製造する事業所は「302 映像・音響機械器具製造業」に分類される。

○ 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業 抵抗器（電力用を除く） コンデンサ（電力用を除く） 変成器（電力用を除く） 複合部品 電子機器用小型電源変圧器 電子機器用蓄電器	○ 音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業 スピーカ部品 マイクロホン部品 イヤホン部品 ヘッドホン部品 磁気ヘッド 小形モータ（入力電力3ワット未満）	○ コネクタ・スイッチ・リレー製造業 コネクタ（配線器具を除く） スイッチ（配線器具及び電力用開閉器を除く） リレー（電力用継電器及び遮断器を除く） 電子機器用継電器
--	--	---

× 電力用抵抗器製造業（291）  
電力用蓄電器製造業（292）  
電力用開閉器製造業（291）  
電力用継電器製造業（291）  
変圧器製造業（電子機器用を除く）（291）  
モータ製造業（入力電力3ワット以上のもの）（291）

配線小形開閉器製造業（291）  
配線用接続器製造業（291）  
ネオン変圧器製造業（291）  
計器用変圧器製造業（291）  
スピーカシステム製造業（302）  
遮断器製造業（291）

## 283 記録メディア製造業

主として半導体メモリカード、メモリースティック、その他のメモリカードを製造する事業所及び記録する前の光ディスク、磁気ディスク、磁気テープ等を製造する事業所をいう。

ただし、情報を記録した光ディスク、磁気ディスク、磁気テープを製造する事業所は「32C 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）」に分類される。

○ 半導体メモリメディア製造業 SDメモリカード コンパクトフラッシュ xDピクチャーカード メモリースティック	○ 光ディスク・磁気ディスク ・磁気テープ製造業 光ディスク（生のもの） CD・R/RW（生のもの） DVD・R/RW/RAM （生のもの）	磁気ディスク（生のもの） MO オーディオ用テープ ビデオ用テープ コンピュータ用テープ
--	---	--

× MOS型メモリ製造業（281）

情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）（32C）

## 284 電子回路製造業

主として電子回路基板及び電子回路実装基板（電子回路基板と搭載部品から構成され、電氣的相互接続を有するもの）を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 電気機器の完成品を組立又は製造する事業所は「291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」～「297 電気計測器製造業」に分類される。
- (2) 情報通信機器の完成品を組立又は製造する事業所は「301 通信機械器具・同関連機械器具製造業」～「303 電子計算機・同附属装置製造業」に分類される。
- (3) ユニット部品を製造する事業所は「285 ユニット部品製造業」に分類される。

○ 電子回路基板製造業 片面・両面・多層リジッド プリント配線板 ビルドアップ配線板 フレキシブルプリント 配線板 フレックスリジッド プリント配線板	セラミックスプリント 配線板 メタルコアプリント 配線板 リジッドモジュール基板 TAB・COF基板 セラミックスモジュール 基板	○ 電子回路実装基板製造業 挿入部品実装基板 チップ部品実装基板 ICパッケージ実装基板 ワイヤボンディング実装 基板 TAB・COF実装基板 フリップチップ実装基板
--	--	--

× プラスチック製金属張基板製造業（配線前のもの）（183）

プラスチック製絶縁基板製造業（配線前のもの）（183）

ユニット部品製造業（285）

## 285 ユニット部品製造業

主として電源ユニット、高周波ユニット、コントロールユニット、紙幣識別ユニットなどを製造する事業所をいう。

<p>○ 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業 スイッチング電源 放送（通信）受信チューナユニット 分配・分岐・混合・分波・整合器</p>	<p>ブースタユニット コンバータユニット エアコンユニット 選局ユニット タイマユニット モジュレータユニット 高周波ユニット（受信用チューナ，受信用アンテナなど）</p>	<p>○ その他のユニット部品製造業 電子部品組立製造業 紙幣識別ユニット 硬貨区分ユニット 液晶表示ユニット</p>
---	---	---

× 電子回路実装基板製造業（284）

## 289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業

主として整流器（電力用を除く）、磁性材部分品（粉末や金によるもの）など他に分類されない電子部品を製造する事業所をいう。

<p>○ その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業 整流器（電力用を除く） ダイヤル</p>	<p>プラグ・ジャック（電力用を除く） 磁性材部分品（粉末や金によるもの） 雑音防止器</p>	<p>テレビ画面安定器 共振子・発振子 フィルタ（電子部品） ソケット（電球用を除く） センサ</p>
---	---	---

× 電球用ソケット製造業（291）  
計器用変成器製造業（291）  
電力用整流器製造業（292）  
永久磁石製造業（299）

電力用プラグ・ジャック製造業（291）  
電力用コンデンサ製造業（292）  
振動子・発振子製造業（時計用）（323）

## 中分類 29－電気機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所が分類される。

また、民生用電気機械器具を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 絶縁電線及びケーブルを製造する事業所は「234 電線・ケーブル製造業」に分類される。
- (2) モータ直結又は取付式機械を製造する事業所は「25 はん用機械器具製造業」又は「26 生産用機械器具製造業」に分類される。
- (3) 電子計算機、通信機械器具を製造する事業所は「30 情報通信機械器具製造業」に分類される。
- (4) 電子部品を製造する事業所は「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に分類される。

#### 290 管理、補助的経済活動を行う事業所（29 電気機械器具製造業）

主として電気機械器具製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は電気機械器具製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業

主として一般産業用及び鉄道車両、船舶用の電動機、発電機並びに電動機、内燃機関、蒸気機関、蒸気タービンなどによりく動される発電装置、その他の回転電気機械を製造する事業所、送配電用及び機器用の変圧器類、電力開閉装置、遮断器、避雷装置、電力制御装置などを製造する事業所、配線器具及び配線ばこ並びに部品を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 内燃機関用電動機、発電機を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。

- (2) 無線周波及び低周波変成器，チョークコイルなどの電子機器用変成器を製造する事業所は「282 電子部品製造業」に分類される。
- (3) 陶磁器製絶縁材料を製造する事業所は「214 陶磁器・同関連製品製造業」に分類される。
- (4) ガラス絶縁材料を製造する事業所は「211 ガラス・同製品製造業」に分類される。
- (5) 電気照明器具を製造する事業所は「294 電球・電気照明器具製造業」に分類される。

○ 発電機・電動機・その他の 回転電気機械製造業 電動発電機 回転変流機 ターボゼネレータ	○ 電力開閉装置製造業 電力用開閉器 電力用継電器 断路器 遮断器 避雷器 電力用ヒューズ装置	○ 配線器具・配線附属品製造業 小形開閉器 点滅器 接続器 電球保持器 鉄道用配線器具 パネルボード 小形配線ばこ ヒューズ 電線管接続附属品 ベル用変圧器 プラスチック製差込プラグ スイッチ
○ 変圧器類製造業（電子機器用を除く） 変圧器（送配電用，機器用，シグナル用） ネオン変圧器 計器用変成器 リアクトル 電圧調整器	○ 配電盤・電力制御装置製造業 制御装置（車両用を含む） 起動器 電力用抵抗器	
× プラスチック製絶縁材料製造業（189） 陶磁器製絶縁材料製造業（214） 電子機器用抵抗器製造業（282） がんに具用変圧器製造業（32A） 電子機器用変成器製造業（高周波・低周波用）（282） 電動機・発電機製造業（内燃機関用のもの）（292）		
ガラス製絶縁材料製造業（211） 電子機器用小形電源変圧器製造業（282） 電子機器用継電器製造業（282） 電気照明器具製造業（294）		

## 292 産業用電気機械器具製造業

主として電気溶接装置及び電極保持具を製造する事業所，自動車，航空機などの内燃機関電装品を製造する事業所並びに蓄電器（電子機器用を除く），電気窯炉類，熱装置を含む他に分類されない商工業用電気装置及び他に分類されない車両用・船舶用電気装置を製造する事業所をいう。

ただし，ガス溶接装置を製造する事業所は「266 金属加工機械製造業」に分類される。

○ 電気溶接機製造業 電弧（アーク）溶接機 抵抗溶接機 電極保持具（溶接用）	○ 内燃機関電装品製造業 スターターモータ（自動車・航空機用） 電装品（航空機用）	点火せん・点火装置（内燃機関用） 電動機・発電機（内燃機関用） 電気式始動機 セルモータ
---	---	---



自動車用電装品 ディストリビュータ 点火用コイル 充電機 磁石発電機	○ その他の産業用電気機械 器具製造業（車両用，船舶用を含む） 蓄電器（コンデンサ） （電子機器用を除く） 電熱装置（窯炉用） はんだごて（電気式）	電磁石 車両用集電装置 整流器（電力用） 電気炉 赤外線乾燥装置
--	---	--

- × ガス溶接機製造業（266）  
整流器製造業（電力用を除く）（289）  
永久磁石製造業（299）
- 溶接棒製造業（247）  
電子機器用蓄電器製造業（282）

### 293 民生用電気機械器具製造業

主としてちゅう房機器，空調・住宅関連機器，衣料衛生関連機器を製造する事業所及び電気暖房器，理美容機器など他に分類されない民生用電気機械器具を製造する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) ガスこんろ，ガスレンジ，ガス湯沸器，ガス炊飯機器，ガスオーブンを製造する事業所は「243 暖房・調理等装置，配管工事用附属品製造業」に分類される。
- (2) 業務用エアコンディショナ，冷凍機を製造する事業所は「253 一般産業用機械・装置製造業」に分類される。
- (3) 営業用洗濯機，ドライクリーニング機，ドライクリーニング用プレス機を製造する事業所は「272 サービス用・娯楽用機械器具製造業」に分類される。
- (4) 家庭用ミシンを製造する事業所は「263 繊維機械製造業」に分類される。

○ ちゅう房機器製造業 電気こんろ 電子レンジ 電磁調理器 クッキングヒーター（電気式のもの） 電気がま（ジャー炊飯器を含む） トースタ ホットプレート ジューサミキサ ジャーポット 食器乾燥機 食器洗い機	電気冷蔵庫 家庭用フリーザ  ○ 空調・住宅関連機器製造業 扇風機 換気扇 電気温水器 除湿機 家庭用エアコンディショナ 空気清浄機  ○ 衣料衛生関連機器製造業 家庭用電気洗濯機 衣類乾燥機 電気アイロン	電気掃除機 ハンドクリーナ  ○ その他の民生用電気機械器具製造業 電気ストーブ 電気こたつ 電気毛布 電気カーペット 電気かみそり 家庭用高周波治療器 家庭用低周波治療器 ヘアドライヤ 家庭用生ごみ処理機 温水洗浄便座
--	---	---

- |   |                 |                       |
|---|-----------------|-----------------------|
| × | ガス機器製造業 (243)   | ガス乾燥機製造業 (243)        |
|   | ガスレンジ製造業 (243)  | 業務用エアコンディショナ製造業 (253) |
|   | 冷凍機製造業 (253)    | ミシン製造業 (263)          |
|   | 営業用洗濯機製造業 (272) |                       |

## 294 電球・電気照明器具製造業

主として白熱電球、蛍光灯などの電球及び類似の光源を製造する事業所並びに白熱電灯器具、放電灯器具などの電気照明器具及びこれらの附属品を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 電球用ガラス及び照明用ガラス器具を製造する事業所は「211 ガラス・同製品製造業」に分類される。
- (2) ガス灯、カーバイド灯、石油灯、ガソリン灯及びこれらの附属品を製造する事業所は「249 その他の金属製品製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電球製造業</li> <li>映写機用ランプ</li> <li>ネオンランプ</li> <li>蛍光灯</li> <li>白熱電球</li> <li>自動車用電球</li> <li>フラッシュランプ</li> <li>赤外線ランプ</li> <li>殺菌灯</li> <li>水銀放電灯</li> <li>LED電球</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気照明器具製造業</li> <li>天井灯照明器具</li> <li>電気スタンド</li> <li>集魚灯器具</li> <li>坑内安全灯(蓄電池を除く)</li> <li>投光器</li> <li>水銀灯器具</li> <li>懐中電灯</li> <li>乗物用照明器具</li> <li>発電ランプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電灯</li> <li>放電灯器具</li> <li>プラスチック製携帯電灯器具</li> <li>照明器具用安定器(スリムライン)</li> <li>自動車用ヘッドライト</li> <li>自動車用ウィンカ</li> <li>蛍光灯器具</li> <li>白熱電灯器具</li> <li>グローランプ</li> </ul>
×	電灯かさ製造業(ガラス製のもの) (211) カーバイド灯製造業 (249) 蓄電池製造業 (295)	電球バルブ製造業 (211) 石油灯製造業 (249) 発光ダイオード(LED)製造業 (281)

## 295 電池製造業

主として蓄電池、一次電池(乾電池、湿電池)を製造する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 蓄電池製造業</li> <li>ニッケルカドミウム蓄電池</li> <li>リチウムイオン蓄電池</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バッテリー</li> <li>○ 一次電池(乾電池, 湿電池)製造業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水銀電池</li> <li>リチウム電池</li> <li>アルカリ電池</li> </ul>
×	太陽電池製造業 (299)	

## 296 電子応用装置製造業

主として医療用及び産業用X線装置，電子エネルギーを利用した医療用電子応用装置を製造する事業所並びに粒子加速装置，放射性物質応用装置，弾性波応用装置，超音波応用装置，電磁応用探知装置，電気探知装置，高周波電力応用装置，電子顕微鏡など他に分類されない電子応用装置を製造する事業所をいう。

ただし，X線管及びX線用整流管を製造する事業所は「281 電子デバイス製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ X線装置製造業 医療用・歯科用X線装置 産業用X線装置 X線探傷機 CTスキャナ X線装置部分品・取付具・附属品</li> <li>○ 医療用電子応用装置製造業 医療用粒子加速装置 医療用放射性物質応用装置 超音波画像診断装置（循環器用，腹部用を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超音波ドプラ診断装置 磁気共鳴画像診断装置（MR I） 高周波治療器（家庭用を除く） 低周波治療器（家庭用を除く） エミッションCT装置 レーザー応用治療装置 レーザー手術用機器 結石破碎装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他の電子応用装置製造業 水中聴音装置 魚群探知機 磁気探知機 高周波ミシン 電子顕微鏡 電子応用測定装置 サイクロトロン 放射線応用計測器 レーザー装置 高周波加熱装置 産業用電子応用装置 高周波ウェルダー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× X線管製造業（281） X線フィルム製造業（169） 高周波治療器製造業（家庭用）（293） 低周波治療器製造業（家庭用）（293）</li> </ul>		

## 297 電気計測器製造業

主として電流計，電圧計，電力計，位相計，周波数計などの電気計測器を製造する事業所，温度，流量，液面などの物象の状態量の計測記録又は計測制御のため検出，変換，指示記録，調節，調節操作などを一体的に，連けいして行う機器を製造する事業所及び電気特性を利用した生体検査・診断用の各種の機器を製造する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気計測器製造業 電流計 電圧計 積算電力計 位相計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周波数計 検電計 音量計 電気動力計 電気測定器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査・評価装置 定数測定器 周波数測定器 電波測定器 空中線測定器</li> </ul>
--	--	---

回路素子測定器 特性測定器 伝送量測定器 真空管特性測定器 誘電体測定器 磁性体測定器 総合試験装置 搬送機器用試験装置 有線機器用試験装置 無線機器用試験装置 ○ 工業計器製造業 温度自動調節装置 圧力自動調節装置	流体自動調節装置 流体組成自動調節装置 液面調節装置 自動燃焼調節装置 ガス制御装置 計測制御機器 ○ 医療用計測器製造業 生体物理現象検査用機器 (体温・血圧等検査用モニタ, 生体磁気計測装置) 生体電気現象検査用機器 (心電・脳波・筋電等検査用モニタ)	生体现象監視用機器(集中患者監視装置, 新生児モニタ, 多現象モニタ, 分娩監視装置) 生体検査用機器(呼吸機能検査機器, 視覚機能検査機器) 医療用検体検査機器(臨床化学検査機器, 血液検査機器) 診断用機械器具 心電計
× 圧力計製造業 (273) 血圧計製造業 (273) 計器用変成器製造業 (291)	ガスメータ製造業 (273) 体温計製造業 (273)	流量計製造業 (273) 液面計製造業 (273)

## 299 その他の電気機械器具製造業

主として電球用口金など他に分類されない電気機械器具を製造する事業所をいう。

○ その他の電気機械器具製造業 電球口金	導入線 接点 ジュメット線	太陽電池 永久磁石
-------------------------	---------------------	--------------

## 中分類 30－情報通信機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具、電子計算機及び附属装置を製造する事業所が分類される。

民生用電気機械器具を製造する事業所は「29 電気機械器具製造業」に、電子部品及びデバイスを製造する事業所は「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に分類される。

#### 300 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (30 情報通信機械器具製造業)

主として情報通信機械器具製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は情報通信機械器具製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	---	-----------------

#### 301 通信機械器具・同関連機械器具製造業

主として有線・無線通信機械器具、各種無線応用機器、携帯電話機・PHS電話機、ラジオ・テレビジョン受信機、交通信号保安装置を製造する事業所及び音響信号装置、警報装置など他に分類されない電気通信装置を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 通信機械器具の部分品を製造する事業所は「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に分類される。
- (2) 真空管、半導体素子を製造する事業所は「281 電子デバイス製造業」に分類される。
- (3) 電気音響装置を製造する事業所は「302 映像・音響機械器具製造業」に分類される。

○ 有線通信機械器具製造業 電話機 交換装置 ファクシミリ	テレックス インターホン 有線テレビジョン放送装置 有線ラジオ放送装置	○ 携帯電話機・PHS電話機 製造業
--	--	-----------------------

○ 無線通信機械器具製造業 ラジオ送信装置 無線送信機 無線受信機 ロラン装置 レーダ 着陸誘導装置 距離方位測定装置 気象観測装置 テレビジョン放送装置 遠隔制御装置 無線応用航法装置 放送用テレビカメラ	G P S 装置 カーナビゲーション  ○ ラジオ受信機・テレビ ジョン受信機製造業  ○ 交通信号保安装置製造業 電気信号装置 鉄道信号機 自動転てつ器 分岐器 踏切警報機	○ その他の通信機械器具・同 関連機械器具製造業 火災警報装置 盗難警報装置 発光信号装置 通報信号装置 モータサイレン ガス警報装置
× 通信機械器具部分品製造業 (28) 半導体素子製造業 (281) 電子回路基板製造業 (284) 拡声装置製造業 (302)		真空管製造業 (281) 光電変換素子製造業 (281) 録音装置製造業 (302) ラジオ付カセットレコーダ製造業 (302)

### 302 映像・音響機械器具製造業

主として磁気録画装置（デジタルカメラを含む）、画像再生装置を製造する事業所、録音装置、再生装置、拡声装置及び附属品（完成品）を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 生の磁気テープ、磁気ディスクを製造する事業所は「283 記録メディア製造業」に分類される。
- (2) 録音済みの記録物を製造する事業所は「32C 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）」に分類される。

○ ビデオ機器製造業 磁気録画装置 (V. T. R) 画像再生装置 (E. V. R) DVDプレーヤ ビデオカメラ 防犯カメラ	○ デジタルカメラ製造業  ○ 電気音響機械器具製造業 録音装置 I Cレコーダ ステレオ 拡声装置	スピーカシステム マイクロホン ヘッドホン 補聴器 オーディオディスクプ レーヤ カーステレオ
× 写真機製造業 (275) 電子部品・デバイス・電子回路製造業 (28) 磁気テープ・光ディスク等製造業 (283) テレビジョン受信機製造業 (V. T. R等と一体のものを含む) (301)		光学機械用レンズ・プリズム製造業 (275) ビデオ用テープ製造業 (283) 情報記録物製造業 (32C)

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| × 放送用テレビカメラ製造業 (301) | テレビジョン放送装置製造業 (301) |
| 携帯電話機製造業 (301)       | ビデオテープレコード製造業 (32C) |
| ビデオディスクレコード製造業 (32C) |                     |

### 303 電子計算機・同附属装置製造業

主として電子計算機（プログラム内蔵方式であって、プログラム言語を使用するものに限る）、パーソナルコンピュータを製造する事業所、外部記憶装置、印刷装置、表示装置及びその他の附属装置を製造する事業所をいう。

○ 電子計算機製造業 電子会計機 半導体設計用装置	○ 印刷装置製造業 ラインプリンタ ページプリンタ プロッタ（作図装置） トナーカートリッジ（プリンタ用）	○ その他の附属装置製造業 スキャナー 現金自動預け払い機 （ATM） POS端末装置 光学式マーク読取り装置 （OMR） 光学式文字読取り装置 （OCR）
○ パーソナルコンピュータ製造業	○ 表示装置製造業 CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ（パーソナルコンピュータ用）	
○ 外部記憶装置製造業 磁気ディスク装置 光ディスク装置 ディスクアレイ装置 内蔵型HDD DVDマルチメディアドライブ		
× 電子式卓上計算機製造業 (271) 液晶パネル製造業 (281) トナーカートリッジ製造業（複写機用）(271)	液晶ディスプレイ製造業（事務器機用）(271) プラズマパネル製造業 (281)	

## 中分類 31－輸送用機械器具製造業

### 総 説

この中分類には、輸送用機械器具を製造する事業所が分類される。

主な製品は、自動車、船舶、航空機、鉄道車両及びその他の輸送機械器具（自転車、牛馬車など）である。

#### 310 管理、補助的経済活動を行う事業所（31 輸送用機械器具製造業）

主として輸送用機械器具製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は輸送用機械器具製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 311 自動車・同附属品製造業

主として各種自動車（二輪自動車を含む）の完成品、自動車シャシーの製造及び組立てを行う事業所、自動車車体の製造、車体のシャシー組付け、トレーラの製造を行う事業所並びにエンジン、ブレーキ、ラジエータなど自動車部分品・附属品を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 構内運搬車両を製造する事業所は「315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業」に分類される。
- (2) トラクタを製造する事業所は「261 農業用機械製造業（農業用器具を除く）」又は「262 建設機械・鉱山機械製造業」に分類される。
- (3) 乗用車、トラック、バス用の鍛造品及びプレス加工車体部分品・附属品及び自動車用スタンプ加工品を製造する事業所は「245 金属素形材製品製造業」に分類される。
- (4) 自動車用金物を製造する事業所は「242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業」に分類される。
- (5) ヘッドライトを製造する事業所は「294 電球・電気照明器具製造業」に分類される。
- (6) 点火装置を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。



- (7) 蓄電池を製造する事業所は「295 電池製造業」に分類される。
- (8) 自動車用タイヤ・チューブを製造する事業所は「191 タイヤ・チューブ製造業」に分類される。
- (9) 自動車用ガラスを製造する事業所は「211 ガラス・同製品製造業」に分類される。

○ 自動車製造業(二輪自動車を含む) バス完成車 モータスクータ 電気自動車 ダンプトラック 自動車シャシー 消防自動車 自動車製造組立業 ガソリンタンク車 コンクリートミキサー車 原動機付自転車 オートバイ	○ 自動車車体・附随車製造業 自動車用ボデー トレーラ 消防自動車(主として自動車シャシーに架装を行うもの) 自動車架装業  ○ 自動車部分品・附属品製造業 自動車エンジン・同部分品 自動車用内燃機関 オートバイ用内燃機関 自動車用クラッチ 自動車用ブレーキ・同部分品 自動車用車軸 自動車用ラジエータ	自動車用変速機 自動車用デファレンシャルギヤ 自動車用トランスミッション 自動車用車輪 自動車用オイルフィルタ 自動車用オイルストレーナ 二輪自動車部分品 自動車バルブ カーエアコン ワイパー クラクション カーライター 自動車用ステアリング 原動機付自転車内燃機関
×	タイヤ・チューブ製造業 (191) 自動車用金物製造業 (242) 自動車用バッテリー製造業 (295) 自動車用プレス加工金属製品製造業 (245) 自動車用点火装置製造業 (292) 自動車車体打抜加工部分品・附属品製造業 (245) 自動車用ウィンカ製造業 (294) カーナビゲーション製造業 (301) 蓄電池製造業 (295) 農業用トラクタ製造業 (261) 消防自動車ぎ装業 (259)	自動車用ガラス製造業 (211) アッパータンク製造業 (244) 自動車用スタンプ加工品製造業 (245) 自動車用代燃装置製造業 (259) 自動車用内燃機関電装品製造業 (292) ヘッドライト製造業 (294) 自動車用エアバッグ製造業 (32D) 自動車再生業 (891) フォークリフトトラック製造業 (315) 建設用トラクタ製造業 (262)

### 312 鉄道車両・同部分品製造業

主として鉄道事業の用に供する機関車、電車、気動車、客貨車などの製造、修理又は改造を行う事業所及びブレーキ装置、ジャンパ連結器、戸閉装置など鉄道車両用の部分品を製造する事業所をいう。

ただし、鉄道車両の修理、改造を行う事業所であって鉄道業の自家用のものは「42 鉄道業」に分類される。

○ 鉄道車両製造業 機関車 ディーゼルカー 客車	電車 気動車 貨車 特殊車両	○ 鉄道車両用部分品製造業 ブレーキ装置 ジャンパ連結器 戸閉装置
× 動力付運搬車製造業 (315)		フォークリフトトラック製造業 (315)

### 313 船舶製造・修理業，船用機関製造業

主として船舶の製造・修理設備として造船台，ドック若しくは引揚船台を有し，船舶を製造又は修理する事業所，鋼船の船体ブロックを製造する事業所，舟艇を製造又は修理する事業所及び船用の蒸気機関，蒸気タービン，内燃機関を製造する事業所をいう。

ただし，船舶用の部分品（甲板機械，アンカーチェーン，プロペラ，ぎ装品など）のみを製造・修理する事業所又は下請けとして塗装工事，船台工事，建具工事，配線工事などを行う事業所は本分類に含まれない。

○ 船舶製造・修理業 鋼船製造・修理業 木造船製造・修理業 木製漁船製造・修理業 船大工業	○ 舟艇製造・修理業 ヨット製造・修理業 ボート製造・修理業 強化プラスチック製舟艇 製造業	○ 船用機関製造業 船用内燃機関 船用蒸気タービン
○ 船体ブロック製造業		
× 船台大工業 (071) 甲板機械製造業（揚錨機，ウインチなど）(253) 船舶部分品製造業（部分品の種類によりそれぞれに分類される）	船体塗装業 (077)	船内配線業 (081) 船用機関修理業 (901)

### 314 航空機・同附属品製造業

主として飛行機，滑空機，飛行船及び気球のような航空機の製造若しくは組立てを行う事業所，航空機用原動機及びその部分品を製造する事業所並びにプロペラ，胴体，主翼など他に分類されない航空機部分品・補助装置を製造する事業所をいう。

航空機及び航空機用原動機のオーバーホールを行う事業所も本分類に含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 航空計器を製造する事業所は「273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業」に分類される。
- (2) 航空機用電装品を製造する事業所は「292 産業用電気機械器具製造業」に分類される。

○ 航空機製造業 飛行機 滑空機 飛行船 気球（宣伝用を除く） ヘリコプター 航空機組立業	航空機ジェットエンジン 空気取入口 始動機（電気式を除く） ターボスーパーチャージャ 滑油系統機器（航空機用） ガバナー	パラシュート 航空機用バルブ フロート 着陸用そり 防水装置 爆弾架 リンクトレーナ フラップ 方向だ（舵） 昇降だ（舵） 安定板 空気制動板
○ 航空機用原動機製造業 航空機ピストンエンジン 航空原動機用ポンプ 航空機用内燃機関 潤滑装置 冷却装置 排気装置	○ その他の航空機部分品・ 補助装置製造業 主翼 プロペラ 胴体 尾部（組立部品を含む） 降着装置（着陸・揚陸装置 を含む）	
× 航空計器製造業（圧力計，流量計，液面計，速さ計など）（273） 電気式始動機製造業（292） 航空機用電装品製造業（292） 航空機整備業（901）		
× 航空機用電装品製造業（292） 航空機整備業（901） 宣伝用気球（アドバルン）製造業（32D） 気象観測用バルン製造業（319）		

### 315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業

主としてフォークリフトトラック，動力付運搬車，構内トレーラなど構内を走行する運搬車両及びこれらの部分品，附属品を製造する事業所をいう。

○ フォークリフトトラック・ 同部分品・附属品製造業	○ その他の産業用運搬車両・ 同部分品・附属品製造業 動力付運搬車 構内トレーラ 構内運搬車	ショベルトラック（建設用 を除く） 蓄電池式運搬車（バッテ リーカー）
× 建設用ショベルトラック製造業（262） ハンドトラック製造業（319）		
× 荷車製造業（319）		

### 319 その他の輸送用機械器具製造業

主として自転車，馬車，人力車など輸送車両及びその部分品を製造する事業所をいう。  
購入部品から自転車を組立てる事業所，ロケット，気象観測用バルンのような飛しょう（翔）  
体・同部分品・附属品及び補助装置などを製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 玉軸受を製造する事業所は「259 其他のはん用機械・同部分品製造業」に分類される。
- (2) 児童乗物を製造する事業所は「32A がん具製造業」に分類される。
- (3) 搭載用誘導装置、制御装置及び計測器類を製造する事業所は「297 電気計測器製造業」に分類される。
- (4) 地上誘導装置及び制御装置を製造する事業所は「301 通信機械器具・同関連機械器具製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車・同部分品製造業</li> <li>自転車製造組立業</li> <li>電動アシスト自転車</li> <li>車いす製造組立業</li> <li>自転車部分品(玉軸受を除く)</li> <li>自転車フレーム</li> <li>空気入ポンプ</li> <li>自転車用バルブ</li> <li>サドル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他に分類されない輸送用 機械器具製造業</li> <li>荷牛馬車</li> <li>そり</li> <li>畜力車部分品</li> <li>人力車・部分品</li> <li>リヤカー</li> <li>ロケット（武器用を除く）</li> <li>ブースター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工衛星</li> <li>宇宙船</li> <li>気象観測用バルン</li> <li>ハンドトラック</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 自転車サドル革製造業（202）</li> <li>ロケット弾弾体製造業（276）</li> <li>原動機付自転車製造業（311）</li> <li>宣伝用気球（アドバルン）製造業（32D）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉軸受（ボールベアリング）製造業（259）</li> <li>遠隔制御装置製造業（301）</li> <li>児童乗物製造業（32A）</li> <li>競技用そり製造業（32B）</li> </ul>	

## 中分類 32－その他の製造業

### 総 説

この中分類には、主として他のいずれの中分類にも分類されない製品を製造する事業所が分類される。

主な製品は、貴金属製品、ボタン、時計、楽器、がん具、運動用具、ペン、鉛筆、絵画用品、漆器、レコード、眼鏡などである。

#### 320 管理、補助的経済活動を行う事業所（32 その他の製造業）

主としてその他の製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はその他の製造業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 321 貴金属・宝石製品製造業

主として貴金属（金、銀、プラチナ等）及び宝石（ダイヤモンド、ルビー、エメラルド等の天然宝石、真珠等）を用いた装身具などを製造する事業所、貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品の完成品をつくるための部品（座金、針金、管など）を製造加工する事業所並びに貴金属製洋食器、仏具などその他の貴金属製品を製造する事業所をいう。

宝石の切断、研磨取り付け、真珠のせん孔など宝石に細工を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、貴金属及び宝石以外の材料からつくられた装身具、身近細貨品を製造する事業所は「322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）」に分類される。

○ 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品製造業（イヤリング，指輪，ネックレス，ブレスレット，カフスボタン，バッジなど） 宝石身边細貨品 こはく装身具 天然・養殖真珠身边細貨品	○ 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工業 宝石附属品加工業 宝石細工部品製造業（座金，針金，管など） 宝石切断・研磨業 真珠穴あけ業	○ その他の貴金属製品製造業 貴金属製宝石箱 貴金属製シガレットケース 貴金属製賞杯 貴金属製洋食器（ナイフ，フォーク，スプーンなど） 貴金属製仏具 貴金属製宗教用具 貴金属製置物
---	---	---

- × 装身具製造業（貴金属・宝石製を除く）（322）  
 装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く）（322）  
 身边細貨品製造業（貴金属・宝石製を除く）（322）

### 322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）

主として装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く），造花・装飾用羽毛，ボタン（貴金属・宝石製を除く），針・ピン・ホック・スナップ・同関連品，かつらなどを製造する事業所をいう。

すず・アンチモン製細工品を製造する事業所及び羽毛の調整，染色などを行う事業所も本分類に含まれる。

○ 装身具・装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く） プラスチック製装身具 宝石箱（貴金属・宝石製を除く） 小物箱（貴金属・宝石製を除く） くし（貴金属・宝石製を除く） 人造宝石装身具 身边細貨品（貴金属製を除く） 時計バンド（貴金属・なめし革製を除く） すず・アンチモン製細工品	羽毛成品 葉飾 ○ ボタン製造業（貴金属・宝石製を除く） プラスチック製ボタン 貝ボタン ○ 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業 ミシン針 刺しゅう針 編針 編棒 レコード針 宝石針（レコード用）	安全ピン ヘアピン 画びょう クリップ はとめ スナップボタン（糸付けスナップを含む） かしめ ファスナー こはぜ ○ その他の装身具・装飾品製造業 かつら かもじ 人形髪 ヘアピース
--	---	---

- × 羽根布団製造業（119）  
医療用針製造業（274）  
羽根扇子製造業（328）  
喫煙用具製造業（貴金属・宝石製を除く）（328）
- メリヤス針製造業（263）  
装身具製造業（貴金属・宝石製のもの）（321）  
毛はたき製造業（328）

### 323 時計・同部分品製造業

主として電気時計を含む時計、時刻指示装置及び時計部分品並びに材料のいかんを問わず、時計側を製造する事業所をいう。

購入した機械と時計側から完成時計を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 時計ガラスを製造する事業所は「211 ガラス・同製品製造業」に分類される。
- (2) プラスチック製時計ガラスを製造する事業所は「189 その他のプラスチック製品製造業」に分類される。

○ 時計・同部分品製造業 電気時計 デジタル時計 腕時計	掛時計 目覚時計 置時計 電波時計	時計部分品（文字板、ぜんまい、歯車、ねじなど） 時計側（材料のいかんを問わない）
× 時計ガラス製造業（211） 時計バンド製造業（なめし革製）（209） 時計バンド製造業（貴金属・なめし革製を除く）（322）		
時計バンド製造業（貴金属製）（321）		

### 324 楽器製造業

主としてピアノ、ギター、電子ピアノなど楽器及び楽器部品並びに同材料を製造する事業所をいう。

○ ピアノ製造業	尺八	ギターマイク
○ その他の楽器・楽器部品・同材料製造業 ギター 電気ギター 和楽器 三味線 琴	管楽器 打楽器 弦楽器 ハーモニカ オルゴール オルガン 電子ピアノ エレクトーン	駒 弦 木管リード

### 32A がん具製造業

主として室内娯楽用具、がん具、児童用乗物及び人形（部品、衣服、人形に附属する諸道具を含む）を製造する事業所をいう。

○ 娯楽用具・がん具製造業 家庭用テレビゲーム機 携帯用電子ゲーム機 ラジオコントロールカー 囲碁用品 将棋用品 マーじゃん（麻雀）パイ かるた トランプ ゲーム盤 教材がん具 風船 折紙 積木	羽子板 押絵羽子板 パーティ用品 モデルシップ がん具用変圧器 塗り絵 プラモデル 木製がん具絵付業 乳母車 子供用自転車（径 12 インチ未満） 児童用三輪車 児童用四輪車	○ 人形製造業 （材料のいかんを問わない） こけし人形 博多人形 節句人形 ひな人形 西洋人形 人形マスク 人形附属品（人形髪を除く） ひな祭用三方 人形衣しょう縫製業
×	こけし木地製造業（129） 人形髪製造業（322） テレビゲーム用ソフト製造業（32C） 人体模型製造業（32D）	業務用テレビゲーム機製造業（272） 自転車（径 12 インチ以上）製造業（319） スケート（アイス、ローラ）製造業（32B） マネキン人形製造業（32D）

### 32B 運動用具製造業

主として運動用具を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 運動用衣服類を製造する事業所は「116 外衣・シャツ製造業（和式を除く）」に分類される。
- (2) 繊維製の運動用靴を製造する事業所は「118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業」に分類される。
- (3) ゴム製、プラスチック製の運動用靴を製造する事業所は「192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業」に分類される。
- (4) 革製の運動用靴を製造する事業所は「204 革製履物製造業」に分類される。

○ 運動用具製造業 スポーツ用具（衣類、靴を除く） 運動用具（衣類、靴を除く）	ゴルフクラブ なめし革製運動用具 玉突台・玉突用品	体育設備（平均台、マット、飛箱、平行棒など） 釣ざお（竿） 釣針
---	---------------------------------	--



びく 釣り用リール 空気銃 猟銃 猟銃実包用薬きょう ゴムボール スキー用具	スノーボード用具 ウインドサーフィン用具 アイススケート用具 ゲートボール用具 ローラスケート用具 野球ボール	バット テニスボール ラケット トラックフィールド用具 (円盤, ハードル, バ トンなど)
--	--	---

× 織物製スポーツ用衣服製造業 (116) プラスチック製運動靴製造業 (192) 革製運動靴製造業 (204) 寝袋製造業 (119)	ニット製スポーツ用衣服製造業 (116) ゴム底布製運動靴製造業 (192) スポーツ用革手袋製造業 (205)
---	--

### 326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業

主として万年筆、シャープペンシル、ボールペン、マーキングペン、鉛筆など及びこれらの部品を製造する事業所、毛筆、画板・パレット・絵具などの絵画用品を製造する事業所並びに製図用器具、そろばんなど他に分類されない事務用品を製造する事業所をいう。

○ 万年筆・ペン類・鉛筆製造業 ペン軸 ペン先 シャープペンシル ガラスペン ボールペン マーキングペン(マーカーペン) 鉛筆 鉛筆しん(芯) 色鉛筆しん(芯) 鉛筆軸 鉛筆塗装業	パレット(絵画用のもの) スケッチボックス キャンバス(絵画用のもの) 水彩絵具 毛筆 画筆 画布 画絹 アーチストワックス 画架 画板 クレヨン パステル 絵画用縮図器 ろう 描画用インキ 焼画用品	○ その他の事務用品製造業 手押スタンプ 焼印 形板 そろばん 鉛筆箱(筆入れ) ステープラ(ホッチキス) 穴あけ器 鉛筆削器 墨 墨汁 朱肉 事務用のり 計算尺 製図用器具(三角・T定規, コンパス, 烏口など) 印章 ゴム印(事務用スタンプ)
---	--	--

× 鉛筆軸板製造業 (121) パレット製造業(物流運搬用) (32D)	筆記用インキ製造業 (169) 物差製造業 (273)
---	--------------------------------

### 327 漆器製造業

主として生地の材料のいかんを問わず、漆器を製造する事業所をいう。

○ 漆器製造業 漆塗り家具 漆器(ぜん, わん, はしなど) 漆塗り小物箱	金属漆器 漆工芸品 漆器研ぎ出し業 漆塗り宗教用具 漆塗装業	漆塗り鏡縁・額縁 漆塗り重箱 漆塗り箱 漆塗り建具
--	--	------------------------------------

- × はし(箸)製造業(漆塗りを除く)(木・竹製のもの)(129)  
家具製造業(漆塗りを除く)(131)

### 328 畳等生活雑貨製品製造業

主として麦わら, パナマ類などの帽子, わら工品, 畳, うちわ, 扇子, ちょうちん, ほうき, ブラシ, 喫煙用具(貴金属・宝石製を除く), 傘, マッチ, 魔法瓶など生活雑貨製品を製造する事業所をいう。

○ 麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業 経木帽子 紙糸帽子 さなだ帽子 わら縄 わら製かます わら製俵 わら草履	合成繊維製畳表 い草畳表	歯ブラシ 化粧用ブラシ 工業用ブラシ
○ 畳製造業 畳床(プラスチック発泡製品とわら製品との合成品を含む) 畳表 プラスチック製畳表 むしろ 花むしろ ござ 薄べり 青むしろ 七島むしろ	○ うちわ・扇子・ちょうちん製造業 (材料のいかんを問わない) 扇子骨 羽根扇子 うちわ骨	○ 喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く) ライター たばこ用ケース たばこフィルター(カートリッジ式のもの) 喫煙パイプ きせる
	○ ほうき・ブラシ製造業 (材料のいかんを問わない) 竹ぼうき 草ぼうき くまで ささら モップ はけ はたき たわし 毛はたき	○ その他の生活雑貨製品製造業 洋傘・同部分品 洋傘骨 洋傘手元 蛇の目傘 日傘 和傘 和傘骨

マッチ マッチ箱	マッチ軸 魔法瓶	保温ジャー（電子式を除く）
× ハンドバッグ製造業（207） 袋物たばこ入れ製造業（207） 貴金属製たばこケース製造業（321） 金属プレス製灰皿製造業（245） ガラス製灰皿製造業（211）		硬質プラスチック発泡製品製造業（184） 発泡・強化プラスチック製品加工業（184） 魔法瓶用ガラス製中瓶製造業（211） 電子式保温ジャー製造業（293）

### 32C 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）

主として情報を記録した物を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 新聞を発行する事業所は「413 新聞業」に分類される。
- (2) 書籍を発行する事業所は「414 出版業」に分類される。
- (3) 印刷物を印刷する事業所は「151 印刷業」に分類される。
- (4) 生の記録媒体物（磁気テープ、磁気ディスクなど）を製造する事業所は「283 記録メディア製造業」に分類される。
- (5) 情報処理サービスを行う事業所は「39A 情報処理サービス業」に分類される。
- (6) 情報提供サービスを行う事業所は「39B 情報提供サービス業」に分類される。

○ 情報記録物製造業（新聞、 書籍等の印刷物を除く） オーディオディスクレコード ビデオディスクレコード オーディオテープレコード ビデオテープレコード	光ディスク（記録済みのもの） 光磁気ディスク（記録済みのもの） コンパクトディスク（CD） （記録済みのもの）	磁気カード（入力まで行っている事業所） 電子応用がん具用カセット ゲーム用ソフトウェア （大量に製造するもの）
× 印刷業（151）	新聞業（413）	出版業（414）

### 32D 他に分類されないその他の製造業

主として煙火、看板、標識機、ネオンサインを製造する事業所、荷役・運搬用パレット、モデル、模型、工業用模型を製造する事業所、眼鏡レンズの研磨を行う事業所及び眼鏡枠又は完成した眼鏡を製造する事業所並びにつえ、線香など他のいずれにも分類されない各種製品を製造する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 靴型を製造する事業所は「129 その他の木製品製造業（竹、とうを含む）」に分類される。
- (2) 個人の注文により眼鏡を調製する事業所は「608 写真機・時計・眼鏡小売業」に分類される。

○ 煙火製造業 花火 信号炎管・火せん 信号弾 えい（曳）光弾 せん（閃）光弾	○ 工業用模型製造業 （材料のいかんを問わない） 鑄造模型 金型加工用倣いモデル デザインモデル 試作品モデル 木型	獣毛整理業（羊毛，羊毛類 似の毛を除く） パールエッセンス 人体保護具（ヘルメット， 顔面保護具など） 鳥獣魚類はく（剥）製 たどん 真珠核 リノリウム・同製品 靴ふきマット 線香 葬具 繊維壁材 建築用吹付材 ルームユニット ユニットバス システムバス 種子帯 におい袋 オガライト オガタン はえ取紙
○ 看板・標識機製造業 広告装置 展示装置 ネオンサイン 看板（看板書き業を除く） 宣伝用気球（アドバルン）	○ 眼鏡製造業（枠を含む） 眼鏡レンズ（個人の注文に よるものを除く） 眼鏡枠 サングラス	
○ パレット製造業 （材料のいかんを問わない） 荷役・運搬用パレット	○ 他に分類されないその他 の製造業 押絵 靴中敷物（革製を除く） つえ（杖） 懐炉，懐炉灰 使い捨てカイロ 救命具 救命用ゴムボート 自動車用エアバッグ 自動車用シートベルト	
○ モデル・模型製造業 （材料のいかんを問わない） 人台 マネキン人形 人体模型 食品模型 地球儀		
× 蚊取り線香製造業（165） パレット製造業（絵画用）（326） プラモデル製造業（32A） ネオンサイン工事業（081） ほうろう製看板・標識製造業（219） 獣毛整理業（羊毛，羊毛類似の毛）（115） 靴ひも製造業（革製のもの）（203） 靴ひも製造業（繊維製のもの）（115） 朱肉製造業（326） 小物箱製造業（貴金属製を除く）（322） 人工芝製造業（合成樹脂製のもの）（189） 看板書き業（単純な加工を施すものを含む）（929） ペンキ屋（看板書きを主とするもの）（929） 塗装業（製造業の一工程として行うものは「E 製造業」のそれぞれに分類） 眼鏡店（個人の注文により調製するもの）（608）		微粉炭製造業（179） 教材用模型がん具製造業（32A） モデルシップ製造業（32A） 道路標識設置工事業（089） 毛皮製造業（208） 靴型製造業（129） 靴中敷物製造業（革製）（203） 墨製造業（326） 宝石箱製造業（貴金属製を除く）（322） 事務用のり製造業（326） 模様形製造業（115）

# 大分類 F－電気・ガス・熱供給・水道業 ★

## 総 説

この大分類には、電気、ガス、熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。

電気業とは、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所、特定規模需要に応じ一般電気事業者が運用・維持する系統を經由して電気を供給する事業所、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所をいう。自家用発電の事業所も電気業に含まれる。

ガス業とは、一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業所、一定数量以上の需要に応じ導管によりガスの供給を行う事業所及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所をいう。

熱供給業とは、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。

水道業とは、一般の需要に応じ水道管及びその他の設備をもって給水を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所をいう。

## 中分類 33-電気業 ★

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ電気を供給する事業所又はその事業所に電気を供給する事業所、特定規模需要に応じ一般電気事業者が運用・維持する系統を経由して電気を供給する事業所、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する事業所が分類される。

自家用発電の事業所も本分類に含まれる。

#### 330 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (33 電気業) ★

主として電気業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は電気業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 電気事業会社本社・同支 店・同支社 給電司令所 公営企業電気局 (部)	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 電気事業会社営業所 サービスセンター 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
--	--	-----------------

× 電気保安協会 (749)

#### 331 電気業 ★

発電機、原動力設備、その他の電気工作物を設置して電気を発生する事業所及び構外から送電される電気を更に構外に送電又は配電するために、構内に設置した変圧器、水銀整流器、シリコン整流器、その他の機械器具により変成する事業所をいう。

○ 発電所 水力発電所 火力発電所 原子力発電所 ガスタービン発電所	地熱発電所 太陽光発電所 風力発電所 鉄道会社給電区・発電所 県営発電所	製造会社発電所 鉱山会社発電所  ○ 変電所 (鉄道業を除く)
--	--	---

- × 電力会社社員研修所 (822)
- 電力会社試験所 (711)
- 電力会社附属病院 (831)
- 電力会社附属診療所 (832)
- 電力会社建設所 (建設事務所) (74A)
- 電力会社工事事務所 (74A)
- 電力会社系列サービス店 (電気工事を行うもの) (081)
- 電力会社の委託検針業・集金業 (929)
- 電気保安協会 (749)
- 鉄道会社変電区・変電所 (421)

## 中分類 34-ガス業 ★

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ製造ガス、天然ガス又はこれらの混合ガスを導管により供給する事業所、一定数量以上の需要に応じて導管によりガスの供給を行う事業所及び自らが維持し運用する一定規模以上の導管でガスの供給を行う事業所が分類される。

ただし、天然ガスの採取を行う事業所は「053 原油・天然ガス鉱業」に分類される。

#### 340 管理、補助的経済活動を行う事業所 (34 ガス業) ★

主としてガス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はガス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 ガス会社本社・同支社・ 公営企業ガス局 (部)	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 ガス局営業所
--	--	---------------------------

× ガス会社本社 (現業活動を併せ行うもの) (341)

#### 341 ガス業 ★

導管によりガスを供給するためガスの製造、受け入れ、貯蔵、送出及び整圧を行う事業所をいう。

ただし、天然ガスの採取を行う事業所は「053 原油・天然ガス鉱業」に分類される。

○ ガス製造工場 天然ガス業 (導管により 供給するもの) 都市ガス会社生産工場 簡易ガス業	○ ガス供給所 ガスタンク (ガス供給所) ガス整圧所 プロパンガス供給業 (導 管により供給するもの)	
--	--	--

× 天然ガス鉱業 (053)                      L Pガス小売業 (605)                      プロパンガス卸売業 (533)  
圧縮ガス・液化ガス製造業 (162)                      ガス会社の委託検針業・集金業 (929)



## 中分類 35－熱 供 給 業 ★

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される。

#### 350 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (35 熱供給業) ★

主として熱供給業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は熱供給業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 351 熱 供 給 業 ★

一般の需要に応じボイラ、冷凍機等により発生させた蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギー又は蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所をいう。

ただし、温泉の泉源を保有し、ゆう出する温湯を旅館などに供給する事業所は「929 他に分類されない事業サービス業」に分類される。

○ 熱供給業 地域暖冷房業	地域暖房業 蒸気供給業	
------------------	----------------	--

× 温泉供給業 (929)

## 中分類 36-水道業 ★

### 総 説

この中分類には、一般の需要に応じ水道管及びその他の設備をもって給水を行う事業所並びに公共下水道、流域下水道又は都市下水路により汚水・雨水の排除又は処理を行う事業所が分類される。

#### 360 管理、補助的経済活動を行う事業所（36水道業） ★

主として上水道業、工業用水道業及び下水道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は上水道業、工業用水道業及び下水道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

なお、水道業を行う事業所を指導、監督するもので、都道府県、市町村などが設置する事業所についても本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 水道局（部）・工業用水道局（部）・下水道局（部）の本所等 下水処理場（維持管理の作業を行うものを除く）	下水出張所（維持管理の作業を行うものを除く） 下水ポンプ場（維持管理の作業を行うものを除く）	○ その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 漏水管理事務所 自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所 水道局営業所
--	---	---

#### 361 上水道業 ★

一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって人の飲用に適する水を供給する事業所をいう。

ただし、かんがい用水の供給を行う事業所は「013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）」に分類される。

○ 上水道業 水道用水供給事業 簡易水道業	浄水場 配水場 ポンプ場	貯水池管理事務所 船舶給水業
× 農業用水供給業（013） 水道業の委託検針業・集金業（929） 国・地方公共団体多目的ダム管理所（973，981，982）	貯水池建設事務所（地方公共団体）（74A） 水資源機構ダム管理所（929）	

### 362 工業用水道業 ★

一般の需要に応じ給水の目的で敷設する水道管及びその他の設備をもって、工業の用に供する水（水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水を供給するものを除く）を供給する事業所をいう。

○ 工業用水道業 工業用水浄水場	工業用水配水場 工業用水ポンプ場	
× 上水道業（361）	工業用水建設事務所（地方公共団体）（74A）	

### 363 下水道業 ★

主として下水を処理するために設けられる処理施設及びポンプ施設の運転，保守，点検などの作業を行う事業所並びに下水を排除するために設けられる排水管，排水渠その他の排水施設の清掃，調査・点検，補修などの作業を一体的に行う事業所をいう。

○ 下水道処理施設維持管理業 下水道処理場（維持管理の作業を行うもの）	下水ポンプ場（維持管理の作業を行うもの）	○ 下水道管路施設維持管理業 下水出張所（維持管理の作業を行うもの）
× ビルメンテナンス業（922） 産業用上下水道管洗浄業（929）	水質検査業（849） 浄化槽清掃業（881）	産業用配管洗浄業（929） 清掃事務所（881）

# 大分類 G－情報通信業 ☆

## 総 説

この大分類には、情報の伝達を行う事業所、情報の処理、提供などのサービスを行う事業所、インターネットに附随したサービスを提供する事業所及び伝達することを目的として情報の加工を行う事業所が分類される。

情報の伝達を行う事業所とは、電磁、非電磁を問わず、映像、音声、文字等の情報を伝達する事業所及び伝達するための手段の設置、運用を行う事業所をいう。

情報の処理、提供などのサービスを行う事業所とは、電子計算機のプログラムの作成を行う事業所、委託により電子計算機等を用いて情報の処理を行う事業所及び情報を収集・加工・蓄積し、顧客の求めに応じて提供する事業所をいう。

インターネットに附随したサービスを提供する事業所とは、インターネットを通じて、上記以外の通信業及び情報サービス業を行う事業所をいう。

情報の加工を行う事業所とは、新聞、雑誌、ラジオ、テレビジョン、映画などの媒体を通じて不特定多数の受け手を対象に大量に情報を伝達させるために、映像、音声、文字等の情報を加工する事業所をいう。

### ◎ 情報通信業と他産業との関係

#### (1) 製造業との関係

(ア) 主として新聞発行又は書籍等の出版を行う事業所は情報通信業とするが、主として新聞又は書籍等の印刷及びこれに関連した補助的業務を行う事業所は「15 印刷・同関連業」に分類される。

(イ) 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）の原盤を制作する事業所は情報通信業とするが、自ら原盤の制作を行わず、情報記録物の大量複製のみを行う事業所は「32C 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）」に分類される。

#### (2) 運輸業との関係

情報記録物、新聞、書籍等の運送を行う事業所は「H 運輸業、郵便業」に分類される。

#### (3) 卸売業、小売業との関係

情報記録物、新聞、書籍等を購入して販売する事業所は「I 卸売業、小売業」に分類される。

#### (4) サービス業との関係

(ア) 情報記録物、書籍等を賃貸する事業所は「70A 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）」、「70B 他に分類されない物品賃貸業」に分類される。

(イ) 主として依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供する事業所及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告する事業所は「731 広告業」に分類される。

(ウ) 個人で詩歌、小説などの文芸作品の創作、文芸批評、評論などの専門的なサービスを提供する事業所は「727 著述・芸術家業」に分類される。

(エ) 工業デザイン、クラフトデザイン、インテリアデザインなどの工業的、商業的デザインに関する専門的なサービスを提供する事業所は「726 デザイン業」に分類される。

☆ ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業

この大分類には、ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業がある。

(1) ネットワーク型産業 ★

中分類 37－通信業

中分類 38－放送業

中分類 41－映像・音声・文字情報制作業

(2) 非ネットワーク型産業

中分類 39－情報サービス業

中分類 40－インターネット付随サービス業

## 中分類 37—通 信 業 ★

### 総 説

この中分類には、有線、無線、その他の電磁的方式により情報を伝達するための手段の設置、運用を行う事業所が分類される。

なお、伝達手段の設置のための工事を施工する事業所は「08 設備工事業」に分類される。

#### 370 管理、補助的経済活動を行う事業所 (37 通信業) ★

主として通信業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役員・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は通信業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

#### 371 固定電気通信業 ★

主として固定通信を行うための手段の設置、運用を行う事業所、有線による放送及び通話両面の設備を用い一定の区域内における利用者のために放送と通話取扱のサービスを提供する事業所並びに他に分類されない固定電気通信業を営む事業所をいう。

○ 地域電気通信業 東日本電信電話 (株) (NTT東日本) 本社・支店・営業所 ネットワークセンター 西日本電信電話 (株) (NTT西日本) 本社・支店・営業所 ネットワークセンター	○ 長距離電気通信業 I P 電話業  ○ 有線放送電話業 有線放送電話農業協同組合 有線放送電話共同施設協会 有線放送電話協会 (有線放 送電話事業を営むもの)	○ その他の固定電気通信業 音声蓄積サービス業 ファックス蓄積サービス業 I X (インターネット・ エクスチェンジ) 業 I S P (インターネット・ サービス・プロバイダ) I D C (インターネット ・データ・センター) 業
---	--	---



## 中分類 38-放送業 ★

### 総 説

この中分類には、公衆によって直接視聴される目的をもって、無線又は有線の電気通信設備により放送事業（放送の再送信を含む）を行う事業所が分類される。

ただし、有線の電気通信設備により放送及び通話両面のサービスを提供する事業所は「371 固定電気通信業」に分類される。

#### 380 管理、補助的経済活動を行う事業所（38 放送業） ★

主として放送業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は放送業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 381 公共放送業（有線放送業を除く） ★

主として公共の目的のため、非営利的に放送事業を行う事業所をいう。

○ 公共放送業（有線放送業 を除く） 日本放送協会（NHK） 本部	地方放送局 放送局支局	
× 日本放送協会放送技術研究所（711） 日本放送協会営業センター（929）		日本放送協会放送文化研究所（712）



**382 民間放送業（有線放送業を除く） ★**

主として広告料収入又は有料放送収入により放送事業を行う事業所をいう。  
放送衛星又は通信衛星を利用して放送事業を行う事業所も本分類に含まれる。

○ テレビジョン放送業 テレビジョン放送事業者 本社・同放送局・同放送 センター	コミュニティFM放送事 業者本社・同放送局 短波放送事業者本社・同 放送局	受託放送事業者本社・同放 送局・同放送センター 顧客管理代行事業者本社 (放送設備を有するもの)
○ ラジオ放送業 中波ラジオ放送事業者本 社・同放送局 超短波（FM）放送事業 者本社・同放送局	○ 衛星放送業 衛星放送事業者本社・同 放送局・同放送センター 委託放送事業者本社・同放 送局・同放送センター	○ その他の民間放送業 文字単営放送事業者本社 ・同放送局
× 街頭放送業（383） 放送大学学園（816）	放送設備のない放送事業者支局（416）	

**383 有線放送業 ★**

主として有線の電気通信設備により放送事業を行う事業所をいう。

○ 有線テレビジョン放送業 ケーブルテレビ（CAT V）業 共同聴視業	○ 有線ラジオ放送業 有線音楽放送業 街頭放送業 告知放送業	
× 有線放送電話業（371）		

## 中分類 39－情報サービス業

### 総 説

この中分類には、受託開発ソフトウェア、組込みソフトウェア、パッケージソフトウェア、ゲームソフトウェアの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所、情報の処理、提供などのサービスを行う事業所が分類される。

#### 390 管理、補助的経済活動を行う事業所（39 情報サービス業）

主として情報サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は情報サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	--	-----------------

#### 391 ソフトウェア業

電子計算機のプログラム（その作成に関する業務を一括して行うものを含む）、パッケージプログラム、ゲームソフトウェアの作成及びその作成に関して調査、分析、助言などを行う事業所をいう。

また、情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等に組込まれ、機器の機能を実現するためのソフトウェアを作成する事業所も本分類に含まれる。

○ 受託開発ソフトウェア業 プログラム作成業 情報システム開発業 システム開発コンサルタ ント業	システムインテグレー ションサービス業  ○ 組込みソフトウェア業	○ パッケージソフトウェア業  ○ ゲームソフトウェア業 ゲーム用ソフトウェア作 成業
--	--	---

× 情報記録物製造業（CD、DVDなど）(32C) ゲーム用ソフトウェア製造業（大量に製造するもの）(32C)	ゲーム用光ディスク製造業 (32C) ゲーム用カセット製造業 (32C)
--	---

### 39A 情報処理サービス業

電子計算機などを用いて委託された情報処理サービス（顧客が自ら運転する場合を含む）、データエントリーサービスなどを行う事業所をいう。

○ 情報処理サービス業 受託計算サービス業 計算センター	タイムシェアリングサービス業	データエントリー業 パンチサービス業
------------------------------------	----------------	-----------------------

### 39B 情報提供サービス業

各種のデータを収集，加工，蓄積し，情報として提供する事業所をいう。

○ 情報提供サービス業	データベースサービス業 （不動産情報，交通運輸 情報，気象情報，科学技 術情報などの提供サー ビス業）	
-------------	---	--

× 市場調査・世論調査・社会調査業（39C）      ニュース供給業（416）  
興信所（72G）      観光案内業（ガイド）（79E）

### 39C その他の情報処理・提供サービス業

市場調査，世論調査，社会調査など，他に分類されない情報処理・提供サービスを行う事業所をいう。

○ 市場調査・世論調査・社会 調査業	マーケティングリサーチ 業	○ その他の情報処理・提供 サービス業
-----------------------	------------------	------------------------

× 情報提供サービス業（39B）      経営コンサルタント業（72E）      信用調査業（72G）

## 中分類 40ーインターネット附随サービス業

### 総 説

この中分類には、インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所が分類される。

#### 400 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (40 インターネット附随サービス業)

主としてインターネット附随サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はインターネット附随サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所
---	---	--------

#### 401 インターネット附随サービス業

主としてインターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供する事業所、音楽、映像等を配信する事業を行う事業所及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供する事業所であって、他に分類されないものをいう。

ただし、広告の提供を目的とするものや、サーバ等の機能を主として他の事業の目的のために利用させるものは、本分類には含まれない。

○ ポータルサイト・サーバ 運營業 ウェブ情報検索サービス業 インターネット・ショッピング・サイト運營業 インターネット・オーク ション・サイト運營業	○ アプリケーション・サービ ス・コンテンツ・プロバ イダ ASP (アプリケーション ・サービス・プロバイダ) ウェブ・コンテンツ提供業 (電気通信役務利用放 送に該当しないもの)	○ インターネット利用サポ ート業 電子認証業 情報ネットワーク・セキュ リティ・サービス業
--	--	--

× インターネット広告業 (731)

インターネット専業銀行 (622)

## 中分類 4 1 - 映像・音声・文字情報制作業 ★

### 総 説

この中分類には、映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行う事業所、レコード又はラジオ番組の制作を行う事業所、新聞の発行又は書籍、定期刊行物などの出版を行う事業所並びにこれらに附帯するサービスを提供する事業所が分類される。

#### 410 管理、補助的経済活動を行う事業所 (41 映像・音声・文字情報制作業) ★

主として映像・音声・文字情報制作業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は映像・音声・文字情報制作業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫 自家用機材置場
---	--	----------------------------

#### 411 映像情報制作・配給業 ★

主として映画の制作を行う事業所又は制作及び配給の両者を行う事業所並びに記録物、創作物などのビデオ制作を行う事業所、テレビジョン番組の制作を行う事業所、アニメーションの制作を行う事業所及び映画、ビデオ又はテレビジョン番組の配給を行う事業所をいう。  
フィルムの配達交換、購入などを行う事業所も本分類に含まれる。

○ 映画・ビデオ制作業 映画撮影所 小型映画制作業	○ アニメーション制作業  ○ 映画・ビデオ・テレビジ ョン番組配給業 映画フィルム配給部(映画 制作業から独立している もの)	映画配給業 ケーブルテレビジョン番 組配給業 有線テレビジョン放送番 組配給業
---------------------------------	--	---

× 情報記録物製造業 (CD, DVDなど) (32C)

#### 412 音声情報制作業 ★

主としてレコードの企画・制作を行う事業所及びラジオ番組の制作を行う事業所をいう。

○ レコード制作業 レコード会社 音楽出版会社	○ ラジオ番組制作業 ラジオコマーシャル 制作業	
× オーディオディスクレコード製造業 (32C)		オーディオテープレコード製造業 (32C)

#### 413 新聞業 ★

主として新聞の発行を行う事業所をいう。

ただし、主として新聞の印刷を行う事業所は「151 印刷業」に分類される。

○ 新聞業 新聞社	新聞発行業 新聞印刷発行業	
× 新聞印刷業 (151)		新聞社支局 (印刷発行を行わないもの) (416)

#### 414 出版業 ★

主として書籍、教科書、辞典、パンフレット、雑誌、定期刊行物などの出版を行う事業所をいう。

ただし、主として書籍等の印刷を行う事業所は「151 印刷業」に分類される。

○ 出版業 出版・印刷出版業 (書籍, 教科書, 辞典, パンフ レット, 雑誌, 定期刊行 物など)	時刻表出版業 電話帳出版業	カレンダー発行業 情報誌発行業
× カレンダー印刷業 (151)		書籍印刷業 (151)

#### 415 広告制作業 ★

主として印刷物にかかる広告の企画、制作を行う事業所をいう。

ただし、依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供する事業所は「731 広告業」に分類される。

○ 広告制作業 (印刷物にかかるもの)	広告制作プロダクション (印刷物にかかるもの)
× 屋外広告業 (総合的なサービスを提供するもの) (731)	
広告業 (731)	広告代理業 (731)
映像情報制作・配給業 (411)	新聞業 (413)
出版業 (414)	デザイン業 (726)
コピーライター業 (72H)	著述家業 (727)
テレビコマーシャル制作業 (411)	

#### 416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 ★

新聞、定期刊行物、テレビジョン、ラジオ等にニュースを供給する事業所及び他に分類されない映像・音声・文字情報制作に附帯するサービスを提供する事業所をいう。

○ ニュース供給業 時事通信社 共同通信社 新聞社支局 (印刷発行を行 わないもの) 民間放送局支局 (放送設備 のないもの)	○ その他の映像・音声・文字 情報制作に附帯する サービス業 映画出演者あつせん業 映画フィルム現像業 タイトル書き業 ポストプロダクション業	貸スタジオ業 (映画撮影・ 録音用) 映画・ビデオ照明業 レコーディングスタジオ レコーディングエンジニ ア業 出版物編集業
× 映画用諸道具賃貸業 (70B)	演劇用諸道具賃貸業 (70B)	映写機賃貸業 (70B)
映画フィルム賃貸業 (70B)	写真現像・焼付業 (79D)	映写機修理業 (901)
舞台照明業 (80P)	デジタルカメラ写真プリント業 (79D)	
新聞社支局 (発行を主とするもの) (413)		

# 大分類 H－運輸業，郵便業 ★

## 総 説

この大分類には，鉄道，自動車，船舶，航空機又はその他の運送用具による旅客，貨物の運送業，倉庫業及び運輸に附帯するサービス業を営む事業所並びに郵便物又は信書便物を送達する事業所が分類される。

### ◎ 鉄 道 業

鉄道による旅客又は貨物の運送業で，その運送活動とは，鉄道車両の運転，運転のための車両，線路，信号通信施設など運送施設の維持補修，旅客又は貨物の取扱いを一括したものをいう。

### ◎ 事 業 所

鉄道業の分類単位は単一の事業所である。場所が離れていれば原則として別の事業所とする。同一構内であっても別個の機関があればその機関ごとに分類の単位とする。

すなわち，駅，車掌区，機関区，客貨車区，保線区，建築区，電力区，信号通信区，電務区などの現業機関及び本社，支社などの管理機関のそれぞれが一事業所となる。

ただし，駅，区などの名称を持っていても，駅長，区長など管理責任者が置かれていないものはこれを管理する事業所に含めて一事業所とする。

### ◎ 鉄道業と他産業との関係

- (1) 鉄道業の自家用の修理工場，倉庫などは鉄道業に分類されるが，製造工場，発電所，研究所，養成機関，病院，保養所などは，それぞれの活動にしたがって鉄道業以外の産業に分類される。
- (2) 鉄道業が営む百貨店，遊園地又は不動産業などの事業所は，それぞれの活動にしたがって鉄道業以外の産業に分類される。
- (3) 鉄道車両の修理，改造を行う事業所であって鉄道業の自家用のものは，鉄道業に分類される。
- (4) 工場，鉱山，森林などにおける自家専用の鉄道，索道の事業所は，鉄道業以外の産業の補助的経済活動に分類される。



## 中分類 42-鉄道業 ★

### 総 説

この中分類には、鉄道、軌道及び索道により旅客又は貨物の運送を行う事業所が分類される。鉄道業が経営する鉄道事業以外の事業を行う事業所はその行う事業によりそれぞれの産業に分類される。

#### 420 管理、補助的経済活動を行う事業所（42 鉄道業） ★

主として鉄道業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、企画、運営、監督、人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、資材の調達、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は鉄道業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

<p>○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所</p>	<p>○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場（通常の運 用を離脱して検査を行 うもの）</p>	<p>自家用補修所 自家用倉庫 自家用資材置場</p>
---	---	-------------------------------------

#### 421 鉄道業 ★

普通鉄道、軌道、地下鉄道、モノレール鉄道、案内軌条式鉄道、鋼索鉄道、索道、無軌条電車などによって旅客又は貨物の運送を行う事業所をいう。

<p>○ 普通鉄道業 鉄道事業者の本社・支社 ・支店（現業活動を併 せ行うもの） 運行本部 運転指令所 駅 建築区 保線区 車掌区</p>	<p>電力区 信号通信区 電務区 電車区 機関区 客貨車区 CTCセンター 鉄道業の修理所（日々の 運行前の点検を行う もの）</p>	<p>○ 軌道業 路面電車業</p> <p>○ モノレール鉄道業</p> <p>○ 案内軌条式鉄道業 新交通システム業</p> <p>○ 鋼索鉄道業 ケーブルカー業</p>
---	---	--

○ 索道業  
ロープウェイ業  
リフト業

○ その他の鉄道業  
無軌条電車業（トロリー  
バス業）

○ 地下鉄道業

---

× 鉄道事業者の工事事務所・工事区（工事の設計・監督を行う事業所）（74A）  
給電区・発電所（331）                      病院（831）  
自動車営業所（43, 44）                      船舶管理所（452）  
鉄道総合技術研究所（711）                      鉄道駅業務請負業（489）  
研修センター（822）

## 中分類 43 - 道路旅客運送業 ★

### 総 説

この中分類には、主として自動車等により旅客の運送を行う事業所が分類される。

#### 430 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (43 道路旅客運送業) ★

主として道路旅客運送業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、企画、運営、監督、人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、資材の調達、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は道路旅客運送業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 431 一般乗合旅客自動車運送業 ★

自動車により有償で乗合旅客の運送を行う事業所をいう。

○ 一般乗合旅客自動車運送業 乗合バス業	定期観光バス業	
-------------------------	---------	--

× 貸切観光バス業 (433)

#### 432 一般乗用旅客自動車運送業 ★

乗車定員 10 人以下の自動車を貸切って有償で旅客の運送を行う事業所をいう。

○ 一般乗用旅客自動車運送業 ハイヤー業	タクシー業 福祉タクシー業	民間救急サービス業 (民間 救急車)
-------------------------	------------------	-----------------------

### 433 一般貸切旅客自動車運送業 ★

乗車定員 11 人以上の自動車を貸切って有償で旅客の運送を行う事業所をいう。

○ 一般貸切旅客自動車運送業	貸切バス業	貸切観光バス業
× レンタカー業 (704)		

### 439 その他の道路旅客運送業 ★

特定の者との契約に基づき、自動車により有償で特定の旅客の運送を行う事業所並びに自動車により無償で旅客の運送を行う事業所及び人力車、自転車などの軽車両によって旅客の運送を行う事業所をいう。

○ 特定旅客自動車運送業	○ 他に分類されない道路旅客運送業 人力車業	乗合馬車業 輪タク業 かご運送業 無償旅客自動車運送業
--------------	---------------------------	--------------------------------------

## 中分類 44 - 道路貨物運送業 ★

### 総 説

この中分類には、主として自動車等により貨物の運送を行う事業所が分類される。

#### 440 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (44 道路貨物運送業) ★

主として道路貨物運送業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、企画、運営、監督、人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、資材の調達、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は道路貨物運送業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	---	------------------

#### 441 一般貨物自動車運送業 ★

他人の需要に応じて有償で自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く）により貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 一般貨物自動車運送業	霊きゅう自動車業	○ 特別積合せ貨物運送業
× 集配利用運送業（第二種利用運送業）（444） 陸送業（929）		利用運送業（第一種利用運送業）（482）

#### 442 特定貨物自動車運送業 ★

特定の荷主との契約に基づき、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く）により有償で貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 特定貨物自動車運送業		
--------------	--	--

#### 443 貨物軽自動車運送業 ★

三輪以上の軽自動車又は二輪の自動車により有償で貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 貨物軽自動車運送業	オートバイ貨物運送業	
× 原動機付自転車貨物運送業 (449)		

#### 444 集配利用運送業 ★

他人の需要に応じ有償で、鉄道運送事業者、船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して、自動車による集貨及び配達を併せ一貫して貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 集配利用運送業 第二種利用運送業		
× 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）(482) 利用運送業（第一種利用運送業）(482)		

#### 449 その他の道路貨物運送業 ★

自動車により無償で貨物の運送を行う事業所並びに自転車などの軽車両及び原動機付自転車によって貨物の運送を行う事業所をいう。

○ その他の道路貨物運送業	自転車貨物運送業	無償貨物自動車運送業
---------------	----------	------------

## 中分類 45－水 運 業 ★

### 総 説

この中分類には、海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業所が分類される。

ただし、港湾においてはしげによって貨物の運送を行う事業所は「481 港湾運送業」に分類される。

船舶は、その運航を管理する事業所に含めて一事業所とする。

ただし、陸上に事業所を持たない場合は、船舶をもって事業所とする。

#### 450 管理、補助的経済活動を行う事業所（45 水運業） ★

主として水運業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、企画、運営、監督、人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、資材の調達、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は水運業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所 自家用倉庫 自家用油槽所
---	--	-------------------------------------

#### 451 外航海運業 ★

日本と外国の諸港との間又は外国の諸港間で、船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 外航旅客海運業 外航旅客定期航路業 外航旅客不定期航路業	○ 外航貨物海運業 外航貨物定期航路業 外航貨物不定期航路業	
--------------------------------------	--------------------------------------	--

## 452 沿海海運業 ★

日本沿岸諸港間を船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業所をいう。

ただし、主として日本沿岸諸港の港湾内において船舶により旅客の運送を行う事業所は、「453 内陸水運業」に分類される。

○ 沿海旅客海運業 (港湾内を除く) 国内旅客定期航路業 国内旅客不定期航路業 自動車航送業	ホエールウォッチング業 観光船業 (沿海) 遊覧船業 (沿海)	○ 沿海貨物海運業 内航貨物定期航路業 内航貨物不定期航路業
× 海運代理店 (483) 遊覧船業 (港湾内) (453)	港湾荷役業 (481)	港湾運送業 (481)

## 453 内陸水運業 ★

主として港湾内において船舶により旅客の運送を行う事業所及び河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 港湾旅客海運業 通船業 港湾内遊覧船業	○ 河川水運業 河川渡船業 河川遊覧船業 水上バス業	○ 湖沼水運業 湖沼渡船業 湖沼遊覧船業
× はしけ運送業 (481)	釣船業 (80P)	

## 454 船舶貸渡業 ★

主として運航業者に船舶の貸渡し又は運航の委託を行う事業所をいう。

○ 船舶貸渡業	○ 内航船舶貸渡業	
× 海運仲立業 (489)		



## 中分類 46－航空運輸業 ★

### 総 説

この中分類には、航空機により旅客又は貨物の運送を行う事業所及び航空機を使用して航空運送以外の行為の請負を行う事業所が分類される。

#### 460 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (46 航空運輸業) ★

主として航空運輸業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、企画、運営、監督、人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、資材の調達、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は航空運輸業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用倉庫
---	---	-----------------

#### 461 航空運送業 ★

航空機により旅客又は貨物の運送を行う事業所をいう。

○ 航空運送業	観光飛行業	エアタクシー業
---------	-------	---------

× 航空運送代理店 (483)

#### 462 航空機使用業 (航空運送業を除く) ★

航空機を使用して、主として請負により航空運送以外の薬剤散布、宣伝広告、魚群探見、空中写真測量などを行う事業所をいう。

○ 航空機使用業 (航空運送業 を除く)		
-------------------------	--	--

## 中分類 47-倉庫業 ★

### 総 説

この中分類には、倉庫業を営む事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 自家用の倉庫は主事業所の産業の補助的経済活動に分類される。
- (2) 自動車の駐車のための場所を提供する事業所は「693 駐車場業」に分類される。
- (3) 一時的に手荷物、自転車等の物品を預かる事業所は「794 物品預り業」に分類される。

#### 470 管理、補助的経済活動を行う事業所 (47 倉庫業) ★

主として倉庫業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は倉庫業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所
---	--	--------

#### 471 倉庫業 (冷蔵倉庫業を除く) ★

倉庫 (冷蔵倉庫を除く) に物品を保管することを業とする事業所をいう。

○ 倉庫業 (冷蔵倉庫業を除く) 普通倉庫業 (野積倉庫, サ イロ倉庫, タンク倉庫, 危険品倉庫, トランク ルームを含む)	水面木材倉庫業	
× 貸倉庫業 (691) 自家用倉庫 (その倉庫を管理する事業所の産業の補助的経済活動に分類)	コインロッカー業 (794)	

472 冷蔵倉庫業 ★

低温装置を施した倉庫に物品を保管することを業とする事業所をいう。

○ 冷蔵倉庫業

低温倉庫業

氷温倉庫業

---

## 中分類 48－運輸に附帯するサービス業 ★

### 総 説

この中分類には、鉄道、自動車、船舶及び航空機による運送に附帯するサービスを提供する事業所が分類される。

#### 480 管理、補助的経済活動を行う事業所（48 運輸に附帯するサービス業） ★

主として運輸に附帯するサービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所又は運輸に附帯するサービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所 自家用倉庫
---	--	---------------------------

#### 481 港湾運送業 ★

港湾において船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送の作業の全部又は一部を行う事業所をいう。

○ 港湾運送業 一般港湾運送業	港湾荷役業 いかだ運送業	はしけ運送業
--------------------	-----------------	--------

#### 482 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く） ★

鉄道運送事業者、貨物自動車運送事業者、船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して貨物の運送を行う事業所及び鉄道、自動車、船舶又は航空機による貨物の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行う事業所をいう。

○ 利用運送業（集配利用運送 業を除く）	第一種利用運送業	○ 運送取次業
-------------------------	----------	---------

- × 集配利用運送業（第二種利用運送業）（444） 港湾運送業（481）  
海運仲立業（489）

#### 483 運送代理店 ★

主として運送機関の業務を代行して運送契約の締結などの代理を行う事業所をいう。

○ 運送代理店	海運代理店	航空運送代理店
---------	-------	---------

#### 484 こん包業 ★

主として運送のために物品の荷造り若しくはこん包を引受ける事業所及び海上輸送のために、設備された機械により各種包装材料を加工し、こん包容器を組立てて工業製品の外装を行う事業所をいう。

○ こん包業 荷造業 貨物こん包業	○ 組立こん包業 工業製品組立こん包業	輸出こん包業
-------------------------	------------------------	--------

- × 包装業（929）

#### 485 運輸施設提供業 ★

鉄道，道路，橋りょう，トンネル，自動車ターミナル，荷扱場，荷役棧橋，けい船岸壁，上屋，ふ頭，飛行場などの運輸施設を提供することを主たる業務とする事業所をいう。

○ 鉄道施設提供業 第三種鉄道事業者	○ 自動車ターミナル業 バスターミナル業 トラックターミナル業	○ 棧橋泊きよ業 ふ頭業 港管理組合
○ 道路運送固定施設業 自動車道業 有料道路・有料橋経営業	○ 貨物荷扱固定施設業 荷さばき施設提供業	○ 飛行場業 国際空港 地方空港 ヘリポート

- × 駐車場業（693）

489 その他の運輸に附帯するサービス業 ★

主として船舶による貨物の運送又は船舶の貸渡し，売買若しくは運航の委託のあつせんを行う事業所及び他に分類されない運輸に附帯するサービスを提供する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海運仲立業</li> <li>○ 他に分類されない運輸に 附帯するサービス業</li> <li>検数業</li> <li>検量業</li> <li>船積貨物鑑定業</li> <li>水先業</li> <li>サルベージ業</li> <li>海難救助業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路測量業</li> <li>航路標識事務所（灯台）</li> <li>航空無線標識所（航空灯台）</li> <li>通運計算業</li> <li>綱取業</li> <li>曳船業</li> <li>港湾運送関連業（他に分類 されないもの）</li> <li>海上交通センター（海上保 安庁）</li> <li>通関業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上清掃業</li> <li>日本海事検定協会</li> <li>鉄道駅業務請負業</li> <li>観光協会</li> <li>観光案内所</li> <li>有料道路料金徴収請負業</li> <li>道路パトロール業</li> <li>鉄道線路補修業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 船舶解体請負業（929）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶清掃業（922）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶給水業（361）</li> </ul>

## 中分類 49－郵便業（信書便事業を含む） ★

### 総 説

この中分類には、主として郵便物又は信書便物の引受、取集・区分及び配達を行う事業所が分類される。

#### 490 管理，補助的経済活動を行う事業所（49 郵便業） ★

主として郵便業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は郵便業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	------------------	------------------

#### 491 郵便業（信書便事業を含む） ★

主として郵便物、信書便物として差し出された物の引受、取集・区分及び配達を行う事業所をいう。

ただし、郵便事業と併せて銀行窓口業務及び保険窓口業務の双方を行う事業所を除く。

○ 郵便業（信書便事業を含む） 日本郵便株式会社の事業所のうち、主として郵便事業を行う事業所	日本郵便株式会社の事業所のうち、 郵便事業及び銀行窓口業務を行う事業所 郵便事業及び保険窓口業務を行う事業所	特定信書便事業者
---	--	----------

- × 郵便局（861） 簡易郵便局（862）  
日本郵便株式会社の事業所のうち、郵便事業、銀行窓口業務及び保険窓口業務の全てを行う事業所（86）

# 大分類 I 一卸売業，小売業

## 総 説

この大分類には、原則として、有体的商品を購入して販売する事業所が分類される。

なお、販売業務に附随して行う軽度の加工（簡易包装，洗浄，選別等），取付修理は本分類に含まれる。

### ◎ 卸 売 業

1. 卸売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 小売業又は他の卸売業に商品を販売するもの。
- (2) 建設業，製造業，運輸業，飲食店，宿泊業，病院，学校，官公庁等の産業用使用者に商品を大量又は多額に販売するもの。
- (3) 主として業務用を使用される商品〔事務用機械及び家具，病院，美容院，レストラン，ホテルなどの設備，産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売するもの。
- (4) 製造業の会社が別の場所に経営している自己製品の卸売事業所（主として統括的管理的事務を行っている事業所を除く）
- (5) 他の事業所のために商品の売買の代理行為を行い又は仲立人として商品の売買のあっせんをするもの。

2. 事業所の業態による分類

本分類に含まれる事業所の主な業態は次のとおりである。

- (1) 卸売業（卸売商，産業用大口配給業，卸売を主とする商事会社，買継商，仲買人，農産物集荷業，製造業の会社の販売事務所，貿易商など）
- (2) 製造問屋（自らは製造を行わないで，自己の所有に属する原材料を下請工場などに支給して製品をつくらせ，これを自己の名称で卸売するもの）
- (3) 代理商，仲立業（エイジェント，ブローカー，コミッションマーチャント）

卸売業は，主として商品の仕入販売などの業務を行う事業所であるが，小分類 55A に掲げる代理商，仲立業は主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行うものである。このような事業所は商品の所有権を持たず，また，価格の設定，商品の保管，輸送などの業務を一般に行わないものである。

3. 業務の種類による分類

卸売業（55A 代理商，仲立業を除く）は，販売される主要商品によって業種別に分類される。

（注）製造小売（小売業 2. (2) 参照）に対して製造卸という言葉が一般に使用されているが，これは製造業者の卸売をいうのであるから，ここでいう仕入卸とは厳格に区分されなければならない。



## ◎ 小 売 業

1. 小売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの。
- (2) 建設業、農林水産業（法人組織）、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等産業用使用者に少量又は少額に商品を販売するもの。

小売業は普通その取り扱う主要商品によって分類される場合と、洋品雑貨店、小間物店、荒物店などのように通常の呼称によって分類される場合とがある。

2. 次に掲げるものは小売業として分類されるので注意しなければならない。

- (1) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所は「I 卸売業、小売業」に分類される。

なお、修理を専業としている事業所は「89 自動車整備業」、「90 機械等修理業（別掲を除く）」に分類される。修理のために部分品などを取替えても販売とはみなさない。

- (2) 製造小売業

製造した商品在那个場所で個人又は家庭用消費者に販売するいわゆる製造小売業（菓子屋、パン屋などにこの例が多い）は製造業とせず、小売業に分類される。

なお、製品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、「E 製造業」に分類される。

- (3) ガソリンスタンドは小売業に分類される。

- (4) 行商、旅商、露天商など

これらは一定の事業所を持たないもの、また、恒久的な事業所を持たないものが多いが、その業務の性格上小売業に分類される。

- (5) 官公庁、会社、工場、団体、劇場、遊園地などの中にある売店で当該事業所の経営に係るものはその事業所に含めるが、その売店が当該事業所以外のものによって経営される場合には別の独立した事業所として小売業に分類される。

## 中分類 50－各種商品卸売業

### 総 説

この中分類には、主として各種商品の仕入卸売を行う事業所が分類される。

「51 繊維・衣服等卸売業」～「55 その他の卸売業」のうち複数の中分類にわたり、かつ、小分類3項目以上（ただし、「55A 代理商、仲立業」を除く）にわたる商品の仕入卸売を行う事業所で、その性格上いずれが主たる事業であるかを判別することができない事業所をいう。

#### 500 管理、補助的経済活動を行う事業所（50 各種商品卸売業）

主として各種商品卸売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として各種商品卸売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 50A 各種商品卸売業（従業者が常時 100 人以上のもの）

「51 繊維・衣服等卸売業」～「55 その他の卸売業」のうち複数の中分類にわたり、かつ、小分類3項目以上（ただし、「55A 代理商、仲立業」を除く）にわたる商品の仕入卸売を行う事業所で、その性格上いずれが主たる事業であるかを判別することができない事業所であって、従業者が常時 100 人以上のものをいう。

○ 各種商品卸売業(従業者が 常時 100 人以上のもの)	総合商社（従業者が常時 100 人以上のもの）	貿易商社(各種商品を取り 扱う事業所で従業者が 常時 100 人以上のもの)
----------------------------------	----------------------------	--

## 50B その他の各種商品卸売業

「51 繊維・衣服等卸売業」～「55 その他の卸売業」のうち複数の中分類にわたり、かつ、小分類3項目以上（ただし、「55A 代理商、仲立業」を除く）にわたる商品の仕入卸売を行う事業所で、その性格上いずれが主たる事業であるかを判別することができない事業所であって、従業者が常時100人未満のものをいう。

○ その他の各種商品卸売業 各種商品卸売業(従業者が 常時100人未満のもの)	総合商社(従業者が常時 100人未満のもの)	貿易商社(各種商品を取り 扱う事業所で従業者が 常時100人未満のもの)
---	---------------------------	--

## 中分類 51－繊維・衣服等卸売業

### 総 説

この中分類には、主として繊維品及び衣服・身の回り品を仕入卸売する事業所が分類される。

#### 510 管理、補助的経済活動を行う事業所（51 繊維・衣服等卸売業）

主として繊維・衣服等卸売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として繊維・衣服等卸売業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
---	---------	-------------------------------------

#### 511 繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く）

主として繊維原料，織物用の糸及び織物（室内装飾繊維品を除く）を卸売する事業所をいう。

○ 繊維原料卸売業 生糸 生糸間屋 野蚕糸（天蚕糸，さく蚕 糸など） 副蚕糸 繭 野繭（天蚕，さく蚕など） 綿花 麻類 原毛 獣毛	化学繊維（レーヨンフィ ラメント，レーヨンス テーブル，アセテート フィラメント，アセテ ートステープル，ナイ ロンなど） レーヨンパルプ 羊毛  ○ 糸卸売業 綿糸（織物用） 人絹糸（織物用）	スフ糸（織物用） 合成繊維糸（織物用） 毛糸（織物用） 絹糸（織物用） 麻糸（織物用） 特和紡糸（織物用） 紡績糸（織物用）  ○ 織物卸売業（室内装飾織 維品を除く） 綿・スフ織物 絹・人絹織物
--	--	---

毛織物 合成繊維織物 化繊布 和紡織物	フェルト地 ニット生地 反物 麻織物	布団地 ゴム引布地
× ガラス繊維卸売業（55B） 刺しゅう糸卸売業（513） カーテン卸売業（551）	製紙用パルプ卸売業（55B） 組ひも卸売業（513） じゅうたん卸売業（551）	縫糸卸売業（513） 手編毛糸卸売業（513） カーペット卸売業（551）

## 512 衣服卸売業

主として既製の男子・婦人・子供服，下着類及びその他の衣服を卸売する事業所をいう。

○ 男子服卸売業 洋服 オーバーコート レインコート 学生服 作業服 白衣 ズボン 背広	毛皮コート スカート ベビー服 ブラウス  ○ 下着類卸売業 （パンツ，ズボン下， スリッパ，ショーツな どを含む） シャツ ニットシャツ ワイシャツ	ブラジャー Tシャツ セーター  ○ その他の衣服卸売業 和服 和装用下着 印半てん 半てん 水着（競泳用を除く）
○ 婦人・子供服卸売業 婦人用事務服		
× 靴下卸売業（513） コルセット卸売業（医療用）（552） 運動衣卸売業（野球用ユニホーム，剣道着，柔道着など）（55B）		パジャマ卸売業（513） 競泳用水着卸売業（55B）

## 513 身の回り品卸売業

主として寝具類，靴・履物（材料のいかんを問わない），かばん・袋物（材料のいかんを問わない）及びその他の身の回り品，装身具（貴金属製を除く）を卸売する事業所をいう。

ただし，スポーツ用の靴を卸売する事業所は「55B 他に分類されないその他の卸売業」に分類される。

○ 寝具類卸売業 パジャマ	毛布 布団	蚊帳 敷布
------------------	----------	----------

布団綿 丹前 座布団 マットレス ナイトガウン  ○ 靴・履物卸売業 (スポーツ用を除く) 革靴 ゴム靴 合成皮革靴 プラスチック成形靴 ケミカルシューズ 布製靴 靴ひも 靴附属品 靴修理材料 地下足袋 鼻緒 げた 草履 せった スリッパ サンドル	○ かばん・袋物卸売業 ランドセル ハンドバッグ 小物入れ類 (さいふ, 札 入れ, 定期券入れなど) トランク ボストンバッグ  ○ その他の身の回り品卸 売業 タオル 手ぬぐい ハンカチーフ ふろしき 足袋 手袋 (繊維・革製) (ス ポーツ用を除く) おむつカバー 和傘 洋傘 小間物 (ヘアネット, く し, かんざし, 歯ブラ シ, ヘアブラシ, 衣服 ブラシ, おしろいはけ, たばこケースを含む)	うちわ 扇子 ボタン ライター きせる 縫糸 刺しゅう糸 組ひも リボン 水引 (元結を含む) 洋品雑貨 (靴下, マフラー, スカーフ, ネクタイ, カラー, ガーター, サ スペンダー, ステッキ, ベルトを含む) 装身具 (貴金属製を除く) (指輪, ブローチなど) 帽子 婦人帽子 かつら 手編毛糸 化粧道具 縫針
× ベッド卸売業 (551) 半てん卸売業 (512) 織物用糸卸売業 (511) スポーツ用手袋卸売業 (55B) 装身具卸売業 (貴金属製のもの) (55B) スポーツ用靴卸売業 (スキー靴, スケート靴, 登山靴, スパイクシューズなど) (55B)		布団地卸売業 (511) 電気毛布卸売業 (543) 靴墨卸売業 (532) ゴム手袋卸売業 (55B)

## 中分類 52－飲食料品卸売業

### 総 説

この中分類には、主として農畜産物、水産物、食料品、飲料を仕入卸売する事業所が分類される。

#### 520 管理、補助的経済活動を行う事業所（52 飲食料品卸売業）

主として飲食料品卸売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として飲食料品卸売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
---	---------	-------------------------------------

#### 52A 米穀類卸売業

主として米、麦、雑穀及び豆類を卸売する事業所をいう。

○ 米麦卸売業 米穀 麦類	○ 雑穀・豆類卸売業 大豆 落花生 豆類（乾燥）	小麦粉 穀粉 でん粉
---------------------	-----------------------------------	------------------

× 加工豆卸売業（煮豆、納豆など）（522）

#### 52B 野菜・果実卸売業

主として生鮮野菜及び果実を卸売する事業所をいう。

○ 野菜卸売業 青物 青物市場仲買業	○ 果実卸売業 木の実 果物市場仲買業	
× 中央卸売市場 (959) 種実卸売業 (製油用) (52E)	地方卸売市場 (959) 種実卸売業 (製油用を除く) (55B)	乾燥野菜卸売業 (522)

## 52C 食肉卸売業

主として食肉を卸売する事業所をいう。

○ 食肉卸売業 精肉 牛肉	豚肉 馬肉 獣肉	冷凍肉 鳥肉 畜産副生物(臓器, 舌など)
× 塩蔵肉卸売業 (522) 缶詰・瓶詰食品卸売業 (522) 鯨肉卸売業 (52D) ハム・ベーコン・ソーセージ卸売業 (522)	くん製品卸売業 (522) 乾燥卵卸売業 (522) と畜場 (952)	卵卸売業 (52E) 原皮卸売業 (52E)

## 52D 生鮮魚介卸売業

主として各種の鮮魚及び貝類を卸売する事業所をいう。

○ 生鮮魚介卸売業 鮮魚	貝類 川魚	冷凍魚
× 塩蔵魚卸売業 (522) 中央卸売市場 (959) 地方卸売市場 (959)	缶詰・瓶詰食品卸売業 (522) 生のり卸売業 (52E)	塩干魚卸売業 (522) 海藻卸売業 (52E)

## 52E その他の農畜産物・水産物卸売業

主としてその他の農畜産物及び水産物を卸売する事業所をいう。



○ その他の農畜産物・水産物卸売業 原皮 原毛皮 原羽毛	種実（製油用） 家畜 家きん（愛がん用を除く） 卵（加工卵を除く）	はちみつ わら類（加工品を除く） 生のり 海藻
× 愛がん用家きん卸売業（55B） 乾燥卵卸売業（522） わら工品卸売業（551） 缶詰・瓶詰食品卸売業（522） 種実卸売業（製油用を除く）（55B） ハム・ベーコン・ソーセージ卸売業（522） 酪農製品卸売業（バター，チーズなど）（522）	愛がん用動物卸売業（55B） 液卵卸売業（522）	観賞用魚卸売業（55B） 植木卸売業（55B） 花卸売業（55B）

## 522 食料・飲料卸売業

主として砂糖類，味そ，しょう油，酒類，乾物類，菓子，パン類，飲料，各種の茶・同類似品及び牛乳，乳製品を卸売する事業所並びに水産練製品，缶詰・瓶詰食品などその他の食料及び飲料を卸売する事業所をいう。

○ 砂糖・味そ・しょう油卸売業 砂糖問屋 角砂糖 粉糖 氷砂糖 異性化糖 たまり（溜）	○ 乾物卸売業 乾物問屋 塩干魚 乾燥卵 くん（燻）煙卵 冷凍液卵 粉卵 干しのり 焼きのり 干し海藻 こんぶ 干しきのこ こんにゃく粉 乾燥野菜 干びょう 香辛料（こしょう，からし，七味唐がらし，カレー粉など） こうや（高野）豆腐	ふ（麩） 寒天 乾燥魚介 かつお節  ○ 菓子・パン類卸売業 和菓子 洋菓子 干菓子 だ菓子 甘納豆 ビスケット あめ あん（餡） 水あめ キャンデー 塩豆 ピーナッツ菓子
○ 酒類卸売業 酒問屋 日本酒 焼酎 泡盛 洋酒 果実酒 味りん ビール		

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲料卸売業 <ul style="list-style-type: none"> <li>清涼飲料</li> <li>シロップ</li> <li>果汁</li> <li>ミネラルウォーター</li> <li>炭酸水</li> <li>コーヒー飲料</li> <li>果汁飲料</li> <li>茶類飲料</li> <li>豆乳</li> <li>乳酸菌飲料</li> </ul> </li>   <li>○ 茶類卸売業 <ul style="list-style-type: none"> <li>はま茶</li> <li>こぶ茶</li> <li>紅茶</li> <li>はぶ茶</li> <li>麦茶</li> <li>コーヒー</li> <li>ココア</li> <li>中国茶</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 牛乳・乳製品卸売業 <ul style="list-style-type: none"> <li>酪農製品（牛乳，バター，チーズ，練乳，ヨーグルト，粉乳など）</li> <li>アイスクリーム</li> </ul> </li>   <li>○ その他の食料・飲料卸売業 <ul style="list-style-type: none"> <li>水産練製品（かまぼこ，はんぺん，ちくわなど）</li> <li>おでん材料</li> <li>うどん</li> <li>そば</li> <li>中華そば</li> <li>乾めん（麺）類（干しうどん，そうめん，干しそばなど）</li> <li>氷</li> <li>アイスキャンデー</li> <li>酢</li> <li>ソース</li> <li>醸造調味料（味そ，しょう油を除く）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イースト菌</li> <li>ベーキングパウダー</li> <li>塩蔵肉</li> <li>塩蔵魚</li> <li>くん製品</li> <li>ハム</li> <li>ベーコン</li> <li>ソーセージ</li> <li>食用油</li> <li>液卵</li> <li>冷凍調理食品</li> <li>レトルト食品</li> <li>食用油脂</li> <li>豆腐</li> <li>食用塩</li> <li>なめ味そ</li> <li>加工豆（煮豆，納豆など）</li> <li>缶詰食品</li> <li>瓶詰食品</li> <li>つぼ詰食品</li> <li>化学調味料</li> <li>こんにゃく漬物</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× はちみつ卸売業（52E）</li> <li>落花生卸売業（52A）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卵卸売業（52E）</li> <li>薬用酒卸売業（552）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍魚卸売業（52D）</li> <li>工業用塩卸売業（532）</li> </ul>

## 中分類 53－建築材料， 鉱物・金属材料等卸売業

### 総 説

この中分類には，主として建築材料，化学製品，鉱物・金属材料，再生資源を仕入卸売する事業所が分類される。

#### 530 管理，補助的経済活動を行う事業所（53 建築材料， 鉱物・金属材料等卸売業）

主として建築材料， 鉱物・金属材料等卸売業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として建築材料， 鉱物・金属材料等卸売業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫 自家用集荷所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
---	-------------------	-------------------------------------

#### 531 建築材料卸売業

主として木材，竹材，セメント，板ガラス，建築用金属製品（建築用金物を除く）及びその他の建築材料を卸売する事業所をいう。

○ 木材・竹材卸売業 材木 銘木 ベニヤ板 パルプ材 坑木 おけ材 たる材 合板 げた材	杉皮 床材 チップ ○ セメント卸売業 ○ 板ガラス卸売業 ○ 建築用金属製品卸売業 (建築用金物を除く)	アルミサッシ シャッタ メタルラス ワイヤラス ○ その他の建築材料卸売業 れんが かわら (瓦) タイル スレート
---	---	--

ヒューム管 セメントポール 石材 人造石 大理石 大谷石 コンクリートブロック コンクリート製まくら木	砂利 碎石 土・砂 壁土 漆くい（喰） 石灰 繊維板 陶管	衛生用陶磁器 配管用陶磁器 パネル等建築部材 プラスチック板・管（建築用） 塩化ビニルタイル 浄化槽
× 建築用金物卸売業（55B） 仮設トイレ卸売業（55B）	鏡卸売業（551） プラスチック板・管卸売業（建築用を除く）（532）	製紙用パルプ卸売業（55B）

### 532 化学製品卸売業

主として塗料，プラスチックを卸売する事業所及び工業薬品，染料，顔料，油脂，火薬類などその他の化学製品を卸売する事業所をいう。

○ 塗料卸売業 エナメル ラッカー ワニス ペンキ ペイント類 漆 しぶ（渋） 印刷インキ パテ	○ その他の化学製品卸売業 工業薬品（硫酸，硝酸， 塩酸，乳酸，防腐剤， 溶剤，にがりなど） ソーダ なめし革剤 接着剤 現像薬 農薬 コールタール・同製品 カーバイド 工業用アルコール 圧縮ガス 液体ガス 油煙 カーボンブラック 工業用塩 筆記用インキ 靴墨 界面活性剤 仕上剤	ドライアイス 合成ゴム 染料 顔料 あい（藍） 着色剤 食品染料 酸化鉄 粗製ひまし油 動植物油脂（食用油を除く） ろう（木ろう，はぜろう， 蜜ろう） 油脂製品（ボイル油，ス テアリン酸，オレイン 酸，硬化油，グリセリ ンなど） 火薬 爆薬 火工品 花火（煙火）
---	--	--

× 絵具卸売業（油絵・水彩用）（55B）		機械油卸売業（533）
化学肥料卸売業（55B）	ガラス繊維卸売業（55B）	石油卸売業（533）
ゴム製品卸売業（55B）	化学繊維卸売業（511）	プロパンガス卸売業（533）
プラスチック板・管卸売業（建築用）（531）		血液製剤製造業（165）

### 533 石油・鉱物卸売業

主として石油類，石炭，金属鉱物及び非金属鉱物を卸売する事業所をいう。

ただし，土，砂，砂利，石材など主として土木建設用に使用する鉱物を卸売する事業所は「531 建築材料卸売業」に分類される。

○ 石油卸売業 揮発油 潤滑油 グリース 灯油 軽油 重油 機械油 液化石油ガス（L P G） プロパンガス 天然ガス アスファルト	○ 鉱物卸売業 石炭 コークス 泥炭 鉄鉱 銅鉱 マンガン鉱 タングステン鉱 ボーキサイト 砂鉄 モリブデン鉱	クロム鉱 硫化鉄鉱 石灰石 雲母 けい（珪）石 ほたる（螢）石 明ばん石 粘土 陶磁器用原料
× ガソリンスタンド（605） 石材卸売業（531）	土・砂卸売業（531） 大理石卸売業（531）	砂利卸売業（531） 水晶卸売業（55B）

### 534 鉄鋼製品卸売業

主として鉄鋼粗製品，鉄鋼一次製品及びその他の鉄鋼製品を卸売する事業所をいう。

○ 鉄鋼粗製品卸売業 銑鉄 原鉄 粗鋼 鋼半製品 鑄鋼品 鍛鋼品	○ 鉄鋼一次製品卸売業 鋼板 鋼管 形鋼 ブリキ 亜鉛鉄板  ○ その他の鉄鋼製品卸売業	針金 鉄線 ドラム缶 高压容器 ワイヤロープ 有刺鉄線 溶接棒 ばね チェーン
--	---	---

## 535 非鉄金属卸売業

主として非鉄金属地金及び非鉄金属製品を卸売する事業所をいう。

○ 非鉄金属地金卸売業 銅地金 金地金 銀地金 白金地金 アルミニウム地金 真ちゅう（鍮）地金 鉛地金	はんだ すず（錫）地金  ○ 非鉄金属製品卸売業 銅板・管・棒 伸銅品 アルミニウム板・管・棒	鉛板・管 すず（錫）管 金属はく（箔） 銅・アルミニウム線 （電線を除く） アルミニウム展伸材 鉛展伸材
--	---	--

× 銅・アルミニウム電線卸売業（543） 金・銀・白金製品卸売業（食器を除く）（55B）

## 536 再生資源卸売業

主として空瓶，空缶，空袋，空箱などの空容器であって，再び容器として使用できるもの，鉄・非鉄金属スクラップ，製紙原料用古紙及びその他の古紙を集荷，選別して卸売する事業所並びに繊維ウエイスト，カレット（ガラスくず），くずゴムなどその他の再生資源を集荷，選別して卸売する事業所をいう。

集荷，選別にあわせて容器の洗浄，修理，塗装及び非鉄金属スクラップのプレス，裁断，異物処理などを行う事業所並びに建場業，同附随回収業も本分類に含まれる。

ただし，鉄スクラップを製鋼原料として電気炉に直接投入できるように加工処理を行う事業所は「229 その他の鉄鋼業」に分類される。

○ 空瓶・空缶等空容器卸売業 空缶問屋 空缶集荷業 空瓶問屋 空瓶集荷業 空たる問屋 空たる集荷業	廃車処理業（解体を主とするもの）  ○ 非鉄金属スクラップ卸売業 非鉄金属スクラップ回収業 故銅問屋 非鉄金属くず問屋 非鉄金属くず集荷業 非鉄金属スクラップ集荷 選別業 電線・ケーブル処理業（解体を主とするもの）	○ 古紙卸売業 古紙問屋 古紙集荷業  ○ その他の再生資源卸売業 繊維ウエイスト問屋 くず繊維 カレット（ガラスくず） 古ゴム問屋 古ゴム集荷業 建場業 仕切場 プラスチック再生資源
○ 鉄スクラップ卸売業 鉄スクラップ（鉄くず） 問屋 鉄スクラップ（鉄くず） 集荷業		

- |   |                            |                    |
|---|----------------------------|--------------------|
| × | ドラム缶更生業 (249)              | 18 リットル缶更生業 (249)  |
|   | 鉄スクラップ加工処理業 (229)          | 廃プラスチック類処理業 (882)  |
|   | 再生プラスチック成形材料製造業 (185)      | 廃プラスチック製品製造業 (185) |
|   | 自動車解体業 (部品取りを主とするもの) (542) |                    |

## 中分類 54－機械器具卸売業

### 総 説

この中分類には、主として産業機械器具、自動車、電気機械器具などを卸売する事業所が分類される。

#### 540 管理、補助的経済活動を行う事業所（54 機械器具卸売業）

主として機械器具卸売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として機械器具卸売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 541 産業機械器具卸売業

主として農業用機械器具、建設機械、鉱山機械、金属加工機械、事務用機械器具及びその他の産業機械器具を卸売する事業所をいう。

○ 農業用機械器具卸売業 噴霧機 散粉機 動力耕うん機 トラクタ（農業用） コンバイン 田植機	整地機械 コンクリート機械 せん孔機 さく井機 破碎機 摩砕機 選別機 建設用クレーン	ボール盤 フライス盤 研削盤 プレス機械 鑄造装置 せん断機 鍛造機械 製管機
○ 建設機械・鉱山機械卸売業 トラクタ（建設用） 掘削機械 くい打機	○ 金属加工機械卸売業 金属工作機械 旋盤	○ 事務用機械器具卸売業 電子式卓上計算機 複写機



事務用印刷機 金銭登録機（レジスタ） ○ その他の産業機械器具 卸売業 繊維機械（紡績機、織機、紡績機械附属品、おさ枠、製綿機、製糸機械、製糸用小道具、なっ染用機械、ニット機械など） 製材機械 醸造機械 製じょう（縄）機 ミシン 製めん（麺）機械器具	缶詰製造機械 乾燥機 理髪美容機械（電気式を除く） 自動販売機 ドライクリーニング用機械器具 ポンプ 製氷機械器具 製本機械器具 製紙機械器具 造船機械器具 治具・工具類 製菓機械器具 船具	配管・暖房工事用品 （ボイラ、ラジエータ、油燃器、配管工事用真ちゅう製品、送風器、排気用品など） 建築用配管・暖房装置 （スチーム装置、ガス使用装置、配管装置、空気調節装置など） 業務用娯楽機械器具 （パチンコ・パチスロ機、業務用ゲーム機、自動麻雀卓など） 煙突 クレーン（荷役運搬用）
--	---	--

- |   |   |
|---|---|
| × 金物卸売業（55B）<br>家庭用電気機械器具卸売業（543）<br>吸入器卸売業（医療用）（549）<br>電子計算機（コンピュータ）卸売業（543）<br>パーソナルコンピュータ（パソコン）卸売業（543） | 電動機卸売業（543）<br>電気ストーブ卸売業（543）<br>運搬用トラクタ卸売業（549）<br>電気炉卸売業（543） |
|---|---|

## 542 自動車卸売業

主として自動車（二輪自動車を含む）・同部分品・同附属品及び自動車中古部品を卸売する事業所をいう。

ただし、鉄スクラップを卸売する事業所は「536 再生資源卸売業」に分類される。

○ 自動車卸売業（二輪自動車を含む） トラック トレーラ オートバイ スクータ 中古自動車 原動機付自転車	○ 自動車部分品・附属品卸売業 自動車電装品 オートバイ部分品・附属品 自動車タイヤ カーアクセサリ カーエアコン	カーステレオ カーナビゲーション 自動車用ガラス ○ 自動車中古部品卸売業 自動車解体業（部品取りを主とするもの）
---	--	---

- |   |  |
|---|--|
| × トラクタ卸売業（農業用）（541）<br>自転車卸売業（549）<br>自動車解体業（解体を主とするもの）（536）<br>電動アシスト自転車卸売業（549） | 運搬用トラクタ卸売業（549）<br>自転車部分品卸売業（549）<br>廃車処理業（解体を主とするもの）（536） |
|---|--|

## 543 電気機械器具卸売業

主として電気機械器具を卸売する事業所をいう。

<p>○ 電気機械器具卸売業            テレビジョン受信機            ラジオ受信機            電気音響機械器具            (オーディオ機器, ヘッドフォン, イヤフォンなど)            電気冷蔵庫            電気掃除機            電気洗濯機            電気ストーブ            電気カミソリ            電気照明器具            ルームエアコン            扇風機            電気医療機械器具(家庭用)            電子レンジ            電球・蛍光灯            録音・録画ディスクメディア(CD, DVD, ブルーレイディスク, SDカードなどで記録されていないもの)</p>	<p>CDプレーヤ            DVDレコーダ            ビデオカメラ            デジタルカメラ            電気毛布            ホットカーペット            ヘアドライヤ            電気アイロン            電気こたつ            電子計算機            コンピュータ            パーソナルコンピュータ            データ保存用CD・DVD            (記録されていないもの)            無線通信機械器具            ファクシミリ            テレビジョン発信機            拡声装置            有線通信機械器具            電話機            携帯電話機</p>	<p>交換機            電信機            警報機            発電機            電動機            変圧器            整流器            充電機            電線            電らん            電気炉            蓄電池            乾電池            ネオンサイン装置            配線器具(ソケット, スイッチ, がい(碍)子, パイプなど)            架線金物            電信信号装置            放電灯            火災報知器</p>
<p>× 電気楽器類卸売業(55B)            電気医療機械器具卸売業(業務用)(549)            録音・録画ディスクメディア卸売業(CD, DVD, ブルーレイディスク, SDカードなどで記録済みのもの)(55B)</p>		

## 549 その他の機械器具卸売業

主として自動車以外の輸送用機械器具, 計量器, 理化学機械器具, 光学機械器具及び医療用機械器具(歯科用を含む)を卸売する事業所をいう。

<p>○ 輸送用機械器具卸売業            (自動車を除く)            自転車</p>	<p>自転車部分品・附属品            電動アシスト自転車            自転車タイヤ・チューブ</p>	<p>マウンテンバイク            車いす            荷車</p>
--	---	--

リヤカー 運搬車 手押車 運搬用トラクタ 船舶 航空機 ヨット モーターボート フォークリフト 鉄道車両  ○ 計量器・理化学機械器具・ 光学機械器具等卸売業 学術用機械器具 理化学機械器具 実験用機械器具	測定用機械器具 測量用機械器具 度量衡器 計量器 はかり（秤） 尺器 写真機械器具（撮影機、 映写機を含む） 写真機械器具部分品・附属品 光学機械器具（望遠鏡、双 眼鏡、顕微鏡、拡大鏡など） 光学レンズ 時計（部分品を含む） 体温計 寒暖計 長さ計	体積計 ストップウォッチ 眼鏡（枠を含む） 眼鏡レンズ サングラス 補聴器  ○ 医療用機械器具卸売業 （歯科用機械器具を含む） 電気医療機械器具（業務用） レントゲン装置 吸入器（医療用） 注射器 注射針
× 幼児用乗り物卸売業（55B） 動力耕うん機卸売業（541） 時計バンド卸売業（55B） 電気医療機械器具卸売業（家庭用）（543）	トラクタ卸売業（農業用）（541） 写真フィルム卸売業（55B） 医療材料卸売業（552） デジタルカメラ卸売業（543）	

## 中分類 55－その他の卸売業

### 総 説

この中分類には、主として家具、建具、じゅう器、医薬品、化粧品、その他の商品を仕入卸売する事業所が分類される。

また、主として他人又は他の事業所のために商品の売買に係わる代理行為を行う事業所及び仲立人として商品の売買のあっせんを行う事業所も含まれる。

#### 550 管理、補助的経済活動を行う事業所（55 その他の卸売業）

主としてその他の卸売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主としてその他の卸売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 551 家具・建具・じゅう器等卸売業

主として家具、建具、荒物、畳、室内装飾用の織物・同製品、陶磁器、ガラス器及びその他のじゅう器を卸売する事業所をいう。

○ 家具・建具卸売業 事務用家具 木製家具 金属製家具 和家具 洋家具 ベッド たんす 机	いす 戸棚 本棚 浴槽 流し台 火鉢 指物 戸障子	ふすま 金属製建具 つい立 日おい（覆） 鏡 額縁 ブラインド 衣こう（桁）
---	--	---

○ 荒物卸売業 荒物問屋 ほうき（箒） はし（箒） 竹細工 荒物雑貨〔たわし，掃除用 ブラシ，ざる，しゃくし （杓子），小楊子，七輪， あんか（行火），ひしゃ くなど〕 かご わら工品（縄，むしろ， 俵など） バスケット しの竹製品 つる細工 荷造ひも 線香問屋 マッチ ろうそく	バケツ（プラスチックのも の） 折箱 経木 ○ 畳卸売業 畳表，い表 畳床 花むしろ ござ 七島表 とま とう敷物 竹敷物 畳縁 ○ 室内装飾繊維品卸売業 じゅうたん カーペット	カーテン だん通 ○ 陶磁器・ガラス器卸売業 家庭用陶磁器 瀬戸物問屋 焼物 七宝焼 土器 かめ，つぼ 花器 ○ その他のじゅう器卸売業 魔法瓶 プラスチック製容器・食器 漆器 金属製食器（貴金属製を 含む）（ナイフ，フォー ク，スプーン，皿など）
× サッシ卸売業（531） 金物卸売業（55B） 陶磁器用原料卸売業（533） 織物卸売業（室内装飾繊維品を除く）（511）	陶管卸売業（531） 板ガラス卸売業（531） 陶芸器卸売業（美術品，骨とう品）（55B）	マットレス卸売業（513） 衛生用陶磁器卸売業（531）

## 552 医薬品・化粧品等卸売業

主として医薬品，医療用品，化粧品及び合成洗剤を卸売する事業所をいう。

○ 医薬品卸売業 薬種問屋 漢方薬問屋 朝鮮人参 生薬 薬用酒 もぐさ 薬用油脂	歯科材料 衛生材料 紙おむつ 聴診器用ゴム管 衛生用ゴム製品 コルセット（医療用） ほう帯 氷まくら・氷のう ばんそうこう 医療用ゴム手袋	○ 化粧品卸売業 香水 おしろい 整髪料 香油 化粧水・クリーム 石けん（化粧，洗顔，薬 用のもの） シャンプー 歯磨 白髪染
○ 医療用品卸売業 医療材料		

○ 合成洗剤卸売業 洗濯石けん		
× 医療用機械器具卸売業（注射器，麻酔器具，酸素吸入器など）（549）		
電気医療機械器具卸売業（家庭用）（543）		化粧道具卸売業（513）
電気医療機械器具卸売業（業務用）（549）		コルセット卸売業（衣装用）（512）
血液センター（血液製剤を製造するもの）（165）		

### 553 紙・紙製品卸売業

主として紙及び紙製品を卸売する事業所をいう。

○ 紙卸売業 紙問屋 和紙・洋紙 板紙 加工紙 段ボール	○ 紙製品卸売業 紙器 紙製品（事務用品，学用品，日用品，名刺台紙，私製はがきなど） トイレットペーパー	ティッシュペーパー アルバム カレンダー 包装紙 障子紙・ふすま（襖）紙
× 紙おむつ卸売業（552）		

### 55A 代理商，仲立業

売買の目的である商品について所有権を有することなく，また，直接的な管理をする  
と否とにかかわらず，手数料及びその他の報酬を得るために卸売業の代理業務を行い，  
あるいは仲立あっせんを行う事業所をいう。

○ 代理商，仲立業 ブローカー 代理業	船宿（仲立のもの，漁船に 対して漁業資材，食糧な どの仲介・あっせんを 行う事業所）	農産物集荷業（手数料を とることを主たる業と するもの）
× 不動産代理業（682）		
農産物出荷組合（013）	不動産仲介業（682）	土地ブローカー（682）
商品取引所（661）	金融ブローカー（641）	
農産物集荷業（手数料をとることを主たる業としないもの）（52A，52B，52E）	船宿（釣船業）（80P）	

55B 他に分類されないその他の卸売業

主として金物類、肥料、飼料、スポーツ用品、娯楽用品、がん具、たばこ、ジュエリー製品、書籍、雑誌及び他に分類されないその他の商品を卸売する事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金物卸売業</li> <li>金物問屋</li> <li>刃物問屋</li> <li>利器工匠具</li> <li>錠前</li> <li>金具類</li> <li>ちょうつがい</li> <li>ボルト、ナット、リベット</li> <li>くぎ</li> <li>やすり</li> <li>18 リットル缶</li> <li>バケツ</li> <li>なべ、やかん</li> <li>フライパン</li> <li>鉄瓶</li> <li>五徳</li> <li>アルミニウム台所用品 (アルミホイル, アルミ皿などを含む)</li> <li>すき、くわ、かま</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ用靴 (スキー靴, スケート靴, 登山靴, スパイクシューズ等を含む)</li> <li>運動衣 (野球ユニホーム, 剣道着, 柔道着など)</li> <li>競泳用水着</li> <li>サーフボード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>花, 植木</li> <li>愛がん用動物・家きん</li> <li>観賞用魚</li> <li>文房具 (万年筆, ペン, 鉛筆, 筆, すずり (硯), そろばん, クレヨンなど)</li> <li>絵具 (油絵・水彩用)</li> <li>教育標本</li> <li>印章・印判</li> <li>朱肉</li> <li>香類</li> <li>写真フィルム</li> <li>印画紙</li> <li>美術品・骨とう品 (書画, 刀剣など)</li> <li>き章, バッジ</li> <li>楽器類 (バイオリン, 琴, ギターなど)</li> <li>と (砥) 石</li> <li>研磨材, 金剛砂</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肥料・飼料卸売業</li> <li>肥料問屋</li> <li>化学肥料 (硫安, 石灰窒素, 過りん酸石灰, カリ肥料, 化成肥料など)</li> <li>有機質肥料 (油かす類, 魚肥, 骨粉など)</li> <li>ペットフード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 娯楽用品・がん具卸売業</li> <li>娯楽用品 (囲碁, 将棋, トランプなど)</li> <li>人形</li> <li>幼児用乗り物</li> <li>ベビーカー</li> <li>テレビゲーム機</li> <li>携帯ゲーム機</li> <li>ゲーム用ソフト</li> <li>模型, プラモデル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なめし革製品 (革ベルト, パッキン, 馬具など)</li> <li>生ゴム</li> <li>ラテックス</li> <li>ゴムホース</li> <li>ゴムベルト</li> <li>ゴム手袋</li> <li>きわ (際) 物</li> <li>土産物細工</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ用品卸売業</li> <li>スポーツ用品 (野球用品, ゴルフ用品, スキー用品, 登山用品, 釣道具, 剣道用具など)</li> <li>スポーツ用手袋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ たばこ卸売業</li> <li>○ ジュエリー製品卸売業</li> <li>宝石</li> <li>金・銀・白金製品</li> <li>装身具 (貴金属製のもの)</li> <li>さんご</li> <li>真珠</li> <li>水晶</li> <li>○ 書籍・雑誌卸売業</li> <li>古本・古雑誌</li> <li>○ 他に分類されないその他の卸売業</li> <li>種苗</li> <li>種実 (製油用を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製紙用パルプ</li> <li>CD, DVD, ブルーレイディスク (記録済みのもの)</li> <li>ビデオテープ (録画済みのもの)</li> <li>ガラス繊維</li> </ul>

仮設トイレ 時計バンド 賞杯 工業用ダイヤモンド	漁網 旗, のぼり テント 木炭, 成型木炭	まき (薪) 練炭, 豆炭, たどん オガライト, オガタン
× 金・銀・白金地金卸売業 (535) ばね卸売業 (534) 治具・工具類卸売業 (541) 石炭卸売業 (533) 原毛皮卸売業 (52E) 原皮卸売業 (52E) わら類卸売業 (加工品を除く) (52E) 装身具卸売業 (貴金属製を除く) (513) 金属製食器卸売業 (貴金属製を含む) (551) 録音・録画ディスクメディア卸売業 (CD, DVD, ブルーレイディスク, SDカードなどで記録されていないもの) (543)		チェーン卸売業 (534) ワイヤロープ卸売業 (534) ドラム缶卸売業 (534) レーヨンパルプ卸売業 (511) 家畜卸売業 (52E) 種実卸売業 (製油用) (52E) わら工品卸売業 (551) 合成ゴム卸売業 (532) 水着 (競泳用を除く) (512)



## 中分類 56－各種商品小売業

### 総 説

この中分類には、衣、食、住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所が分類される。

この事業所は、その性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できないものであって、百貨店、デパートメントストアなどと呼ばれるものにその例が多い。

#### 560 管理、補助的経済活動を行う事業所（56 各種商品小売業）

主として各種商品小売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として各種商品小売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 561 百貨店、総合スーパー

衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時 50 人以上のものをいう。

ただし、従業者が常時 50 人以上であっても衣、食、住にわたらない事業所は主たる販売商品によって分類する。

○ 百貨店、総合スーパー (従業者が常時 50 人以上のもの)	デパートメントストア (従業者が常時 50 人以上のもの)
------------------------------------	-------------------------------

× 家具百貨店 (601)

## 569 その他の各種商品小売業（従業者が常時 50 人未満のもの）

衣，食，住にわたる各種の商品を小売する事業所で，その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって，従業者が常時 50 人未満のものをいう。

ただし，従業者が常時 50 人未満であっても衣，食，住にわたらない事業所は主たる販売商品によって分類する。

○ その他の各種商品小売業 （従業者が常時 50 人 未満のもの）	百貨店（従業者が常時 50 人未満のもの） デパートメントストア（従業 者が常時 50 人未満のもの）	ミニスーパー（衣，食，住 にわたって小売するもの） よろず屋（衣，食，住に わたって小売するもの）
---	--	--

× コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）（58B）

## 中分類 57－織物・衣服・身の回り品小売業

### 総 説

この中分類には、呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨、小間物などの商品を小売する事業所が分類される。

個人の注文によって店持ちの布地を用い洋服の仕立てを行う洋服店は本分類に含まれる。

#### 570 管理、補助的経済活動を行う事業所（57 織物・衣服・身の回り品小売業）

主として織物・衣服・身の回り品小売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として織物・衣服・身の回り品小売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 571 呉服・服地・寝具小売業

主として呉服、服地及び寝具類を小売する事業所をいう。

ただし、下着類、ネクタイ、靴下、足袋、手袋、手ぬぐい、タオル、半えり、ふろしきなどを小売する事業所は「579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業」に分類される。

○ 呉服・服地小売業 呉服店 和服 反物 帯 小ざれ 裏地	○ 寝具小売業 布団 毛布 布団地 敷布 蚊帳	布団綿 丹前 ナイトガウン まくら マットレス パジャマ
---	--	---

- |               |              |               |
|---------------|--------------|---------------|
| × 帆布小売業 (60G) | 足袋小売業 (579)  | 小間物小売業 (579)  |
| 中古和服小売業 (60F) | ベッド小売業 (601) | 電気毛布小売業 (593) |

### 572 男子服小売業

主として既製・注文を問わず背広服，学生服，オーバーコートなどの男子服を小売する事業所をいう。

ただし，主として個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業所は「793 衣服裁縫修理業」に分類される。

○ 男子服小売業 洋服店 注文服店（材料店持ちのもの）	テーラーショップ 背広 学生服 オーバーコート	レインコート ジャンパー 作業服 ズボン
× 注文服店（材料個人持ちのもの）(793) 運動衣小売業 (60A)		ワイシャツ小売業 (579)

### 573 婦人・子供服小売業

主として既製・注文を問わず婦人服及び子供服を小売する事業所をいう。

ただし，洋裁店などで，主として個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業所は「793 衣服裁縫修理業」に分類される。

○ 婦人服小売業 婦人服仕立業（材料店持ちのもの） 婦人用事務服	洋裁店（材料店持ちのもの） レインコート 毛皮コート ブラウス	○ 子供服小売業 子供服仕立業（材料店持ちのもの） ベビー服
× 婦人服仕立業（材料個人持ちのもの）(793) 子供服仕立業（材料個人持ちのもの）(793) 運動衣小売業 (60A)		下着小売業 (579) 中古衣服小売業 (60F)

### 574 靴・履物小売業

主として各種の靴類（革製，布製，ゴム製，ビニール製など，材料のいかんを問わない）及びげた，草履，スリッパなどの履物を小売する事業所をいう。

靴の小売と修理を兼ねて行う事業所も本分類に含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) スポーツ用の靴を小売する事業所は「60A スポーツ用品小売業」に分類される。
- (2) 主として中古靴を小売する事業所は「60F 中古品小売業（他に分類されないもの）」に分類される。
- (3) 専ら、靴の修理を行う事業所は「909 その他の修理業」に分類される。

○ 靴小売業 革靴 ゴム靴 合成皮革靴 プラスチック成形靴 布製靴	地下足袋 靴附属品（靴ひも、靴中敷物など） 注文靴 靴墨	○ 履物小売業 げた屋 草履 スリッパ サンダル
× 中古靴小売業（60F） スポーツ用靴小売業（スキー靴，スケート靴，登山靴，スパイクシューズなど）（60A）		
靴修理業（修理専門のもの）（909）		

### 579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業

主としてかばん、ハンドバッグ、札入れ、名刺入れなどの袋物を小売する事業所、下着類、洋品雑貨、小間物を小売する事業所及び傘、ステッキなど他に分類されない衣服、身の回り品を小売する事業所をいう。

○ かばん・袋物小売業 トランク ハンドバッグ 札入れ 名刺入れ	○ 洋品雑貨・小間物小売業 洋品店 装身具（貴金属製を除く） 化粧道具 シャツ ワイシャツ セーター 帽子 ネクタイ ハンカチーフ ふろしき 手ぬぐい タオル 足袋 半えり 靴下	扇子 紋章 ベルト バックル 裁縫用品 毛糸  ○ 他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業 洋傘 和傘 ステッキ 白衣 水着（競泳用を除く） かつら
× 装身具小売業（貴金属製のもの）（60G） 婦人用レインコート小売業（573） 競泳用水着小売業（60A）		
婦人・子供ブラウス小売業（573） 男子用レインコート小売業（572）		

## 中分類 58－飲食料品小売業

### 総 説

この中分類には、主として飲食料品を小売する事業所が分類される。

ただし、客の注文によって調理をし提供（持ち帰り又は配達）する事業所、仕出屋、ケータリングサービスなどの飲食サービスを提供する事業所は「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類される。

#### 580 管理、補助的経済活動を行う事業所（58 飲食料品小売業）

主として飲食料品小売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として飲食料品小売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
---	---------	-------------------------------------

#### 581 各種食料品小売業

主として各種食料品を一括して一事業所で小売する事業所をいう。

○ 各種食料品小売業	各種食料品店	食料雑貨店
------------	--------	-------

× コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）（58B）

#### 582 野菜・果実小売業

主として野菜及び果実を小売する事業所をいう。

○ 野菜小売業 八百屋	○ 果実小売業 果物屋	
----------------	----------------	--

- × 果実缶詰小売業 (58B)                      乾燥野菜小売業 (58B)
- 乾燥果実小売業 (58B)

### 583 食肉小売業

主として食肉，肉製品，卵及び鳥肉を小売する事業所をいう。

○ 食肉小売業 肉屋 獣肉 塩蔵肉 冷凍肉	肉製品（ハム，ソーセージなど） 魚肉ハム・ソーセージ 馬肉屋	○ 卵・鳥肉小売業 鶏肉
-----------------------------------	--------------------------------------	-----------------

- × 鯨肉小売業 (584)

### 584 鮮魚小売業

主として各種鮮魚及び貝類を小売する事業所をいう。

○ 鮮魚小売業 魚屋 貝類 かき	川魚 冷凍魚 海藻（生のもの）	うなぎ どじょう 鯨肉
---------------------------	-----------------------	-------------------

- × 観賞用鯉小売業 (60E)                      干魚小売業 (58B)                      くん製品小売業 (58B)
- 海藻小売業（乾燥したもの）(58B)                      塩蔵魚小売業 (58B)

### 585 酒小売業

主として酒を小売する事業所をいう。

○ 酒小売業	酒屋	
--------	----	--

- × 調味料小売業 (58B)

## 586 菓子・パン小売業

主として各種の菓子類、あめ類及び食パン、コッペパン、菓子パンなどのパン類を小売する事業所をいう。

各種の菓子類、あめ類及びパン類を製造してその場所で小売する事業所も本分類に含まれる。

○ 菓子小売業 菓子製造小売業 洋菓子 和菓子 干菓子 だ菓子 せんべい あめ	ケーキ まんじゅう もち 焼いも屋 甘ぐり アイスクリーム アイスキャンデー ドーナッツ	豆菓子 甘納豆  ○ パン小売業 パン製造小売業 食パン コッペパン 菓子パン
× ハンバーガー店（客の注文によって調理し、その場所で飲食させるもの）（76E） 調理パン小売業（サンドイッチ、ハンバーガーなど）（58A）		

## 58A 料理品小売業

主として各種の料理品（折詰料理、そう菜など）を小売する事業所をいう。

ただし、客の注文によって調理をし提供（持ち帰り又は配達）する事業所は「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類される。

○ 料理品小売業 料理品製造小売業 そう（惣）菜屋 折詰 揚物 駅弁売店 調理パン（サンドイッチ、ハンバーガーなど他から仕入れたもの又は作り置きのもの）	おにぎり すし（他から仕入れたもの又は作り置きのもの） 煮豆 ハンバーガー店（他から仕入れたもの又は作り置きのもの）	持ち帰り弁当屋（他から仕入れたもの又は作り置きのもの） ピザ（他から仕入れたもの又は作り置きのもの）
× 飲食店（76） ケータリングサービス（772） 給食センター（772） 仕出し弁当屋（772） 仕出し料理屋（772）		
ハンバーガー店（客の注文によって調理するもの）（76E, 771） すし店（客の注文によって調理するもの）（764, 771） 持ち帰り弁当屋（客の注文によって調理するもの）（771） 宅配ピザ屋（772）		



**58B 他に分類されない飲食料品小売業**

主として牛乳，飲料，各種の茶及び類似品（ココア，コーヒーなど）を小売する事業所，米穀類を小売する事業所，豆腐，納豆，漬物，かまぼこなどの加工食品及び乾物を小売する事業所並びにめん類，缶詰など他に分類されない飲食料品を小売する事業所をいう。

飲食料品を中心として小売するコンビニエンスストアも本分類に含まれる。

○ コンビニエンスストア (飲食料品を中心とするものに限る)	○ 米穀類小売業 米麦 雑穀 豆類	こうや(高野)豆腐 干しのり くん製品 海藻(乾燥したもの) 塩干魚介類 するめ 干しいたけ かつお節 寒天
○ 牛乳小売業 牛乳スタンド	○ 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業	○ 他に分類されない飲食料品小売業 氷 めん(麺)類 乾めん(麺)類 インスタントラーメン 缶詰 乳製品(ヨーグルト, パター, チーズなど) 調味料(塩, 味そ, しょう油, 食酢, ソース, 砂糖, 食用油脂, 化学調味料, 香辛料, 七味とうがらしなど)
○ 飲料小売業(酒類を除く) 清涼飲料 果汁飲料 ミネラルウォーター 乳酸菌飲料 茶類飲料	豆腐製造小売業 こんにゃく 納豆 つくだ煮 漬物 たい味そ おでん材料 ちくわ	
○ 茶類小売業 緑茶 こぶ茶 コーヒー豆 粉末ココア 豆茶 麦茶 紅茶 中国茶	○ 乾物小売業 乾物屋 干魚 干びょう ふ(麩) 乾燥野菜 乾燥果実	
× アイスクリーム小売業(586) 夕食材料宅配業(619) ミニスーパー(衣・食・住にわたって小売するもの)(569) よろず屋(衣・食・住にわたって小売するもの)(569)		煮豆小売業(58A) 酒屋(585)

## 中分類 59－機械器具小売業

### 総 説

この中分類には、主として自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品を小売する事業所が分類される。

なお、自動車、自転車、電気機械器具の小売と修理を兼ねている事業所も本分類に含まれる。ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 自動車の整備、修理専門の事業所は「891 自動車整備業」に分類される。
- (2) 自動車以外の機械器具の整備、修理専門の事業所は「901 機械修理業（電気機械器具を除く）」～「909 その他の修理業」に分類される。

### 590 管理、補助的経済活動を行う事業所（59 機械器具小売業）

主として機械器具小売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として機械器具小売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

### 591 自動車小売業

主として自動車（新車）、中古自動車、自動車部分品・附属品並びに二輪自動車（原動機付自転車を含む）及びその部分品、附属品を小売する事業所をいう。

○ 自動車（新車）小売業	○ 自動車部分品・附属品小 売業	カーエアコン カーステレオ
○ 中古自動車小売業	自動車タイヤ カーアクセサリ	カーナビゲーション 自動車バッテリー

○ 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)	オートバイ スクーター	二輪自動車部分品・附属品
------------------------	----------------	--------------

× 自動車一般整備業 (891)

## 592 自転車小売業

主として自転車及びその部分品、附属品を小売する事業所をいう。

○ 自転車小売業 自転車店 自転車部分品・附属品	マウンテンバイク 自転車タイヤ・チューブ 中古自転車	車いす 電動アシスト自転車 リヤカー
--------------------------------	----------------------------------	--------------------------

× 貸自転車業 (705) 自転車修理業 (修理専門のもの) (909)  
二輪自動車小売業 (591) スクーター小売業 (591)  
原動機付自転車小売業 (591)

## 593 機械器具小売業 (自動車、自転車を除く)

主として家庭用電気機械器具、電気事務機械器具 (それぞれの中古品を含む) 及びその部分品、附属品を小売する事業所並びにその他の機械器具を小売する事業所をいう。

○ 電気機械器具小売業 (中古品を含む) テレビジョン受信機 ラジオ受信機 電気洗濯機 電気ストーブ 電気アイロン 電気冷蔵庫 電子レンジ 電気掃除機 電気照明器具 電球・蛍光灯 電気音響機械器具 (オーディオ機器, ヘッドフォン, イヤフォンなど)	ルームエアコン 扇風機 電気医療機械器具 CDプレーヤ DVDレコーダ ビデオカメラ 録音・録画ディスクメディア (CD, DVD, ブルーレイディスク, SDカードなどで記録されていないもの) 電話機 携帯電話機 電気毛布 ホットカーペット デジタルカメラ	○ 電気事務機械器具小売業 (中古品を含む) パーソナルコンピュータ ファクシミリ パソコンソフト (ゲーム用ソフトを除く) タイムレコーダ プリンター データ保存用CD・DVD (記録されていないもの) ○ その他の機械器具小売業 ガス器具 ミシン・編機・同部分品 石油ストーブ
---	--	---

度量衡器  
金庫

浄水器  
ふろ釜

消火器  
シャワー器具

---

× ゲーム用ソフト小売業 (60B)

## 中分類 60—その他の小売業

### 総 説

この中分類には、主として家具、じゅう器、医療品、化粧品、農耕用品、燃料、書籍、文房具、時計、楽器、たばこ、中古品などの他に分類されない商品を小売する事業所が分類される。

#### 600 管理、補助的経済活動を行う事業所（60 その他の小売業）

主としてその他の小売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主としてその他の小売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 601 家具・建具・畳小売業

主として各種の家庭用家具、建具、畳及び宗教用具を小売する事業所をいう。

畳完成品の製造小売と畳の裏返し、畳の修理を兼ねている事業所も本分類に含まれる。

ただし、専ら畳の裏返し、畳の修理を行う事業所は「909 その他の修理業」に分類される。

○ 家具小売業 家具製造小売業 洋家具 和家具 たんす いす 机 卓子 ベッド	つい立 びょうぶ 浴槽 額縁 本箱 鏡台 カーテン じゅうたん 調理台	カーペット  ○ 建具小売業 建具製造小売業 木製建具 金属製建具 建具屋 ふすま（襖） 障子
---	---	---

○ 畳小売業 畳製造小売業 ござ 花むしろ 畳屋	○ 宗教用具小売業 仏具 仏壇 神具 神棚	
× 茶道具小売業 (602) 花器小売業 (602) 墓石小売業 (60G)	表具業 (903) 中古家具小売業 (60F) 漆器小売業 (602)	畳裏返し業 (專業のもの) (909) マットレス小売業 (571) ホットカーペット小売業 (593)

## 602 じゅう器小売業

主として金物，荒物，陶磁器，ガラス器及び他に分類されないじゅう器を小売する事業所をいう。

ただし，農業用機械器具を小売する事業所は「604 農耕用品小売業」に分類される。

○ 金物小売業 金物店 刃物 そり刃 金具類 くぎ ボルト，ナット ほうろう鉄器 鉄器 アルミニウム製品 錠前 バケツ・じょうろ(板金製) ストーブ (鋳物製)	○ 荒物小売業 荒物屋 日用雑貨 (荒物を主とするもの) ほうき (箒) ざる はし (箸) ふるい たわし 竹かご バスケット 竹細工 ろうそく マッチ ポリバケツ ガムテープ 荷造ひも 農業用ビニールシート	○ 陶磁器・ガラス器小売業 瀬戸物 焼物 土器 陶器 磁器 食器 (陶磁器・ガラス製のもの) 花器 (陶磁器・ガラス製のもの)  ○ 他に分類されないじゅう器小売業 漆器 茶道具 華道具 貴金属製食器 プラスチック製食器 プラスチック製花器
× 農業用機械器具小売業 (604)		板ガラス小売業 (60G)

## 603 医薬品・化粧品小売業

主として医薬品、医療用品及び化粧品を小売する事業所をいう。

主として医薬品、化粧品を中心とした健康及び美容に関する各種の商品を中心として、家庭用品、加工食品などを小売するドラッグストア並びに医師の処方せんに基づき医療用医薬品を調剤し、販売又は授与する調剤薬局も本分類に含まれる。

○ ドラッグストア	薬用酒 衛生材料 衛生用ゴム製品 紙おむつ 氷まくら・氷のう ほう帯 医療用品	○ 化粧品小売業 化粧品店 香水 香油 おしろい 整髪料 石けん（化粧、洗顔、薬用のもの） 歯磨 シャンプー 白髪染
○ 医薬品小売業 薬局（一般用医薬品の小売を主とするもの） 薬店 漢方薬 生薬 薬種 アルコール（医療用） 薬草 朝鮮にんじん もぐさ	○ 調剤薬局 薬局（調剤を主とするもの） ファーマシー（調剤を主とするもの）	
×	化粧品道具小売業（579） 医薬品配置小売業（611）	合成洗剤小売業（60G） 農薬小売業（604）

## 604 農耕用品小売業

主として農業用機械器具、苗、種子、肥料、農薬及び飼料を小売する事業所をいう。

ただし、苗及び種子を栽培して販売するものは「01 農業」又は「02 林業」に分類される。

○ 農業用機械器具小売業 農機具 鳥獣害防除器具 畜産用機器 養蚕用機器 耕うん機 ハンドトラクタ コンバイン 田植機	農業用噴霧器 除草機 脱穀機 農具（すき、くわ、かまなど） ○ 苗・種子小売業 種苗 苗木 きのこ菌	○ 肥料・飼料小売業 肥料（化学肥料，有機質肥料，複合肥料など） 骨粉 化成飼料 園芸用土 農薬 油かす類
×	果樹苗木栽培業（011） ペットフード小売業（60E）	花木種子採取業（029） 小鳥飼料小売業（60E） 花・植木小売業（60D）

## 605 燃料小売業

主として自動車その他の燃料用ガソリン，軽油，液化石油ガス（LPG）及び灯油，プロパンガス，石炭，まきなどの燃料を小売する事業所をいう。

○ ガソリンスタンド 給油所 液化石油ガス（LPG） スタンド	○ 燃料小売業 薪炭 練炭 豆炭	石炭 プロパンガス 灯油
--	---------------------------	--------------------

× 液化石油ガス（LPG）充てん業（929）

## 606 書籍・文房具小売業

主として書籍，雑誌，新聞，紙，紙製品及び文房具を小売する事業所をいう。

古本を小売する事業所も本分類に含まれる。

ただし，主として書籍，雑誌を賃貸する事業所は「70B 他に分類されない物品賃貸業」に分類される。

○ 書籍・雑誌小売業 （古本を含む） 書店 洋書取次店 古本屋 楽譜 カレンダー	○ 紙・文房具小売業 洋紙 板紙 和紙 ふすま（襖）紙 障子紙 帳簿類 ノート 万年筆 鉛筆 ペン	インキ すずり（硯） 筆 朱肉 製図用具 そろばん 手工材料 絵画用品（絵具，毛筆， パレット，画架，クレヨンなど） アルバム
--	---	--

× 貸本屋（70B）

教育用磁気テープ小売業（60G）

## 60A スポーツ用品小売業

主として各種のスポーツ用品を小売する事業所をいう。

ただし，主としてがん具を小売する事業所は「60B がん具・娯楽用品小売業」に分類される。



○ スポーツ用品小売業 運動具 スポーツ用靴（スキー靴、 スケート靴、登山靴、 スパイクシューズなど）	ゴルフ用品 釣具 運動衣（野球用ユニホーム、 剣道着、柔道着など） 競泳用水着	狩猟用具 スポーツ用手袋 登山用品（登山ザック、 登山用テントなど） ジェットスキー サーフボード
× おもちゃ小売業（60B）	水着小売業（競泳用を除く）（579）	

### 60B がん具・娯楽用品小売業

主としてがん具及び娯楽用品を小売する事業所をいう。

○ がん具・娯楽用品小売業 おもちゃ屋 人形 模型がん具 教育がん具	羽子板 娯楽用品（囲碁、将棋、 マーじゃん、トランプ、 花札、かるたなど） テレビゲーム機	携帯ゲーム機 ゲーム用ソフト プラモデル 幼児用乗り物 ベビーカー
--	---	---

### 60C 楽器小売業

主として各種の楽器及びレコードを小売する事業所をいう。

○ 楽器小売業 洋楽器 ピアノ	和楽器 三味線 ミュージックテープ	レコード コンパクトディスク (CD) (音楽用のもの)
× 電気音響機械器具小売業（オーディオ機器、ヘッドフォン、イヤフォンなど）（593） 録音・録画ディスクメディア小売業（CD、DVD、ブルーレイディスク、SDカードなどで記録されていないもの）（593） CD、DVD、ブルーレイディスク小売業（記録済みで音楽用以外のもの）（60G） 学習用テープ小売業（60G）		

### 608 写真機・時計・眼鏡小売業

主として写真機、写真材料、時計、眼鏡及び光学機械並びに附属品を小売する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) デジタルカメラ等の画像データのプリント又はフィルム現像，焼付，引伸及びフィルム複写を行う事業所は「79D 写真プリント，現像・焼付業」に分類される。
- (2) 専ら時計，眼鏡及び光学機械並びに附属品の修理を行う事業所は「90 機械等修理業（別掲を除く）」に分類される。

○ 写真機・写真材料小売業 カメラ（写真機） 撮影機 映写機 写真感光材料 写真フィルム レンズ付フィルム （使い捨てカメラ）	○ 時計・眼鏡・光学機械小売業 時計屋 眼鏡店 コンタクトレンズ 双眼鏡 望遠鏡 拡大鏡 サングラス	
× 写真プリント，フィルム現像・焼付業（79D） ビデオカメラ小売業（593） 時計修理業（909） 光学機械修理業（901）		DPE取次業（79D） デジタルカメラ小売業（593） 眼鏡修理業（909）

#### 60D 花・植木小売業

主として花及び植木を小売する事業所をいう。

ただし，主として造花を小売する事業所は「60G 他に分類されないその他の小売業」に分類される。

○ 花・植木小売業 花屋	フローリスト 切花	盆栽
× 造花小売業（60G）	苗木小売業（604）	盆栽生産販売業（011）

#### 60E ペット・ペット用品小売業

主として犬，猫，小鳥，熱帯魚などのペット及びペットフード，ペット用品を小売する事業所をいう。

○ ペット・ペット用品小売業 ペットショップ	愛がん用動物 観賞用魚	ペットフード 小鳥飼料
---------------------------	----------------	----------------

## 60F 中古品小売業（他に分類されないもの）

主として骨とう品、中古の衣服、家具、楽器、運動用品、靴など他に分類されない中古品を小売する事業所をいう。

○ 骨とう品小売業	中古家具 古楽器	中古CD 中古ゲーム用ソフト
○ その他の中古品小売業 （他に分類されないもの） 中古衣服 古道具	古写真機 古運動具 中古靴 古レコード	リサイクルショップ（中古電気製品、古本を除く）
×	中古自動車小売業（591） 古切手・古銭小売業（60G） 中古電気機械器具小売業（593）	中古自転車小売業（592） 絵画小売業（60G） 中古電気事務機械器具小売業（593）
		古本屋（606） くず物回収業（536）

## 60G 他に分類されないその他の小売業

専らたばこ及び喫煙具を小売する事業所、主として木材、セメント、板ガラスなどの建築材料を小売する事業所、金・銀加工製品（食器を除く）及び宝石類を小売する事業所並びに美術品、印章など他に分類されないその他の商品を小売する事業所をいう。

主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、家庭用品、園芸用品、電気機械器具、家具・収納用品、建築材料などの住関連商品を総合的、系統的に品揃えし小売するホームセンターも本分類に含まれる。

ただし、たばこ及び喫煙具の小売と他の商品の小売を兼ねている事業所は、他の商品によって分類される。

○ ホームセンター	○ ジュエリー製品小売業	名刺
○ たばこ・喫煙具専門小売業 たばこ・喫煙具専門小売店 パイプ ライター	宝石 金製品 銀製品 白金製品 装身具（貴金属製のもの） さんご 真珠 水晶	印章 印判 帆布 造花 標本 旗ざお 物干しざお 碑石、墓石 石工業（個人の注文によって彫刻、仕上げを行い販売するもの） 古切手
○ 建築材料小売業 木材 セメント 板ガラス ブロック プラスチック建材	○ 他に分類されないその他の小売業 美術品（骨とう品を除く）	

記念切手 古銭 合成洗剤 石けん（化粧，洗顔，薬 用以外のもの） CD，DVD，ブルーレイ ディスク（記録済みで 音楽用以外のもの）	絵画 録画テープ（記録済みの もの） 教育用磁気テープ 学習用テープ ブロマイド	金地金 銀地金 白金地金（プラチナ） 漁具 漁網 温泉水
× 金物小売業（くぎ，ボルトなど）（602）		
装身具小売業（貴金属製を除く）（579）		骨とう品小売業（60F）
貴金属製食器小売業（602）		ドラッグストア（603）
石けん小売業（化粧，洗顔，薬用のもの）（603）		
コンパクトディスク（CD）小売業（音楽用のもの）（60C）		
録音・録画ディスクメディア小売業（CD，DVD，ブルーレイディスク，SDカードなど で記録されていないもの）（593）		
コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするもの）（58B）		
ワンプライスショップ（販売する商品によって分類される）		
ディスカウントショップ（販売する商品によって分類される）		

## 中分類 61－無店舗小売業

### 総 説

この中分類には、店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売する事業所、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をする事業所、自動販売機によって物品を販売する事業所及びその他の店舗を持たない小売事業所が分類される。

ただし、店舗を持つ小売事業所がインターネット等による通信販売又は自動販売機による販売を併せて行う場合及び露天販売又は自動車等の移動販売により小売する事業所は、取り扱う商品の種類により「56 各種商品小売業」～「60 その他の小売業」に分類される。

なお、製品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は「E 製造業」に分類される。

#### 610 管理、補助的経済活動を行う事業所（61 無店舗小売業）

主として無店舗小売業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

自企業の物品等を保管する事業所又は主として無店舗小売業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所も本分類に含まれる。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ 自家用倉庫	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	---------	--

#### 611 通信販売・訪問販売小売業

無店舗により商品を小売する事業所をいう。

ただし、店舗により小売する事業所は、取り扱う商品により「56 各種商品小売業」～「60 その他の小売業」に分類される。

○ 無店舗小売業 カタログによる販売小売業	インターネットによる 販売小売業	医薬品配置小売業 訪問販売による小売業 化粧品訪問販売小売業
--------------------------	---------------------	--------------------------------------

#### 612 自動販売機による小売業

店舗を持たず、自動販売機により商品を小売する事業所をいう。

ただし、店舗を持つ小売事業所の自動販売機による販売は、店舗によるものに含め、取り扱う商品により「56 各種商品小売業」～「60 その他の小売業」に分類する。

○ 自動販売機による小売業		
---------------	--	--

#### 619 その他の無店舗小売業

他に分類されないその他の無店舗により小売する事業所をいう。

○ その他の無店舗小売業 他に分類されないその他の 無店舗小売業	夕食材料宅配業	
--	---------	--

# 大分類 J－金融業，保険業 ★

## 総 説

この大分類には，金融業又は保険業を営む事業所が分類される。

専ら金融又は保険の事業を営む協同組合，農業又は漁業に係る共済事業を行う事業所並びに漁船保険を行う事業所は本分類に含まれる。

ただし，社会保険事業を行う事業所は「851 社会保険事業団体」，「973 行政機関」，「981 都道府県機関」又は「982 市町村機関」に分類される。

### 1. 金融業

資金の貸し手と借り手の間に立って資金の融通を行う事業所及び両者の間の資金取引の仲介を行う事業所が分類される。

#### (1) 資金融通機関

資金の融通を行う事業所としては，次のものが含まれる。

- ① 資金の貸付に併せ，預金の受入れを行う銀行業，中小企業等金融業及び農林水産金融業を営む預金取扱機関
- ② 貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関

#### (2) 資金取引の仲介機関

資金取引の仲介を行う事業所としては，金融商品取引業，商品先物取引業，商品投資顧問業等が含まれる。

- (3) (1)，(2)と密接に関連して，補助的・附随的業務を営む事業所及び信託業，金融代理業を営む事業所

### 2. 保険業

不測の事故に備えようとする者から保険料の払込みを受け，所定の事故が発生した場合に保険金を支払うことを業とするもので，保険業（生命保険，損害保険），共済事業，少額短期保険業及びこれらに附帯する保険媒介代理業，保険サービス業を営む事業所が分類される。

## 中分類 62－銀行業 ★

### 総 説

この中分類には、中央銀行と銀行業又は信託業を営む預金取扱機関である銀行が分類される。

#### 620 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (62 銀行業) ★

主として銀行業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は銀行業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
---	--------------------------------------

#### 621 中央銀行 ★

銀行券を発行し、通貨及び金融の調節を行う銀行をいう。

○ 中央銀行	日本銀行
--------	------

#### 622 銀行 (中央銀行を除く) ★

普通銀行、郵便貯金銀行及び信託銀行をいう。

外国に本店を有する銀行の本邦内支店その他の営業所である事業所も本分類に含まれる。

○ 普通銀行 都市銀行 地方銀行 インターネット専門銀行	○ 郵便貯金銀行 ゆうちょ銀行  ○ 信託銀行	○ その他の銀行 外国銀行支店・出張所・ 駐在員事務所
× 信用金庫 (631)	信託会社 (662)	銀行代理業者 (663)



## 中分類 63－協同組織金融業 ★

### 総 説

この中分類には、主として組合員である中小企業者，農業者，漁業者や労働団体，協同組合等に対する金融上の便益を供する預金取扱機関が分類される。

#### 630 管理，補助的経済活動を行う事業所（63 協同組織金融業） ★

主として協同組織金融業の事業所を統括する本部等として，自法人組織の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，企画，広報・宣伝，営業支援・特定顧客管理，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，支部等の管理，情報システム管理，保有資機材の管理，契約等の現業以外の業務を行う事業所又は協同組織金融業における活動を促進するため，同一法人組織の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う  
本社等  
管理事務を行う本部・  
本所・本店・支部・支所

○ その他の管理，補助的経済  
活動を行う事業所  
自家用車庫

#### 631 中小企業等金融業 ★

信用金庫及びその連合会，信用協同組合及びその連合会，商工組合中央金庫並びに労働金庫及びその連合会の事業所をいう。

○ 信用金庫・同連合会  
信金中央金庫

○ 信用協同組合・同連合会  
信用組合

○ 商工組合中央金庫

○ 労働金庫・同連合会

× 信用金庫協会（931）  
信用金庫代理業者（663）

信用組合協会（931）

信用保証協会（661）

農林中央金庫，農林中央金庫と信用事業を営む農業・漁業・水産加工業協同組合の中間にあつて，地域的親金融機関としてそれらの協同組合に金融上の便益を供する機関の事業所及び農業・漁業・水産加工業協同組合のうち，組合員である者に金融上の便益を供することを専業とする事業所をいう。

○ 農林中央金庫	○ 信用漁業協同組合連合会， 信用水産加工業協同組 合連合会	○ 漁業協同組合，水産加工業 協同組合 (信用事業のみを行う もの)
○ 信用農業協同組合連合会	○ 農業協同組合 (信用事業のみを行う もの)	

× 農業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）  
(871)

漁業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）  
(871)

水産加工業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）(871)

## 中分類 64－貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関 ★

### 総 説

この中分類には，貸金業，質屋，クレジットカード業を営む事業所，政府関係金融機関等，非預金信用機関が分類される。

#### 640 管理，補助的経済活動を行う事業所 (64 貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関) ★

主として貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，企画，広報・宣伝，営業支援・特定顧客管理，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，支社・支店等の管理，情報システム管理，保有資機材の管理，契約等の現業以外の業務を行う事業所又は貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
---	-------------------------------------

#### 641 貸 金 業 ★

主として消費者及び事業者向けに金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介を行う事業所をいう。

○ 消費者向け貸金業 消費者向け無担保貸金業 者 消費者向け有担保貸金業 者	○ 事業者向け貸金業 事業者向け貸金業者 手形割引業者 日賦貸金業者	金融ブローカー
--	---	---------

× クレジットカード業 (643)

642 質屋 ★

物品を質にとって一般庶民に資金を融通する事業所をいう。

○ 質屋

643 クレジットカード業、割賦金融業 ★

チケット又はクレジットカードを発行し、会員に対して加盟店からの物品などを購入することについてあっせんを行い、加盟店に対しては会員に代わって立替払いを行う事業所及び割賦販売等に伴う販売店の債権を担保とし又は買取るなどにより、当該販売店に対して資金の供給を行う事業所をいう。

○ クレジットカード業  
クレジットカード会社

各種チケット団体（クレジットカード業のもの）  
信販会社（クレジットカード業のもの）

○ 割賦金融業  
割賦金融業者

× ファクタリング業者（売掛債権買取業のもの）（649）

649 その他の非預金信用機関 ★

特別の法律により設置された政府が出資する法人で、設置目的のための貸付け、資産管理等の業務を行う公庫等、独立行政法人の事業所、住宅資金を個人、会社などに対し融通する事業所又は無尽の方法により土地、建物の給付を行う事業所及び金融商品取引所の会員に対して信用取引の決済に必要な金銭又は有価証券の貸付を行う事業所並びに他に分類されない非預金信用機関の事業所をいう。

ただし、商工組合中央金庫を除く。

○ 政府関係金融機関  
中小企業基盤整備機構  
福祉医療機構  
住宅金融支援機構  
郵便貯金・簡易生命保険  
管理機構

○ 住宅専門金融業  
住宅金融業者  
住宅無尽会社  
  
○ 証券金融業  
証券金融会社

○ 他に分類されない非預金  
信用機関  
ファクタリング業者（売掛  
債権買取業のもの）  
販売代金精算業（魚市場  
精算会社、青果市場精  
算会社など）  
特定目的会社

× 割賦金融業（643）

商工組合中央金庫（631）

## 中分類 65－金融商品取引業，商品先物取引業 ★

### 総 説

この中分類には，資金取引の仲介を行う金融商品取引業，商品先物取引業，商品投資顧問業等を営む事業所が分類される。

なお，金融商品取引所及び商品取引所は「661 補助的金融業，金融附帯業」に分類される。

### 650 管理，補助的経済活動を行う事業所（65 金融商品取引業，商品先物取引業） ★

主として金融商品取引業，商品先物取引業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，企画，広報・宣伝，営業支援・特定顧客管理，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，支社・支店等の管理，情報システム管理，保有資機材の管理，契約等の現業以外の業務を行う事業所又は金融商品取引業，商品先物取引業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

- |   |   |
|---|---|
| <p>○ 主として管理事務を行う本社等<br/>管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所</p> | <p>○ その他の管理，補助的経済活動を行う事業所<br/>自家用車庫</p> |
|---|---|

### 651 金融商品取引業 ★

金融商品取引法に基づき有価証券の売買等を行う事業所，投資顧問契約に基づく助言を行う事業所，主として投資一任契約等に基づく財産・委託者指図型投資信託等の運用を行う事業所及び有価証券の保管及び振替等の補助的証券業務を営む事業所をいう。

また，特別の法律により，中小企業等に対し，株式引受の方法により資金を供給するなどする事業所も本分類に含まれる。

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <p>○ 金融商品取引業<br/>金融商品取引業者（証券会社，抵当証券業者，金融先物取引業者，商品投資販売業者など）</p> | <p>投資助言・代理業者<br/>証券投資顧問業者</p> <p>○ 投資運用業<br/>投資運用業者<br/>中小企業投資育成株式会社</p> | <p>農業法人投資育成会社<br/>ベンチャーキャピタル</p> <p>○ 補助的金融商品取引業<br/>証券保管振替機関<br/>金融商品取引清算機関<br/>証券代行業者</p> |
| <p>○ 投資助言・代理業</p> <p>× 日本投資顧問業協会（931）</p>                      | <p>日本証券業協会（931）</p>  | <p>金融先物取引業協会（931）</p>   |

商品先物取引法に基づき主として国内及び外国の商品取引所の商品市場における先物取引の受託等を業として営む事業所、商品取引所の商品市場によらず相対で商品先物取引等を業として営む事業所及び商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づき主として顧客から出資された資産を商品投資により運用する契約を締結すること又は商品投資に係る投資判断に基づき顧客のために投資を行うことを業とする事業所並びに他に分類されない商品先物取引業等を行う事業所をいう。

<p>○ 商品先物取引業 国内商品市場先物取引業者 外国商品市場商品先物取引業者 店頭商品デリバティブ取引業者</p>	<p>○ 商品投資顧問業 商品投資顧問業者</p>	<p>○ その他の商品先物取引業、 商品投資顧問業 特定店頭商品デリバティブ取引業者 商品先物取引仲介業者</p>
---	-------------------------------	---

## 中分類 66－補助的金融業等 ★

### 総 説

この中分類には、銀行等の預金取扱機関、貸金業等の非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業等の営む業務と密接に関連する補助的業務又は附随的業務を営む事業所及び信託業、金融代理業を営む事業所が分類される。

#### 660 管理、補助的経済活動を行う事業所（66 補助的金融業等） ★

主として補助的金融業等の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は補助的金融業等における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| ○ 主として管理事務を行う<br>本社等<br>管理事務を行う本社・<br>本所・本店・支社・支所 | ○ その他の管理、補助的経済<br>活動を行う事業所<br>自家用車庫 |
|---|-------------------------------------|

#### 661 補助的金融業、金融附帯業 ★

金融機関相互間に介在し、主としてコール資金の貸付又はその貸借の媒介及び手形売買取引を行う事業所、手形交換所、両替業を営む事業所、金融機関からの借入れによる中小企業者等の債務を保証する事業所、信用保証機関の保証につき保険を行い、また、同機関に資金を融通する事業所、預金保険法等に基づき金融機関の預・貯金などの払戻しについての保険金の支払い及び救済金融機関等に対する資金援助を行う機関の事業所、金融商品取引所、商品取引所並びにその他の補助的金融業務及び金融附帯業務を営む事業所をいう。

- |               |                          |   |
|---------------|--------------------------|---|
| ○ 短資業<br>短資会社 | ○ 両替業<br>両替屋<br>外国貨幣両替業者 | 農業信用基金協会<br>漁業信用基金協会<br>農林漁業信用基金<br>県農協保証センター |
| ○ 手形交換所       | ○ 信用保証機関<br>信用保証協会       | 信用保証会社  |

○ 信用保証再保険機関 全国農協保証センター	○ 金融商品取引所  ○ 商品取引所	○ その他の補助的金融業, 金融附帯業 公共工事前払金保証会社 前払式支払手段発行者 債権管理回収業者 (サービサー) 整理回収機構 資金移動業者 資金清算業者
---------------------------	--------------------------	--

## 662 信託業 ★

信託業を行う事業所をいう。

ただし、信託銀行は「622 銀行 (中央銀行を除く)」に分類される。

○ 運用型信託業 運用型信託会社 運用型外国信託会社	○ 管理型信託業 管理型信託会社 管理型外国信託会社	
----------------------------------	----------------------------------	--

## 663 金融代理業 ★

金融商品取引業又は登録金融機関の委託を受けて、有価証券の売買の媒介等を行う事業所、信託契約の締結の代理又は媒介のいずれかを行う事業所及び他に分類されない金融代理業を行う事業所をいう。

○ 金融商品仲介業 金融商品仲介業者	○ その他の金融代理業 銀行代理業者 信用金庫代理業者 信用協同組合代理業者 労働金庫代理業者	農林中央金庫代理業者 特定信用事業代理業者 (農業協同組合法又は水産業協同組合法に基づくもの)
-----------------------	---	--

- × 金融商品取引業を行う登録金融機関 (651)  
商品先物取引仲介業者 (652)



## 中分類 67－保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む） ★

### 総 説

この中分類には、あらゆる形態の保険業を行う事業所並びに保険代理業，保険会社及び保険契約者に対する保険サービスを提供する事業所が分類される。

農業及び漁業に係る共済事業を行う事業所並びに漁船保険を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし，社会保険事業を行う事業所は「851 社会保険事業団体」，「973 行政機関」，「981 都道府県機関」又は「982 市町村機関」に分類される。

### 670 管理，補助的経済活動を行う事業所（67 保険業） ★

主として保険業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，企画，広報・宣伝，営業支援・特定顧客管理，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，支社・支店等の管理，情報システム管理，保有資機材の管理，契約等の現業以外の業務を行う事業所又は保険業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う  
本社等  
管理事務を行う本社・  
本所・本店・支社・支所

○ その他の管理，補助的経済  
活動を行う事業所  
自家用車庫

### 671 生命保険業 ★

生命保険業を行う事業所をいう。

なお，生命保険の再保険業を行う事業所も本分類に含まれる。

○ 生命保険業  
生命保険株式会社  
生命保険相互会社

○ 郵便保険業  
かんぽ生命保険

○ 生命保険再保険業  
生命保険再保険会社

○ その他の生命保険業  
外国生命保険会社

× 生命保険代理店（674）

## 672 損害保険業 ★

損害保険業を行う事業所をいう。

なお、損害保険の再保険業を行う事業所も本分類に含まれる。

○ 損害保険業 損害保険株式会社 船主責任相互保険組合 小型船相互保険組合 漁船保険組合	○ 損害保険再保険業 損害保険再保険会社 漁船保険中央会	○ その他の損害保険業 外国損害保険会社
× 損害保険代理店 (674)	自動車保険代理店 (674)	

## 673 共済事業、少額短期保険業 ★

各種災害補償法、各種協同組合法等による共済事業を行う事業所及び少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業所をいう。

○ 共済事業(各種災害補償法によるもの) 農業共済組合 農業共済組合連合会 漁業共済組合 漁業共済組合連合会	○ 共済事業(各種協同組合法等によるもの) 共済農業協同組合連合会 各種生活協同組合共済 火災共済協同組合 共済水産業協同組合連合会	全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済) 勤労者退職金共済機構 ○ 少額短期保険業 少額短期保険業者
× 国家(地方)公務員共済組合(851) 農業者年金基金(851)	地方公務員災害補償基金(851)	

## 674 保険媒介代理業 ★

生命保険業者のために生命保険契約の募集、保険料の集金等を行う事業所、損害保険業者のために損害保険契約の締結、保険料の収納等を行う事業所、各種共済協同組合法等による共済事業を行う事業者のために共済契約の締結、共済料の収納等を行う事業所及び少額短期保険業者のために少額短期保険契約の締結、保険料の収納等を行う事業所をいう。

○ 生命保険媒介業 生命保険代理店	○ 損害保険代理業 損害保険代理店	○ 共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業 火災共済協同組合代理所 少額短期保険代理店
----------------------	----------------------	---

675 保険サービス業 ★

所属会員のために各種保険の危険度を調査し、保険料の算出を行う事業所、保険業者から独立した経営による損害査定を行う事業所及び他に分類されない保険サービスを提供する事業所をいう。

○ 保険料率算出団体 損害保険料率算出機構	○ 損害査定業 損害査定事務所	○ その他の保険サービス業 生命保険相談所 保険仲立業者
× 生命保険協会 (931)	日本損害保険協会 (931)	

# 大分類 K－不動産業，物品賃貸業

## 総 説

この大分類には，不動産業又は物品賃貸業を営む事業所が分類される。

### 1. 不動産業

不動産業には，主として不動産の売買，交換，賃貸，管理又は不動産の売買，貸借，交換の代理若しくは仲介を行う事業所が分類される。

主として自動車の駐車のための場所を賃貸する事業所も本分類に含まれる。

#### ◎ 不 動 産

不動産とは，土地，建物その他土地に定着する工作物をいう。

#### ◎ 不動産業と他産業との関係

- (1) 映画館を賃貸する事業所は「801 映画館」に分類される。
- (2) 劇場を賃貸する事業所は「802 興行場(別掲を除く)，興行団」に分類される。
- (3) スポーツ施設を賃貸する事業所は「80A スポーツ施設提供業(別掲を除く)」～「80H フィットネスクラブ」に分類される。
- (4) 講演会，展示会，集会など主として各種集会及び催しの利用に供する施設を運営する事業所は「951 集会場」に分類される。
- (5) 主として自ら労働者を雇用して土地の造成又は建物の建設を行い，それを分譲する事業所は「061 一般土木建築工事業」，「062 土木工事業(舗装工事業を除く)」，「064 建築工事業(木造建築工事業を除く)」又は「065 木造建築工事業」に分類される。
- (6) 不動産に関する鑑定評価，調査などを行う事業所は「72H 他に分類されない専門サービス業」に分類される。

### 2. 物品賃貸業

物品賃貸業には，主として産業用機械器具，事務用機械器具，自動車，スポーツ・娯楽用品，映画・演劇用品などの物品を賃貸する事業所が分類される。

## 中分類 68－不動産取引業

### 総 説

この中分類には、主として不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行う事業所が分類される。

#### 680 管理、補助的経済活動を行う事業所（68 不動産取引業）

主として不動産取引業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援、調査・研究開発、プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理等の現業以外の業務を行う事業所又は不動産取引業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

#### 681 建物売買業、土地売買業

主として建物又は土地の売買（分譲を含む）を行う事業所をいう。

土地を売るために土地の開発を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 自ら労働者を雇用して建物を建設し、それを分譲する事業所は「061 一般土木建築工事業」、「064 建築工事業（木造建築工事業を除く）」又は「065 木造建築工事業」に分類される。
- (2) 自ら労働者を雇用し土地造成を行い、それを分譲する事業所及び農地の開発工事を行う事業所は「061 一般土木建築工事業」又は「062 土木工事業（舗装工事業を除く）」に分類される。

○ 建物売買業 建売業（自ら建築施工し ないもの）	事務所売買業 マンション分譲業 中古住宅売買業	○ 土地売買業 （自ら土地造成を行わ ないもの） 土地分譲業 土地開発分譲業
---------------------------------	-------------------------------	--

- × 建売業（自ら建築施工するもの）（061, 064, 065）
- 農地開発請負業（061, 062）
- 土地売買業（自ら土地造成を行うもの）（062）
- 土地改良区（013）
- 土地開発分譲業（自ら土地造成を行うもの）（062）

**682 不動産代理業・仲介業**

主として不動産の売買，貸借，交換の代理又は仲介を行う事業所をいう。  
駐車場の貸借の仲介を行う事業所も本分類に含まれる。

○ 不動産代理業・仲介業 土地ブローカー	建物仲介業 貸家仲介業	マンション仲介業 アパート仲介業
× 貸事務所業（691）		
貸家業（692）		

## 中分類 69－不動産賃貸業・管理業

### 総 説

この中分類には、主として不動産の賃貸又は管理を行う事業所が分類される。

#### 690 管理，補助的経済活動を行う事業所（69 不動産賃貸業・管理業）

主として不動産賃貸業・管理業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、企画、広報・宣伝、営業支援、調査・研究開発、プロジェクト管理、支社・支店等の管理、情報システム管理等の現業以外の業務を行う事業所又は不動産賃貸業・管理業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 691 不動産賃貸業（貸家業，貸間業を除く）

主として事務所，店舗，土地などを賃貸する事業所及び土地に定着する施設を賃貸する事業所をいう。

○ 貸事務所業 貸店舗業（店舗併用住宅 を除く） 貸倉庫業	○ 土地賃貸業 地主（土地の賃貸を業と するもの）	○ その他の不動産賃貸業 貸会議室業
--	---------------------------------	-----------------------

× 貸店舗業（店舗併用住宅のもの）（692） 貸家業（692） スポーツ施設賃貸業（80A～80H） ウィークリーマンション賃貸業（692）	劇場賃貸業（802） 映画館賃貸業（801） 競輪場賃貸業（803） 集会場（951）
---	--

## 692 貸家業, 貸間業

主として住宅（店舗併用住宅を含む）及び室（部屋）を賃貸する事業所をいう。

○ 貸家業 住宅賃貸業 アパート業 ウィークリーマンション 賃貸業	貸別荘業 住宅協会 住宅公社 住宅供給公社 都市再生機構	貸店舗業（店舗併用住宅 のもの） マンション賃貸業  ○ 貸間業
× 会社の独身寮（75B）	下宿業（753）	住宅管理事務所（694）

## 693 駐車場業

主として自動車の駐車のための場所を賃貸する事業所をいう。

ただし、長期的に倉庫に物品を保管することを業とする事業所は「47 倉庫業」に分類される。

○ 駐車場業 ガレージ業	自動車車庫業 モータプール業	駐車場管理業
× 倉庫業（47）	自転車預り業（794）	

## 694 不動産管理業

主としてビル、マンション等の所有者（管理組合等を含む）の委託を受けて経營業務あるいは保全業務等不動産の管理を行う事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 建物を対象として清掃、保守、機器の運転等の維持管理についてサービスを提供する事業所は「922 建物サービス業」に分類される。
- (2) 所有者の委託を受けて駐車場の管理運営を行う事業所は「693 駐車場業」に分類される。

○ 不動産管理業 ビル管理業 マンション管理業	アパート管理業 土地管理業	社宅・世帯寮管理業 住宅管理事務所
× 建物総合管理業（922） ビルサービス業（922）	会社の独身寮、学生寮（75B） ビルメンテナンス業（922）	



## 中分類 70－物品賃貸業

### 総 説

この中分類には、主として産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、映画・演劇用品などの物品を賃貸する事業所が分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 不動産の賃貸を行う事業所は「69 不動産賃貸業・管理業」に分類される。
- (2) 船舶を貸渡しする事業所は「454 船舶貸渡業」に分類される。
- (3) 映画館を賃貸する事業所は「801 映画館」に分類される。
- (4) 劇場を賃貸する事業所は「802 興行場（別掲を除く）、興行団」に分類される。
- (5) 競輪場、競馬場などの施設を賃貸する事業所は「803 競輪・競馬等の競走場、競技団」に分類される。

#### 700 管理、補助的経済活動を行う事業所（70 物品賃貸業）

主として物品賃貸業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は物品賃貸業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫 自家用修理工場
---	--

#### 701 各種物品賃貸業

物品賃貸業のうち、賃貸するものが他の小分類3項目以上にわたる各種の物品を賃貸する事業所をいう。

○ 総合リース業	○ その他の各種物品賃貸業 各種物品レンタル業
----------	----------------------------

## 702 産業用機械器具賃貸業

主として各種産業の用に供する機械器具を賃貸する事業所をいう。

ただし、事務用機械器具を賃貸する事業所は「703 事務用機械器具賃貸業」に分類される。

○ 産業用機械器具賃貸業 農業機械器具賃貸業 通信機械器具賃貸業 電話交換機賃貸業 医療機械器具賃貸業 鉱山機械器具賃貸業 金属工作機械賃貸業 金属加工機械賃貸業 プラスチック成形加工機械賃貸業	電動機賃貸業 計測器賃貸業 自動販売機(コインオペレータ)賃貸業 冷蔵陳列棚賃貸業 荷役運搬機械設備賃貸業 コンテナ賃貸業 パレット賃貸業 ボウリング機械設備賃貸業 娯楽機械賃貸業	○ 建設機械器具賃貸業 掘削機械器具賃貸業 建設用クレーン賃貸業 整地機械賃貸業 基礎工事用機械賃貸業 ロードローラ賃貸業 舗装機械賃貸業 鋼矢板賃貸業 仮設資材賃貸業 ランマ賃貸業
---	--	--

## 703 事務用機械器具賃貸業

主として複写機，タイムレコーダ，金銭登録機並びに電子計算機及び同関連機器などの事務用機械器具を賃貸する事業所をいう。

○ 事務用機械器具賃貸業 電子式複写機賃貸業 金銭登録機賃貸業	ファイリングシステム用器具賃貸業	○ 電子計算機・同関連機器賃貸業 パーソナルコンピュータ賃貸業
---------------------------------------	------------------	------------------------------------

## 704 自動車賃貸業

主として乗用車，トラック，二輪自動車などの自動車を賃貸する事業所をいう。

○ 自動車賃貸業	レンタカー業	自動車リース業
----------	--------	---------

× 貸自転車業 (705)

## 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業

主としてスポーツ用品及び娯楽用品を賃貸する事業所をいう。

○ スポーツ・娯楽用品賃貸業 スキー用品賃貸業 貸自転車業	運動会用具賃貸業 貸テント業	貸ヨット業 貸モータボート業
× 貸ピアノ業 (70B) ボウリング機械設備賃貸業 (702)	貸本屋 (70B)	船舶貸渡業 (454)

## 70A 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）

主としてコンパクトディスクなどの音楽・映像記録物を賃貸する事業所をいう。

○ 音楽・映像記録物賃貸業 （別掲を除く）	レンタルビデオ業 CD賃貸業 DVD賃貸業	ブルーレイディスク賃貸業
× 映画配給業 (411)	映画フィルム賃貸業 (70B)	

## 70B 他に分類されない物品賃貸業

主として映画・演劇用品を賃貸する事業所，映画・演劇用，冠婚葬祭用，パーティ用などの衣しょうを賃貸する事業所をいう。

貸本，貸植木など他に分類されない物品を賃貸する事業所も本分類に含まれる。

ただし，映画フィルムの配給に当たる事業所は「411 映像情報制作・配給業」に分類される。

○ 映画・演劇用品賃貸業 映画用諸道具賃貸業 演劇用諸道具賃貸業 映写機賃貸業 映画フィルム賃貸業 映画・演劇用貸衣しょう業	○ 他に分類されない物品賃貸業 貸テレビ業 貸本屋 貸楽器業 貸美術品業	医療・福祉用具賃貸業（機械器具を除く） 貸布団業 貸植木業 貸花環業 貸ピアノ業
○ 貸衣しょう業		
× 映画配給業 (411) 医療機械器具賃貸業 (702)	貸おしぼり業 (78B)	貸ぞうきん業 (78B)

# 大分類 L－学術研究，専門・技術サービス業

## 総 説

この大分類には、主として学術的研究などを行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所及び広告に係る総合的なサービスを提供する事業所が分類される。

本分類には次のようなサービスを提供する事業所が含まれる。

- ① 学術的研究，試験，開発研究などを行う事業所。
- ② 法律，財務及び会計などに関する事務や相談，デザイン，文芸・芸術作品の創作，経営戦略など専門的な知識サービスを提供する事業所。
- ③ 依頼人のために，広告に係る総合的なサービスを提供する事業所。
- ④ 獣医学的サービス，土木建築に関する設計や相談のサービス，商品検査，計量証明，写真制作などの専門的な技術サービスを提供する事業所。

### ◎ 学術研究，専門・技術サービス業と他産業との関係

#### (1) 鉱業との関係

鉱物を探査するための地質調査，物理探鉱，地化学探鉱，試すい（錐）などの探鉱作業は「05 鉱業，採石業，砂利採取業」に分類される。

#### (2) 情報通信業との関係

広告文案の作成，商業美術などの業務を行うが，広告媒体に広告しない事業所は「415 広告制作業」に分類される。

#### (3) 運輸業との関係

運輸に附帯する船積貨物の積込又は陸揚にかかわる検数・鑑定及び検量を行う事業所は「489 その他の運輸に附帯するサービス業」に分類される。

#### (4) 生活関連サービス業との関係

写真撮影を行わず，デジタルカメラ等の画像データのプリント又はフィルム現像，焼付，引伸及びその取次を行う事業所並びにフィルム複写を行う事業所は「79D 写真プリント，現像・焼付業」に分類される。

## 中分類 71 - 学術・開発研究機関

### 総 説

この中分類には、学術的研究，試験，開発研究などを行う事業所が分類される。

#### 710 管理，補助的経済活動を行う事業所（71 学術・開発研究機関）

主として学術・開発研究機関の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は学術・開発研究機関における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，保管，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所	管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所
--------------------	---------------------------	----------------------------

#### 711 自然科学研究所

地震研究所，有機合成研究所，気象研究所のような理学研究所，工業技術研究所，物質・材料研究機構，産業技術総合研究所のような工学研究所及び農業，林業，漁業に関する研究所，試験所並びに医学，薬学に関する研究所，試験所をいう。

診断，治療上の必要からあるいは食品衛生，予防衛生，栄養生理，医薬品などに関し，依頼に応じて試験，検査，検定などを行うことを業務の一環としている施設も本分類に含まれる。

○ 理学研究所 地震研究所 国立天文台 触媒研究所 有機合成研究所 発酵研究所 防虫科学研究所 日本放送協会放送技術研究所 電子航法研究所 気象研究所 高層気象台	地磁気観測所  ○ 工学研究所 工業技術研究所 染色試験場 窯業技術センター 物質・材料研究機構 建設技術研究所 海上技術安全研究所 港湾空港技術研究所 交通安全環境研究所 情報通信研究機構	建築研究所 日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所 産業技術総合研究所 国土技術政策総合研究所 土木研究所・寒地土木研究所  ○ 農学研究所 農業・食品産業技術総合研究機構
---	--	--

農業研究センター 農業生物資源研究所 農業環境技術研究所 畜産試験場 果樹試験場 農業試験場 農業総合研究所 家畜衛生試験場 国際農林水産業研究センター	水産総合研究センター・ 水産研究所・国際水産 資源研究所・増養殖研 究所・水産工学研究所 酒類総合研究所 森林総合研究所  ○ 医学・薬学研究所 結核研究所	真菌医学研究センター 微生物病研究所 医薬化学研究所 国立医薬品食品衛生研究 所 国立健康・栄養研究所 国立感染症研究所 食品衛生研究施設 医科学研究所 放射線影響研究所
--	--	--

× 寄生虫卵検査業 (849)

## 712 人文・社会科学研究所

文化、芸術などの人文科学又は政治、経済などの社会科学に関する研究を行う事業所をいう。

○ 人文・社会科学研究所 国立教育政策研究所 科学技術・学術政策研究 所 文化財研究所	東洋文化研究所 社会科学研究所 日本放送協会放送文化研 究所	国立社会保障・人口問題 研究所 国土交通政策研究所
---	---	---------------------------------

## 中分類 72－専門サービス業（他に分類されないもの）

### 総 説

この中分類には、法務に関する事務、助言、相談、その他の法律的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的な知識サービスを提供する事業所が分類される。

#### 720 管理，補助的経済活動を行う事業所（72 専門サービス業）

主として専門サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は専門サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所	管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所	自家用車庫
--------------------	-----------------------	-------

#### 72A 法律事務所

訴訟事件，非訟事件及び審査請求，異議の申立て，再審査請求などの法律事務を行う事業所をいう。

○ 法律事務所	弁護士事務所 弁護士法人事務所	外国法事務弁護士事務所 法律相談所
---------	--------------------	----------------------

× 弁護士会（931）

#### 72B 特許事務所

特許，実用新案，意匠又は商標に関する登録申請，異議の申立てなどの代理及び鑑定などの業務を行う事業所をいう。

○ 特許事務所	特許業務法人事務所 弁理士事務所	特許出願代理業
---------	---------------------	---------

× 弁理士会（931）

## 722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所

公正証書の作成, 私署証書の認証を行う事業所及び司法官署に提出する書類の作成, 登記又は供託に関する手続の代理を行う事業所並びに不動産の表示に関する登記について必要な土地, 家屋に関する調査又は測量, 登記の申請手続及び筆界特定の手続についての代理を行う事業所をいう。

○ 公証人役場, 司法書士事務所 司法書士法人事務所	○ 土地家屋調査士事務所 土地家屋調査士法人事務 所	
-------------------------------	----------------------------------	--

× 行政書士事務所 (723)

## 723 行政書士事務所

官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類などの作成を行う事業所をいう。

○ 行政書士事務所	行政書士法人事務所	
-----------	-----------	--

× 司法書士事務所 (722)

## 72C 公認会計士事務所

財務書類の監査, 証明, 調整又は財務に関する調査, 立案, 相談などの業務を行う事業所をいう。

○ 公認会計士事務所 監査法人事務所	外国公認会計士事務所	会社設立決算事務引受業
-----------------------	------------	-------------

× 計理士事務所 (72H) 経営コンサルタント業 (72E)

## 72D 税理士事務所

税務代理, 税務書類の作成及び税務相談などの業務を行う事業所をいう。

○ 税理士事務所	税理士法人事務所	
----------	----------	--

× 計理士事務所 (72H)



## 725 社会保険労務士事務所

労働・社会保険諸法令に基づく申請書等・帳簿書類の作成，提出手続の代行，申請等に関する事務代理，労務管理その他の労働・社会保険に関する事項の相談・指導を行う事業所をいう。

○ 社会保険労務士事務所	社会保険労務士法人事務所	
--------------	--------------	--

## 726 デザイン業

工業デザイン，クラフトデザイン，インテリアデザイン，商業デザインなど，工業的，商業的デザインに関する専門的なサービスを提供する事業所をいう。

衣服，スカーフなどの服飾デザイン，服地，着物地などのテキスタイルデザイン及びパッケージデザインを行う事業所も本分類に含まれる。

○ デザイン業 工業デザイン事務所 クラフトデザイン業	インテリアデザイン事務所 商業デザイン事務所 服飾デザイン業	テキスタイルデザイン事務所 パッケージデザイン事務所 ホームページデザイン業
× 広告業 (731) 建築設計事務所 (74A) 装身具・装飾品製造業 (322)	広告制作業 (415) 室内装飾工事業 (078) 陶磁器絵付業 (214)	看板・標識機製造業 (32D)

## 727 著述・芸術家業

個人で詩歌，小説などの文芸作品の創作，文芸批評，評論及び美術・音楽・演劇などの芸術作品の創作，演出などの専門的なサービスを提供する事業所をいう。

○ 著述家業 作家業 シナリオライター業 文芸批評家業 歌人業 評論家業	○ 芸術家業 美術家業 彫刻家業 鍍金家業 作曲家業 声楽家業	ピアニスト業 映画監督業 演出家業 画家業 ポスター画家業 イラストレーター業 能楽師業
× コピーライター業 (72H) 俳優業 (802)	芸術写真家業 (746)	落語家業 (802)

## 72E 経営コンサルタント業

マネジメントに関する診断，指導，教育訓練，調査研究などを行う事業所をいう。

○ 経営コンサルタント業 経営管理事務所	経営管理診断事務所 経営管理指導研究事務所	経営管理相談所
× 公認会計士事務所 (72C)		

## 72F 純粋持株会社

経営権を取得した子会社の事業活動を支配することを業とし，自らはそれ以外の事業活動を行わない事業所をいう。

ただし，子会社からの収益を得ることは事業活動とはみなさない。

○ 純粋持株会社		
----------	--	--

## 72G 興信所

主として個人及び法人の信用調査を行う事業所をいう。

○ 興信所 信用調査所	商業興信所 秘密探偵社	私立探偵社
× 市場調査業 (39C)	世論調査業 (39C)	

## 72H 他に分類されない専門サービス業

翻訳業，通訳業，通訳案内業，不動産鑑定業を行う事業所及び司会業，コピーライター業など他に分類されない専門サービスを提供する事業所をいう。

○ 翻訳業（著述家業を除く）	○ 他に分類されない専門サービス業	コピーライター業
○ 通訳業，通訳案内業	鑑定業（美術品，骨とう品など）	海事代理士業
○ 不動産鑑定業	司会業	投資顧問業（証券・商品投資を除く）
	計理士事務所	モデル業
		盲導犬訓練所

× 著述家業 (727)	広告制作業 (415)	船積貨物鑑定業 (489)
証券投資顧問業者 (651)	商品投資顧問業者 (652)	
司法書士事務所 (722)	土地家屋調査士業 (722)	

## 中分類 73-広告業

### 総 説

この中分類には、主として依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供する事業所及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告する事業所が分類される。

#### 730 管理、補助的経済活動を行う事業所（73 広告業）

主として広告業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は広告業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 731 広告業

主として依頼人のために、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択等、総合的なサービスを提供する事業所、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットその他の広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告する事業所をいう。

ただし、広告文案の作成、商業美術などの業務を行うが、広告媒体に広告しない事業所は「415 広告制作業」に分類される。

○ 広告業 総合広告業 広告代理業 新聞広告代理業	インターネット広告業 屋外広告業(総合的なサー ビスを提供するもの)	車内広告業(総合的なサー ビスを提供するもの) 電柱広告業(総合的なサー ビスを提供するもの)
------------------------------------	--	--

×	テレビコマーシャル制作業 (411)	ラジオスポット制作業 (412)	
	広告制作業 (415)	コピーライター業 (72H)	放送業 (38)
	新聞業 (413)	出版業 (414)	印刷業 (151)
	ポスティング業 (929)	サンプル配布業 (929)	ちんどん屋 (929)
	電飾看板設置業 (081)	看板設置業 (07)	デザイン業 (726)

## 中分類 74－技術サービス業（他に分類されないもの）

### 総 説

この中分類には、獣医学的サービス、土木建築に関する設計や相談のサービス、商品検査、計量証明及び写真制作などの専門的な技術サービスを提供する事業所が分類される。

#### 740 管理，補助的経済活動を行う事業所（74 技術サービス業）

主として技術サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は技術サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所	管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所	自家用車庫 自家用修理工場
--------------------	-----------------------	------------------

#### 741 獣 医 業

獣医学上の内科的、外科的、歯科的サービスを提供する事業所をいう。

○ 獣医業 家畜診療所	動物病院	ペットクリニック
----------------	------	----------

× 家畜人工授精所（013） トリマー業（79E）

#### 74A 建築設計業

建築設計、設計監理などの土木・建築に関する専門的なサービスを提供する事業所をいう。国、地方公共団体などの各種建設工事の設計・監理を行う現業機関も本分類に含まれる。

○ 建築設計業 設計監理業 建物設計製図業	建設コンサルタント業 建築設計事務所	国・地方公共団体工事事務所 (直営工事を行わないもの)
-----------------------------	-----------------------	--------------------------------

× 建築積算業（74C）

## 74B 測量業

基準点測量，地図を作成するための測量，土木測量，河川測量，境界測量などの専門的なサービスを提供する事業所をいう。

国，地方公共団体などの測量を行う現業機関も本分類に含まれる。

○ 測量業

× 水路測量業（489）

## 74C その他の土木建築サービス業

他に分類されない土木建築サービスを提供する事業所をいう。

ただし，鉱山，油田の試掘を請負う事業所は「05 鉱業，採石業，砂利採取業」に分類される。

○ その他の土木建築サービス業  
地質調査業

試すい（錐）業（鉱山用を除く）

建築積算業

× 油田さく井請負業（053）

油田試掘請負業（053）

採鉱試掘請負業（05）

## 743 機械設計業

各種機械の設計を行う事業所をいう。

○ 機械設計業

機械設計製図業

× 建築設計業（74A）

## 744 商品・非破壊検査業

各種商品の検査，検定，品質管理を行う事業所及び主として原子力発電所，船舶，航空機，化学プラント，橋りょう（梁），ビル等の構造物，設備又はボイラ等の使用中の安全確保のため，放射線，超音波，渦電流，浸透現象等を利用して構造物，設備を破壊せずに検査する事業所をいう。

ただし，運輸に附帯する検数，検量，鑑定などのサービスを提供する事業所は「489 その他の運輸に附帯するサービス業」に分類される。

○ 商品検査業 計量検定所	肥飼料検査所	○ 非破壊検査業
× 検数業 (489) 計量証明業 (745) 動物医薬品検査所 (973)	検量業 (489) 建物サービス業 (922)	船積貨物鑑定業 (489) 水質検査業 (849)

## 745 計量証明業

主として委託を受けて、貨物の積卸し又は入出庫に際して長さ、質量、面積、体積又は熱量を計量し、その結果の証明（証明行為の形式を問わない）を行う事業所、環境の状態に関し、濃度、騒音レベル、振動レベル、放射能などを計量し、その結果の証明（証明行為の形式を問わない）を行う事業所及び貨物以外の長さ、質量など又は環境の状態以外の濃度などの物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明（証明行為の形式を問わない）を行う事業所をいう。

ただし、船積貨物の積込又は陸揚にかかわる検数・鑑定及び検量を行う事業所は「489 その他の運輸に附帯するサービス業」に分類される。

○ 一般計量証明業 質量計量証明業 長さ・面積等計量証明業	作業環境測定分析業 土壌汚染測定分析業 水質汚濁測定分析業 浮遊粉じん測定業 放射能等測定分析業	○ その他の計量証明業 金属・鉱物分析業 貨物以外の質量証明業 環境以外の濃度計量証明業
○ 環境計量証明業 環境測定分析業		
× 検数業 (489) 商品検査業 (744) 寄生虫卵検査業 (849)	検量業 (489) 測量業 (74B)	船積貨物鑑定業 (489) 保健所 (841)

## 746 写真業

主として肖像を撮影し、撮影した肖像の写真プリント、フィルム現像、焼付、引伸及びフィルム複写を行う事業所及び広告、出版、その他の業務用写真の撮影を行う事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) デジタルカメラ等の画像データのプリント又はフィルム現像、焼付、引伸及びその取次を行う事業所並びにフィルム複写を行う事業所は「79D 写真プリント、現像・焼付業」に分類される。
- (2) 映画制作を行う事業所は「411 映像情報制作・配給業」に分類される。
- (3) 映画フィルムの現像を行う事業所は「416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」に分類される。



○ 写真業 写真撮影業 写真館 街頭写真業	○ 商業写真業 宣伝写真業 出版写真業 広告写真業	芸術写真業
× 映画フィルム現像業 (416) 写真製版業 (152) フィルム現像, 焼付, 引伸業 (映画フィルムを除く) (79D) デジタルカメラ写真プリント業 (79D)	写真材料小売業 (608) D P E 取次業 (79D)	映画制作業 (411)

#### 749 その他の技術サービス業

その他の技術サービスを提供する事業所をいう。

なお、本分類に含まれるプラントエンジニアリング業とは、石油精製、化学、製鉄、発電等のプラントを対象として、企画、設計、調達、施工、施工管理を一括して請負い、これらのサービスを提供する事業をいい、プラントメンテナンス業とは、石油精製、化学、製鉄、発電等のプラントを対象として、機能の維持・改善等に必要なサービスを総合的に提供する事業をいう。

○ その他の技術サービス業 電気保安協会 普及指導センター	プラントエンジニアリン グ業	プラントメンテナンス業
× 機械器具設置工事業 (084)		

# 大分類 M－宿泊業，飲食サービス業

## 総 説

この大分類には，宿泊業又は飲食サービス業を営む事業所が分類される。

### 1. 宿泊業

宿泊業とは，一般公衆，特定の会員等に対して宿泊を提供する事業所をいう。

### 2. 飲食サービス業

飲食サービス業とは，主として客の注文に応じ調理した飲食料品，その他の食料品又は飲料をその場所で飲食させる事業所並びに客の注文に応じ調理した飲食料品をその場所で提供又は客の求める場所に届ける事業所及び客の求める場所において，調理した飲食料品を提供する事業所をいう。

なお，ここでいう調理とは，形状・性質を変える加熱，切断，調整（成型・味付）をいい，単に再加熱するだけのものは含まない。

また，百貨店，遊園地などの一区画を占めて飲食サービス業が営まれている場合，それが独立の事業所であれば本分類に含まれる。

## 中分類 75－宿 泊 業

### 総 説

この中分類には、宿泊を提供する事業所が分類される。

本分類には、一般公衆に提供する営利的宿泊施設、特定の団体の会員のみに限られる宿泊施設、会社、官公署、学校、病院などの事業体附属の宿泊施設及びキャンプ場が含まれる。

なお、その場所で飲食、催事等のサービスを併せて提供する事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 貸間業は「692 貸家業、貸間業」に分類される。
- (2) 社会福祉施設の宿泊所は「85 社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。

### 750 管理、補助的経済活動を行う事業所（75 宿泊業）

主として宿泊業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は宿泊業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

### 751 旅館、ホテル

主として短期間（通例、日を単位とする）宿泊等を一般公衆に提供する営利的な事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 多数人が共用する構造設備を主とする簡易宿所は「752 簡易宿所」に分類される。
- (2) 長期滞在を原則とする下宿業は「753 下宿業」に分類される。

○ 旅館、ホテル シティホテル 観光ホテル	温泉旅館 割ぼう旅館 国民宿舎	民宿（旅館、ホテルに該当 するもの） ビジネスホテル ペンション
× 割ぼう料理店（76A） ベッドハウス（752）	山小屋（752） カプセルホテル（752）	

## 752 簡易宿所

宿泊する場所が主として多数人で共用する構造及び設備であって宿泊等を一般公衆に提供する営利的な事業所をいう。

○ 簡易宿所 簡易宿泊所	ベッドハウス 山小屋	カプセルホテル 民宿(簡易宿所に該当するもの)
× 会社の宿泊所(75A) 貸別荘業(692)	ユースホステル(75A) ウィークリーマンション賃貸業(692)	合宿所(75B)

## 753 下宿業

主として長期間(通例、月を単位とする)食事付きで宿泊を提供する事業所又は寝具を提供して宿泊させる事業所をいう。

ただし、住宅及び住宅の一部を賃貸する事業所は「692 貸家業、貸間業」に分類される。

○ 下宿業	下宿屋	
× アパート業(692) 会社の寄宿舎(75B)	貸家業(692)	貸間業(692)

## 75A 会社・団体の宿泊所

主として短期間(通例、日を単位とする)会社・団体の所属員など、特定の対象のみに宿泊等を提供する事業所をいう。

○ 会社・団体の宿泊所 保養所 会員宿泊所	共済組合会館(宿泊設備を有するもの)	ユースホステル 共済組合宿泊所
-----------------------------	--------------------	--------------------

## 75B 他に分類されない宿泊業

主として預託金制，共有制により利用権を取得した会員に宿泊施設又は宿泊施設を核とするリゾート施設を提供する事業所及び会社の寄宿舍など他に分類されない宿泊等を提供する事業所をいう。

ただし，社会福祉施設の宿泊所は「85 社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。

○ リゾートクラブ	○ 他に分類されない宿泊業 合宿所 会社の寄宿舍	会社の独身寮 学生寮 キャンプ場
× 別荘分譲業 (681) リゾートマンション分譲業 (681) 母子生活支援施設 (85B)		ユースホステル (75A) 社宅・世帯寮管理業 (694) 宿所提供施設 (85L)

## 中分類 76－飲 食 店

### 総 説

この中分類には、客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる事業所及び主としてカラオケ、ダンス、ショー、接待サービスなどにより遊興飲食させる事業所が分類される。

なお、その場所での飲食と併せて持ち帰りや配達サービスを行っている事業所も本分類に含まれる。

#### 760 管理、補助的経済活動を行う事業所（76 飲食店）

主として飲食店の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は飲食店における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所 自家用集荷所
---	-------------------------------------	-----------------------------

#### 761 食堂、レストラン（専門料理店を除く）

主として主食となる各種の料理品をその場所で飲食させる事業所をいう。

ただし、専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させる事業所は「76A 日本料理店」、「76B 中華料理店」、「76C 焼肉店」、「76D その他の専門料理店」、「763 そば・うどん店」、「764 すし店」に分類される。

○ 食堂、レストラン（専門 料理店を除く） 大衆食堂	お好み食堂 定食屋 めし屋	学生食堂 ファミリーレストラン（各 種の料理を提供するもの）
----------------------------------	---------------------	--------------------------------------

- × ファミリーレストラン（中華料理のみを提供するもの）（76B）  
中華レストラン（76B）

## 76A 日本料理店

主として特定の日本料理（そば、うどん、すしを除く）をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 日本料理店 てんぷら料理店 うなぎ料理店 川魚料理店 精進料理店 鳥料理店	釜めし屋 お茶漬屋 にぎりめし屋 とんかつ料理店 郷土料理店 沖縄料理店 かに料理店	ふぐ料理店 牛丼店 ちゃんこ鍋店 しゃぶしゃぶ店 すき焼き店 懐石料理店 割ぼう料理店
× 料亭 (76D)	割ぼう旅館 (751)	

## 76B 中華料理店

主として中華料理（ラーメンを含む）をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 中華料理店 上海料理店 北京料理店 広東料理店	四川料理店 台湾料理店 ぎょうざ（餃子）店 ちゃんぽん店	○ ラーメン店 中華そば店
------------------------------------	---------------------------------------	------------------

## 76C 焼肉店

主として焼肉（自ら網で焼くもの）をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 焼肉店		
× ホルモン焼店 (76D) すき焼き店 (76A) バーベキュー料理店 (76D)	ステーキハウス (76D) ジンギスカン料理店 (76D)	

## 76D その他の専門料理店

主として日本料理を提供し、客に遊興飲食させる事業所及び他に分類されない特定の料理をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 料亭 待合	スペイン料理店 メキシコ料理店 朝鮮料理店	タイ料理店 ステーキハウス スパゲッティ店
○ その他の専門料理店 西洋料理店 フランス料理店 イタリア料理店	韓国料理店 印度料理店 カレー料理店	ピザ専門店 エスニック料理店 無国籍料理店
× 宅配ピザ屋 (772)	割ぼう料理店 (76A)	

### 763 そば・うどん店

主としてそばやうどんなどをその場所で飲食させる事業所をいう。

○ そば・うどん店	そば屋 うどん屋	きしめん店 ほうとう店
× 中華そば店 (76B)		

### 764 すし店

主としてすしをその場所で飲食させる事業所をいう。

○ すし店	すし屋	回転ずし店
× すし屋 (客の注文に応じその場所で調理した飲食料品の持ち帰りを専門とする店) (771) すし屋 (宅配専門店) (772)		

### 765 酒場、ビヤホール

主として酒類及び料理をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 酒場、ビヤホール 大衆酒場 焼鳥屋	ダイニングバー おでん屋 もつ焼屋	ろばた焼屋 小料理屋 居酒屋
---------------------------	-------------------------	----------------------



## 766 バー, キャバレー, ナイトクラブ

主として洋酒や料理などを提供し、客に遊興飲食させる事業所をいう。

○ バー, キャバレー, ナイトクラブ	スナックバー	
---------------------	--------	--

## 767 喫茶店

主としてコーヒー, 紅茶, 清涼飲料などの飲料や簡易な食事などをその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 喫茶店 フルーツパーラー	音楽喫茶 コーヒーショップ	カフェ 珈琲店
-------------------	------------------	------------

× スナックバー (766)

## 76E ハンバーガー店

主としてハンバーガーをその場所で飲食させる事業所をいう。

○ ハンバーガー店		
-----------	--	--

× ハンバーガー店 (客の注文に応じその場所で調理した飲食料品の持ち帰りを専門とする店)  
(771)

## 76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店

主としてお好み焼, 焼きそば, たこ焼をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ お好み焼・焼きそば・たこ焼店	もんじゃ焼店	
------------------	--------	--

## 76G 他に分類されない飲食店

主として大福，今川焼，ところ天，汁粉，湯茶など他に分類されない飲食料品をその場所で飲食させる事業所をいう。

○ 他に分類されない飲食店 大福屋 今川焼屋 ところ天屋 ドーナツ店	アイスクリーム店 甘酒屋 氷水屋 汁粉屋 甘味処	フライドチキン店 サンドイッチ専門店 ドライブイン（飲食店であって主たる飲食料品が不明なもの）
--	--------------------------------------	---

### × 宅配ピザ屋（772）

ドライブイン（飲食店であって主たる飲食料品が判明するもの）

（761，76A，76B，76C，76D，763，764，767，76E，76F のそれぞれに分類）

## 中分類 77ー持ち帰り・配達飲食サービス業

### 総 説

この中分類には、客の注文に応じその場所で調理した飲食料品を提供する事業所のうち、その場所で飲食することを主たる目的とした設備を有さない事業所が分類される。

#### 770 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (77 持ち帰り・配達飲食サービス業)

主として持ち帰り・配達飲食サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は持ち帰り・配達飲食サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所 自家用集荷所
---	--------------------------------------	-----------------------------

#### 771 持ち帰り飲食サービス業

飲食することを主たる目的とした設備を有さず、客の注文に応じその場所で調理した飲食料品を持ち帰る状態で提供する事業所をいう。

従って、飲食料品を作り置き、客の求めに応じて、販売する事業所は、ここには含まない。

なお、車両等を使い、不特定な場所において客の注文に応じ調理した飲食料品を持ち帰る状態で提供する事業所もここに含める。

○ 持ち帰り飲食サービス業 持ち帰りすし店	持ち帰り弁当屋 クレープ屋	移動販売 (調理を行うもの)
--------------------------	------------------	----------------

- × 持ち帰りすし店 (他から仕入れたもの又は作り置きのもの) (58A)  
 持ち帰り弁当屋 (他から仕入れたもの又は作り置きのもの) (58A)  
 そう (惣) 菜屋 (他から仕入れたもの又は作り置きのもの) (58A)

## 772 配達飲食サービス業

その事業所内で調理した飲食料品を、客の求める場所に届ける事業所及び客の求める場所において調理した飲食料品を提供する事業所をいう。

学校や病院，施設など特定された多人数に対して食事を客の求める場所に届ける事業所も本分類に含まれる。

○ 配達飲食サービス業 宅配ピザ屋 仕出し料理屋 仕出し弁当屋	デリバリー専門店 ケータリングサービス店 給食センター	病院給食業 施設給食業 配食サービス業
× ピザ店（その場所で飲食させるもの）（76D）		

# 大分類 N－生活関連サービス業，娯楽業

## 総 説

この大分類には，主として個人に対して日常生活と関連して技能・技術を提供し，又は施設を提供するサービス及び娯楽あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行う事業所が分類される。

## 中分類 78－洗濯・理容・美容・浴場業

### 総 説

この中分類には、洗濯業、洗張・染物業、理容業、美容業、浴場業などの主として個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービス又は心身のリラックス並びにリフレッシュを促進するためのサービスを提供する事業所が分類される。

#### 780 管理，補助的経済活動を行う事業所（78 洗濯・理容・美容・浴場業）

主として洗濯・理容・美容・浴場業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は洗濯・理容・美容・浴場業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

#### 78A 普通洗濯業

衣服その他の繊維製品及び皮革製品を原型のまま洗濯する事業所並びに洗濯物の受取り及び引渡しを行う事業所をいう。

○ 普通洗濯業 洗濯業 クリーニング業	ランドリー業 クリーニング工場 布団クリーニング業	○ 洗濯物取次業 洗濯物取次所 クリーニング取次所
---------------------------	---------------------------------	---------------------------------

× 洗張業（789） コインランドリー業（789）	染物業（789） 寝具消毒・乾燥業（789）
------------------------------	---------------------------

#### 78B リネンサプライ業

繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行う事業所をいう。

○ リネンサプライ業 貸おむつ業	貸おしぼり業 貸ぞうきん業	貸モップ業 貸タオル業
× 貸布団業 (70B)		

## 782 理容業

主として頭髪の刈り込み、顔そりなどの理容サービスを提供する事業所をいう。

○ 理容業 理容店	理髪店 床屋	バーバー
× 理容学校 (専修学校, 各種学校のもの) (817)		美容院 (783)

## 783 美容業

主としてパーマメントウェーブ, 結髪, 化粧などの美容サービスを提供する事業所をいう。

○ 美容業 美容室	美容院	ビューティサロン
× 美容学校 (専修学校, 各種学校のもの) (817) エステティックサロン (789) ペット美容室 (79E)		マニキュア業 (789) ペディキュア業 (789)

## 784 一般公衆浴場業

日常生活の用に供するため、公衆又は特定多数人を対象として入浴させるもので、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令 (昭和 32 年厚生省令第 38 号) に基づく都道府県知事の統制をうけ、かつ、当該施設の配置について公衆浴場法第 2 条第 3 項に基づく都道府県の条例による規制の対象となっている事業所をいう。

○ 一般公衆浴場業	銭湯業	
× 温泉浴場業 (785)	蒸しぶろ業 (785)	コインシャワー業 (789)

## 785 その他の公衆浴場業

薬治，美容など特殊な効果を目的として公衆又は特定多数人を対象として入浴させる事業所をいう。

○ その他の公衆浴場業 温泉浴場業 蒸しぶろ業	砂湯業 サウナぶろ業 スパ業 鉱泉浴場業	健康ランド スーパー銭湯 ラドンぶろ業
× 銭湯業 (784)	ソープランド業 (789)	温泉旅館 (751)

## 789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

個人の注文によって，衣服などを分解し，洗張，湯のし，染抜（しみぬき）などを行う事業所，衣類，織物などの染色を行う事業所及びその取次を行う事業所，手技又は化粧品・機器等を用いて，人の皮膚を美化し，体型を整えるなどの指導又は施術を行う事業所，手技を用いて心身の緊張を弛緩させるための施術を行う事業所，化粧品・器具等を用いて，手及び足の爪の手入れ，造形，修理，補強，装飾など爪に係る施術を行う事業所並びにコインランドリー業，寝具消毒・乾燥業など主として個人に対して身の回りの清潔を保持するため又は心身のリラックス及びリフレッシュを促進するための他に分類されないサービスを提供する事業所をいう。

ただし，次の事業所は本分類には含まれない。

- (1) 業者からの委託（染替えを除く）によって染色を行う事業所は「114 染色整理業」に分類される。
- (2) リフレクソロジーを行う事業所及び医業類似行為を業とする者がボディケア，ハンドケア，フットケア，ヘッドセラピー，タラソセラピーの施術を行う事業所は「835 療術業」に分類される。

○ 洗張・染物業 張物業 湯のし業 染抜（しみぬき）業 染物屋 京染屋 丸染屋 染直し業 色揚業 染物取次業	○ エステティック業 エステティックサロン 痩身術業 全身美容業 美容脱毛業 美顔術業 皮膚を美化して体型を整えることを目的としたもの ボディケア ハンドケア	○ フットケア アロマオイルトリートメント ヘッドセラピー タラソセラピー ○ リラクゼーション業 （手技を用いるもの） 心身の緊張を弛緩させるのみを目的としたもの ボディケア
---	---	---



<p>ハンドケア フットケア アロマオイルトリートメント ヘッドセラピー タラソセラピー</p>	<p>○ ネイルサービス業 ネイルサロン マニキュア業 ペディキュア業</p>	<p>○ 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業 コインシャワー業 寝具消毒・乾燥業 コインランドリー業 衣しょう着付業 ソープランド業 ゲルマニウム温浴</p>
<hr/>		
<p>× 紋置業 (114) なっ染業 (114) 染色業 (業者からの委託のもの) (114) フィットネスクラブ (80H) あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 (835) ボディケア・ハンドケア・フットケア・ヘッドセラピー・タラソセラピー (医業類似行為のもの) (835) リフレクソロジー (835)</p>		<p>洗濯業 (78A) 理容業 (782) 美容業 (783)</p>

## 中分類 79－その他の生活関連サービス業

### 総 説

この中分類には、主として個人を対象としてサービスを提供する他に分類されない事業所が分類される。

#### 790 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (79 その他の生活関連サービス業)

主としてその他の生活関連サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支部・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又はその他の生活関連サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 791 旅行業

運送又は宿泊等のサービスの提供について、提供者又は旅行者のいずれか一方を代理して契約を締結する等の行為を行う事業所及び旅行業を営む者を代理して契約を締結する行為を行う事業所をいう。

○ 旅行業 第一種旅行業 第二種旅行業 第三種旅行業	国内旅行業 海外旅行業	○ 旅行業者代理業
× 定期観光バス業 (431) 通訳業, 通訳案内業 (72H) 観光案内所 (489)	観光協会 (489) 運送代理店 (483)	観光案内業 (ガイド) (79E) 旅館案内業 (929)

## 792 家事サービス業

経済センサス - 基礎調査では対象外

個人の家庭で家事労働に従事する者をいう。

○ 家事サービス業	お手伝い（ハウスマイド）	家政婦
× 民営職業紹介業（911） 家政婦紹介所（911）	派出看護師業（83B）	看護師紹介所（911）

## 793 衣服裁縫修理業

主として個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業所をいう。

裏返しなどの衣服の更生を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 業者から材料を支給されて衣服の製造を行う事業所は「116 外衣・シャツ製造業（和式を除く）」に分類される。
- (2) 個人の注文により店持ちの材料で男子服を仕立てる事業所は「572 男子服小売業」に、婦人・子供服を仕立てる事業所は「573 婦人・子供服小売業」に分類される。

○ 衣服裁縫修理業 衣服裁縫業（材料個人持ちのもの）	衣服修理業 更生仕立直し業 裏返し業 衣服リフォーム業	和・洋服裁縫業（材料個人持ちのもの） かけはぎ業
× 洋服・洋裁店（材料店持ちのもの）（572, 573）		

## 794 物品預り業

一時的に物品を預かる事業所をいう。

ただし、倉庫に物品を保管することを業とする事業所は「47 倉庫業」に分類される。

○ 物品預り業 手荷物預り業	荷物一時預り業 自転車預り業	コインロッカー業
× 普通倉庫業（471） トランクルーム業（471）	ガレージ業（693）	駐車場業（693）

## 795 火葬・墓地管理業

主として死体の火葬を業務とする事業所及び墓地の管理を行う事業所をいう。

○ 火葬業 火葬場	○ 墓地管理業 霊園管理事務所	納骨堂
× 葬儀屋(79A)	斎場(79A)	犬猫霊園管理事務所(79E)

## 79A 葬儀業

主として死体埋葬準備、葬儀執行を業務とする事業所をいう。

ただし、霊きゅう自動車で死体を運搬する事業所は「441 一般貨物自動車運送業」に分類される。

○ 葬儀業 葬儀屋	斎場	葬儀会館
× 霊きゅう自動車業(441) 火葬業(795)	冠婚葬祭互助会(79C) 火葬場(795)	

## 79B 結婚式場業

主として挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する事業所をいう。

○ 結婚式場業		
× 冠婚葬祭互助会(79C)		

## 79C 冠婚葬祭互助会

婚礼のための施設・サービスの提供及び葬儀執行の業務を一体として行い、これらの便益の提供を受けるものから、当該便益等の提供に先立って、対価の一部又は全部を二か月以上の期間にわたり、かつ、三回以上に分割して受領する事業所をいう。

○ 冠婚葬祭互助会		
× 葬儀業(79A)	結婚式場業(79B)	結婚式場紹介業(79E)

## 79D 写真プリント、現像・焼付業

主としてデジタルカメラ等の画像データのプリント又はフィルム現像、焼付、引伸及びその取次を行う事業所並びにフィルム複写を行う事業所をいう。

○ 写真プリント、現像・ 焼付業 デジタルカメラ写真プリ ント業	写真修整業 D P E 業（現像、焼付、 引伸） D P E 取次業	写真フィルム複写業
× 映画フィルム現像業（416） 写真撮影業（746）		

## 79E 他に分類されないその他の生活関連サービス業

家庭消費用として原料個人持ちの粉及び穀類などを賃加工する事業所、主として結婚相手の紹介、婚礼のための相談、施設の紹介、あっせんなどを行う事業所並びに易断所、宝くじ売さばき業など他に分類されない個人サービスを提供する事業所をいう。

ただし、主として商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の賃加工を行う事業所は「096 精穀・製粉業」に分類される。

○ 食品賃加工業 （原料個人持ちのもの） （家庭消費用） 精米賃加工業	○ 他に分類されないその他 の生活関連サービス業 易断所 観相業 靴磨き業 ペット美容室 ドッグホテル 犬猫霊園管理事務所 放課後子ども教室 観光案内業（ガイド）	家事代行サービス業 ハウスクリーニング業 （個人宅） 便利屋 運転代行業 古綿打直し業 チケット類売買業 （金券ショップ） 宝くじ売りさばき業 デパート友の会
× 精米業（業者からの委託によるもの）（096） 結婚式場業（79B） 観光協会（489） 通訳案内業（72H） ペットクリニック（741） 学童保育所（学童クラブ）（85B）		
表装業（903） 表具業（903） 旅行業（791） プレイガイド（80P） 放課後児童クラブ（85B）		

## 中分類 80－娯楽業

### 総 説

この中分類には、映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供する事業所並びにこれに附帯するサービスを提供する事業所が分類される。

ただし、映画・ビデオ制作業に附帯するサービスを提供する事業所は「416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」に分類される。

#### 800 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (80 娯楽業)

主として娯楽業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は娯楽業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 801 映画館

アトラクションのあるなしにかかわらず商業的に映画の公開を行う事業所をいう。  
主として映画館の賃貸を行う事業所も本分類に含まれる。

○ 映画館 映画劇場	野外映画劇場 映画館賃貸業	ミニ・シアター ビデオ・シアター
---------------	------------------	---------------------

## 802 興行場（別掲を除く）、興行団

演劇、音楽、舞踊、落語、見世物、野球、相撲、ボクシングなどの娯楽を提供する興行場及び契約により出演又は自ら公演し、これらの娯楽を提供する興行団をいう。

俳優及び演劇興行を請負う事業所並びに劇場及び興行場を賃貸する事業所も本分類に含まれる。

ただし、音楽の個人教授を行う事業所は「82F 音楽教授業」に、舞踊の個人教授を行う事業所は「82M その他の教養・技能教授業」に分類される。

○ 劇場 劇場附属の劇団 劇場附属のオーケストラ 劇場附属の歌劇団 劇場附属のダンシングチーム 劇場を持つ劇団 劇場賃貸業	○ 劇団 劇団（独立のもの） 歌劇団（独立のもの） 俳優業（フリーのもの） 演劇興行請負業 芸能プロダクション コンサート・ツアー業	○ 演芸・スポーツ等興行団 寄席出演業 見世物業 曲芸・軽業団 サーカス団 相撲部屋 ボクシングジム 浪曲興行団 プロ野球団 プロレス協会 落語家業 音曲業 漫才業 プロサッカー団
○ 興行場 寄席 演芸場 見世物興行場 曲芸・軽業興行場 相撲興行場 ボクシング場 野球場（プロ野球興行用） サーキット場（プロのレース興行用）	○ 楽団、舞踊団 楽団（独立のもの） バンド（独立のもの） 舞踊団（独立のもの） 歌謡歌手業（フリーのもの）	
× プレイガイド（80P） 競馬場（803） 舞踊教授所（82M）	演劇用諸道具賃貸業（70B） 公営野球場（80A） 声楽家業（727）	映画劇場（801） ピアノ教授所（82F） 演劇俳優あっせん業（80P）

## 803 競輪・競馬等の競走場、競技団

競輪、競馬、小型自動車、モータボートの競走場及びこれらの競走を施行、実施する事業所をいう。

競走場を賃貸する事業所、競輪の競技に附帯する業務（選手の登録、訓練など）、競馬に附帯する業務（馬主、馬などの登録、調教師、騎手の免許、訓練など）、小型自動車、モータボートの競技に附帯する業務（選手、自動車の登録など）も本分類に含まれる。

○ 競輪場 市営競輪場 民営競輪場 競輪場管理組合 競輪場施設賃貸業  ○ 競馬場 県営競馬場 競馬場施設会社 競馬場（日本中央競馬会 所属）  ○ 自動車・モータボートの 競走場 市営モータボート競走場	市営小型自動車競走場 競艇場施設会社 小型自動車競走施設会社  ○ 競輪競技団 市競輪事業部（課） 全国競輪施行者協議会 日本自転車振興会 自転車競技会 競輪選手団  ○ 競馬競技団 市競馬事務局 日本中央競馬会（J R A）	地方競馬全国協会 競馬きゅう舎  ○ 自動車・モータボートの 競技団 日本小型自動車振興会 小型自動車競走会 小型自動車選手団 市競艇事業部（課） 全国モータボート競走会 連合会 モータボート競走会 全国モータボート競走施 行者協議会
--	--	--

× 場外馬券売場（80P） ウインズ（日本中央競馬会場外馬券売場）（80P） サーキット場（プロのレース興行用）（802） 日本財団（939）	場外車券売場（80P）
--	-------------

#### 80A スポーツ施設提供業（別掲を除く）

主として興行的でないスポーツ（アマチュア競技）を行うための施設を提供する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 体育館及びフィットネスクラブ並びにゴルフ競技、ボウリング競技及びテニス競技を行うための施設を提供する事業所は「80B 体育館」～「80H フィットネスクラブ」のそれぞれに分類される。
- (2) 主として興行的スポーツのための施設を提供する事業所は「802 興行場（別掲を除く）、興行団」に分類される。

○ スポーツ施設提供業（別掲 を除く） 陸上競技場 運動広場 バレーボール場 卓球場 クレー射撃場	スケートリンク アイススケート場 ローラスケート場 サッカー場 プール 公営野球場 公営運動場管理事務所	乗馬クラブ フィールドアスレチック場 柔道場 弓道場 剣道場 アーチェリー場
---	--	---



- |                 |                     |              |
|-----------------|---------------------|--------------|
| × 体育館 (80B)     | ゴルフ場 (80C)          | テニスコート (80F) |
| ボウリング場 (80E)    | ゴルフ練習場 (80D)        | テニス練習場 (80G) |
| フィットネスクラブ (80H) | ビリヤード場 (80M)        | ダンスホール (80P) |
| アスレチッククラブ (80H) | 野球場 (プロ野球興行用) (802) |              |

### 80B 体育館

各種のスポーツを必要に応じて室内で行うことができるように多目的に設備された施設を提供する事業所をいう。

- |             |                 |            |
|-------------|-----------------|------------|
| ○ 体育館       |                 |            |
| × 卓球場 (80A) | バレーボール場 (80A)   | 運動広場 (80A) |
| 室内プール (80A) | 室内スケートリンク (80A) |            |

### 80C ゴルフ場

ゴルフ競技を行うための施設を提供する事業所をいう。

ただし、ゴルフの練習施設を提供する事業所は「80D ゴルフ練習場」に分類される。

- |                |  |  |
|----------------|--|--|
| ○ ゴルフ場         |  |  |
| × ゴルフ練習場 (80D) |  |  |

### 80D ゴルフ練習場

ゴルフの練習施設を提供する事業所をいう。

- |              |  |  |
|--------------|--|--|
| ○ ゴルフ練習場     |  |  |
| × ゴルフ場 (80C) |  |  |

### 80E ボウリング場

ボウリング競技を行うための施設を提供する事業所をいう。

- |          |           |  |
|----------|-----------|--|
| ○ ボウリング場 | ボウリングセンター |  |
|----------|-----------|--|

## 80F テニス場

テニス競技を行うための施設を提供する事業所をいう。

○ テニス場

× テニス練習場 (80G)

## 80G バッティング・テニス練習場

バッティング及びテニスの練習施設を提供する事業所をいう。

○ バッティング・テニス練習場

バッティングセンター

× ゴルフ場 (80C)

ゴルフ練習場 (80D)

## 80H フィットネスクラブ

室内プール、トレーニングジム、スタジオなどの運動施設を有し、会員に提供する事業所をいう。

○ フィットネスクラブ

フィットネスジム

アスレチッククラブ

× スイミングスクール (82L)

フィールドアスレチック場 (80A)

## 805 公園、遊園地

公園、遊園地などの事業所をいう。

○ 公園

庭園

公園管理事務所

○ 遊園地

遊園場

○ テーマパーク

## 80J マージャンクラブ

マージャンを行うための施設を提供する事業所をいう。

○ マージャンクラブ	マージャン荘	
------------	--------	--

### 80K パチンコホール

パチンコ、パチスロ、アレンジボール、じゃん球などを行うための施設を提供し、貸し球又はコインを景品と交換する事業所をいう。

○ パチンコホール パチンコ店	アレンジボール店 じゃん球店	パチスロ店
--------------------	-------------------	-------

### 80L ゲームセンター

主としてスロットマシン、テレビゲーム機などの遊戯を行うための施設を提供する事業所をいう。

○ ゲームセンター	スロットマシン場	
-----------	----------	--

× パチンコホール (80K) パチスロ (スロット) 店 (80K)	ビンゴゲーム場 (80M) 射的場 (80M)
--	----------------------------

### 80M その他の遊戯場

ビリヤード、囲碁、将棋、ビンゴ、射的など他に分類されない遊戯を行うための施設を提供する事業所をいう。

○ ビリヤード場	○ 囲碁・将棋所 碁会所 囲碁センター 将棋集会所 将棋センター	○ その他の遊戯場 ビンゴゲーム場 射的場
----------	--	-----------------------------

× 囲碁連盟 (939) 将棋連盟 (939) スロットマシン場 (80L) テニス練習場 (80G)	アレンジボール店 (80K) ボウリング場 (80E) ゴルフ練習場 (80D) 卓球場 (80A)	パチンコ店 (80K) スロット店 (80K) バッティング練習場 (80G)
--	---	---

## 80N カラオケボックス業

個室において、主としてカラオケを行うための施設を提供する事業所をいう。

○ カラオケボックス業

× スナックバー(766)

## 80P 他に分類されない娯楽業

ダンスホール、マリーナ業、遊漁船業、芸ぎ業を行う事業所及びプレイガイド、場外馬券・車券の取次販売など他に分類されない娯楽に附帯するサービスを提供する事業所並びに釣堀業など他に分類されない娯楽を提供する事業所をいう。

ダンスホールを賃貸する事業所も本分類に含まれる。

○ ダンスホール  
ダンスホール賃貸業

○ マリーナ業  
ヨットハーバー

○ 遊漁船業  
釣船業  
瀬渡船業  
船宿（釣船業）

○ 芸ぎ業  
置屋  
検番  
三業組合  
芸妓組合

○ 娯楽に附帯するサービス業  
プレイガイド  
場外馬券売場  
場外車券売場

競輪・競馬等予想業  
演劇俳優あっせん業  
舞台照明業  
ゴルフ会員権買取販売業  
(売買あっせんを含む)

○ 他に分類されない娯楽業  
釣堀業  
金魚すくい場  
ダイビングサービス業

× ダンス教習所 (82M)

ダンス教室 (82M)

芸能プロダクション (802)

映画・演劇用諸道具賃貸業 (70B)

ダイビングスクール (82L)

待合 (76D)

映画出演者あっせん業 (416)

映画・ビデオ照明業 (416)

湖沼遊覧船業 (453)

# 大分類 〇－教育，学習支援業 ☆

## 総 説

この大分類には，学校教育を行う事業所，学校教育の支援活動を行う事業所，学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所，学校教育の補習教育を行う事業所及び教養，技能，技術などを教授する事業所が分類される。

通信教育事業，学習塾，図書館，博物館，植物園などの事業所も本分類に含まれる。

スポーツを行うための施設を提供する事業所は「80 娯楽業」に分類される。

### ☆ ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業

この大分類には，ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業がある。

#### (1) ネットワーク型産業 ★

中分類 81－学校教育

#### (2) 非ネットワーク型産業

中分類 82－その他の教育，学習支援業

## 中分類 81－学校教育 ★

### 総 説

この中分類には、所定の学科課程を教授する事業所及び学校教育の支援を行う事業所が分類される。

#### 810 管理，補助的経済活動を行う事業所（81 学校教育） ★

主として学校教育の事業所を統括する本部等として、自法人組織の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，営業支援，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，契約，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所

管理事務を行う本部・事務局

#### 811 幼稚園 ★

幼児を保育し，その心身を発達させるための教育を行う事業所をいう。

○ 幼稚園

幼稚園型認定こども園

× 保育所（85A）

保育所型認定こども園（85A）

#### 812 小学校 ★

義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う事業所をいう。

○ 小学校

### 813 中学校 ★

小学校における教育を基礎として、義務教育として行われる普通教育を行う事業所をいう。

○ 中学校

× 中等教育学校 (814)

### 814 高等学校, 中等教育学校 ★

中学校における教育を基礎として、高度な普通教育及び専門教育を行う事業所, 小学校における教育を基礎として、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して行う事業所をいう。

学校教育法による通信教育を行う事業所も本分類に含まれる。

○ 高等学校

日本放送協会学園高等学校  
(NHK学園高等学校)

○ 中等教育学校

× 中学校 (813)

### 815 特別支援学校 ★

視覚障害者, 聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者又は病弱者 (身体虚弱者を含む) に対して, 幼稚園, 小学校, 中学校又は高等学校に準ずる教育を行い, 併せてその障害を補うために必要な知識技能を授ける事業所をいう。

○ 特別支援学校  
盲学校

ろう (聾) 学校

養護学校

### 816 高等教育機関 ★

学術の中心として, 広く知識を授けるとともに, 深く専門の学芸を教授研究し, 知的, 道徳的, 応用的能力を展開させるための教育を行う事業所及び深く専門の学芸を教授研究し, 職業又は実際生活に必要な能力を育成するための教育を行う事業所並びに深く専門の学芸を教授し, 職業に必要な能力を育成するための教育を行う事業所をいう。

学校教育法による通信教育を行う事業所も本分類に含まれる。

○ 大学 法科大学院 放送大学	大学農場 大学演習林	○ 短期大学  ○ 高等専門学校
-----------------------	---------------	------------------------

× 専門学校（専門課程を置く専修学校）（817）

### 817 専修学校, 各種学校 ★

職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し又は教養の向上を図るための教育を行う事業所及び学校教育法による学校教育に類する教育を行う事業所をいう。

○ 専修学校 高等専修学校（高等課程を置く専修学校） 専門学校（専門課程を置く専修学校）	○ 各種学校 洋裁学校（各種学校のもの） 日本語学校（各種学校のもの） 自動車教習所（各種学校のもの） 学習塾（各種学校のもの） 進学塾（各種学校のもの）	予備校（各種学校のもの） 理容・美容学校（各種学校のもの） 写真学校（各種学校のもの） アメリカンスクール 中華学校 朝鮮学校
--	--	--

× 自動車教習所（各種学校でないもの）（829）  
日本語学校（各種学校でないもの）（829）  
高等専門学校（816）

進学塾（各種学校でないもの）（823）  
学習塾（各種学校でないもの）（823）  
予備校（各種学校でないもの）（823）

### 818 学校教育支援機関 ★

高等教育機関の評価，センター試験の実施など学校教育の支援活動を行う事業所をいう。

○ 学校教育支援機関 大学評価・学位授与機構 大学入試センター	国立大学財務・経営センター 日本学生支援機構	大学基準協会 日本高等教育評価機構 短期大学基準協会
---------------------------------------	---------------------------	----------------------------------



## 中分類 82－その他の教育，学習支援業

### 総 説

この中分類には，学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所，学校教育の補習教育を行う事業所及び教養，技能，技術などを教授する事業所が分類される。

#### 820 管理，補助的経済活動を行う事業所（82 その他の教育，学習支援業）

主としてその他の教育，学習支援業の事業所を統括する本社等として，自企業の経営を推進するための人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，仕入・原材料購入，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又はその他の教育，学習支援業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

#### 82A 公 民 館

市町村その他一定区域内の住民のために，実際生活に即する教育，学術及び文化に関する各種の活動を行う事業所をいう。

○ 公民館		
× 公会堂 (951)		

#### 82B 図 書 館

図書，記録その他必要な資料を収集し，整理し，保存して，一般公衆又は特定人の利用に供する事業所をいう。

○ 図書館	専門図書館 点字図書館	公文書館
-------	----------------	------

## 82C 博物館, 美術館

歴史, 芸術, 民俗, 産業, 自然科学等に関する資料を収集し, 保管し, 展示して一般公衆の利用に供する事業所をいう。

○ 博物館, 美術館 産業博物館 天文博物館 貿易博物館	通信博物館 宝物館 歴史民俗資料館	郷土資料館 埋蔵文化財収蔵庫 民俗資料収蔵庫
---------------------------------------	-------------------------	------------------------------

## 82D 動物園, 植物園, 水族館

一般公衆に対して動植物を観覧させる事業所をいう。

○ 動物園, 植物園, 水族館	へび専門園	サファリパーク
-----------------	-------	---------

## 82E その他の社会教育

青少年教育活動を行う事業所, 社会教育法に基づき文部科学省が認定する社会通信教育を行う事業所及び他に分類されない社会教育を行う事業所をいう。

ただし, 学校教育法による通信教育は本分類に含まれない。

○ 青少年教育施設 青年の家 都市青年の家 児童文化センター 少年自然の家 青年館 国立青少年教育振興機構	○ 社会通信教育 日本書道教育学会 実務教育研究所 中央工学校生涯学習センター	○ その他の社会教育 女性教育会館 勤労者家庭支援施設
---	--	-----------------------------------

- × 児童厚生施設 (児童館) (85B)  
通信教育 (文部科学省の認定を受けていないもの) (82M)

## 822 職業・教育支援施設

官公庁，企業若しくは事業所が業務遂行のため所属職員等を対象として教育・研修を行う事業所又は官公庁，企業若しくは事業所からの委託を受けて業務遂行のため所属職員等の教育・研修を行う事業所及び公的に職業能力開発，技能講習などを行う事業所並びに他に分類されない職業・教育支援施設を営む事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員教育施設・支援業</li> <li>航空保安大学校</li> <li>防衛大学校</li> <li>防衛医科大学校</li> <li>警察大学校</li> <li>警察学校</li> <li>海上保安大学校</li> <li>海上保安学校</li> <li>自治大学校</li> <li>日本年金機構研修センター</li> <li>気象大学校</li> <li>消防大学校</li> <li>消防学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業研修所</li> <li>農林水産研修所</li> <li>森林技術総合研修所</li> <li>郵政研修センター</li> <li>社員教育受託業</li> <li>○ 職業訓練施設</li> <li>職業能力開発総合大学校</li> <li>職業能力開発大学校</li> <li>職業能力開発短期大学校</li> <li>職業能力開発校</li> <li>職業能力開発促進センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練所</li> <li>障害者職業能力開発校</li> <li>航海訓練所</li> <li>海技大学校</li> <li>海上技術短期大学校</li> <li>海上技術学校</li> <li>航空大学校</li> <li>水産大学校</li> <li>○ その他の職業・教育支援施設</li> <li>少年院</li> <li>児童自立支援施設</li> </ul>
--	--	--

## 823 学 習 塾

小学生，中学生，高校生などを対象として学校教育の補習教育又は学習指導を行う事業所をいう。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習塾 (各種学校でないもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備校(各種学校でないもの)</li> <li>進学塾(各種学校でないもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教室</li> <li>数学教室</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 学習塾(各種学校のもの)(817)</li> <li>英会話教室(82K)</li> <li>家庭教師(82M)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>予備校(各種学校のもの)(817)</li> <li>進学塾(各種学校のもの)(817)</li> </ul>

## 82F 音楽教授業

主として音楽に関する技能・技術を教授する事業所をいう。

○ 音楽教授業 ピアノ教授所 バイオリン教授所 エレクトーン教授所	ギター教授所 三味線教授所 琴教授所 尺八教授所	声楽教授所 歌謡教室 カラオケ教室 長唄指南所
× 音楽学校（専修学校，各種学校のもの）（817） 音楽学校（専修学校，各種学校でないもの）（829）		

## 82G 書道教授業

主として書道を教授する事業所をいう。

○ 書道教授業	書道教授所	書道教室
× 書道学校（各種学校のもの）（817）		

## 82H 生花・茶道教授業

主として生花・茶道を教授する事業所をいう。

○ 生花・茶道教授業 生花教授所	華道教室	茶道教授所
× 華道・茶道専門学校（817）		
フラワーデザイン教室（82M）		

## 82J そろばん教授業

主としてそろばんを教授する事業所をいう。

○ そろばん教授業 そろばん教授所	そろばん塾	珠算塾
× 珠算学校（各種学校のもの）（817）		

## 82K 外国語会話教授業

主として外国語会話を教授する事業所をいう。

○ 外国語会話教授業 英会話教授所	英会話教室	外国語会話教室
× 英会話学校（各種学校のもの）（817）		日本語学校（各種学校でないもの）（829）

## 82L スポーツ・健康教授業

スポーツ技能，健康，美容などの増進のため，指導者が柔道，水泳，ヨガ，体操などを教授することを主たる目的とする事業所をいう。

ただし，教授が行われている場合でもスポーツを行うための施設を提供することを主とした事業所は「80A スポーツ施設提供業（別掲を除く）」～「80H フィットネスクラブ」に分類される。

○ スポーツ・健康教授業 スポーツ・健康教授所 スイミングスクール ヨガ教室 気功術教授所	テニス教室 バレーボール教室 エアロビクス教室 リズム教室 体操教室	ゴルフスクール 柔道場（教授しているもの） 剣道場（教授しているもの） サーフィン教室 ダイビングスクール
× フィットネスクラブ（80H）		

## 82M その他の教養・技能教授業

他に分類されない教養，技能，技術などを教授する事業所をいう。

○ その他の教養・技能教授業 囲碁教室 将棋教室 編物教室 着物着付教室 料理教室 美術教室 絵画教室 手芸教授所	工芸教室（彫金，陶芸など） パソコン教室 教養講座 舞踏教授所（日本舞踊，タ ップダンス，フラダンス など） ジャズダンス教室 クラシックバレエ教室 ダンス教室	フラワーデザイン教室 カルチャー教室（総合的な もの） 和裁教授所 洋裁教授所 家庭教師 家庭教師派遣業
---	--	--

- |   |                           |                |
|---|---------------------------|----------------|
| × | 料理学校（専修学校，各種学校のもの）（817）   | 家庭教師あっせん業（911） |
|   | 料理学校（専修学校，各種学校でないもの）（829） | 碁会所（80M）       |
|   | 学習塾（各種学校でないもの）（823）       | ダンスホール（80P）    |

## 829 他に分類されない教育，学習支援業

他に分類されない教育，学習支援業を営む事業所をいう。

○ 他に分類されない教育，学習支援業 料理学校（専修学校，各種学校でないもの）	洋裁学校（専修学校，各種学校でないもの）	歯科衛生士養成所（専修学校，各種学校でないもの） 自動車教習所（各種学校でないもの）
--	----------------------	---

# 大分類 P－医療，福祉

## 総 説

この大分類には、医療、保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供する事業所が分類される。

医療業とは、医師又は歯科医師等が患者に対して医業又は医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所をいう。

保健衛生とは、保健所、健康相談施設、検疫所（動物検疫所、植物防疫所を除く）など保健衛生に関するサービスを提供する事業所をいう。

社会保険・社会福祉・介護事業とは、公的年金、公的医療保険、公的介護保険、労働災害補償などの社会保険事業を行う事業所及び児童、老人、障害者などに対して社会福祉、介護等に関するサービスを提供する事業所をいう。

### ◎ 医療，福祉と他産業との関係

#### (1) 卸売業，小売業との関係

主として医師又は歯科医師が発行する処方せんに基づいて、医薬品を調剤する事業所は「603 医薬品・化粧品小売業」に分類される。

#### (2) 金融業，保険業との関係

社会保険以外の保険業を行う事業所、保険会社及び保険契約者に対して保険サービスを提供する事業所は「67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」に分類される。

## 中分類 83－医 療 業

### 総 説

この中分類には、医師又は歯科医師等が患者に対して医業又は医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所が分類される。

#### 830 管理，補助的経済活動を行う事業所（83 医療業）

主として医療業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は医療業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

#### 831 病 院

20人以上の患者を入院させるための施設を有して医師又は歯科医師が医業を行う事業所をいう。

○ 一般病院 病院 総合病院 歯科病院 大学病院	温泉病院 産院 特定機能病院 地域医療支援病院 療養病床を有する病院	○ 精神科病院
--------------------------------------	--	---------

× 一般診療所（832）

歯科医院（833）

#### 832 一般診療所

19人以下の患者を入院させるための施設を有して医師が医業を行う事業所又は患者を入院させるための施設を有しないで若しくは往診のみによって医師が医業を行う事業所をいう。



○ 有床診療所 医院（有床のもの） 診療所（有床のもの）	療養病床を有する診療所	○ 無床診療所 医院（無床のもの） 診療所（無床のもの）
× 病院（831）		

### 833 歯科診療所

患者を入院させるための施設を有しないで若しくは往診のみによって又は 19 人以下の患者を入院させるための施設を有して歯科医師が歯科医業を行う事業所をいう。

○ 歯科診療所	歯科医院	
× 歯科病院（831）		

### 83A 助産所

助産師がその業務（病院又は診療所において行うものを除く）を行う事業所をいう。助産師が出張のみによってその業務を行う場合も含む。

○ 助産所	助産師業	
× 産院（831）	産婦人科医院（832）	

### 83B 看護業

看護師又は准看護師であつて、公共職業安定所若しくは派出看護師会に求職登録を行つてあつせんされ、看護業務を行うもの又は独立して看護を業とするものをいう。

○ 看護業 看護師業	派出看護師業	訪問看護ステーション
× 看護師紹介所（911）	訪問介護事業所（85F）	

### 835 療術業

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師がその業務を行う事業所並びに温熱療法、光熱療法、電気療法、刺激療法などの医業類似行為を行う事業所をいう。これ

らの者が出張のみによってその業務を行う場合も含む。

○ あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 あん摩業 マッサージ業 指圧業 はり業 きゅう業 柔道整復業	○ その他の療術業 カイロプラクティック療法業 視力回復センター 太陽光線療法業 温泉療法業 催眠療法業 温熱療法業	リフレクソロジー 足裏マッサージ 医業類似行為のもの ボディケア ハンドケア フットケア ヘッドセラピー タラソセラピー
× ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー（皮膚を美化して体型を整えることを目的としたもの）（789） ボディケア・ハンドケア・フットケア・アロマオイルトリートメント・ヘッドセラピー・タラソセラピー（心身の緊張を弛緩させるのみを目的としたもの）（789） リラクゼーション業（手技を用いるもの）（789）		
		ゲルマニウム温浴（789）

### 83C 歯科技工所

歯科医師又は歯科技工士が業として特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置の作成，修理又は加工を行う事業所をいう。

○ 歯科技工所	歯科技工業	
× 歯科材料製造業（歯科医の指示によらないもの）（274）		

### 83D その他の医療に附帯するサービス業

主として臓器のあっせん，医療に係る検体検査など医療業に附帯するサービスを提供する事業所をいう。

○ その他の医療に附帯するサービス業 アイバンク	腎バンク 骨髄バンク 献血ルーム	衛生検査所 臨床検査業 滅菌業（医療用器材）
× 血液製剤製造業（165） 血液センター（血液製剤を製造するもの）（165）		歯科技工所（83C）

## 中分類 84－保 健 衛 生

### 総 説

この中分類には、保健所、健康相談施設、検疫所（動物検疫所、植物防疫所を除く）など保健衛生に関するサービスを提供する事業所が分類される。

#### 840 管理，補助的経済活動を行う事業所（84 保健衛生）

主として保健衛生の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は保健衛生における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 841 保 健 所

各種の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善など、公衆衛生の向上及び増進を図るために都道府県又は市若しくは特別区が設置している保健所をいう。

○ 保健所		
× 家畜保健衛生所（959）	市町村保健センター（842）	農村検診センター（842）

#### 842 健康相談施設

結核の予防、治療などについて相談指導を行う事業所、精神病など精神障害の予防、治療、社会復帰などの精神保健について相談指導を行う事業所及び母子保健に関する各種の相談に応ずるとともに、母性、乳児、幼児の保健についての相談指導を行う事業所並びに他に分類されない健康相談を行う事業所をいう。

○ 結核健康相談施設 結核予防会健康相談所 結核集団検診業	○ 母子健康相談施設 母子健康相談所 母子健康センター	○ その他の健康相談施設 市町村保健センター 農村検診センター 成人病集団検診業 健康科学センター
○ 精神保健相談施設 精神保健福祉センター 精神健康相談所		
× 精神科病院 (831) 産婦人科病院 (831)	助産所 (83A)	保健所 (841)

#### 849 その他の保健衛生

国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するとともに、船舶又は航空機に関して感染症予防に必要な措置などを行う事業所、疫病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善などに必要な検査、試験を行う事業所、感染症の予防など保健衛生上必要な消毒を行う事業所及び他に分類されない保健衛生に関するサービスの提供を行う事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 農作物の害虫駆除を行う事業所は「013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）」に分類される。
- (2) 建物の消毒及び白ありなどの害虫駆除を行う事業所は「922 建物サービス業」に分類される。

○ 検疫所（動物検疫所、植物防疫所を除く） 支所 出張所	○ 検査業 寄生虫卵検査業 水質検査業 食肉衛生検査所	○ 他に分類されない保健衛生 犬管理所 犬管理事務所 動物管理センター
	○ 消毒業 物品消毒業 電話機消毒業	
× 保健所 (841) 衛生検査所 (83D) 農作物害虫駆除業 (013)	動物検疫所 (973) 衛生研究所（試験所）(711) 建物の消毒・害虫駆除業 (922)	植物防疫所 (973) 臨床検査業 (83D)

## 中分類 85－社会保険・社会福祉・介護事業

### 総 説

この中分類には、社会保険、社会福祉又は介護事業を行う事業所及び更生保護事業を行う事業所が分類される。

#### 850 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (85 社会保険・社会福祉・介護事業)

主として社会保険・社会福祉・介護事業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は社会保険・社会福祉・介護事業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理, 補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	--------------------------------------	-------------------

#### 851 社会保険事業団体

公的年金、公的医療保険、公的介護保険、労働災害補償などの社会保険事業を行う事業所をいう。

○ 社会保険事業団体 健康保険組合 健康保険組合連合会 国家（地方）公務員共済 組合 消防団員等公務災害補償 組合	教職員共済組合 社会保険診療報酬支払 基金 国民年金基金 厚生年金基金 企業年金基金	国民健康保険団体連合会 国民健康保険中央会 地方公務員災害補償基金 石炭鉱業年金基金 農業者年金基金 日本年金機構 年金事務所 年金積立金管理運用
× 勤労者退職金共済機構 (673) 教職員互助会 (939)		労働保険事務組合 (929)

## 852 福祉事務所

都道府県，市町村及び特別区が設置する福祉に関する事務所をいう。

○ 福祉事務所	社会福祉事務所	
---------	---------	--

## 85A 保 育 所

日々保護者の委託を受けて，乳児又は幼児を保育する福祉事業を行う事業所をいう。

○ 保育所 託児所	保育所型認定こども園	ベビーホテル 認可外保育施設
--------------	------------	-------------------

× 幼稚園（811） 幼稚園型認定こども園（811）

## 85B その他の児童福祉事業

乳児，幼児，少年に対する他に分類されない福祉事業を行う事業所をいう。

○ その他の児童福祉事業 児童相談所 乳児院 母子生活支援施設 児童厚生施設（児童館）	児童養護施設 情緒障害児短期治療施設 障害児入所施設 児童発達支援センター 母子福祉センター	児童家庭支援センター 母子休養ホーム 児童センター 学童保育所（学童クラブ） 放課後児童クラブ
---	--	---

× 児童自立支援施設（822） 少年院（822） 放課後子ども教室（79E）

## 85C 特別養護老人ホーム

常時介護を必要とし，在宅介護が困難な老人又はこれに準じる状態の要介護者に対して介護サービスを提供する事業所をいう。

○ 特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設	
-------------	----------	--

### 85D 介護老人保健施設

症状が安定期にある要介護者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療ケアを行う事業所をいう。

○ 介護老人保健施設

---

### 85E 通所・短期入所介護事業

要介護者等を通所又は短期入所させ、介護等の日常生活上の世話や機能訓練を行う事業所をいう。

○ 通所・短期入所介護事業  
老人デイサービスセンター

老人短期入所施設  
老人ショートステイ施設

小規模多機能型居宅介護  
事業所

---

### 85F 訪問介護事業

要介護者等の居宅において、入浴、食事等の介護やその他の日常生活上の世話を行う事業所をいう。

○ 訪問介護事業  
訪問介護事業所

訪問入浴介護事業所

夜間対応型訪問介護事業  
所

---

× 訪問看護ステーション (83B)

### 85G 認知症老人グループホーム

比較的安定した状態にある認知症の要介護者に対し、共同生活を営む住居において介護等の日常生活上の世話や機能訓練を行う事業所をいう。

○ 認知症老人グループホーム

認知症高齢者グループ  
ホーム

---

## 85H 有料老人ホーム

入居一時金等の料金を徴収して老人を入居させ、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を供与する事業所をいう。

○ 有料老人ホーム

## 85J その他の老人福祉・介護事業

他に分類されない老人福祉・介護事業を行う事業所をいう。

○ その他の老人福祉・介護  
事業  
養護老人ホーム  
老人福祉センター

老人憩の家  
老人休養ホーム  
軽費老人ホーム（ケアハ  
ウスを含む）

高齢者生活福祉センター  
老人介護支援センター  
（在宅介護支援センター）  
地域包括支援センター

× 介護老人保健施設（85D）

訪問介護事業所（85F）

シルバー人材センター（911）

## 855 障害者福祉事業

施設等に入所・入居して生活する障害者につき、入浴、排せつ又は食事の介護、身体機能又は生活能力の向上や日常生活の世話、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を供与する事業所並びに障害者に対する他に分類されない福祉事業を行う事業所をいう。

○ 居住支援事業  
障害者支援施設  
ケアホーム（障害者福祉  
事業のもの）  
グループホーム（障害者  
福祉事業のもの）

福祉ホーム（障害者福祉  
事業のもの）  
国立重度知的障害者総合  
施設のぞみの園

○ その他の障害者福祉事業  
生活介護事業所（障害者  
福祉事業のもの）  
自立訓練事業所  
地域活動支援センター

× 精神科病院（831）

情緒障害児短期治療施設（85B）

児童発達支援センター（85B）

福祉工場（主たる事業内容によりそれぞれ）

障害児入所施設（85B）



## 85K 更生保護事業

保護観察対象者，刑務所出所者等の更生を助けることを目的とする更生保護事業を行う事業所をいう。

○ 更生保護事業	更生保護施設	更生保護協会
× 保護観察所 (973)		

## 85L 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業を行う事業所をいう。

ただし，労働者のための福利厚生事業並びに特定団体所属員及びその家族に対する福利厚生事業を行う事業所は，その行う主な事業内容によりそれぞれに分類される。

○ 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 社会福祉協議会 共同募金会 善意銀行	授産施設（障害者施設以外のもの） 宿所提供施設 医薬品医療機器総合機構	婦人・女性相談所 婦人・女性保護施設 無料低額宿泊所（福祉事業のもの）
× 年金積立金管理運用 (851)		

# 大分類 Q－複合サービス事業 ☆

## 総 説

この大分類には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

### ◎ 郵便局

郵便局とは、郵便事業、銀行窓口業務及び保険窓口業務の全てを行うとともに、市町村等からの委託を受けることなどにより、複数の大分類にわたる各種サービスを提供する事業所をいう。

### ◎ 協同組合

協同組合とは、信用事業又は共済事業と併せて経営指導事業、購買事業、厚生事業等を複合的に行う農林水産業協同組合及び事業協同組合の事業所をいう。

なお、単一の事業を行う協同組合の事業所は、その行う事業によりそれぞれの産業に分類される。また、複数の事業を行う事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

### ☆ ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業

この大分類には、ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業がある。

#### (1) ネットワーク型産業 ★

中分類 86－郵便局

#### (2) 非ネットワーク型産業

中分類 87－協同組合（他に分類されないもの）

## 中分類 86－郵便局 ★

### 総 説

この中分類には、郵便事業、銀行窓口業務及び保険窓口業務の全てを行うとともに、市町村等からの委託を受けることなどにより、複数の大分類にわたる各種サービスを提供する郵便局及び郵便局受託業を行う事業所が分類される。

#### 860 管理、補助的経済活動を行う事業所（86 郵便局） ★

主として郵便局の本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支社・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又は郵便局における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理、補助的経済活動を行う事業所 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所 日本郵便株式会社（本社）
---	------------------	----------------------------------

#### 861 郵便局 ★

郵便事業、銀行窓口業務及び保険窓口業務の全てを行うとともに、市町村等からの委託を受けることなどにより、複合的に各種サービスを提供する事業所をいう。

○ 郵便局		
-------	--	--

- × 日本郵便株式会社の事業所のうち、主として郵便事業を行う事業所（491）  
日本郵便株式会社の事業所のうち、郵便事業及び銀行窓口業務を行う事業所（491）  
日本郵便株式会社の事業所のうち、郵便事業及び保険窓口業務を行う事業所（491）  
信書便事業（491）                      簡易郵便局（862）                      通信病院（831）  
総合通信局（973）                      郵政資料館（82C）                      研修センター（822）

862 郵便局受託業 ★

日本郵便株式会社等からの委託を受けて、複合的に各種サービスを提供する事業所及び他に分類されない郵便局受託業を行う事業所をいう。

○ 簡易郵便局	○ その他の郵便局受託業 郵便切手類販売所	印紙売りさばき所
× ゆうパック配達請負業 (44)		

## 中分類 87－協同組合（他に分類されないもの）

### 総 説

この中分類には、信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる各種のサービスを提供する農林水産業協同組合及び事業協同組合の事業所が分類される。

#### 870 管理，補助的経済活動を行う事業所（87 協同組合）

主として協同組合の事業所を統括する本部等として、自組合組織の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支部・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又は協同組合における活動を促進するため、同一組合組織の他事業所に対して、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所 管理事務を行う本部・本所・本店・支部・支所	自家用車庫 自家用修理工場	自家用補修所 自家用集荷所
---	------------------	------------------

#### 871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）

信用事業又は共済事業と併せて、経営指導事業、購買事業、厚生事業等を複合的に行う他に分類されない農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の事業所並びにこれらの連合会（以下「農林水産業協同組合」という）の事業所をいう。

単一の事業を行う農林水産業協同組合の事業所は、その行う業務によりそれぞれの産業に分類される。

なお、複数の事業を行う事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

○ 農業協同組合（他に分類されないもの） 農業協同組合・農業協同組合連合会（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）	○ 漁業協同組合（他に分類されないもの） 漁業協同組合・漁業協同組合連合会（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）	○ 水産加工業協同組合（他に分類されないもの） 水産加工業協同組合・水産加工業協同組合連合会（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）
---	---	--

○ 森林組合（他に分類されないもの）	森林組合・森林組合連合会 （信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）	
×	信用農業協同組合連合会（632） 農業共済組合（673） 農業共済組合連合会（673） 共済農業協同組合連合会（673） 森林組合製材所（121） 生産森林組合（021） 有線放送電話農業協同組合（371）	漁業共済組合（673） 漁業共済組合連合会（673） 漁業生産組合（03, 04） 信用漁業協同組合連合会（632） 信用水産加工業協同組合連合会（632） 共済水産業協同組合連合会（673）

## 872 事業協同組合（他に分類されないもの）

信用事業又は共済事業と併せて、経営指導事業、検査事業、厚生事業等を複合的に行う他に分類されない事業協同組合及び事業協同組合連合会（以下「事業協同組合」という）の事業所をいう。

単一の事業を行う事業協同組合の事業所は、その行う業務によりそれぞれの産業に分類される。

なお、複数の事業を行う事業所であっても、信用事業又は共済事業を行っていない場合は、その事業所で行う事業のうち、主要な経済活動によりそれぞれの産業に分類される。

○ 事業協同組合（他に分類されないもの） 事業協同組合・事業協同組合連合会（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）	織物協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの） ニット工業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）	青果物商業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて他の大分類にわたる各種の事業を行うもの）
×	木製品工業協同組合製材所（121） 酒販組合（931） 商工組合（931） 米穀商組合（931） 生活衛生同業組合（931）	火災共済協同組合（673） 酒造組合（931） たばこ耕作組合（931） 土建一般労働組合（932） 生活衛生同業組合連合会（931）

# 大分類 Rーサービス業

## (他に分類されないもの) ☆

### 総 説

この大分類には、主として個人又は事業所に対してサービスを提供する他の大分類に分類されない事業所が分類される。

本分類には、次のような各種のサービスを提供する事業所が含まれる。

- ① 廃棄物の処理に係る技能・技術等を提供するサービス「88 廃棄物処理業」
- ② 物品の整備・修理に係る技能・技術を提供するサービス「89 自動車整備業」, 「90 機械等修理業（別掲を除く）」
- ③ 労働者に職業をあっせんするサービス及び労働者派遣サービス「91 職業紹介・労働者派遣業」
- ④ 企業経営に対して提供される他の分類に属さないサービス「92 その他の事業サービス業」
- ⑤ 会員のために情報等を提供するサービス「93 政治・経済・文化団体」, 「94 宗教」
- ⑥ その他のサービス「95 その他のサービス業」, 「96 外国公務」

#### ◎ サービス業（他に分類されないもの）と他産業との関係

##### (1) 農林漁業との関係

(ア) 農業事業所に対して請負により又は委託を受けて耕種、畜産に直接関係する農業サービス及び植木の刈り込みのような園芸サービスを提供する事業所は「013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）」, 「014 園芸サービス業」に分類される。

(イ) 山林の下刈り、林木の枝下しのような林業に直接関係するサービスを提供する事業所は「024 林業サービス業」に分類される。

(ウ) 漁業事業所に対して請負により又は委託を受けて漁業に直接関係するサービスを提供する事業所は「03 漁業（水産養殖業を除く）」, 「04 水産養殖業」に分類される。

##### (2) 鉱業との関係

鉱物を探査するための地質調査、物理探鉱、地化学探鉱、試すい（錐）などの探鉱作業及び開坑、掘削、排土などの鉱山開発作業を行う事業所は「05 鉱業、採石業、砂利採取業」に分類される。

##### (3) 製造業との関係

(ア) 新たな製品を製造加工し、かつ、同種製品の修理を行う事業所は「E 製造業」に分類されるが、修理を専業としている事業所は本分類に含まれる。修理のために補修品を製造している場合も本分類に含まれる。

ただし、船舶の修理、鉄道車両の修理又は改造（自家用を除く）、航空機のオーバーホールを行う事業所は、過去1年間に製造行為を行わなくても製造業に分類される。

また、主として自己又は他人の所有する原材料を機械処理して、多種類の機械及び部分品の製造加工及び修理を行っている事業所は「259 その他のはん用機械・同部分品製造業」に分類される。

(イ) 他の業者の所有に属する原材料に加工処理を行って加工賃を受取る賃加工業は「E 製造業」に分類される。

(4) 運輸業との関係

(ア) 財貨の運搬、保管を行う事業所は「H 運輸業、郵便業」に分類される。

(イ) 運輸のあっせん、運輸施設の提供、船積の検数、水先案内などの運輸に附帯するサービスを提供する事業所は「48 運輸に附帯するサービス業」に分類される。

(5) 卸売業、小売業との関係

商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所は「I 卸売業、小売業」に分類されるが、修理を専業としている事業所は本分類に含まれる。修理のために部分品などを取替えても本分類に含まれる。

(6) 金融業、保険業、不動産業との関係

(ア) 保険業を行う事業所、保険会社及び保険契約者に対して保険サービスを提供する事業所は「67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」に分類される。

(イ) 不動産の運用及び仲介を行う事業所は「K 不動産業、物品賃貸業」に分類される。

(7) 専門・技術サービス業との関係

(ア) 石油精製、化学、製鉄、発電等のプラントを対象として、機能の維持・改善等に必要サービスを総合的に提供する事業所は「749 その他の技術サービス業」に分類される。

(イ) 依頼を受け、看板書きを行う事業所は、本分類に含まれる。ただし、依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供する事業所は「731 広告業」に分類される。

☆ ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業

この大分類には、ネットワーク型産業と非ネットワーク型産業がある。

(1) ネットワーク型産業 ★

中分類 93－政治・経済・文化団体

中分類 94－宗教

(2) 非ネットワーク型産業

中分類 88－廃棄物処理業

中分類 89－自動車整備業

中分類 90－機械等修理業（別掲を除く）

中分類 91－職業紹介・労働者派遣業

中分類 92－その他の事業サービス業

中分類 95－その他のサービス業



## 中分類 88－廃棄物処理業

### 総 説

この中分類には、廃棄物の処理を行う事業所が分類される。

#### 880 管理、補助的経済活動を行う事業所（88 廃棄物処理業）

主として廃棄物処理業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事・人材育成、財務・経理、企画、広報・宣伝、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は廃棄物処理業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所 自家用集荷所
---	-------------------------------------	-----------------------------

#### 881 一般廃棄物処理業

主としてし尿、ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物を収集運搬、処分する事業所及び浄化槽の清掃、保守点検を行う事業所をいう。

一般廃棄物処理業について指導、管理等を行う市町村設置の清掃事務所も本分類に含まれる。

なお、次に掲げる廃棄物を収集運搬、処分する事業所は本分類に含まれるが、当該産業から生じたこれらの廃棄物を収集運搬、処分する事業所は「882 産業廃棄物処理業」に分類される。

- (1) 畜産農業以外から生じた動物のふん尿及び死体
- (2) 建設業（工作物の新築、改築又は除去に伴い紙くずを生じさせるものに限る）、パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞巻取紙を使用して印刷発行を行う新聞業、印刷出版を行う出版業、製本業、印刷物加工業の各産業以外から生じた紙くず
- (3) 建設業（工作物の新築、改築又は除去に伴い木くずを生じさせるものに限る）、木材・木製品製造業（家具製造業を含む）、パルプ製造業、輸入木材卸売業の各産業以外から生じた木くず
- (4) 建設業（工作物の新築、改築又は除去に伴い繊維くずを生じさせるものに限る）、繊維工業（衣類、その他の繊維製品を除く）以外から生じた繊維くず
- (5) 食料品・医薬品・香料製造業以外から生じた動植物性の残りかす

○ し尿収集運搬業	○ ごみ収集運搬業 ごみ中継業	粗大ごみ破碎・圧縮業 ごみ高速たい(堆)肥化業
○ し尿処分業	○ ごみ処分業 ごみ焼却業 ごみ埋立業	○ 清掃事務所 市区町村清掃事務所
○ 浄化槽清掃業		
○ 浄化槽保守点検業		
× 動物のふん尿・死体収集運搬業(畜産農業から生じたもの)(882) 死亡獣畜取扱場(889)		保健所(841) 建物清掃業(922)
	海上清掃業(489)	

## 882 産業廃棄物処理業

主として事業活動に伴って生じた廃棄物(専ら再生利用の目的となるものを除く)を収集運搬, 処分する事業所をいう。

ただし, 放射性廃棄物の収集運搬, 処理を行う事業所は「889 その他の廃棄物処理業」に分類される。

なお, 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち, 次に掲げる廃棄物を収集運搬, 処分する事業所は本分類に含まれるが, 当該産業以外から生じたこれらの廃棄物を収集運搬, 処分する事業所は「881 一般廃棄物処理業」に分類される。

- (1) 畜産農業から生じた動物のふん尿及び死体
- (2) 建設業(工作物の新築, 改築又は除去に伴い紙くずを生じさせるものに限る), パルプ・紙・紙加工品製造業, 新聞巻取紙を使用して印刷発行を行う新聞業, 印刷出版を行う出版業, 製本業, 印刷物加工業から生じた紙くず
- (3) 建設業(工作物の新築, 改築又は除去に伴い木くずを生じさせるものに限る), 木材・木製品製造業(家具製造業を含む), パルプ製造業, 輸入木材卸売業から生じた木くず
- (4) 建設業(工作物の新築, 改築又は除去に伴い繊維くずを生じさせるものに限る), 繊維工業(衣類, その他の繊維製品を除く)から生じた繊維くず
- (5) 食料品・医薬品・香料製造業から生じた動植物性の残りかす

○ 産業廃棄物収集運搬業 船舶廃油収集運搬業 産業廃棄物中継業 動物のふん尿・死体収集運搬業(畜産農業から生じたもの)	廃油処理業 廃プラスチック類処理業 船舶廃油処理業 産業廃棄物埋立業	感染性産業廃棄物収集運搬業
○ 産業廃棄物処分業 汚泥処理業 廃酸・廃アルカリ処理業	○ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 特別管理汚泥収集運搬業 特別管理廃油収集運搬業 廃石綿等収集運搬業	○ 特別管理産業廃棄物処分業 特別管理汚泥処分業 特別管理廃油処分業 感染性産業廃棄物処分業 廃石綿等処分業 特別管理産業廃棄物埋立業

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| × 鉄スクラップ卸売業 (536)            | 空瓶・空缶等空容器卸売業 (536) |
| 古紙卸売業 (536)                  | 非鉄金属スクラップ卸売業 (536) |
| 潤滑油製造業 (172)                 | 再生ゴム製造業 (199)      |
| グリース製造業 (172)                | ドラム缶更生業 (249)      |
| 廃油再生業 (潤滑油, グリース以外のもの) (179) | 18 リットル缶更生業 (249)  |
| 廃プラスチック製品製造業 (185)           | 放射性廃棄物処理業 (889)    |
| 再生骨材製造業 (218)                |                    |

### 889 その他の廃棄物処理業

死んだ獣畜 (牛, 馬, 豚, めん羊及び山羊) を解体し, 埋却し, 又は焼却するための事業所及び放射性廃棄物処理業など他に分類されない廃棄物の処理を行う事業所をいう。

○ 死亡獣畜取扱業 死亡獣畜取扱場	○ 他に分類されない廃棄物 処理業	放射性廃棄物収集運搬業 放射性廃棄物処理業
× 毛皮製造業 (208)	と畜場 (952)	

## 中分類 89－自動車整備業

### 総 説

この中分類には、自動車の整備修理を行う事業所が分類される。  
自動車の整備修理と販売（取次ぎを含まない）とを行う事業所は「542 自動車卸売業」又は「591 自動車小売業」に分類される。

#### 890 管理，補助的経済活動を行う事業所（89 自動車整備業）

主として自動車整備業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は自動車整備業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理，補助的経済活動を行う事業所	管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所	自家用車庫
--------------------	-----------------------	-------

#### 891 自動車整備業

自動車の整備修理を総合的に行う事業所及び主として自動車の車体や電装品、タイヤ等の部分品の整備修理，自動車エンジンの再生，自動車の清掃などを行う事業所をいう。

○ 自動車一般整備業 自動車整備業 自動車修理業 自動車検査業(民間車検場) 車検代行業 オートバイ整備修理業	自動車再塗装業 自動車溶接業(自動車修理のためのもの) 自動車板金塗装業 自動車電装品整備業 自動車蓄電池修理業 自動車タイヤ整備業 自動車タイヤ修理業 自動車エンジン再生業 自動車エンジン修理業	自動車再生業 自動車工場(自動車・自動車エンジンの再生を主とするもの) 自動車ブレーキ修理業 自動車部品整備業 自動車清掃業 自動車洗車業 自動車ガラス修理業 日本自動車連盟(JAF) ロードサービス基地
--	--	--

× 更生タイヤ製造業(199) 日本自動車連盟(JAF)本部・支部(939)	自動車小売修理業(591) レンタカー業(704)
---	------------------------------

## 中分類 90－機械等修理業（別掲を除く）

### 総 説

この中分類には、機械、家具など他に分類されないその他の修理を行う事業所が分類される。ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 修理する商品と同種の商品を製造又は販売する事業所は「E 製造業」又は「I 卸売業、小売業」に分類される。
- (2) 自動車修理業は「891 自動車整備業」に分類される。
- (3) 衣服修理業は「793 衣服裁縫修理業」に分類される。

### 900 管理、補助的経済活動を行う事業所（90 機械等修理業）

主として機械等修理業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、仕入・原材料購入、役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所又は機械等修理業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等	管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
----------------------	---------------------------	-------------------------------------

### 901 機械修理業（電気機械器具を除く）

一般機械、建設機械及び鉱山機械の整備修理を行う事業所をいう。

○ 一般機械修理業 機械修理業 内燃機関修理業 航空機整備業 ミシン修理業 光学機械修理業 映写機修理業 農業用トラクタ修理業	ガーデントラクタ修理業 フォークリフト整備業 ボイラー・圧力容器整備業 エレベータ修理業 エレベータ保守業 船舶機関修理業 電子複写機修理業 自動販売機修理業	○ 建設・鉱山機械整備業 建設用トラクタ整備業 建設用トラクタ修理業 建設機械修理業 鉱山機械修理業 掘削機械整備業 建設用クレーン整備業 整地機械整備業 基礎工事用機械整備業
--	--	--

- × 各種機械部品製造修理業（259） 自動車修理工場（891） 航空機オーバーホール業（314）  
船舶修理業（313） 電気機械器具修理業（902）  
鉄道車両改造修理業（自家用を除く）（312）  
鉄道業の鉄道車両修理工場（通常の運用を離脱して検査を行うもの）（420）  
鉄道業の鉄道車両修理工場（日々の運行前の点検を行うもの）（421）

## 902 電気機械器具修理業

電気機械器具の修理を行う事業所をいう。

○ 電気機械器具修理業 テレビ修理業 電気冷蔵庫修理業	変圧器修理業 電子計算機修理業	電動機修理業 電気計測器修理業
× 家庭用電気機械器具小売修理業（593）		電子複写機修理業（901）

## 903 表具業

ふすま、びょうぶ、巻物、掛物などの布はく又は紙はりを行う事業所をいう。

○ 表具業 表装業	経師業 びょうぶ張業	ふすま張業 障子張業
× ふすま製造業（133）	びょうぶ製造業（139）	

## 909 その他の修理業

家具、時計（電気時計を含む）及び履物の修理を行う事業所並びに台所用金属器具の修理、楽器の修理（調律修正を含む）及びかばん、洋傘、自転車、のこぎりの目立、はさみ・包丁研ぎなど他に分類されない修理を行う事業所をいう。

また、主として注文で手工鍛造、その他のかじ業を行う事業所も本分類に分類される。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 鋼塊、棒鋼などからハンマ、プレスなどで鍛鋼品、鍛工品を製造する事業所は「225 鉄素形材製造業」に、非鉄金属鍛造品を製造する事業所は「235 非鉄金属素形材製造業」に分類される。
- (2) くわ、かま、すきなどの農業用器具を製造する事業所は「242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家具修理業 いす修理業 たんす更生業</li> <li>○ 時計修理業 電気時計修理業</li> <li>○ 履物修理業 靴修理業 革靴修理業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かじ業 農業用器具修理業(手工鍛造によるもの) 手工鍛造業</li> <li>○ 他に分類されない修理業 楽器修理業 ピアノ調律・修正業 三味線修理業 太鼓張替業 くら・馬具修理業 かばん・袋物修理業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋傘修理業 装身具修理業 はさみ・包丁研ぎ業 のこぎり目立業 研ぎ屋 眼鏡修理業 計量器修理業 自転車修理業 自転車タイヤ修理業 畳裏返し業 ガス器具修理業(ガスコンロ, ガスオーブンなど)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 家具小売修理業 (601) 靴小売修理業 (574) 自動車タイヤ修理業 (891) かばん・袋物小売修理業 (579) 鍛工品製造業 (225) 鍛鋼製造業 (225)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>時計小売修理業 (608) 楽器小売修理業 (60C) 自転車小売修理業 (592) 非鉄金属鍛造品製造業 (235) くわ・すき製造業 (242) 装てい(蹄)業 (013)</li> </ul>

## 中分類 91－職業紹介・労働者派遣業

### 総 説

この中分類には、主として労働者に職業をあっせんする事業所及び労働者派遣業を行う事業所が分類される。

#### 910 管理，補助的経済活動を行う事業所（91 職業紹介・労働者派遣業）

主として職業紹介・労働者派遣業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務等の現業以外の業務を行う事業所又は職業紹介・労働者派遣業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等	管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理，補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫
----------------------	---------------------------	-------------------------------------

#### 911 職業紹介業

主として労働者に職業をあっせんする事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 映画出演者の紹介を行う事業所は「416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」に分類される。
- (2) 演劇出演者の紹介を行う事業所は「80P 他に分類されない娯楽業」に分類される。
- (3) 公共職業安定所（ハローワーク）は「973 行政機関」に分類される。

○ 職業紹介業 民営職業紹介業 看護師紹介所 家政婦紹介所 マネキン紹介所	配せん人紹介所 労働者供給業 労働者募集業 内職あっせん業	シルバー人材センター 家庭教師あっせん業 ファミリー・サポート・ センター
---	--	--

× 公共職業安定所（ハローワーク）（973） 映画出演者あっせん業（416） 演劇俳優あっせん業（80P） 全国シルバー人材センター事業協会（939）	派出看護師業（83B） 労働者派遣業（912） 家庭教師派遣業（82M）
--	--



## 912 労働者派遣業

主として派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させることを業とする事業所をいう。

なお、主として請負によって各種事業を行っている事業所、自らその業務の遂行等に関する指揮命令を行っている事業所は、経済活動の種類によりそれぞれの産業に分類される。

○ 労働者派遣業		
×	労働者供給業 (911) 公共職業安定所 (ハローワーク) (973) 港湾運送業 (481)	民営職業紹介業 (911) 警備業 (923) 建設業 (06, 07, 08)

## 中分類 92－その他の事業サービス業

### 総 説

この中分類には、企業経営を対象としてサービスを提供する他に分類されない事業所が分類される。

#### 920 管理、補助的経済活動を行う事業所（92 その他の事業サービス業）

主としてその他の事業サービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務、人事・人材育成、総務、財務・経理、法務、知的財産管理、企画、広報・宣伝、営業支援・特定顧客管理、調査・研究開発、生産・プロジェクト管理、支部・支店等の管理、不動産管理、情報システム管理、保有資機材の管理、契約、仕入・原材料購入、役務・資材調達、出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又はその他の事業サービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 主として管理事務を行う 本社等 管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	○ その他の管理、補助的経済 活動を行う事業所 自家用車庫	自家用修理工場 自家用補修所
---	-------------------------------------	-------------------

#### 921 速記・ワープロ入力・複写業

主として速記、ワープロ入力を行う事業所及び各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を制作する事業所をいう。

ただし、次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 情報を記録した物を製造する事業所は「32C 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）」に分類される。
- (2) 新聞の発行を行う事業所は「413 新聞業」に、書籍等の出版を行う事業所は「414 出版業」に分類される。

○ 速記・ワープロ入力業 筆耕業 あて名書業 ワープロ入力請負業 テープ起こし業	○ 複写業 複写加工業 青写真業 地図複製業	マイクロ写真業 コピーサービス業 トレース業
× 新聞業（413）	出版業（414）	写真フィルム複写業（79D）

## 922 建物サービス業

主としてビルなどの建物を対象として清掃，保守，機器の運転，その他維持管理についてサービスを提供する事業所をいう。

建物の消毒及び白ありなどの害虫駆除を行う事業所も本分類に含まれる。

○ ビルメンテナンス業 ビルサービス業 ビル総合管理業 建物総合管理業	ガラスふき業 建築物清掃業 煙突掃除業 住宅消毒業 害虫駆除業 ビル清掃業	建築物飲料水管理業 建築物排水管清掃業 電車清掃業 建築物飲料水貯水槽清掃業 船舶清掃業 船内くんじょう業 建物あく洗業
○ その他の建物サービス業 床磨き業		
× ビル管理業（694） 清掃業（一般廃棄物収集・処理業）（881） 産業用設備洗浄業（929）		物品消毒業（849） エレベータ保守業（901） ハウスクリーニング業（個人宅）（79E）

## 923 警備業

事務所，住宅，興行場，駐車場，遊園地等における盗難等の事故の発生の警戒及び防止並びに人身の安全の確保若しくは，貴重品等の運搬の際の盗難等の事故の発生の警戒及び防止の業務を請負う事業所をいう。

○ 警備業	警備保障業	ガードマン業
-------	-------	--------

## 929 他に分類されない事業サービス業

展示等に係る調査，企画，設計，展示，構成，製作，施工監理を一貫して行う事業所，産業用各種設備機器，配管設備，貯水槽及び上下水道管を洗浄する事業所，屋号などの看板書き（単純な加工を注文によって行うものを含む）を行う事業所，電話等により顧客サポート，苦情対応などの顧客対応の窓口業務を専門的に行う事業所並びに集金業など他に分類されないその他の事業に対するサービスを提供する事業所をいう。

なお，通信販売などの受注，消費者からの問い合わせ・苦情などを電話等で受け付ける事業所，電話をかけて購買を勧誘する事業所も含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 看板の規格品などを大量に製造する事業所は「219 その他の窯業・土石製品製造業」又は「32D 他に分類されないその他の製造業」に分類される。
- (2) 屋外広告に係る総合的なサービスを提供する事業所は「731 広告業」に分類される。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ディ스플레이業 (調査, 企画, 設計, 展示, 構成, 製作, 施工監理を一貫して行うもの)</li> <li>○ 産業用設備洗浄業 プラント洗浄業 産業用配管洗浄業 産業用タンク洗浄業 産業用上下水道管洗浄業</li> <li>○ 看板書き業 看板屋(看板書きを行うもので単純な加工を行うものを含む) ペンキ屋(看板書きを主とするもの)</li> <li>○ コールセンター業 テレマーケティング業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他に分類されないその他の事業サービス業 新聞切抜業 電話事務代行業 医療事務代行業 鉄くず破砕請負業 船舶解体請負業 集金業 取立業 陸送業 商品展示所 パーティ請負業 バンケットサービス業 レッカー車業 温泉供給業 はく(箔)押し業(印刷物以外のものに行うもの) 圧縮ガス充てん業 液化ガス充てん業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>液化石油ガス(LPG)充てん業</li> <li>トレーディングスタンプ業</li> <li>メーリングサービス業</li> <li>サンプル配布業</li> <li>ポスティング業</li> <li>ちんどん屋</li> <li>自家用自動車管理業</li> <li>縫製品箱詰請負業</li> <li>包装業</li> <li>貸画廊業</li> <li>ディーラーヘルプ業</li> <li>新聞拡張団</li> <li>著作権管理業</li> <li>イベント企画業</li> <li>展示会(見本市を含む)企画・運営業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 職別工事業(07) 室内装飾工事業(078) 事務所用・店舗用装備品製造業(139) こん包業(484) 商業デザイン業(726) インテリアデザイン業(726) 広告業(731) 屋外広告業(総合的なサービスを提供するもの)(731) ほうろう製看板製造業(219) 看板製造業(看板書き業, ほうろう製を除く)(32D) 看板・標識機製造業(32D) マーケティングリサーチ業(39C)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備工事業(08) はく(箔)押し業(印刷物)(153) 打ちはく業(249) モデル・模型製造業(32D) サルベージ業(489) 自動車清掃業(891) ビルメンテナンス業(922) ビル清掃業(922)</li> </ul>	

## 中分類 93－政治・経済・文化団体 ★

### 総 説

この中分類には、経済団体、労働団体、学術文化団体、政治団体などの他に分類されない非営利的団体が分類される。

#### 931 経済団体 ★

一定地域の商工業者によって組織された団体で、当該地域の経済発展などに寄与するための活動を行う事業所及び同業者によって組織された団体で、当該業界の親睦、地位・技術の向上、発展などに寄与するための活動を行う事業所をいう。

ただし、信用事業又は共済事業と併せて、各種の事業を行う協同組合は「871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）」又は「872 事業協同組合（他に分類されないもの）」に分類される。

○ 実業団体 商工会議所 商工会 商工組合 商店街組合 商業組合 工業組合 日本経済団体連合会 経済同友会 全国商工会連合会 全国中小企業団体中央会	日本百貨店協会 石油鉱業連盟 日本製紙連合会 板硝子協会 日本造船工業会 日本プラスチック工業連盟 日本産業機械工業会 日本鉄鋼連盟 日本電機工業会 電子情報技術産業協会 日本自動車工業会 日本化学工業協会 石油化学工業協会 セメント協会 日本紡績協会 日本化学繊維協会 日本陶業連盟 日本鉱業協会 石油連盟 金融先物取引業協会	電気事業連合会 日本アルミニウム協会 日本ガス協会 日本水道協会 日本製菓団体連合会 日本医療機器産業連合会 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会 日本看護協会 日本弁護士連合会 弁護士会 弁理士会 銀行協会 信用金庫協会 信用組合協会 生活衛生同業組合・同連合会 輸入組合 輸出組合 海運組合
--	---	--

×	信金中央金庫 (631)	信用協同組合連合会 (631)
	土建一般労働組合 (932)	信用保証協会 (661)
	農業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて各種の事業を行うもの）(871)	
	織物工業協同組合（信用事業又は共済事業と併せて各種の事業を行うもの）(872)	

### 932 労働団体 ★

労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体の事業所又はその連合団体の事業所をいう。

○ 労働団体 労働組合 職員組合 日本労働組合総連合会	全国労働組合総連合 全国労働組合連絡協議会 全日本金属産業労働組合 協議会	全日本自動車産業労働組 合総連合会 全日本自治団体労働組合
--------------------------------------	--	-------------------------------------

### 933 学術・文化団体 ★

学術功労者の顕彰，学術研究の援助，学術交流の実施及び援助など学術の振興に寄与するための活動を行う団体の事業所並びに文化功労者の顕彰，文化研究の援助，文化交流の実施及び援助，コンクールの実施及び援助など美術，映画，演劇，工芸，芸能などの文化の向上に寄与するための活動を行う団体の事業所をいう。

○ 学術団体 日本学術振興会 日本地理学会 日本学士院	日本医学会 日本薬学会  ○ 文化団体 日本芸術院	日本児童文学者協会 国際文化協会 国際交流基金
--------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------

### 934 政治団体 ★

政党その他の政治結社の事業所をいう。

○ 政治団体 自由民主党 民主党 日本維新の会	公明党 みんなの党 日本共産党 生活の党	社会民主党 みどりの風 新党改革 新党大地
----------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

939 他に分類されない非営利的団体 ★

趣味・社交・親睦のための事業所，地域活動・教育施設への援助，奨学金・育英資金の給付，市民運動，青少年活動，国際親善活動を行う事業所，スポーツの振興活動を行う事業所など他に分類されない非営利的な事業所をいう。

<p>○ 他に分類されない非営利的団体</p> <p>学士会 同好会 親交会 納税協会 日本体育協会 育英会 日本棋院 囲碁連盟</p>	<p>将棋連盟 YMCA 日本野鳥の会 青年会議所 ライオンズクラブ ロータリークラブ ベルマーク教育助成財団 ボーイスカウト日本連盟 全国シルバー人材センター 事業協会</p>	<p>日本財団 自家用自動車協会 交通安全協会 日本自動車連盟（JAF） 本部・支部 後援会事務所 市長会 市町村会 青色申告会 教職員互助会</p>
--	---	---

- × 観光協会（489）  
日本自動車連盟（JAF）ロードサービス基地（891）  
シルバー人材センター（911）

## 中分類 94－宗 教 ★

### 総 説

この中分類には、神道系、仏教系、キリスト教系並びにその他の宗教の各宗教系統ごとに、礼拝施設を備える宗教団体である神社、寺院、教会等及びこれらを含む宗教団体の事務所である教務本庁、宗務所、教団事務所等が分類される。

なお、神社、寺院、教会などが、同一敷地内で結婚式場、駐車場、保育所などの事業を併せて行っている場合でも、本分類に含める。

ただし、別法人で宗教活動以外の事業を行っている場合は、別の事業所として、それぞれの産業に分類される。

#### 941 神道系宗教 ★

神道系の神社、教会、布教所等及び教派等の事務を行う事業所をいう。

○ 神社、神道教会  
神宮

○ 教派事務所  
神社本庁

#### 942 仏教系宗教 ★

仏教系の寺院、教会、布教所等及び宗派等の事務を行う事業所をいう。

○ 寺院、仏教教会

○ 宗派事務所  
仏教宗務庁

仏教教庁

#### 943 キリスト教系宗教 ★

キリスト教系の教会、修道院等及び教団等の事務を行う事業所をいう。

○ キリスト教教会、修道院  
布教所

○ 教団事務所  
キリスト教系事務所  
キリスト教系事務局



949 その他の宗教 ★

神道, 仏教, キリスト教のいずれにも分類しがたい諸宗教の支部, 布教所等及び本部事務所等の事業所をいう。

○ その他の宗教の教会 (神道, 仏教, キリスト教以外)	○ その他の宗教の教団事務所 (神道, 仏教, キリスト教以外)	本部 教庁 事務局
-------------------------------	----------------------------------	-----------------

## 中分類 95－その他のサービス業

### 総 説

この中分類には、他に分類されないサービスを提供する事業所が分類される。

#### 950 管理、補助的経済活動を行う事業所（95 その他のサービス業）

主としてその他のサービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，営業支援・特定顧客管理，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，支部・支店等の管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，契約，仕入・原材料購入，役務・資材調達，出荷・販売等の現業以外の業務を行う事業所又はその他のサービス業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，保管，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。

○ 管理、補助的経済活動を行う事業所	管理事務を行う本社・ 本所・本店・支社・支所	自家用車庫 自家用修理工場 自家用補修所
--------------------	---------------------------	----------------------------

#### 951 集 会 場

講演会，展示会，集会など主として各種集会及び催しの利用に供する施設を運営する事業所をいう。

ただし，政治・経済・文化団体など他に分類されない非営利的団体と同一場所にあるこれら団体運営の集会場は「93 政治・経済・文化団体」に分類される。

○ 集会場 県民会館 文化会館	公会堂 公会堂管理事務所	勤労会館 婦人会館
× 体育館（80B） 公民館（82A） 共済組合宿泊所（75A）	商品展示所（929） 老人福祉センター（85J）	結婚式場（79B） 旅館（751）

## 952 と畜場

食用に供する目的で獣畜（牛，馬，豚，めん羊及び山羊をいう）をと殺し又は解体するために設けられた事業所をいう。

獣畜のと殺又は解体を請負う事業所も本分類に含まれる。

ただし，次の事業所は本分類に含まれない。

- (1) 毛皮獣をと殺し，毛皮の調整及び染色を行う事業所は「208 毛皮製造業」に分類される。
- (2) 肉製品製造のために一貫作業としてと殺を行う事業所は「091 畜産食料品製造業」に分類される。

○ と畜場	と殺業	と畜請負業
×	毛皮製造業（208）	死亡獣畜取扱場（889）

## 959 他に分類されないサービス業

他に分類されないサービスを提供する事業所をいう。

○ 他に分類されないサービス業	中央卸売市場 地方卸売市場	家畜保健衛生所
×	保健所（841） 公設市場（地方公共団体）（691）	動物検疫所（973） 植物防疫所（973）

## 中分類 96-外国公務

経済センサス - 基礎調査では対象外

### 総 説

この中分類には、日本国内に駐在する外国政府及び国際機関などの事業所が分類される。

#### 961 外国公館

日本国内に駐在する外国の大使館などの公館の事業所をいう。

○ 外国公館 大使館	総領事館	外国政府代表部
---------------	------	---------

#### 969 その他の外国公務

日本国内に駐在する国際機関などの事業所をいう。

○ その他の外国公務 国際連合広報センター 国際連合開発計画駐日代 表事務所	アジア生産性機構 国際労働機関駐日事務所 国連大学 国連地域開発センター	在日米軍施設
---	---	--------

- × アメリカンスクール (817)  
外国人学校 (専修学校, 各種学校のもの) (817)  
外国人学校 (専修学校, 各種学校でないもの) (829)

# 大分類 S－公務（他に分類されるものを除く）

## 総 説

この大分類には、国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場など本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署が分類される。

なお、国又は地方公共団体の官公署で、社会公共のために主に権力によらない業務を行う事業所は、一般の産業と同様にその行う業務により、それぞれの産業に分類される。

### ◎ 事業所

国及び地方公共団体の分類単位は、法令により独立の機関として置かれている組織体が原則として一事業所となる。

同一の場所に幾つかの単位が所在しているとき、又は法令により独立の機関として置かれている組織体であっても場所が離れている場合にはそれぞれが別々の事業所となる。また、鉄道事業、軌道事業、自動車運送事業、水運事業、電気事業、ガス事業、水道事業などの公営企業、競輪事業、競馬事業などの収益事業、公営住宅の所有運用、直営建設工事などを行う官公署の一部局は本来の行政事務を行う部局と区分して別々の事業所とする。

### ◎ 公務と他産業との関係

下記のような業務を行う官公署は、その行う業務により、公務以外のそれぞれの産業に分類されるので注意しなければならない。

- (1) 農産物（桑，繭，家畜を含む）の生産，配付を行う事業所
- (2) 国有林野及び公有林野の直接管理，経営を行う事業所
- (3) 魚貝類の養殖及び種苗の生産，配付などを行う事業所
- (4) 岩石，砂利，砂などの採取を行う事業所
- (5) 道路，橋りょう，河川，砂防，港湾，開拓，干拓，農業水利など国及び地方公共団体が公共のための建設工事を施工監理又は直営で行う事業所
- (6) 印刷物，土石製品，肥料などの製造を行う事業所
- (7) 電気，ガス，水道の供給を行う事業所
- (8) 鉄道，軌道，道路運送，海運などの運送事業並びに空港，灯台，ふ頭などの海上，航空又は陸上運送に必要な営造物の管理その他の運輸に附帯するサービス業務を行う事業所
- (9) 食料品その他の商品の売買を行う事業所
- (10) 公営住宅の管理及びその他の不動産の賃貸などを行う事業所
- (11) 自然科学及び人文・社会科学に関する試験研究施設
- (12) 火葬場，墓地，公衆浴場，宿泊所，結婚式場などの市民サービスを提供する事業所
- (13) 競輪，競馬その他類似の事業を行う事業所
- (14) 幼稚園，小学校，中学校，高等学校，大学，看護師養成所などの学校教育施設，農業大学校などの教育施設，職員の養成及び研修施設

- (15) 図書館，博物館，美術館，動物園，植物園，水族館，公民館などの社会教育施設
- (16) 病院，診療所，保健所などの医療保健のサービスを提供する事業所
- (17) 社会福祉事務所，児童福祉施設，老人福祉施設，障害者支援施設，訪問介護事業所などの社会福祉施設
- (18) 機械器具の修理を行う事業所
- (19) と畜場，ごみ処理場，汚物処理場，死亡獣畜取扱場などの施設
- (20) 各種生産物，家畜などの検査，検定，事業経営及び技術の相談，指導，地方物産のあっせん，陳列など企業経営を対象としてサービスを提供する事業所

## 中分類 97—国家公務

### 総 説

この中分類には、国の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局など本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う事業所が分類される。

#### 971 立法機関

国会に属する機関であって、本来の立法事務を行う事業所をいう。

##### 国会

<input type="radio"/> 衆議院 事務局 法制局	<input type="radio"/> 参議院 事務局 法制局	<input type="radio"/> 裁判官弾劾裁判所 事務局  <input type="radio"/> 裁判官訴追委員会 事務局
---	---	--

× 国立国会図書館・分館 (82B) 憲政記念館 (82C)

#### 972 司法機関

裁判所に属する機関であって、本来の司法事務を行う事業所をいう。

##### 裁判所

<input type="radio"/> 最高裁判所 高等裁判所 支部・部 地方裁判所 支部・部	家庭裁判所 支部・部 出張所 簡易裁判所	<input type="radio"/> 検察審査会 事務局
---	-------------------------------	------------------------------------

× 司法研修所 (822) 裁判所職員総合研修所 (822)

#### 973 行政機関

中央官庁及びその地方支分部局であって、本来の行政事務を行う事業所をいう。国等の財政を監視する機関を含む。

会計検査院

○ 会計検査院

内閣

○ 内閣官房

総理大臣官邸事務所

内閣衛星情報センター

内閣法制局

郵政民営化委員会事務局

人事院

○ 人事院

国家公務員倫理審査会  
事務局

地方事務局

沖縄事務所

× 公務員研修所 (822)

内閣府

○ 本府

迎賓館  
北方対策本部  
国際平和協力本部  
食品安全委員会事務局  
日本学術会議事務局  
沖縄総合事務局  
財務出張所  
ダム統合管理事務所  
陸運事務所  
運輸事務所

○ 宮内庁

陵墓監区事務所  
御用邸管理事務所  
正倉院事務所  
京都事務所

○ 公正取引委員会

公正取引委員会事務局  
局  
地方事務所

○ 国家公安委員会

警察庁  
皇宮警察本部 (同護  
衛署)  
管区警察局  
東京都警察情報通信部  
北海道警察情報通信部

○ 金融庁

証券取引等監視委員会  
事務局  
公認会計士・監査審査会  
事務局

○ 消費者庁

× 経済社会総合研究所 (712)

土地改良総合事務所 (74A)

国営沖縄記念公園事務所 (805)

科学警察研究所 (711)

附属鑑定所 (711)

法科学研修所 (822)

農業水利事務所 (74A)

港湾事務所 (74A)

国道事務所 (74A)

ダム事務所 (74A)

港湾・空港整備事務所 (74A)

皇宮警察学校 (822)

管区警察学校 (822)



× 警察大学校 (822)	宮内庁病院 (831)
附属警察情報通信学校 (822)	皇居東御苑管理事務所 (805)
	御料牧場 (012)

### 復興庁

○ 復興庁	地方復興局	地方事務所
-------	-------	-------

### 総務省

○ 本省 統計局 管区行政評価局 四国行政評価支局 行政評価事務所 沖縄行政評価事務所	総合通信局 出張所 沖縄総合通信事務所	中央選挙管理会  ○ 公害等調整委員会 公害等調整委員会事務局  ○ 消防庁
--	---------------------------	---

× 自治大学校 (822)	情報通信政策研究所 (712)	消防大学校 (822)
---------------	-----------------	-------------

### 法務省

○ 本省 刑務所・拘置支所・刑務支所 少年刑務所・拘置支所 拘置所・拘置支所 少年鑑別所・分所 婦人補導院 入国者収容所(入国管理センター) 東日本・西日本・大村入国管理センター	矯正管区 地方更生保護委員会 法務局・支局・出張所 地方法務局・支局・出張所 地方入国管理局・支局・出張所 保護観察所	○ 検察庁 最高検察庁 高等検察庁・支部 地方検察庁・支部 区検察庁  ○ 公安審査委員会 公安審査委員会事務局  ○ 公安調査庁 公安調査局 公安調査事務所
--	--	--

× 法務総合研究所・支所 (712)	矯正研修所・支所 (822)
少年院 (822)	公安調査庁研修所 (822)

### 外務省

○ 本省		
------	--	--

× 外務省研修所 (822)	外交史料館 (82C)
----------------	-------------

## 財務省

○ 本省 財務局・福岡財務支局 財務事務所 出張所	税関・税関支署 出張所 監視署 沖縄地区税関・税関支署 出張所 監視署	○ 国税庁 国税不服審判所 国税局 税務署 沖縄国税事務所・税務署
× 財務総合政策研究所 (712) 研修部・研修支所 (822) 会計センター (研修部) (822)	税関研修所・支所 (822) 関税中央分析所 (711) 税務大学校・地方研修所 (822)	

## 文部科学省

○ 本省 日本ユネスコ国内委員会	○ 文化庁	
× 日本学士院 (933) 国立教育政策研究所 (712)	日本芸術院 (933) 科学技術・学術政策研究所 (712)	

## 厚生労働省

○ 本省 地方厚生局 支局 地方麻薬取締支所	都道府県労働局 労働基準監督署 公共職業安定所(ハローワーク) 出張所	○ 中央労働委員会 中央労働委員会事務局 地方事務所
× 検疫所・支所・出張所 (849) 輸入食品・検疫検査センター (849) 国立感染症研究所 (711) ハンセン病研究センター (711) 国立社会保障・人口問題研究所 (712) 国立児童自立支援施設(きぬ川・武蔵野学院) (822) 附属児童自立支援専門員養成所 (822) 国立保健医療科学院 (711) 国立ハンセン病療養所 (831) 附属看護学校 (817) 国立医薬品食品衛生研究所 (711) 安全性生物試験研究センター (711)	国立障害者リハビリテーションセンター (855) 国立光明寮(視力障害センター) (855) 国立保養所(重度障害者センター) (855) 国立福祉型障害児入所施設(秩父学園) (85B) 病院 (831) 研究所 (711) 学院 (817)	

**農林水産省**

○ 本省 農林水産技術会議事務局 地方農政局 北海道農政事務所 地域センター・支所 動物医薬品検査所	植物防疫所 支所 出張所 那覇植物防疫事務所 出張所 動物検疫所 支所 出張所	○ 林野庁  ○ 水産庁 漁業調整事務所
---	--	-------------------------------

× 農林水産研修所 (822) 農林水産政策研究所 (711)	農地防災事業所・支所 (74A) 海岸保全事業所・支所 (74A) 農地保全事業所 (74A)	
土地改良調査管理事務所・支所 (74A) ダム管理所 (013) 犬山頭首工管理所 (013) 農業水利事務所・支所 (74A) 農業水利事業建設所 (74A) 四国東部農地防災事務所・支所 (74A) 土地改良技術事務所 (74A) 農地整備事業所 (74A) 干拓建設事業所 (74A) 農業水利事業所・支所 (74A)	森林管理局 (021) 森林技術・支援センター (711) 森林管理署・支署 (021) 森林事務所 (021) 治山事業所 (74A) 屋久島森林生態系保全センター (021) 森林技術総合研修所 (822) 林業機械化センター (822)	

**経済産業省**

○ 本省 経済産業局 電力・ガス事業支局 通商事務所 アルコール事務所	産業保安監督部 那覇産業保安監督事務所  ○ 資源エネルギー庁	○ 特許庁  ○ 中小企業庁
---	--	----------------------

× 経済産業研修所 (822)		
-----------------	--	--

**国土交通省**

○ 本省 小笠原総合事務所 海難審判所 地方海難審判所	地方整備局 ダム調査事務所 鳴瀬川総合開発調査事務所	ダム統合管理事務所 ・ダム管理支所 相模川水系広域ダム管理事務所 ダム管理所
--------------------------------------	----------------------------------	---

北海道開発局 ダム管理所 ダム統合管理事務所 ダム管理支所 地方運輸局・運輸監理部 運輸支局 自動車検査登録 事務所 海事事務所 地方航空局 空港事務所・出張所 航空衛星センター	○ 運輸安全委員会 運輸安全委員会事務局  ○ 観光庁  ○ 気象庁 気象衛星センター 気象衛星通信所 管区气象台 地方气象台 測候所	○ 海上保安庁 管区海上保安本部 海上保安（監）部 海上保安署 航空整備管理センター 航空基地 国際組織犯罪対策基地 特殊警備基地 特殊救難基地 機動防除基地
× 空港保安防災教育訓練センター（822） 国土交通政策研究所（712） 国土技術政策総合研究所（711）  国土地理院（74B） 測地観測センター（74B） 地理地殻活動研究センター（711） 測地観測所（74B） 地方測量部（74B） 沖縄支所（74B）  公園事務所（74A） 営繕事務所（74A） 技術事務所（711） 調査事務所（74A） 森林公園管理所（805） 港湾事務所（74A） 港湾・空港整備事務所（74A） 空港整備事務所（74A） 港湾空港技術調査事務所（74A）  北海道開発局開発建設部（74A） 道路維持事業所（74A） 港湾事務所（74A） ダム建設事業所（74A） ダム総合建設事業所（74A） 農業開発事業所（74A） 農業施設管理所（013） 空港建設事業所（74A）	河川事業所（74A） 道路総合事業所（74A） 道路事務所（74A） 復旧事務所（74A） 農業事務所（74A） 開発事務所（74A）  国土交通大学校（822） 研修センター（822） 航空保安大学校（822） 研修センター（822）  河川国道事務所・出張所（74A） 砂防国道事務所・出張所（74A） 復興事務所（74A） 河川事務所・出張所（74A） 砂防事務所・出張所（74A） ダム砂防事務所・出張所（74A） ダム工事事務所（74A） 総合開発工事事務所（74A） 導水工事事務所（74A） 国道事務所・出張所（74A）  空港・航空路監視レーダー事務所（489） 航空路監視レーダー事務所（489） 航空無線標識所（489） 航空無線通信所（489） 航空交通管制部（489）	

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>× 気象測器検定試験センター (711)</li> <li>気象研究所 (711)</li> <li>高層気象台 (711)</li> <li>地磁気観測所 (711)</li> <li>気象大学校 (822)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>海上保安試験研究センター (711)</li> <li>ディファレンシャルGPSセンター (489)</li> <li>海上保安大学校 (822)</li> <li>図書館 (82B)</li> <li>海上保安学校・分校 (822)</li> <li>海上交通センター (489)</li> <li>水路観測所 (489)</li> <li>ロランセンター (489)</li> <li>航路標識事務所 (489)</li> </ul> |
|---|--|

### 環境省

○ 本省	地方環境事務所	○ 原子力規制委員会 原子力規制庁
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 国民公園管理事務所 (805)</li> <li>自然保護官事務所 (805)</li> <li>生物多様性センター (82C)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査研修所 (822)</li> <li>国立水俣病総合研究センター (711)</li> </ul>	

### 防衛省

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本省</li> <li>統合幕僚監部</li> <li>情報本部</li> <li>装備施設本部</li> <li>防衛監察本部</li> <li>地方防衛局・支局・事務所</li> <li>(陸上自衛隊)</li> <li>陸上幕僚監部</li> <li>方面隊</li> <li>中央即応集団・師団・部隊</li> <li>補給統制本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(海上自衛隊)</li> <li>海上幕僚監部</li> <li>自衛艦隊</li> <li>地方隊・地方総監部・部隊</li> <li>補給本部・補給処</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(航空自衛隊)</li> <li>航空幕僚監部</li> <li>航空総隊・航空方面・団・群・隊</li> <li>航空支援集団・団・隊</li> <li>航空教育集団・団・隊</li> <li>航空開発実験集団・団・隊</li> <li>補給本部・補給処</li> <li>自衛隊地方協力本部</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>× 防衛大学校 (822)</li> <li>総合情報図書館 (82B)</li> <li>防衛研究所 (712)</li> <li>図書館 (82B)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防衛医科大学校 (822)</li> <li>病院 (831)</li> <li>図書館 (82B)</li> <li>高等看護学院 (822)</li> <li>防衛医学研究センター (711)</li> </ul>	

- × 自衛隊体育学校 (822)
- 自衛隊中央病院 (831)
- 高等看護学院 (822)
- 診療放射線技師養成所 (822)
- 自衛隊地区病院 (831)
- 准看護学院 (822)
- 統合幕僚学校 (822)
- 自衛隊幹部学校 (822)
- 技術研究本部 (711)
- 研究所・支所 (711)
- 試験場 (711)

# 中分類 98-地方公務

## 総 説

この中分類には、都道府県庁、市区役所、町村役場、地方公共団体の組合及びその地方機関など、本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所が分類される。

### 981 都道府県機関

都道府県庁及びその地方機関などであって、本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所をいう。

○ 都道府県議会 議会事務局	漁業取締事務所 ダム管理事務所 水産事務所	○ 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局
○ 都道府県庁・支庁・行政 委員会 地方事務所 総務事務所 財務事務所 税務事務所 給与事務所 東京事務所 労政事務所	県民センター 旅券事務所（パスポート センター） 建築指導事務所 労働福祉事務所 防災安全センター 地方振興事務所	○ 監査委員 監査委員事務局
農林事務所 農政事務所 林務事務所・出張所 林業事務所（公有林の育林 管理を行わないもの） 山林事務所 耕地事務所（土地改良工事 の管理を行わないもの） 農地事務所 土地改良事務所	○ 教育委員会 教育委員会事務局 教育庁・事務所・出張所	○ 内水面漁場管理委員会 内水面漁場管理委員会 事務局
	○ 公安委員会 道府県警察本部（警視 庁） 方面本部 警察署 運転免許センター（試 験場）	○ 海区漁業調整委員会 海区漁業調整委員会 事務局
		○ 収用委員会 収用委員会事務局
		○ 労働委員会 労働委員会事務局
		○ 人事委員会 人事委員会事務局
×	大学（816） 附属一般病院（831） 短期大学（816） 職員研修所（822）	自治研修所（822） 消防学校（訓練所）（822） 印刷工場（印刷所）（151） 県民会館（951）
×	県民生活センター（959） 県民相談センター（959） 消費生活センター（959）	

× 職員宿泊所 (75A)	点字図書館 (82B)	鉱物分析所 (745)
森林公園事務所 (805)	高等保育学院 (817)	工業試験場 (711)
運動公園 (80A)		製材所 (121)
野球場 (80A)	一般病院 (831)	中央卸売市場・分場 (959)
運動競技場管理事務所 (80A)	一般診療所 (832)	工業技術センター (711)
公営事業所 (競輪・競馬・ モータボート) (803)	保育専門学院 (817)	工業指導所 (749)
	保健所・支所 (841)	
	精神保健福祉センター (842)	植物園 (82D)
福祉事務所 (852)	健康科学センター (842)	農業大学校 (専修学校で ないもの) (822)
老人ホーム (85)	衛生研究所 (711)	農業短期大学校 (822)
介護老人保健施設 (85D)	薬事研究所 (711)	園芸試験場 (711)
福祉ホーム (85)	衛生検査所 (83D)	家畜病性鑑定所 (959)
老人福祉センター (85J)	栄養研究所 (711)	と畜場 (952)
救護施設 (85L)	保健師・助産師・看護師 専門学院 (養成所) (817)	畜産指導所 (749)
更生施設 (855, 85L)	歯科衛生専門学校 (817)	営農センター (749)
授産施設 (855, 85L)	がん・成人病センター (831)	農業試験場・分場 (711)
宿所提供施設 (85L)		試験農場 (711)
児童相談所 (85B)		農業総合研究所 (711)
助産施設 (831, 83A)	公共職業能力開発施設 (822)	研究農場 (711)
乳児院 (85B)	労働経済研究所 (712)	原種農場 (01)
母子生活支援施設 (85B)	労働会館 (951)	普及指導センター (749)
保育所 (85A)	日雇労働者簡易宿泊所 (752)	病虫害防除所 (959)
児童養護施設 (85B)	中小企業労働相談所 (929)	蚕業試験場 (711)
知的障害児施設 (85B)	女性就業援助センター (822)	畜産試験場 (711)
盲ろうあ児施設 (85B)		家畜保健衛生所・支所 (959)
肢体不自由児施設 (85B)	物産観光あっせん所 (929)	家畜衛生試験所 (711)
母子福祉センター (85B)	物産館 (929)	家畜人工授精所 (013)
児童館 (85B)	商品展示所 (929)	牧場 (012, 013)
児童自立支援施設 (822)	観光会館 (951)	種畜場 (013)
総合療育訓練センター (85B)	ユースホステル (75A)	種鶏場 (012, 013)
障害者福祉センター (855)	観光案内所 (489)	肥飼料検査所 (744)
障害者支援施設 (855)	観光博物館 (82C)	競馬事務局 (803)
肢体不自由児総合療育セ ンター (85B)	産業能率研究所 (712)	競馬場 (803)
補装具製作施設 (274)	競輪場 (803)	
	計量検定所 (744)	林務署 (021)
婦人・女性相談所 (85L)	科学技術研究所 (711)	山林事業所 (021)
障害者職業能力開発校 (822)		営林事務所 (021)
		治山事務所 (主として造林 を行うもの) (021)



× 治山事務所(主として復旧 工事の管理を行うもの) (74A)	海岸工事事務所(74A)	発電所建設事務所(74A)
林道建設事務所(74A)	復興工事事務所(74A)	発電管理所(331)
林業試験場(711)	総合開発工事事務所(74A)	ロープウェイ管理事務所 (421)
林業指導所(749)	えん堤建設事務所(74A)	電気科学館(82C)
苗ほ場(029)	ダム建設事務所(74A)	水道局の本所等(360)
林産試験場(711)	利水工事事務所(74A)	水道局営業所(360)
林産物検査所(744)	建設機械整備(管理)事務 所(901)	給水所(361)
土地改良事務所(土地改良 工事の管理を行うもの) (74A)	港務所(港湾管理事務所) (485)	ポンプ場(361)
用排水改良事務所(74A)	橋管理事務所(485)	工事事務所(74A)
干拓建設事務所(74A)	有料道路管理事務所(485)	浄水場(361)
耕地事務所(土地改良工事 の管理を行うもの)(74A)	土木技術研究所(711)	配水事務所(360, 361)
森林管理事務所(021)	公園管理事務所(805)	貯水池管理事務所(361)
緑化センター(749)	霊園管理事務所(795)	水源林事務所(021)
県有林事務所(021)	公会堂管理事務所(951)	貯水池建設事務所(74A)
林木育種場(021)	火葬場(795)	えん堤工事事務所(74A)
水産試験場・分場(711)	葬儀所管理事務所(79A)	下水道局の本所等(360)
養魚場(04)	駐車場管理事務所(693)	下水道出張所(360, 363)
漁業研究所(711)	空港(空港管理事務所) (485)	下水処理場(360, 363)
水産製品検査所(744)	砂利採取所(054)	下水ポンプ場(360, 363)
漁業研修所(822)	土地区画整理事務所(74A)	下水道建設事務所(74A)
漁業用無線局(373)	総合開発事務所(74A)	水運用センター(361)
水族館(82D)	建設技術センター(土木 建築に対する専門サー ビスを提供するもの) (74A)	工業用水道事務所(362)
水産業改良普及所(749)	土木現業所(74A)	工業用水道管理事務所 (362)
水産増殖センター (041, 042)	河川改修事務所(74A)	交通局(部)(42, 43)
あゆ種苗センター(042)	建設事務所(74A)	電車営業所(421)
栽培漁業センター (041, 042)	道路建設事務所(74A)	電車車両整備工場(42)
土木事務所(74A)	港湾建設事務所(74A)	自動車営業所(43)
土木出張所(74A)	総合治水事務所(74A)	工務部出張所(421)
道路改良工事事務所(74A)	河川開発工事事務所(74A)	変電区(所)(421)
道路舗装事務所(74A)	営繕工事事務所(74A)	清掃局(881)
橋建設事務所(74A)	電気局(330)	清掃事務所(881)
砂防工事事務所(74A)	発電所(331)	清掃作業所(881)
港湾修築工事事務所(74A)	発電管理事務所(331)	ごみ焼却場(881)
	変電所(331)	高等学校(814)
	電気局事務所(330)	中等教育学校(814)
		高等専門学校(816)

× 特別支援学校 (815)	体育館 (80B)	社会福祉研修所 (822)
幼稚園 (811)	総合運動場管理事務所	職業訓練センター (822)
附属農場 (81)	(80A)	情報処理教育センター
実習農場 (81)	教育会館 (951)	(822)
看護学校 (817)	教育研究所 (712)	歴史民俗資料館 (82C)
高等技術専門学院 (822)	教育研修所 (822)	少年自然の家 (82E)
図書館 (82B)	青年の家 (82E)	青少年センター (82E)
文書館 (82B)	理科教育センター (822)	農業教育共同実習所 (822)
博物館 (82C)	警察学校 (822)	水産共同実習所 (822)
美術館 (82C)		

市区役所，町村役場及びその地方機関などであって，本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所をいう。

○ 市（区）町村議会 議会事務局	○ 教育委員会 教育委員会事務局	○ 固定資産評価審査委員会
○ 市役所 区役所 町村役場 支所・出張所 行政委員会 東京事務所 税務事務所 青少年相談センター 農政事務所 消防本部（消防局） 消防署 市史編さん室 青少年補導センター	○ 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局  ○ 公平（人事）委員会 公平（人事）委員会事務局  ○ 農業委員会 農業委員会事務局  ○ 監査委員 監査委員事務局	○ 地方公共団体の組合 消防組合・消防署 水防事務組合 市町村税滞納整理組合 公平委員会組合 地区行政事務組合 広域行政事務組合 広域市町村圏事務組合 青少年補導センター組合 市町村職員退職手当組合 ダム管理組合 治水組合 備荒資金組合
× 消費生活センター（959） 市民相談センター（959） 職員研修所（822） 印刷所（151） 公会堂（951） 体育館（80B） 区民会館管理事務所（951） 文化会館（951） 大学（816） 短期大学（816） 消防学校（822） 公文書館（82B） 勤労者センター（951） 勤労青少年センター（951） 勤労青少年ホーム（951） 勤労者家庭支援施設（82E）  福祉事務所（852） 老人ホーム（85）	老人福祉センター（85J） 介護老人保健施設（85D） 救護施設（85L） 更生施設（855，85L） 授産施設（855，85L） 宿所提供施設（85L） 乳児院（85B） 母子生活支援施設（85B） 母子福祉センター（85B） 保育所（85A） 児童養護施設（85B） 知的障害児施設（85B） 盲ろうあ児施設（85B） 肢体不自由児施設（85B） 児童自立支援施設（822） 助産施設（831，83A） 児童相談所（85B） 児童館（85B） 障害者支援施設（855）	簡易宿泊所（752） 障害者リハビリテーションセンター（855） 隣保館（85L） 公衆浴場（784） 母子健康センター（842） 保健所（841） 市町村保健センター（842） 農村検診センター（842） 精神保健福祉センター（842） 一般病院（831） 一般診療所（832） 助産所（83A）  衛生研究所（711） 公害研究所（711） 保健・看護・准看護学校（817）

× 火葬場 (795)	休養施設 (75A)	ガス局 (部・課) の本所
斎場 (79A)	保養センター (75A)	等 (340)
霊園管理事務所 (795)		ガス局営業所 (340)
清掃局 (881)	土木事務所 (74A)	ガス製造工場 (341)
清掃課 (881)	建設事務所 (74A)	浄水場管理事務所 (361)
清掃工場 (881)	土木工営所 (74A)	配水管理事務所 (360, 361)
清掃事務所 (881)	土地区画整理事務所 (74A)	下水道局 (部・課・係) の
ごみ焼却場 (881)	埋立工事事務所 (74A)	本所等 (360)
し尿処分場 (881)	港湾建設事務所 (74A)	下水道管理事務所 (360)
と畜場 (952)	下水道建設事務所 (74A)	
死亡獣畜取扱場 (889)	公園管理事務所 (805)	交通局 (部) (42, 43)
食肉処理場 (952)	運動場管理事務所 (80A)	運輸局 (42, 43)
住宅管理課 (692)	動物園 (82D)	交通事業課 (42, 43)
動物管理センター (849)	植物園 (82D)	運輸事務所 (42, 43)
	ふ頭事務所 (485)	電車営業所 (421)
食肉衛生検査所 (849)	港湾管理事務所 (485)	交通事務所 (42, 43)
食品衛生検査所 (849)	港務所 (485)	変電区 (421)
食肉センター (952)	渡船事務所 (45)	自動車営業所 (43)
		観光貸切自動車営業所
中央卸売市場(分場) (959)	競馬事務所 (803)	(433)
市営小売市場 (691)	競輪事務所 (803)	鉄道建設事務所 (74A)
公設市場 (691)	競馬事務局 (803)	電車車両整備工場 (42)
商工相談所 (929)	競輪事務局 (803)	索道事業所 (421)
計量検査所 (744)	競輪事業部 (803)	ロープウェイ事務所 (421)
職業訓練校 (822)	競艇事業課 (803)	交通局教習所 (822)
観光案内所 (489)	競輪課 (803)	運転指令所 (421)
国民宿舎 (751)	競馬場 (803)	駅務区 (421)
ユースホステル (75A)	競輪場 (803)	運転区 (421)
遊園地 (805)	競艇場 (803)	空港 (空港管理事務所)
工芸指導所 (749)	水道局 (部・課・係) の	(485)
工業研究所 (711)	本所等 (360)	幼稚園 (811)
工業試験場 (711)	船舶給水所 (360, 361)	小学校 (812)
農業試験場 (711)	浄水場 (361)	中学校 (813)
農業指導所 (749)	配水場 (361)	高等学校 (814)
種鶏場 (012, 013)	加圧ポンプ場 (361)	特別支援学校 (815)
製茶工場 (103)	漏水管理事務所 (360)	図書館 (82B)
製氷所 (104)	水源池事務所 (361)	博物館 (82C)
製材所 (121)	貯水池建設事務所 (74A)	美術館 (82C)
木材乾燥工場 (129)	下水処理場 (360, 363)	水族館 (82D)
家畜診療所 (741)	下水ポンプ場 (360, 363)	公民館 (82A)
水産ふ化場 (041, 042)	排水ポンプ所 (360, 363)	教育研究所 (712)
	汚泥処理センター (36)	理科教育センター (822)

× 青年の家 (82E)	競馬組合 (803)	知的障害児施設組合 (85B)
音楽堂 (802)	競艇組合 (803)	地方卸売市場組合 (959)
給食センター (772)	競輪事務組合 (803)	衛生組合 (881)
高等専修学校 (817)	競艇事務組合 (803)	環境衛生組合 (881)
埋蔵文化財調査センター (712)	競馬場管理組合・事務所 (803)	清掃施設組合 (881)
資料館 (82C)	競輪場管理組合 (803)	防疫組合 (849)
病院組合 (831)	港管理組合 (485)	交通災害共済組合 (673)
火葬場組合 (795)	食肉センター組合 (952)	診療所組合 (832)
斎場組合 (79A)	山林管理事務組合 (021)	と畜場組合 (952)
組合立小学校・中学校・高 等学校 (81)	教育研修センター組合 (822)	植林町村組合 (021)
水道組合 (361)	学校給食組合 (772)	し尿処理組合 (881)
競輪組合・事務所 (803)	老人福祉施設組合 (85)	青年の家組合 (82E)
	養護老人ホーム組合 (85)	町村会館管理組合 (951)
		自治会館管理組合 (951)
		農業共済事務組合 (673)
		消防団員等公務災害補償 組合 (851)

# 大分類 T－分類不能の産業

経済センサス - 基礎調査では対象外

## 総 説

この大分類には、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。  
これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。

## 中分類 99－分類不能の産業

### 総 説

この中分類には、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。  
これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。

#### 999 分類不能の産業

## 参 考

平成26年経済センサス - 基礎調査  
平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との対応表

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
<p>A 農業, 林業</p> <p>01 農業</p> <p>010 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (01 農業)</p> <p>011 耕種農業</p> <p>012 畜産農業</p> <p>013 農業サービス業 (園芸サービス業を除く)</p> <p>014 園芸サービス業</p> <p>02 林業</p> <p>020 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (02 林業)</p> <p>021 育林業</p> <p>022 素材生産業</p> <p>023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)</p> <p>024 林業サービス業</p> <p>029 その他の林業</p>	<p>010 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (01 農業)</p> <p>011 耕種農業</p> <p>012 畜産農業</p> <p>013 農業サービス業 (園芸サービス業を除く)</p> <p>014 園芸サービス業</p> <p>020 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (02 林業)</p> <p>021 育林業</p> <p>022 素材生産業</p> <p>023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)</p> <p>024 林業サービス業</p> <p>029 その他の林業</p>	
<p>B 漁業</p> <p>03 漁業 (水産養殖業を除く)</p> <p>030 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (03 漁業)</p> <p>031 海面漁業</p> <p>032 内水面漁業</p> <p>04 水産養殖業</p> <p>040 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (04 水産養殖業)</p> <p>041 海面養殖業</p> <p>042 内水面養殖業</p>	<p>030 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (03 漁業)</p> <p>031 海面漁業</p> <p>032 内水面漁業</p> <p>040 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (04 水産養殖業)</p> <p>041 海面養殖業</p> <p>042 内水面養殖業</p>	
<p>C 鉱業, 採石業, 砂利採取業</p> <p>05 鉱業, 採石業, 砂利採取業</p> <p>050 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (05 鉱業, 採石業, 砂利採取業)</p> <p>051 金属鉱業</p> <p>052 石炭・亜炭鉱業</p> <p>053 原油・天然ガス鉱業</p> <p>054 採石業, 砂・砂利・玉石採取業</p> <p>055 窯業原料用鉱物鉱業 (耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)</p> <p>059 その他の鉱業</p>	<p>050 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (05 鉱業, 採石業, 砂利採取業)</p> <p>051 金属鉱業</p> <p>052 石炭・亜炭鉱業</p> <p>053 原油・天然ガス鉱業</p> <p>054 採石業, 砂・砂利・玉石採取業</p> <p>055 窯業原料用鉱物鉱業 (耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)</p> <p>059 その他の鉱業</p>	
<p>D 建設業</p> <p>06 総合工事業</p> <p>060 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (06 総合工事業)</p> <p>061 一般土木建築工事業</p> <p>062 土木工事業 (舗装工事業を除く)</p> <p>063 舗装工事業</p> <p>064 建築工事業 (木造建築工事業を除く)</p> <p>065 木造建築工事業</p> <p>066 建築リフォーム工事業</p> <p>07 職別工事業 (設備工事業を除く)</p> <p>070 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (07 職別工事業)</p> <p>071 大工工事業</p> <p>072 とび・土工・コンクリート工事業</p>	<p>060 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (06 総合工事業)</p> <p>061 一般土木建築工事業</p> <p>062 土木工事業 (舗装工事業を除く)</p> <p>063 舗装工事業</p> <p>064 建築工事業 (木造建築工事業を除く)</p> <p>065 木造建築工事業</p> <p>066 建築リフォーム工事業</p> <p>070 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (07 職別工事業)</p> <p>071 大工工事業</p> <p>072 とび・土工・コンクリート工事業</p>	



平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考	
073 鉄骨・鉄筋工事業	073 鉄骨・鉄筋工事業	*	
074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業	074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業		
075 左官工事業	075 左官工事業		
076 板金・金物工事業	076 板金・金物工事業		
077 塗装工事業	077 塗装工事業		
078 床・内装工事業	07A 床工事業		
	07B 内装工事業		
079 その他の職別工事業	079 その他の職別工事業		
08 設備工事業			
080 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (08 設備工事業)	080 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (08 設備工事業)		
081 電気工事業	081 電気工事業		
082 電気通信・信号装置工事業	082 電気通信・信号装置工事業		
083 管工事業 (さく井工事業を除く)	083 管工事業 (さく井工事業を除く)		
084 機械器具設置工事業	084 機械器具設置工事業		
089 その他の設備工事業	089 その他の設備工事業		
E 製造業			
09 食料品製造業			
090 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (09 食料品製造業)	090 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (09 食料品製造業)		
091 畜産食料品製造業	091 畜産食料品製造業		
092 水産食料品製造業	092 水産食料品製造業		
093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業	093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業		
094 調味料製造業	094 調味料製造業		
095 糖類製造業	095 糖類製造業		
096 精穀・製粉業	096 精穀・製粉業		
097 パン・菓子製造業	097 パン・菓子製造業		
098 動植物油脂製造業	098 動植物油脂製造業		
099 その他の食料品製造業	099 その他の食料品製造業		
10 飲料・たばこ・飼料製造業			
100 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (10 飲料・たばこ・飼料製造業)	100 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (10 飲料・たばこ・飼料製造業)		
101 清涼飲料製造業	101 清涼飲料製造業		
102 酒類製造業	102 酒類製造業		
103 茶・コーヒー製造業 (清涼飲料を除く)	103 茶・コーヒー製造業 (清涼飲料を除く)		
104 製氷業	104 製氷業		
105 たばこ製造業	105 たばこ製造業		
106 飼料・有機質肥料製造業	106 飼料・有機質肥料製造業		
11 繊維工業			
110 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (11 繊維工業)	110 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (11 繊維工業)		
111 製糸業, 紡績業, 化学繊維・ねん糸等製造業	111 製糸業, 紡績業, 化学繊維・ねん糸等製造業		
112 織物業	112 織物業		
113 ニット生地製造業	113 ニット生地製造業		
114 染色整理業	114 染色整理業		
115 綱・網・レース・繊維粗製品製造業	115 綱・網・レース・繊維粗製品製造業		
116 外衣・シャツ製造業 (和式を除く)	116 外衣・シャツ製造業 (和式を除く)		
117 下着類製造業	117 下着類製造業		
118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り 品製造業	118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り 品製造業		
119 その他の繊維製品製造業	119 その他の繊維製品製造業		
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)			
120 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (12 木材・木製品製造業)	120 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (12 木材・木製品製造業)		
121 製材業, 木製品製造業	121 製材業, 木製品製造業	*	
122 造作材・合板・建築用組立材料製造業	122 造作材・合板・建築用組立材料製造業	*	
123 木製容器製造業 (竹, とうを含む)	123 木製容器製造業 (竹, とうを含む)		
129 その他の木製品製造業 (竹, とうを含む)	129 その他の木製品製造業 (竹, とうを含む)		

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
13 家具・装備品製造業		
130 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (13 家具・装備品製造業)	130 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (13 家具・装備品製造業)	
131 家具製造業	131 家具製造業	
132 宗教用具製造業	132 宗教用具製造業	
133 建具製造業	133 建具製造業	
139 その他の家具・装備品製造業	139 その他の家具・装備品製造業	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		
140 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (14 パルプ・紙・紙加工品製造業)	140 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (14 パルプ・紙・紙加工品製造業)	
141 パルプ製造業	141 パルプ製造業	
142 紙製造業	142 紙製造業	
143 加工紙製造業	143 加工紙製造業	
144 紙製品製造業	144 紙製品製造業	
145 紙製容器製造業	145 紙製容器製造業	
149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	
15 印刷・同関連業		
150 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (15 印刷・同関連業)	150 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (15 印刷・同関連業)	
151 印刷業	151 印刷業	
152 製版業	152 製版業	
153 製本業, 印刷物加工業	153 製本業, 印刷物加工業	
159 印刷関連サービス業	159 印刷関連サービス業	
16 化学工業		
160 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (16 化学工業)	160 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (16 化学工業)	
161 化学肥料製造業	161 化学肥料製造業	
162 無機化学工業製品製造業	162 無機化学工業製品製造業	
163 有機化学工業製品製造業	163 有機化学工業製品製造業	
164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	
165 医薬品製造業	165 医薬品製造業	
166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	
169 その他の化学工業	169 その他の化学工業	
17 石油製品・石炭製品製造業		
170 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (17 石油製品・石炭製品製造業)	170 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (17 石油製品・石炭製品製造業)	
171 石油精製業	171 石油精製業	
172 潤滑油・グリース製造業 (石油精製業によらないもの)	172 潤滑油・グリース製造業 (石油精製業によらないもの)	
173 コークス製造業	173 コークス製造業	
174 舗装材料製造業	174 舗装材料製造業	
179 その他の石油製品・石炭製品製造業	179 その他の石油製品・石炭製品製造業	
18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)		
180 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (18 プラスチック製品製造業)	180 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (18 プラスチック製品製造業)	
181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	
182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	
183 工業用プラスチック製品製造業	183 工業用プラスチック製品製造業	
184 発泡・強化プラスチック製品製造業	184 発泡・強化プラスチック製品製造業	
185 プラスチック成形材料製造業 (廃プラスチックを含む)	185 プラスチック成形材料製造業 (廃プラスチックを含む)	
189 その他のプラスチック製品製造業	189 その他のプラスチック製品製造業	
19 ゴム製品製造業		
190 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (19 ゴム製品製造業)	190 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (19 ゴム製品製造業)	
191 タイヤ・チューブ製造業	191 タイヤ・チューブ製造業	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類		平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類		備考
192	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	192	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	
193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	
199	その他のゴム製品製造業	199	その他のゴム製品製造業	
20	なめし革・同製品・毛皮製造業			
200	管理，補助的経済活動を行う事業所 (20 なめし革・同製品・毛皮製造業)	200	管理，補助的経済活動を行う事業所 (20 なめし革・同製品・毛皮製造業)	
201	なめし革製造業	201	なめし革製造業	
202	工業用革製品製造業（手袋を除く）	202	工業用革製品製造業（手袋を除く）	
203	革製履物用材料・同附属品製造業	203	革製履物用材料・同附属品製造業	
204	革製履物製造業	204	革製履物製造業	
205	革製手袋製造業	205	革製手袋製造業	
206	かばん製造業	206	かばん製造業	
207	袋物製造業	207	袋物製造業	
208	毛皮製造業	208	毛皮製造業	
209	その他のなめし革製品製造業	209	その他のなめし革製品製造業	
21	窯業・土石製品製造業			
210	管理，補助的経済活動を行う事業所 (21 窯業・土石製品製造業)	210	管理，補助的経済活動を行う事業所 (21 窯業・土石製品製造業)	
211	ガラス・同製品製造業	211	ガラス・同製品製造業	
212	セメント・同製品製造業	212	セメント・同製品製造業	
213	建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）	213	建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）	
214	陶磁器・同関連製品製造業	214	陶磁器・同関連製品製造業	
215	耐火物製造業	215	耐火物製造業	
216	炭素・黒鉛製品製造業	216	炭素・黒鉛製品製造業	
217	研磨材・同製品製造業	217	研磨材・同製品製造業	
218	骨材・石工品等製造業	218	骨材・石工品等製造業	
219	その他の窯業・土石製品製造業	219	その他の窯業・土石製品製造業	
22	鉄鋼業			
220	管理，補助的経済活動を行う事業所 (22 鉄鋼業)	220	管理，補助的経済活動を行う事業所 (22 鉄鋼業)	
221	製鉄業	221	製鉄業	
222	製鋼・製鋼圧延業	222	製鋼・製鋼圧延業	
223	製鋼を行わない鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く)	223	製鋼を行わない鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く)	
224	表面処理鋼材製造業	224	表面処理鋼材製造業	
225	鉄素形材製造業	225	鉄素形材製造業	
229	その他の鉄鋼業	229	その他の鉄鋼業	
23	非鉄金属製造業			
230	管理，補助的経済活動を行う事業所 (23 非鉄金属製造業)	230	管理，補助的経済活動を行う事業所 (23 非鉄金属製造業)	
231	非鉄金属第1次製錬・精製業	231	非鉄金属第1次製錬・精製業	
232	非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）	232	非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）	
233	非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）	233	非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）	
234	電線・ケーブル製造業	234	電線・ケーブル製造業	
235	非鉄金属素形材製造業	235	非鉄金属素形材製造業	
239	その他の非鉄金属製造業	239	その他の非鉄金属製造業	
24	金属製品製造業			
240	管理，補助的経済活動を行う事業所 (24 金属製品製造業)	240	管理，補助的経済活動を行う事業所 (24 金属製品製造業)	
241	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	241	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	
242	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	242	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	
243	暖房・調理等装置，配管工事用附属品製造業	243	暖房装置・配管工事用附属品製造業	
244	建設用・建築用金属製品製造業 (製缶板金業を含む)	244	建設用・建築用金属製品製造業 (製缶板金業を含む)	*
245	金属素形材製品製造業	245	金属素形材製品製造業	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
246 金属被覆・彫刻業，熱処理業 (ほうろう鉄器を除く)	246 金属被覆・彫刻業，熱処理業 (ほうろう鉄器を除く)	
247 金属線製品製造業 (ねじ類を除く)	247 金属線製品製造業 (ねじ類を除く)	
248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・ 木ねじ等製造業	248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・ 木ねじ等製造業	
249 その他の金属製品製造業	249 その他の金属製品製造業	
25 はん用機械器具製造業		
250 管理，補助的経済活動を行う事業所 (25 はん用機械器具製造業)	250 管理，補助的経済活動を行う事業所 (25 はん用機械器具製造業)	
251 ボイラ・原動機製造業	251 ボイラ・原動機製造業	
252 ポンプ・圧縮機器製造業	252 ポンプ・圧縮機器製造業	
253 一般産業用機械・装置製造業	253 一般産業用機械・装置製造業	
259 その他のはん用機械・同部分品製造業	259 その他のはん用機械・同部分品製造業	
26 生産用機械器具製造業		
260 管理，補助的経済活動を行う事業所 (26 生産用機械器具製造業)	260 管理，補助的経済活動を行う事業所 (26 生産用機械器具製造業)	
261 農業用機械製造業 (農業用器具を除く)	261 農業用機械製造業 (農業用器具を除く)	
262 建設機械・鉱山機械製造業	262 建設機械・鉱山機械製造業	
263 繊維機械製造業	263 繊維機械製造業	
264 生活関連産業用機械製造業	264 生活関連産業用機械製造業	
265 基礎素材産業用機械製造業	265 基礎素材産業用機械製造業	
266 金属加工機械製造業	266 金属加工機械製造業	
267 半導体・フラットパネルディスプレイ 製造装置製造業	267 半導体・フラットパネルディスプレイ 製造装置製造業	
269 その他の生産用機械・同部分品製造業	269 その他の生産用機械・同部分品製造業	
27 業務用機械器具製造業		
270 管理，補助的経済活動を行う事業所 (27 業務用機械器具製造業)	270 管理，補助的経済活動を行う事業所 (27 業務用機械器具製造業)	
271 事務用機械器具製造業	271 事務用機械器具製造業	
272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	
273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量 機械器具・理化学機械器具製造業	273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量 機械器具・理化学機械器具製造業	
274 医療用機械器具・医療用品製造業	274 医療用機械器具・医療用品製造業	
275 光学機械器具・レンズ製造業	275 光学機械器具・レンズ製造業	
276 武器製造業	276 武器製造業	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		
280 管理，補助的経済活動を行う事業所 (28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)	280 管理，補助的経済活動を行う事業所 (28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)	
281 電子デバイス製造業	281 電子デバイス製造業	
282 電子部品製造業	282 電子部品製造業	
283 記録メディア製造業	283 記録メディア製造業	
284 電子回路製造業	284 電子回路製造業	
285 ユニット部品製造業	285 ユニット部品製造業	
289 その他の電子部品・デバイス・電子回路 製造業	289 その他の電子部品・デバイス・電子回路 製造業	
29 電気機械器具製造業		
290 管理，補助的経済活動を行う事業所 (29 電気機械器具製造業)	290 管理，補助的経済活動を行う事業所 (29 電気機械器具製造業)	
291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	
292 産業用電気機械器具製造業	292 産業用電気機械器具製造業	
293 民生用電気機械器具製造業	293 民生用電気機械器具製造業	
294 電球・電気照明器具製造業	294 電球・電気照明器具製造業	
295 電池製造業	295 電池製造業	
296 電子応用装置製造業	296 電子応用装置製造業	
297 電気計測器製造業	297 電気計測器製造業	
299 その他の電気機械器具製造業	299 その他の電気機械器具製造業	
30 情報通信機械器具製造業		
300 管理，補助的経済活動を行う事業所 (30 情報通信機械器具製造業)	300 管理，補助的経済活動を行う事業所 (30 情報通信機械器具製造業)	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	
302 映像・音響機械器具製造業	302 映像・音響機械器具製造業	
303 電子計算機・同附属装置製造業	303 電子計算機・同附属装置製造業	
31 輸送用機械器具製造業		
310 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (31 輸送用機械器具製造業)	310 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (31 輸送用機械器具製造業)	
311 自動車・同附属品製造業	311 自動車・同附属品製造業	
312 鉄道車両・同部分品製造業	312 鉄道車両・同部分品製造業	
313 船舶製造・修理業, 船用機関製造業	313 船舶製造・修理業, 船用機関製造業	
314 航空機・同附属品製造業	314 航空機・同附属品製造業	
315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	
319 その他の輸送用機械器具製造業	319 その他の輸送用機械器具製造業	
32 その他の製造業		
320 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (32 その他の製造業)	320 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (32 その他の製造業)	
321 貴金属・宝石製品製造業	321 貴金属・宝石製品製造業	
322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品 製造業(貴金属・宝石製を除く)	322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品 製造業(貴金属・宝石製を除く)	
323 時計・同部分品製造業	323 時計・同部分品製造業	
324 楽器製造業	324 楽器製造業	
32A がん具製造業	32A がん具製造業	
32B 運動用具製造業	32B 運動用具製造業	
326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務 用品製造業	326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務 用品製造業	
327 漆器製造業	327 漆器製造業	
328 畳等生活雑貨製品製造業	328 畳等生活雑貨製品製造業	
32C 情報記録物製造業(新聞, 書籍等の印刷 物を除く)	32C 情報記録物製造業(新聞, 書籍等の印刷 物を除く)	
32D 他に分類されないその他の製造業	32D 他に分類されないその他の製造業	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		
33 電気業		
330 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (33 電気業)	330 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (33 電気業)	
331 電気業	331 電気業	
34 ガス業		
340 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (34 ガス業)	340 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (34 ガス業)	
341 ガス業	341 ガス業	
35 熱供給業		
350 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (35 熱供給業)	350 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (35 熱供給業)	
351 熱供給業	351 熱供給業	
36 水道業		
360 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (36 水道業)	360 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (36 水道業)	
361 上水道業	361 上水道業	
362 工業用水道業	362 工業用水道業	
363 下水道業	363 下水道業	
G 情報通信業		
37 通信業		
370 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (37 通信業)	370 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (37 通信業)	
371 固定電気通信業	371 固定電気通信業	
372 移動電気通信業	372 移動電気通信業	
373 電気通信に附帯するサービス業	373 電気通信に附帯するサービス業	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
38 放送業		
380 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (38 放送業)	380 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (38 放送業)	
381 公共放送業 (有線放送業を除く)	381 公共放送業 (有線放送業を除く)	
382 民間放送業 (有線放送業を除く)	382 民間放送業 (有線放送業を除く)	
383 有線放送業	383 有線放送業	
39 情報サービス業		
390 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (39 情報サービス業)	390 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (39 情報サービス業)	
391 ソフトウェア業	391 ソフトウェア業	
39A 情報処理サービス業	39A 情報処理サービス業	
39B 情報提供サービス業	39B 情報提供サービス業	
39C その他の情報処理・提供サービス業	39C その他の情報処理・提供サービス業	
40 インターネット附随サービス業		
400 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (40 インターネット附随サービス業)	400 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (40 インターネット附随サービス業)	
401 インターネット附随サービス業	401 インターネット附随サービス業	
41 映像・音声・文字情報制作業		
410 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (41 映像・音声・文字情報制作業)	410 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (41 映像・音声・文字情報制作業)	
411 映像情報制作・配給業	411 映像情報制作・配給業	
412 音声情報制作業	412 音声情報制作業	
413 新聞業	413 新聞業	
414 出版業	414 出版業	
415 広告制作業	415 広告制作業	
416 映像・音声・文字情報制作に附帯する サービス業	41A ニュース供給業 41B その他の映像・音声・文字情報制作に 附帯するサービス業	*
H 運輸業, 郵便業		
42 鉄道業		
420 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (42 鉄道業)	420 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (42 鉄道業)	
421 鉄道業	421 鉄道業	
43 道路旅客運送業		
430 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (43 道路旅客運送業)	430 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (43 道路旅客運送業)	
431 一般乗合旅客自動車運送業	431 一般乗合旅客自動車運送業	
432 一般乗用旅客自動車運送業	432 一般乗用旅客自動車運送業	
433 一般貸切旅客自動車運送業	433 一般貸切旅客自動車運送業	
439 その他の道路旅客運送業	439 その他の道路旅客運送業	
44 道路貨物運送業		
440 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (44 道路貨物運送業)	440 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (44 道路貨物運送業)	
441 一般貨物自動車運送業	441 一般貨物自動車運送業	
442 特定貨物自動車運送業	442 特定貨物自動車運送業	
443 貨物軽自動車運送業	443 貨物軽自動車運送業	
444 集配利用運送業	444 集配利用運送業	
449 その他の道路貨物運送業	449 その他の道路貨物運送業	
45 水運業		
450 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (45 水運業)	450 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (45 水運業)	
451 外航海運業	451 外航海運業	
452 沿海海運業	452 沿海海運業	
453 内陸水運業	453 内陸水運業	
454 船舶貸渡業	454 船舶貸渡業	
46 航空運輸業		
460 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (46 航空運輸業)	460 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (46 航空運輸業)	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
461 航空運送業	461 航空運送業	
462 航空機使用業（航空運送業を除く）	462 航空機使用業（航空運送業を除く）	
47 倉庫業		
470 管理，補助的経済活動を行う事業所 （47 倉庫業）	470 管理，補助的経済活動を行う事業所 （47 倉庫業）	
471 倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	471 倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	
472 冷蔵倉庫業	472 冷蔵倉庫業	
48 運輸に附帯するサービス業		
480 管理，補助的経済活動を行う事業所 （48 運輸に附帯するサービス業）	480 管理，補助的経済活動を行う事業所 （48 運輸に附帯するサービス業）	
481 港湾運送業	481 港湾運送業	
482 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	482 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	
483 運送代理店	483 運送代理店	
484 こん包業	484 こん包業	
485 運輸施設提供業	485 運輸施設提供業	
489 その他の運輸に附帯するサービス業	489 その他の運輸に附帯するサービス業	
49 郵便業（信書便事業を含む）		
490 管理，補助的経済活動を行う事業所 （49 郵便業）	490 管理，補助的経済活動を行う事業所 （49 郵便業）	
491 郵便業（信書便事業を含む）	491 郵便業（信書便事業を含む）	
I 卸売業，小売業		
50 各種商品卸売業		
500 管理，補助的経済活動を行う事業所 （50 各種商品卸売業）	500 管理，補助的経済活動を行う事業所 （50 各種商品卸売業）	
50A 各種商品卸売業（従業者が常時100人 以上のもの）	50A 各種商品卸売業（従業者が常時100人 以上のもの）	
50B その他の各種商品卸売業	50B その他の各種商品卸売業	
51 繊維・衣服等卸売業		
510 管理，補助的経済活動を行う事業所 （51 繊維・衣服等卸売業）	510 管理，補助的経済活動を行う事業所 （51 繊維・衣服等卸売業）	
511 繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く）	511 繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く）	
512 衣服卸売業	512 衣服卸売業	
513 身の回り品卸売業	513 身の回り品卸売業	
52 飲食料品卸売業		
520 管理，補助的経済活動を行う事業所 （52 飲食料品卸売業）	520 管理，補助的経済活動を行う事業所 （52 飲食料品卸売業）	
52A 米穀類卸売業	52A 米穀類卸売業	
52B 野菜・果実卸売業	52B 野菜・果実卸売業	
52C 食肉卸売業	52C 食肉卸売業	
52D 生鮮魚介卸売業	52D 生鮮魚介卸売業	
52E その他の農畜産物・水産物卸売業	52E その他の農畜産物・水産物卸売業	
522 食料・飲料卸売業	522 食料・飲料卸売業	
53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業		
530 管理，補助的経済活動を行う事業所（53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業）	530 管理，補助的経済活動を行う事業所（53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業）	
531 建築材料卸売業	531 建築材料卸売業	
532 化学製品卸売業	532 化学製品卸売業	
533 石油・鉱物卸売業	533 石油・鉱物卸売業	
534 鉄鋼製品卸売業	534 鉄鋼製品卸売業	
535 非鉄金属卸売業	535 非鉄金属卸売業	
536 再生資源卸売業	536 再生資源卸売業	
54 機械器具卸売業		
540 管理，補助的経済活動を行う事業所 （54 機械器具卸売業）	540 管理，補助的経済活動を行う事業所 （54 機械器具卸売業）	
541 産業機械器具卸売業	541 産業機械器具卸売業	
542 自動車卸売業	542 自動車卸売業	
543 電気機械器具卸売業	543 電気機械器具卸売業	
549 その他の機械器具卸売業	549 その他の機械器具卸売業	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
55 その他の卸売業		
550 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (55 その他の卸売業)	550 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (55 その他の卸売業)	
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	551 家具・建具・じゅう器等卸売業	
552 医薬品・化粧品等卸売業	552 医薬品・化粧品等卸売業	
553 紙・紙製品卸売業	553 紙・紙製品卸売業	
55A 代理商, 仲立業	55A 代理商, 仲立業	
55B 他に分類されないその他の卸売業	55B 他に分類されないその他の卸売業	
56 各種商品小売業		
560 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (56 各種商品小売業)	560 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (56 各種商品小売業)	
561 百貨店, 総合スーパー	561 百貨店, 総合スーパー	
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50 人未満のもの)	569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50 人未満のもの)	
57 織物・衣服・身の回り品小売業		
570 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (57 織物・衣服・身の回り品小売業)	570 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (57 織物・衣服・身の回り品小売業)	
571 呉服・服地・寝具小売業	571 呉服・服地・寝具小売業	
572 男子服小売業	572 男子服小売業	
573 婦人・子供服小売業	573 婦人・子供服小売業	
574 靴・履物小売業	574 靴・履物小売業	
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	
58 飲食料品小売業		
580 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (58 飲食料品小売業)	580 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (58 飲食料品小売業)	
581 各種食料品小売業	581 各種食料品小売業	
582 野菜・果実小売業	582 野菜・果実小売業	
583 食肉小売業	583 食肉小売業	
584 鮮魚小売業	584 鮮魚小売業	
585 酒小売業	585 酒小売業	
586 菓子・パン小売業	586 菓子・パン小売業	
58A 料理品小売業	58A 料理品小売業	
58B 他に分類されない飲食料品小売業	58B 他に分類されない飲食料品小売業	
59 機械器具小売業		
590 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (59 機械器具小売業)	590 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (59 機械器具小売業)	
591 自動車小売業	591 自動車小売業	
592 自転車小売業	592 自転車小売業	
593 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	593 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	
60 その他の小売業		
600 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (60 その他の小売業)	600 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (60 その他の小売業)	
601 家具・建具・畳小売業	601 家具・建具・畳小売業	
602 じゅう器小売業	602 じゅう器小売業	
603 医薬品・化粧品小売業	603 医薬品・化粧品小売業	
604 農耕用品小売業	604 農耕用品小売業	
605 燃料小売業	605 燃料小売業	
606 書籍・文房具小売業	606 書籍・文房具小売業	
60A スポーツ用品小売業	60A スポーツ用品小売業	
60B がん具・娯楽用品小売業	60B がん具・娯楽用品小売業	
60C 楽器小売業	60C 楽器小売業	
608 写真機・時計・眼鏡小売業	608 写真機・時計・眼鏡小売業	
60D 花・植木小売業	60D 花・植木小売業	
60E ペット・ペット用品小売業	60E ペット・ペット用品小売業	
60F 中古品小売業(他に分類されないもの)	60F 中古品小売業(他に分類されないもの)	
60G 他に分類されないその他の小売業	60G 他に分類されないその他の小売業	





平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
693 駐車場業 694 不動産管理業 70 物品賃貸業 700 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (70 物品賃貸業) 701 各種物品賃貸業 702 産業用機械器具賃貸業 703 事務用機械器具賃貸業 704 自動車賃貸業 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業 70A 音楽・映像記録物賃貸業 (別掲を除く) 70B 他に分類されない物品賃貸業	693 駐車場業 694 不動産管理業 700 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (70 物品賃貸業) 701 各種物品賃貸業 702 産業用機械器具賃貸業 703 事務用機械器具賃貸業 704 自動車賃貸業 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業 70A 音楽・映像記録物賃貸業 (別掲を除く) 70B 他に分類されない物品賃貸業	
L 学術研究, 専門・技術サービス業 71 学術・開発研究機関 710 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (71 学術・開発研究機関) 711 自然科学研究所 712 人文・社会科学研究所 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) 720 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (72 専門サービス業) 72A 法律事務所 72B 特許事務所 722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋 調査士事務所 723 行政書士事務所 72C 公認会計士事務所 72D 税理士事務所 725 社会保険労務士事務所 726 デザイン業 727 著述・芸術家業 72E 経営コンサルタント業 72F 純粋持株会社 72G 興信所 72H 他に分類されない専門サービス業 73 広告業 730 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (73 広告業) 731 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) 740 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (74 技術サービス業) 741 獣医業 74A 建築設計業 74B 測量業 74C その他の土木建築サービス業 743 機械設計業 744 商品・非破壊検査業 745 計量証明業 746 写真業 749 その他の技術サービス業	710 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (71 学術・開発研究機関) 711 自然科学研究所 712 人文・社会科学研究所 720 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (72 専門サービス業) 72A 法律事務所 72B 特許事務所 722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋 調査士事務所 723 行政書士事務所 72C 公認会計士事務所 72D 税理士事務所 725 社会保険労務士事務所 726 デザイン業 727 著述・芸術家業 72E 経営コンサルタント業 72F 純粋持株会社 72G 興信所 72H 他に分類されない専門サービス業 730 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (73 広告業) 731 広告業 740 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (74 技術サービス業) 741 獣医業 74A 建築設計業 74B 測量業 74C その他の土木建築サービス業 743 機械設計業 744 商品・非破壊検査業 745 計量証明業 746 写真業 749 その他の技術サービス業	
M 宿泊業, 飲食サービス業 75 宿泊業 750 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (75 宿泊業) 751 旅館, ホテル 752 簡易宿所	750 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (75 宿泊業) 751 旅館, ホテル 752 簡易宿所	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
753 下宿業	753 下宿業	
75A 会社・団体の宿泊所	75A 会社・団体の宿泊所	
75B 他に分類されない宿泊業	75B 他に分類されない宿泊業	
76 飲食店		
760 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (76 飲食店)	760 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (76 飲食店)	
761 食堂, レストラン (専門料理店を除く)	761 食堂, レストラン (専門料理店を除く)	
76A 日本料理店	76A 日本料理店	
76B 中華料理店	76B 中華料理店	
76C 焼肉店	76C 焼肉店	
76D その他の専門料理店	76D その他の専門料理店	
763 そば・うどん店	763 そば・うどん店	
764 すし店	764 すし店	
765 酒場, ビヤホール	765 酒場, ビヤホール	
766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	
767 喫茶店	767 喫茶店	
76E ハンバーガー店	76E ハンバーガー店	
76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店	76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店	
76G 他に分類されない飲食店	76G 他に分類されないその他の飲食店	*
77 持ち帰り・配達飲食サービス業		
770 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (77 持ち帰り・配達飲食サービス業)	770 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (77 持ち帰り・配達飲食サービス業)	
771 持ち帰り飲食サービス業	771 持ち帰り飲食サービス業	
772 配達飲食サービス業	772 配達飲食サービス業	
N 生活関連サービス業, 娯楽業		
78 洗濯・理容・美容・浴場業		
780 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (78 洗濯・理容・美容・浴場業)	780 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (78 洗濯・理容・美容・浴場業)	
78A 普通洗濯業	78A 普通洗濯業	
78B リネンサプライ業	78B リネンサプライ業	
782 理容業	782 理容業	
783 美容業	783 美容業	
784 一般公衆浴場業	784 一般公衆浴場業	
785 その他の公衆浴場業	785 その他の公衆浴場業	
789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	
79 その他の生活関連サービス業		
790 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (79 その他の生活関連サービス業)	790 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (79 その他の生活関連サービス業)	
791 旅行業	791 旅行業	
793 衣服裁縫修理業	793 衣服裁縫修理業	
794 物品預り業	794 物品預り業	
795 火葬・墓地管理業	795 火葬・墓地管理業	
79A 葬儀業	79A 葬儀業	
79B 結婚式場業	79B 結婚式場業	
79C 冠婚葬祭互助会	79C 冠婚葬祭互助会	
79D 写真プリント, 現像・焼付業	79D 写真現像・焼付業	
79E 他に分類されないその他の生活関連 サービス業	79E 他に分類されないその他の生活関連 サービス業	*
80 娯楽業		
800 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (80 娯楽業)	800 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (80 娯楽業)	
801 映画館	801 映画館	
802 興行場 (別掲を除く), 興行団	802 興行場 (別掲を除く), 興行団	
803 競輪・競馬等の競走場, 競技団	803 競輪・競馬等の競走場, 競技団	
80A スポーツ施設提供業 (別掲を除く)	80A スポーツ施設提供業 (別掲を除く)	
80B 体育館	80B 体育館	
80C ゴルフ場	80C ゴルフ場	
80D ゴルフ練習場	80D ゴルフ練習場	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
80E ボウリング場 80F テニス場 80G バッティング・テニス練習場 80H フィットネスクラブ 805 公園, 遊園地 80J マージャンクラブ 80K パチンコホール 80L ゲームセンター 80M その他の遊戯場 80N カラオケボックス業 80P 他に分類されない娯楽業	80E ボウリング場 80F テニス場 80G バッティング・テニス練習場 80H フィットネスクラブ 805 公園, 遊園地 80J マージャンクラブ 80K パチンコホール 80L ゲームセンター 80M その他の遊戯場 80N カラオケボックス業 80P 他に分類されない娯楽業	
○ 教育, 学習支援業 81 学校教育 810 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (81 学校教育) 811 幼稚園 812 小学校 813 中学校 814 高等学校, 中等教育学校 815 特別支援学校 816 高等教育機関 817 専修学校, 各種学校 818 学校教育支援機関 82 その他の教育, 学習支援業 820 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (82 その他の教育, 学習支援業) 82A 公民館 82B 図書館 82C 博物館, 美術館 82D 動物園, 植物園, 水族館 82E その他の社会教育 822 職業・教育支援施設 823 学習塾 82F 音楽教授業 82G 書道教授業 82H 生花・茶道教授業 82J そろばん教授業 82K 外国語会話教授業 82L スポーツ・健康教授業 82M その他の教養・技能教授業 829 他に分類されない教育, 学習支援業	810 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (81 学校教育) 811 幼稚園 812 小学校 813 中学校 814 高等学校, 中等教育学校 815 特別支援学校 816 高等教育機関 817 専修学校, 各種学校 818 学校教育支援機関 820 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (82 その他の教育, 学習支援業) 82A 公民館 82B 図書館 82C 博物館, 美術館 82D 動物園, 植物園, 水族館 82E その他の社会教育 822 職業・教育支援施設 823 学習塾 82F 音楽教授業 82G 書道教授業 82H 生花・茶道教授業 82J そろばん教授業 82K 外国語会話教授業 82L スポーツ・健康教授業 82M その他の教養・技能教授業 829 他に分類されない教育, 学習支援業	
P 医療, 福祉 83 医療業 830 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (83 医療業) 831 病院 832 一般診療所 833 歯科診療所 83A 助産所 83B 看護業 835 療術業 83C 歯科技工所 83D その他の医療に附帯するサービス業 84 保健衛生 840 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (84 保健衛生) 841 保健所	830 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (83 医療業) 831 病院 832 一般診療所 833 歯科診療所 83A 助産所 83B 看護業 835 療術業 83C 歯科技工所 83D その他の医療に附帯するサービス業 840 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (84 保健衛生) 841 保健所	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
842 健康相談施設 849 その他の保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 850 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (85 社会保険・社会福祉・介護事業) 851 社会保険事業団体 852 福祉事務所 85A 保育所 85B その他の児童福祉事業 85C 特別養護老人ホーム 85D 介護老人保健施設 85E 通所・短期入所介護事業 85F 訪問介護事業 85G 認知症老人グループホーム 85H 有料老人ホーム 85J その他の老人福祉・介護事業 855 障害者福祉事業 85K 更生保護事業 85L 他に分類されない社会保険・社会福祉 ・介護事業	842 健康相談施設 849 その他の保健衛生 850 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (85 社会保険・社会福祉・介護事業) 851 社会保険事業団体 852 福祉事務所 85A 保育所 85B その他の児童福祉事業 85C 特別養護老人ホーム 85D 介護老人保健施設 85E 通所・短期入所介護事業 85F 訪問介護事業 85G 認知症老人グループホーム 85H 有料老人ホーム 85J その他の老人福祉・介護事業 855 障害者福祉事業 85K 更生保護事業 85L 他に分類されない社会保険・社会福祉 ・介護事業	
Q 複合サービス事業 86 郵便局 860 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (86 郵便局) 861 郵便局 862 郵便局受託業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 870 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (87 協同組合) 871 農林水産業協同組合 (他に分類されない もの) 872 事業協同組合 (他に分類されないもの)	860 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (86 郵便局) 861 郵便局 862 郵便局受託業 870 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (87 協同組合) 871 農林水産業協同組合 (他に分類されない もの) 872 事業協同組合 (他に分類されないもの)	
R サービス業 (他に分類されないもの) 88 廃棄物処理業 880 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (88 廃棄物処理業) 881 一般廃棄物処理業 882 産業廃棄物処理業 889 その他の廃棄物処理業 89 自動車整備業 890 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (89 自動車整備業) 891 自動車整備業 90 機械等修理業 (別掲を除く) 900 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (90 機械等修理業) 901 機械修理業 (電気機械器具を除く) 902 電気機械器具修理業 903 表具業 909 その他の修理業 91 職業紹介・労働者派遣業 910 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (91 職業紹介・労働者派遣業) 911 職業紹介業 912 労働者派遣業	880 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (88 廃棄物処理業) 881 一般廃棄物処理業 882 産業廃棄物処理業 889 その他の廃棄物処理業 890 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (89 自動車整備業) 891 自動車整備業 900 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (90 機械等修理業) 901 機械修理業 (電気機械器具を除く) 902 電気機械器具修理業 903 表具業 909 その他の修理業 910 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (91 職業紹介・労働者派遣業) 911 職業紹介業 912 労働者派遣業	

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類	備考
92 その他の事業サービス業		
920 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (92 その他の事業サービス業)	920 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (92 その他の事業サービス業)	
921 速記・ワープロ入力・複写業	921 速記・ワープロ入力・複写業	
922 建物サービス業	922 建物サービス業	
923 警備業	923 警備業	
929 他に分類されない事業サービス業	929 他に分類されない事業サービス業	
93 政治・経済・文化団体		
931 経済団体	931 経済団体	
932 労働団体	932 労働団体	
933 学術・文化団体	933 学術・文化団体	
934 政治団体	934 政治団体	
939 他に分類されない非営利的団体	939 他に分類されない非営利的団体	
94 宗教		
941 神道系宗教	941 神道系宗教	
942 仏教系宗教	942 仏教系宗教	
943 キリスト教系宗教	943 キリスト教系宗教	
949 その他の宗教	949 その他の宗教	
95 その他のサービス業		
950 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (95 その他のサービス業)	950 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (95 その他のサービス業)	
951 集会場	951 集会場	
952 と畜場	952 と畜場	
959 他に分類されないサービス業	959 他に分類されないサービス業	
S 公務 (他に分類されるものを除く)		
97 国家公務		
971 立法機関	971 立法機関	
972 司法機関	972 司法機関	
973 行政機関	973 行政機関	
98 地方公務		
981 都道府県機関	981 都道府県機関	
982 市町村機関	982 市町村機関	

\* 「参考2 平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との相違項目比較表」参照

平成26年経済センサス - 基礎調査  
平成21年経済センサス - 基礎調査小分類との相違項目比較表

平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査産業分類
D 建設業  078 床・内装工事業	{ 07A 床工事業 07B 内装工事業
E 製造業  122 造作材・合板・建築用組立材料製造業  243 暖房・調理等装置，配管工事用附属品製造業	{ 121 製材業，木製品製造業の一部（床板製造業）* 122 造作材・合板・建築用組立材料製造業  243 暖房装置・配管工事用附属品製造業
G 情報通信業  416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	{ 41A ニュース供給業 41B その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
J 金融業，保険業  652 商品先物取引業，商品投資顧問業  673 共済事業，少額短期保険業	652 商品先物取引業，商品投資業  673 共済事業・少額短期保険業
M 宿泊業，飲食サービス業  76G 他に分類されない飲食店	76G 他に分類されないその他の飲食店
N 生活関連サービス業，娯楽業  79D 写真プリント，現像・焼付業	79D 写真現像・焼付業

\* 「床板製造業」については，日本標準産業分類の改定（平成25年10月改定）において，小分類「121 製材業，木製品製造業」における細分類「1213 床板製造業」を小分類「122 造作材・合板・建築用組立材料製造業」に移動し，細分類「1228 床板製造業」とした。

平成26年経済センサス - 基礎調査

平成21年経済センサス - 基礎調査小分類の主な例示の移動

主な内容例示	平成26年経済センサス - 基礎調査 産業分類	平成21年経済センサス - 基礎調査 産業分類
<p>床板製造業 フローリングボード</p> <p>写真フィルム用アセチル セルローズフィルム</p>	<p>E 製造業</p> <p>122 造作材・合板・建築用組立材料 製造業</p> <p>182 プラスチックフィルム・シート ・床材・合成皮革製造業</p>	<p>121 製材業, 木製品製造業</p> <p>163 有機化学工業製品製造業</p>
<p>年金積立金管理運用</p>	<p>P 医療, 福祉</p> <p>851 社会保険事業団体</p>	<p>85L 他に分類されない社会保険・ 社会福祉・介護事業</p>



平成26年経済センサス - 基礎調査  
日本標準産業分類との相違項目比較表

日本標準産業分類	平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類
E 製造業	
325 がん具・運動用具製造業	
3251 娯楽用具・がん具製造業（人形を除く）	32A がん具製造業
3252 人形製造業	
3253 運動用具製造業	32B 運動用具製造業
329 他に分類されない製造業	
3296 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）	32C 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）
3291 煙火製造業	
3292 看板・標識機製造業	32D 他に分類されないその他の製造業
3293 パレット製造業	
3294 モデル・模型製造業	
3295 工業用模型製造業	
3297 眼鏡製造業（枠を含む）	
3299 他に分類されないその他の製造業	
G 情報通信業	
392 情報処理・提供サービス業	
3921 情報処理サービス業	39A 情報処理サービス業
3922 情報提供サービス業	39B 情報提供サービス業
3923 市場調査・世論調査・社会調査業	39C その他の情報処理・提供サービス業
3929 その他の情報処理・提供サービス業	
I 卸売業，小売業	
501 各種商品卸売業	
5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）	50A 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）
5019 その他の各種商品卸売業	50B その他の各種商品卸売業
521 農畜産物・水産物卸売業	
5211 米麦卸売業	52A 米穀類卸売業
5212 雑穀・豆類卸売業	
5213 野菜卸売業	52B 野菜・果実卸売業
5214 果実卸売業	
5215 食肉卸売業	52C 食肉卸売業
5216 生鮮魚介卸売業	52D 生鮮魚介卸売業
5219 その他の農畜産物・水産物卸売業	52E その他の農畜産物・水産物卸売業
559 他に分類されない卸売業	
5598 代理商，仲立業	55A 代理商，仲立業
5591 金物卸売業	
5592 肥料・飼料卸売業	55B 他に分類されないその他の卸売業
5593 スポーツ用品卸売業	
5594 娯楽用品・がん具卸売業	
5595 たばこ卸売業	
5596 ジュエリー製品卸売業	
5597 書籍・雑誌卸売業	
5599 他に分類されないその他の卸売業	

日本標準産業分類	平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類
589 その他の飲食料品小売業 5895 料理品小売業 5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る） 5892 牛乳小売業 5893 飲料小売業（別掲を除く） 5894 茶類小売業 5896 米穀類小売業 5897 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業 5898 乾物小売業 5899 他に分類されない飲食料品小売業	58A 料理品小売業 58B 他に分類されない飲食料品小売業
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 6071 スポーツ用品小売業 6072 がん具・娯楽用品小売業 6073 楽器小売業	60A スポーツ用品小売業 60B がん具・娯楽用品小売業 60C 楽器小売業
609 他に分類されない小売業 6093 花・植木小売業 6096 ペット・ペット用品小売業 6097 骨とう品小売業 6098 中古品小売業（骨とう品を除く） 6091 ホームセンター 6092 たばこ・喫煙具専門小売業 6094 建築材料小売業 6095 ジュエリー製品小売業 6099 他に分類されないその他の小売業	60D 花・植木小売業 60E ペット・ペット用品小売業 60F 中古品小売業（他に分類されないもの） 60G 他に分類されないその他の小売業
K 不動産業，物品賃貸業 709 その他の物品賃貸業 7092 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く） 7091 映画・演劇用品賃貸業 7093 貸衣しょう業（別掲を除く） 7099 他に分類されない物品賃貸業	70A 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く） 70B 他に分類されない物品賃貸業
L 学術研究，専門・技術サービス業 721 法律事務所，特許事務所 7211 法律事務所 7212 特許事務所	72A 法律事務所 72B 特許事務所
724 公認会計士事務所，税理士事務所 7241 公認会計士事務所 7242 税理士事務所	72C 公認会計士事務所 72D 税理士事務所
728 経営コンサルタント業，純粋持株会社 7281 経営コンサルタント業 7282 純粋持株会社	72E 経営コンサルタント業 72F 純粋持株会社
729 その他の専門サービス業 7291 興信所 7292 翻訳業（著述家業を除く） 7293 通訳業，通訳案内業 7294 不動産鑑定業 7299 他に分類されない専門サービス業	72G 興信所 72H 他に分類されない専門サービス業
742 土木建築サービス業 7421 建築設計業 7422 測量業 7429 その他の土木建築サービス業	74A 建築設計業 74B 測量業 74C その他の土木建築サービス業

日本標準産業分類	平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類
M 宿泊業，飲食サービス業	
759 その他の宿泊業	
7591 会社・団体の宿泊所	75A 会社・団体の宿泊所
7592 リゾートクラブ	75B 他に分類されない宿泊業
7599 他に分類されない宿泊業	
762 専門料理店	
7621 日本料理店	76A 日本料理店
7623 中華料理店	76B 中華料理店
7624 ラーメン店	
7625 焼肉店	76C 焼肉店
7622 料亭	76D その他の専門料理店
7629 その他の専門料理店	
769 その他の飲食店	
7691 ハンバーガー店	76E ハンバーガー店
7692 お好み焼・焼きそば・たこ焼店	76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店
7699 他に分類されない飲食店	76G 他に分類されない飲食店
N 生活関連サービス業，娯楽業	
781 洗濯業	
7811 普通洗濯業	78A 普通洗濯業
7812 洗濯物取次業	
7813 リネンサプライ業	78B リネンサプライ業
796 冠婚葬祭業	
7961 葬儀業	79A 葬儀業
7962 結婚式場業	79B 結婚式場業
7963 冠婚葬祭互助会	79C 冠婚葬祭互助会
799 他に分類されない生活関連サービス業	
7993 写真プリント，現像・焼付業	79D 写真プリント，現像・焼付業
7991 食品質加工業	79E 他に分類されないその他の生活関連サービス業
7992 結婚相談業，結婚式場紹介業	
7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業	
804 スポーツ施設提供業	
8041 スポーツ施設提供業（別掲を除く）	80A スポーツ施設提供業（別掲を除く）
8042 体育館	80B 体育館
8043 ゴルフ場	80C ゴルフ場
8044 ゴルフ練習場	80D ゴルフ練習場
8045 ボウリング場	80E ボウリング場
8046 テニス場	80F テニス場
8047 バッティング・テニス練習場	80G バッティング・テニス練習場
8048 フィットネスクラブ	80H フィットネスクラブ
806 遊戯場	
8063 マージャンクラブ	80J マージャンクラブ
8064 パチンコホール	80K パチンコホール
8065 ゲームセンター	80L ゲームセンター
8061 ビリヤード場	80M その他の遊戯場
8062 囲碁・将棋所	
8069 その他の遊戯場	
809 その他の娯楽業	
8095 カラオケボックス業	80N カラオケボックス業
8091 ダンスホール	80P 他に分類されない娯楽業
8092 マリーナ業	
8093 遊漁船業	
8094 芸ぎ業	
8096 娯楽に附帯するサービス業	
8099 他に分類されない娯楽業	

日本標準産業分類	平成26年経済センサス - 基礎調査産業分類
O 教育, 学習支援業 821 社会教育 8211 公民館 8212 図書館 8213 博物館, 美術館 8214 動物園, 植物園, 水族館 8215 青少年教育施設 8216 社会通信教育 8219 その他の社会教育	82A 公民館 82B 図書館 82C 博物館, 美術館 82D 動物園, 植物園, 水族館 82E その他の社会教育
824 教養・技能教授業 8241 音楽教授業 8242 書道教授業 8243 生花・茶道教授業 8244 そろばん教授業 8245 外国語会話教授業 8246 スポーツ・健康教授業 8249 その他の教養・技能教授業	82F 音楽教授業 82G 書道教授業 82H 生花・茶道教授業 82J そろばん教授業 82K 外国語会話教授業 82L スポーツ・健康教授業 82M その他の教養・技能教授業
P 医療, 福祉 834 助産・看護業 8341 助産所 8342 看護業	83A 助産所 83B 看護業
836 医療に附帯するサービス業 8361 歯科技工所 8369 その他の医療に附帯するサービス業	83C 歯科技工所 83D その他の医療に附帯するサービス業
853 児童福祉事業 8531 保育所 8539 その他の児童福祉事業	85A 保育所 85B その他の児童福祉事業
854 老人福祉・介護事業 8541 特別養護老人ホーム 8542 介護老人保健施設 8543 通所・短期入所介護事業 8544 訪問介護事業 8545 認知症老人グループホーム 8546 有料老人ホーム 8549 その他の老人福祉・介護事業	85C 特別養護老人ホーム 85D 介護老人保健施設 85E 通所・短期入所介護事業 85F 訪問介護事業 85G 認知症老人グループホーム 85H 有料老人ホーム 85J その他の老人福祉・介護事業
859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業 8591 更生保護事業 8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・ 介護事業	85K 更生保護事業 85L 他に分類されない社会保険・社会福祉・ 介護事業

---

平成 26 年経済センサス - 基礎調査

産 業 分 類

平成 26 年 3 月発行

編集・発行



総務省統計局

〒162 - 8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号

電話（代表） 03（5273）2020

---